The Taiwan jihos

臺灣時報

一月號

大正十四年一月一日發行（毎月一回一日發行）

第六十三號

臺灣時報發行所

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況並に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す。（發行規定第一條）

臺灣時報發行所役員

評議員長　後藤文夫

評議員（以下イロハ順）

石坂荘作　今井周三郎　井村大吉　新元鹿之助　西川利藤太　醫學博士 郷內次雄　富島元治　富地近思　陳鴻鳴　陳中和　林熊徴　林獻堂　林烈堂　林鶴壽　李延禧　大竹勝一郎　農學博士 大島金太郎　大谷大藏　大賀基作

渡邊金造　川崎軍治　隈朗山　吉田平吾　吉岡荒造　楊吉臣　醫學博士 高木友枝　高田富藏　田村武七　田村藤四郎　田賀奈良吉　高山仰　濱田傳吉　常吉德壽　津田毅一　津久井誠一郎　永田隼之輔　內藤正太郎

武藤針五郎　草鹿砥祐吉　倉岡彥助　日下操　松岡富雄　牧山清砂　松井榮堯　藤野幹　小松吉久　吳昌才　辜顯榮　古賀三千人　黃欣　吳汝祥　黃春帆　枝德二　江口良三郎　江崎真澄　鄭神寶　赤石定藏　赤司初太郎　後宮信太郎　阿部滂　麻生誠之　荒卷鐵之助

相原祐彌　淺田知定　近江時五郎　佐藤勤　坂本素魯哉　佐々木紀綱　櫟瀨軍之佐　圓谷廣次　蔡蓮舫　坂本森一　木村匡　木村久太郎　許廷光　北村吉之助　木村英俊　喜多孝治　木下信　三村三平　三好德三郎　進藤良英　徐杰夫　平山寅次郎　森廣藏　鈴木重臣　諏訪禮次郎

編纂委員

伊藤兼吉　生駒高常　服部武彥　富田松彥

大澤清高　和田一次　鎌田正威　橫光吉規

常務員

中瀨拙夫　水越幸一　中田榮次郎　三浦碌郎　松岡一衛　下村充郎　深川繁治　平山泰　古山榮三郎　本山文平　東忠藏　靑木敬一　淺野安吉

編輯係　鷹取田一郎　囑託　橫尾善夫
同　高橋惇　庶務會計　伊藤僖之助
同　中野順三郎
同　秋澤次郎
囑託　眞倉民治

大正十三年十二月三十日印刷
大正十四年一月一日發行（每月一回一日發行）
（定價一册郵稅共金三十錢
廣告料一頁金二十圓）

臺灣總督府內
發行所　臺灣時報發行所
振替貯金口座臺灣第二〇七〇番
電話總督府內第八九〇番

臺北市東門町百八番地
編輯兼發行人　中野順三郎

臺北市大和町三丁目二番地
印刷人　澤田照基

臺北市大和町三丁目二番地
印刷所　臺北印刷株式會社

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Japanese BP.
Library of
Congress
068098 1952

問屋業
販賣業
代理業

三井物産株式會社

臺北
臺南
支店

出張所
出張員

厦門
福州
基隆
高雄
臺中

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

106.
B28.13229
M38

臺灣時報大正十四年一月號 目次

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 口繪 群牛（恒春種畜支所に於ける改良種牛の放牧）

巻頭言—第三十回新春 …… 一

時報 …… 二—五

宜蘭鐵道全通▼第一回全島產業組合大會▼臺灣醫學會大會▼化學工業展覽會▼產業組合資料展覽會▼糖業事務打合會▼全島神職會議▼中等校長會議▼全島公醫會議▼臺灣神社新嘗祭▼全島國語演習會▼臺北州聯合同風會▼民國碩學辜鴻銘氏來臺▼總督府の行政整理

□後藤總務長官の中等學校長會議に於ける訓示

□喜多殖產局長の糖業事務會議に於ける訓示

□後藤總務長官の神職會議に於ける訓示

□伊澤總督の產業組合大會に於ける告辭

□後藤會頭の產業組合大會に於ける式辭

□□□□ 論說及講演 □□□□□

東西教育の異同 …… 辜鴻銘 一五

汎太平洋食糧會議に列して …… 大島金太郎 二三

世界の製茶貿易上より觀たる臺灣茶の地位 …… 津久井誠一郎 三七

米國人氣質の布哇糖業 …… 石田研 六二

太平洋に於ける日本と支那 …… 辜鴻銘 七四

□□□□ 寄書（著順）□□□□□

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

新領土總督の地位……松岡正男 七三
自由港問題に對する世界的觀察……野波靜雄 七七
農村を顧みよ……東郷實 九七
俚諺に顯はるゝ牛の教訓……蕉鹿夢 一〇六
□□□□□調査研究□□□□□□
上海の關稅制度……井出季和太 一〇九
臺灣バナナの産額と其の貿易……殖産局商工課 一五五
臺灣の鳳梨罐詰工業……殖産局商工課 一六一
新竹州下清代の社會事業……新竹州地方課 一七五
□□□□說苑□□□□□
新興國チエッコ、スロバック共和國……小林準一 一九一
□□□□□□□□□□□□□
島情……二〇〇
宜蘭線開通式（鐵道部）▼化學工業展覽會に於ける出品其他（殖産局）▼糖業事務會議々題▼第一回産業組合大會提出問題▼中等學校長打合會議々題
詞苑……二一〇
臺灣日誌▼人事消息▼任命▼新刊紹介▼寄贈書目……二一三
□□□□□□□□□□□□□□
南支那南洋其他海外重要記事……總督官房調査課 一｜一

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大阪市高麗橋

株式會社 三十四銀行

資本金五千萬圓

各地支店
（東京、京橋（東京）、京都、神戸、兵庫、尼崎、尼崎東、西宮、姫路、廣島
徳島、阿波池田、奈良、伊丹、傳法、臺南、高雄、（大阪市内）南、
天滿、難波、雜喉場、堀江、日本橋、九條、朝日橋）

本行之特色
（銀行一般の業務の外擔保附社債信託法に依り信託事業を兼營す
事業資金部を置き工業資金の供給を爲す
外國爲替は香港上海銀行の代理店として最も便宜に取扱を爲す）

臺北支店　臺北市本町二丁目

（電話三四、五六、二一九五）

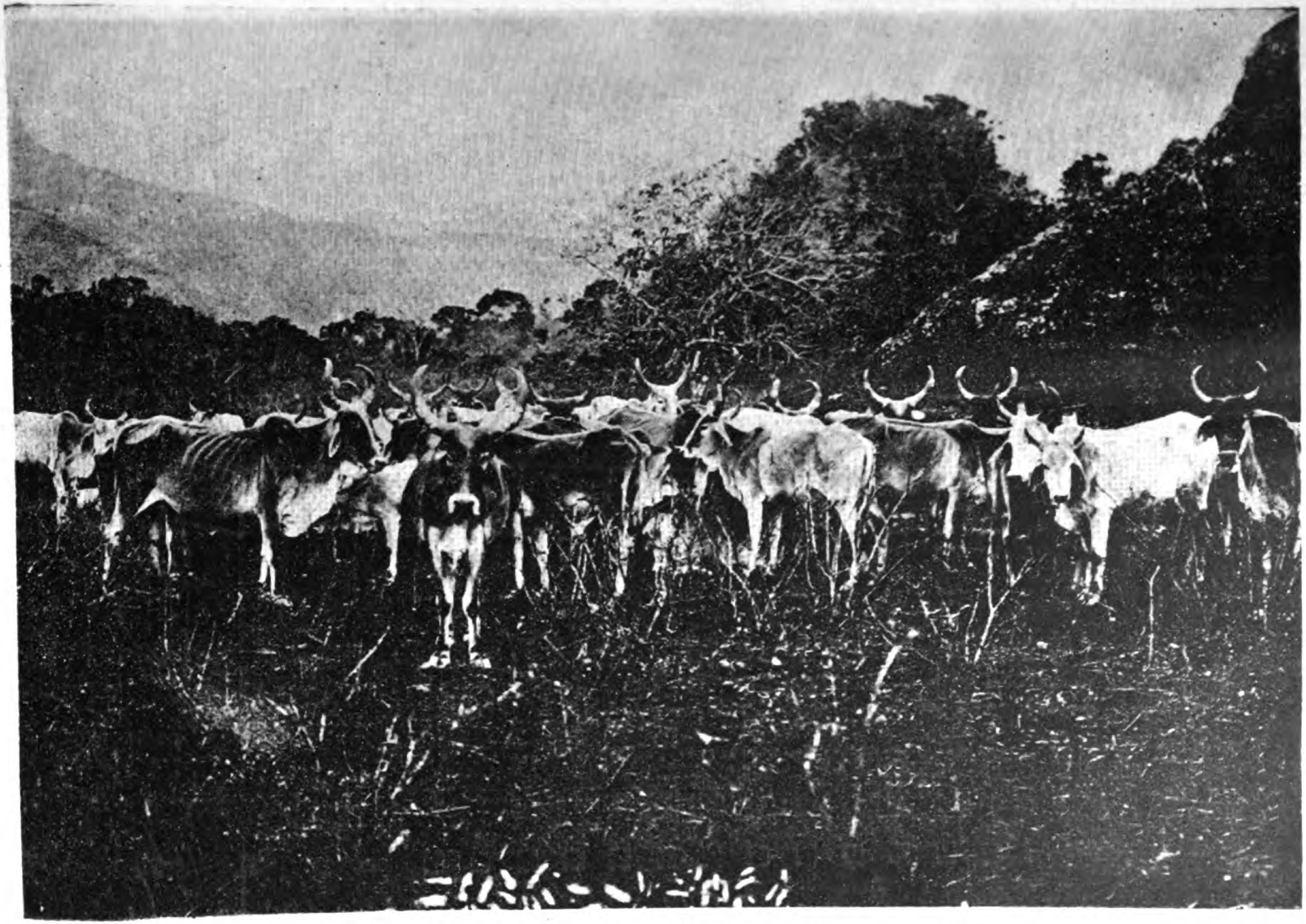

群牛（恒春種畜支所に於ける改良種牛の放牧）

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

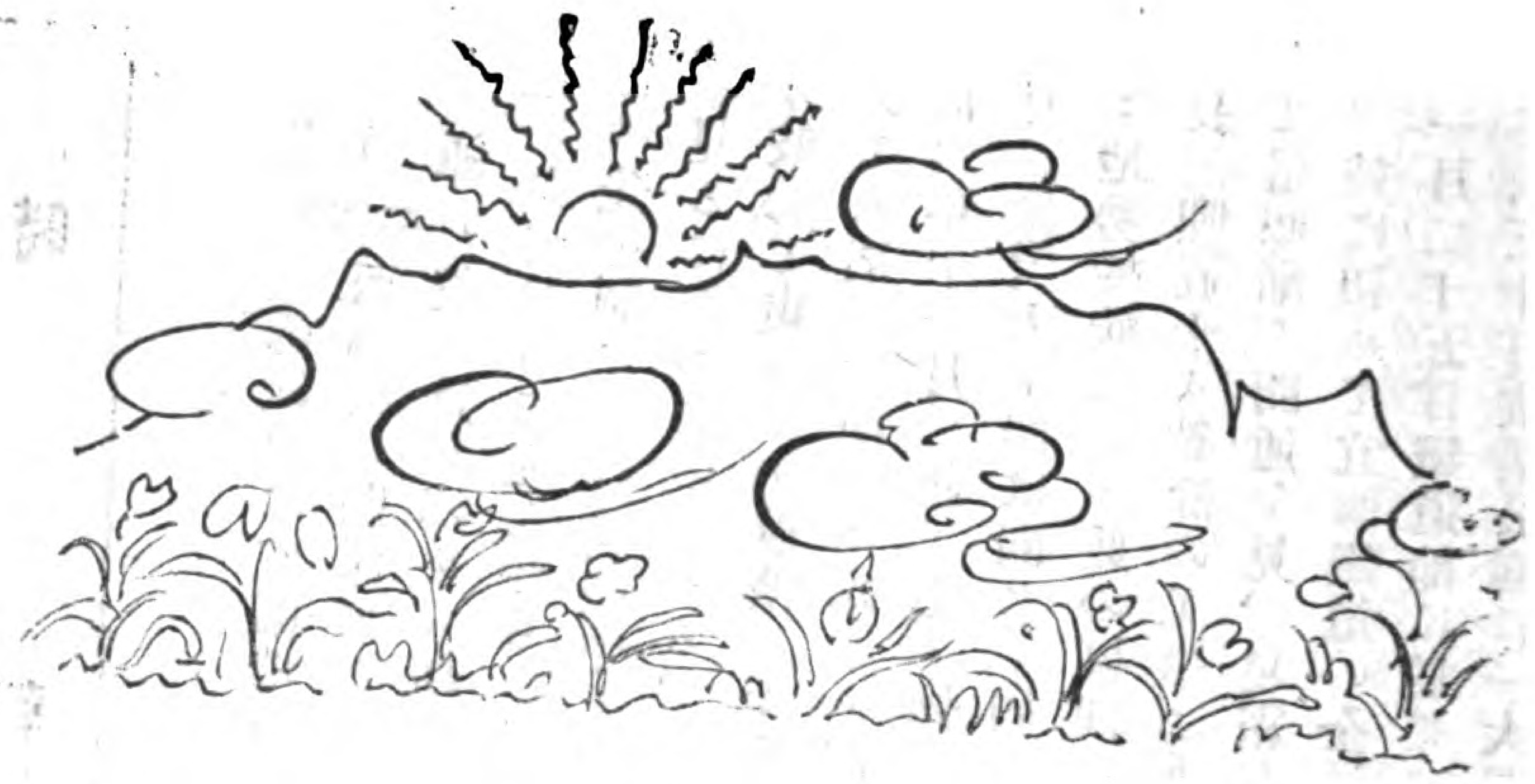

第三十囘新春

臺灣、我が始政を宣布してより、今春は正さに第三十囘の新年に當る。「五年に小變、十年に大變」の諺の如くんば、三十年は當さに六小變と三大變とを經たるべし。庶制の改善、民力の振興等、今や本島は南荒瘴氛の舊面目を披脫して、文物燦爛たる樂土を現出し、對岸民國の狀勢、依然荒昧なるに比して、其の文野、眞に霄壤の差あるを知らしむ。三十年間の官民努力の累積、亦た偉なりと謂ふべし。然かも今後愈々內臺の接近を圖り。産業が其の謂ゆる立體的發展を遂げ、而して島利民福の、倍々增進を見むことは、單り爲政者最善を盡すの責務に歸すべきのみならず、四百萬民自らも、亦た益々精神的至誠を捧ぐべきことの、其の最大要件たるを念はざるべからず。第三十囘新春に當りて之を感ずること特に切なり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

時　報

宜蘭鐵道全通

宜蘭鐵道は宜蘭地方の富と臺灣の東西聯絡の關係とからして夙に其の敷設の急を認められてあつたが前には臺東鐵道の急要なるに先んぜられ後には海岸線の時局影響に機先を制せられ逗回漸く繼續事業の功を奏し開通を見るに至つたのである、本線は縱貫鐵道八堵より分岐して東海岸の蘇澳に至る延長五十九哩三分の鐵道で八堵、蘇澳の兩端より起工し蘇澳、大里間は大正六年十一月に起工して同九年十二月に全部開通を見、八堵、大里間は同じく同六年十一月に起工したるも地勢峻嶮にして此の區間に隧道十九箇所、其の延長三哩五十八鎖餘の工事ありし爲め工程遲々として逗回漸く開通を見、星霜七年、工費一千二百萬圓、玆に初めて宜蘭鐵道の全通を見るに至り、舊冬十一月二十五日鐵道部に於ては其の試運轉を行ひ越えて同三十日宜蘭公園に一大開通式を擧行した次第である、此の日式場には鐵道部長新元鹿之助氏を初め部員數十名來賓を迎へ臺北よりは、後藤總務長官以下官民數百名參會し之に蘭陽三郡の官民數百を合して盛んなる擧式を行ひ大いに東西連絡と蘭陽開發とを祝福したのである。

第一回全島產業組合大會

本島產業組合史上に一新記元を劃すべき第一回全島產業組合大會は臺灣產業組合協會主催の下に舊冬十一月二十一日午前十時より臺北鐵道ホテルに開かれた當日出席の全島各組合當事者は六百餘名の多數に及び、總督代理、後藤協會々頭、喜多副會頭を初め關係の官民多數會同し開會劈頭後藤會頭は滿場最敬禮の裡に戊申詔書を捧讀し次で同會頭の別項式辭の朗讀竝に總督代理の別項總督告辭の朗讀があり次に高田臺北州知事、久宗臺灣銀行理事の祝辭及各州知事の祝電披露があつて式を終り夫れより大會協議會に移り後藤會頭公務の爲め退席せられたるを以て喜多副會頭議長席に著き各組合提出の問題に就て協議の結果、別項二十四項の問題を五部に分ち各提出者の說明ありて後、各部共委員附託となり、午後各部委員會があつて其結果は第二日たる二十二日の大會協議會に於て各委員長より報告され何れも可決確定を見る

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に至つた、大會の結果は今後の組合事業の遂行上重大なる反響あるものとして一般に注目されてある、因に大會に引續き優良組合及功勞者の表彰式も擧行された。

臺灣醫學會大會

臺灣醫學會第十九回大會は舊冬十一月十五日午後二時から醫學專門學校講堂に開かれ伊澤總督、後藤長官を初め官民多數の來賓があり會員並に醫專學生多數參會した劈頭堀內會頭の開會辭、次で前一年間會員死亡者の報告、會務報告、古玉太郎、錦織正雄の兩氏に對する高木獎學金に依る當選論文の賞金授與等があつて後、伊澤總督、井村臺灣日々新報社長の大會の祝辭朗讀、其他祝電の披露等あり二時三十分に式を終り夫れより加福、鈴木兩博士外十餘氏の講演があり第二日十六日も午前午後に亙りて各研究者の發表演說があつて五時過盛會裡に閉會した。

化學工業展覽會

本島化學工業の發達並に化學知識普及の目的を以て殖產局主催化學工業展覽會が舊冬十一月二十日から同二十六日迄臺北市植物園內商品陳列館に開催された出品物は香料、石鹼、紙、肥料其他別項島情欄所掲の二千六百三十八點で何れも其の製造工程を說明して理解に便し觀者をして化學工業に對する興味を增さしむるの外、實演に於て無線電話、化學實驗、石鹼製造、染色、其他の實驗を示し又た夜間開館の際は、活動寫眞、煙火、電飾等によりて人氣をそゝりたる爲め縱覽者は日夜殺到して大成功を收めたるが同會の效果亦た偉大なるものあるべく考へられる。

產業組合資料展覽會

產業組合資料展覽會は別項化工展と略ぼ同時に同十一月二十日から五日間臺北博物館に於て開催された、島內は勿論、內地三府三十一縣、北海道、朝鮮等の出品に係る組合經營に必要なる書類帳簿を始め大小幾多の宣傳ポスターは其の數二千八百餘點、其他臺北購買組合取扱品、販賣組合の卽賣品等の陳列は頗る注目を惹き觀者日々殺到し效果亦た大なるべく思はれた。

糖業事務打合會

殖產局主催糖業事務打合會は舊年十一月二十二日より三日間總督府會議室に於て開かれ各州勸業課長、糖務及病蟲技師、中央研究所農業部糖業科、蔗苗養成所長等會同、第一日別項殖產局長の訓示ありて會議に入り、諮問、協議、注意其他別項の事項に就き逐日審議を遂げたる後、金子外二技師の講演ありて二十四日無事閉會した。

全島神職會議

全島神職會議は舊臘一日二日の兩日總督府に開かれ山口宮司を初め全島の彌宜社司社掌等十八名參會し木下內務局長の開會の挨拶に次で後藤總務長官の別項の如き訓示があつて會議に入り諮問其他附議事項の審議を了して無事閉會を告げた、時節柄本會議は風敎上重要の意義あるべきものと思はれた。

中等校長會議

全島中等學校長會議は舊年十一月十九日より、二日間總督府に開催された參會者は師範學校長及中等學校長二十餘名、總督府よりは木下內務局長、生駒學務課長、續、小野兩視學官外數名會同し、開會劈頭後藤總務長官より別項の訓示あり夫れより諮問其他の附議事項に就き連日熱心に討議されて二十日無事日程を了し閉會した。

全島公醫會議

全島公醫會議は舊年十一月十七日臺北醫院に於て公醫四十六名參集の上開會された、加藤幹事の開會の辭に次で倉岡會頭の挨拶がありて直ちに協議事項の審議に入り終りて於保博士外二氏の特別講演があり午後五時無事閉會した。

臺灣神社新嘗祭

大正十三年の新嘗祭は舊年十一月二十三日午前八時から大直山なる臺灣神社の社殿に於て最と嚴かに執行された、當日後藤總務長官には幣帛供進使として隨員と共に參向、菅野軍司令官、新元鐵道部長を初め文武官及民間有志等百四十餘人參列、定刻奏樂裡に開扉、供饌の儀あり次で諸員起立敬禮の間に宮司及び供進使祝詞を奏して了つて供進使、宮司、彌宜、參列員順次玉串を奉りて拜禮し、夫れより撤饌閉扉して滯りなく大祭儀を終つた、式後神酒及供物を配與された。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

全島國語演習會

臺灣教育會主催第十一回全島國語演習會は舊年十一月二十三日午前九時から臺南師範學校講堂で開催された當日全島から出演せるもの八十名、中には臺東花蓮港からの蕃童もあり年齢に於て六十歳五十歳の男女の老人も居た午前に四十名、午後に四十名の演習があり中々優秀の成績を現はしたのもあつた終了後、出演者兒童全部に賞品を與へ引續き長官代理の訓示の朗讀があつて午後四時盛會裡に閉會した。

臺北州聯合同風會

渾然たる內臺の民風を作興するに力あるべき同風會の聯合會第一回總會は舊臘五日臺北州會議室に開かれ會長高田知事、副會長東部長以下各課長を初め州下各郡街庄同風會長五十餘名參會、聯合同風會々則改正案竝に決議事項を議決した、該會則に依れば聯合會は各同風會の連絡統一に努め其の健實なる發達を圖るを目的とし又た決議事項は(一)國民精神の涵養を圖ること(二)國語の普及を圖ること(三)習俗の改善を圖ること(四)勤儉力行の美風を作振すること(五)青年子女の修養を指導すること(六)共同自助の精神を涵養すること等にして各同風會は聯絡統一して之が徹底に努むべきことを誓ふ旨決議した

民國碩學辜鴻銘氏來臺

中華民國の碩學辜鴻銘氏は日本に來遊の歸途、大東文化協會の東中將と相伴うて舊冬十一月二十五日來臺した、氏は彼南に生れ幼時英國に遊びグランマー、スクールより進みてエヂンバラ大學の業を卒り歸國の後支那の經籍を究め學東西に亙り十餘の國語を話し曾て張之洞の祕書となり又た敎師、記者として其の生涯の大部分を過ごした當年六十八歳の新人で、來臺各所に講演を爲し盛んに精神的東洋文化を鼓吹したが東洋協會支部及臺灣教育會主催講演會では別項の長廣告を振ひ又翁は頻りに日支親善を高唱し又た臺灣の樂土たるを稱へた、淹留三旬全島を周遊したが精神的に何物かを此の島に寄與したに違ひない。

總督府の行政整理

現內閣の兩政整理がどの邊まで臺灣に影響を及ぼすべきやは舊冬來本島官民の大いに注視する所であつたが果然臘月に入りて其の一端が發表された、之に關する事項は一括して次號に掲載しやう。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

後藤總務長官の中等學校長會議に於ける訓示

本日中等學校長打合會を開くことになりましたに付て皆樣に御目にかゝる機會を得ましたことは私の欣幸に存ずる次第であります敎育の問題が文化の根源をなすものであることは今更申上ぐる迄もないことであります我臺灣に於きましても敎育施設が幾多の改善進步を經て今日に至りましたことは皆樣御盡力御努力の結果が多大であることを考へるのであります。

殊に中等學校の敎育問題が小公學校の進步發達につれて重大なる問題となつて來つつあるものと感ずる次第でありますこの敎育の實績を上げて其の目的を十分達成することに付ては平素苦心攻究を重ねて居られることゝ考へますが今回打合會を開きましたるを機會に中等學校に關する幾多の問題に付十分なる御攻究を願ひ我臺灣中等敎育の進步發達の爲めに攻究し實施すべき點に付價値ある御協議を熱望して已まない次第であります總て近代に於ける人間生活の各種の問題が其の解決を敎育に求めて居ることは識者の齊しく認むるところであります我臺灣に於きましても各種の問題に關し將來官民齊しく考慮を要すべきことが多々あります是等の問題に關しましても其の目的

を十分達成するには終局の解決を敎育に求めなければならんと存じます。

而してこの場合に於て一般普通敎育の上層を形作るところの中等敎育が特に重大なる任務を有することは勿論であります我國家の爲めに皆樣の十分なる奮鬪努力を熱望して止まない次第であります。

今回の打合會に於ては私も親しく臨席して御意見を承りたいと思ひますが生憎非常に多忙を極めてゐますので十分其の本意を遂ぐることが出來ないので遺憾に存じますどうか十分なる攻究討議を遂げられまして打合會の結果を極めて價値多きものとせられんことを望みます。

――（大正十三年十一月十九日全島中等學校長會議に於て）――

喜多殖產局長の糖業事務會議に於ける訓示

糖業事務に携はつて居らるゝ諸君の御參集を得て事務の打合會を開催致しましたにも拘はらず據なき事情のために親しく諸君と共に十分なる研究の機會を持たないことは甚だ遺憾に存ずる次第でありますが此の點は惡からず御諒承願ひ度ひのであります

御承知の如く本島糖業は督府の保護奬勵と當業者の努力とに由つて能く今日の盛況を來し殊に本期に於ては七百六十萬擔以上の產糖を豫想せられ我が糖業史上曾て見ざる所の增產を期待せられ居る次第であります是れ固より天候其他自然條件が順調であつたことも今日の好成績を得た一つの原因でありませうが然し乍ら戰後糖界の不況に刺戟せられたる結果當業者の痛切なる自覺を促したると農民の間に農事智識が漸次普及發達したる結果に外ならぬと信ずるのであります同時に此の間にありて善處せられた諸君の努力に對し衷心感謝の意を表する次第であります。

熱ゝ世界糖業の現況を見まするに玖瑪、爪哇を初めとし甘蔗糖の發展に加ふるに最近歐洲甜菜糖業の復興に依り今や其の產糖は戰前の產額を突破するに至りしにも拘らず財界の餘弊は未だ全く恢復するに至らず隨て消費は生產の增加に伴はざるの狀勢にあ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り糖界の前途未だ必ずしも樂觀を許さないのであります。

更に顧て我が臺灣の糖業を見れば爪哇、玖瑪等の糖業に比し其の産額に於て、其の生産費に於て未だ及ばざること遠ひのであります殊に内地種米の急速なる發展は臺灣糖業に對し實に重大なる影響を與ふるに至つたのであります、然し乍ら之に對しては又自ら策があるのであつて品種の改良、耕作法の改善等努力次第では必ずしも恐るゝに足らないのであります否寧ろ之等の刺戟に依り農事方面の進展を促し兩々相俟つて我が糖業の發達を來すべきを信じて疑はないのであります。

我が臺灣糖業は平面的に其の植付面積を增加すると云ふことは他作物との關係上現在以上多きを望むことは困難な事情があるのであります、が然し其の甲當收量の增加を圖り立體的に糖業の發達を計るに付ては尙ほ非常なる餘地を存して居ると思ふのであります卽ち本島糖業の將來は一に懸つて農事方面の發達に俟たねばならないのであります。

我が國内の砂糖消費高は人口の增加、文化の向上に依り年々其の量を增加し今や一箇年の消費量實に一千二百萬擔の多きに達して居るのであります然るに臺灣の砂糖産額は其の六割三分を充すに過ぎないのであります、年々增加しつゝある我が國の砂糖消費に對する供給を十分にし外糖の輸入に依る正貨の流出を防ぐは是れ我が本島糖業の使

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

命なりと思ふのであります、糖業の發達を計ることは啻に此の使命を果す上に於て必要である計りでなく、本島の主産業を以て任せらるゝ大産業たる糖業の盛衰は實に我が産業界に經濟界に最も重大なる關係を有するものなるを以て特に其の發達を期せねばならぬ、然らば即ち本事務に從事する御互の責務は誠に重且大なりと云はねばなりませぬ何卒緊褌一番益ゝ奮勵努力せられて以て我が糖業の堅實なる發達を期せられんことを希望して止まない次第であります。

——大正十三年十一月二十二日糖業事務打合會議に於て——

後藤總務長官の神職會議に於ける訓示

茲に本島神職會議を開催し神職各位に對し一言所感を述ぶるの機會を得たるは本官の欣幸とする所なり抑も神社は我國體の淵源する所にして國民崇敬の中心たり之が神明に奉仕し祭祀を司掌する要に當れる神職は卽ち國家の崇高なる職務の一を擔任するものと謂ふべし各位は恪謹敬虔以て其の職責を盡さゞるべからず。

顧ふに神社奉仕の精神は各位の既に了得せらるゝ所なるべしと雖も凡そ祭式に於ける行事作法は各々法に適ひ式に則り自ら至誠崇敬の發露ならざるべからざるは勿論平素國典を修め國體を辨へ操行を正しくし敢て怠ることあるべからず。

本島に在りては一般に敬天崇祖の念深し汎く我敬神の思想を領解せしむるは敎化上最も重要の事項なり之を指導し之を薫陶するは亦た神職の責務なりとす

尙ほ神社行政の發達を圖るには神社諸法令を圓滿に行はしめざるべからず各位は平素能く之を研鑽し其の疑義に亘れる事項あらば十分に之を究明し以て社務に活用し職務を完全に奉行せんことを期すべし。

――大正十三年十二月一日全島神職會議に於て――

伊澤總督の産業組合大會に於ける告辭

産業組合の制度たる社會共存の精神に基き中小産者の經濟的繁榮を期する所以にして近時其の普及發達の跡頗る顯著なるものありと雖其の內容の充實相互の連絡に至ては尙努力の餘地大なるものあり今や民力の涵養産業の振興最も喫緊なる秋に際し我産業組合の活動に待つべきもの頗る多し望むらくは産業組合の重大なる使命に顧み益々奮勵努力彌其の機能を發揮し以て有終の美を濟さん事を一言以て告辭とす。

――大正十三年十一月二十一日臺灣産業組合協會主催全島産業組合大會に於て――

後藤會頭の產業組合大會に於ける式辭

私は曩に總務長官として本島に職を奉ずることに相成りました處本會の規定に依りまして諸君の御推規を受け本會々頭に就任するに至りました次第であります而して本日玆に第一回臺灣產業組合大會を開催するに當り本島に於ける產業組合の事業に從事せらるゝ諸君と一堂に會し斯業の發展に關して隔意なき意見の交換を爲す機會を得ましたことは私の欣幸とする處であります晚近世界に於ける產業組合の狀況を觀るに實に著しき進步發達を遂げて居りまして或は經濟の發達に或は民力の涵養に多大の貢獻を爲しつゝあるのであります我國に於きましても產業組合は古くから各種の形となつて現はれて居りましたが明治三十三年初めて產業組合法が施行せられまして以來驚くべき長足の進步發達を遂げまして殊に最近に於ては產業組合中央金庫の如き其他、全國購買組合聯合會の如き施設の實現をも見るに至つた樣な次第であります。

顧つて我臺灣に於ける產業組合發達の跡を顧みるに產業組合の數に於て或は貯金高に於ては相當の發達を示して居るに拘らず其の經營の內容に就て詳細に之を檢すれば猶遺憾の點が尠くないのであります此等の點に付ては組合自身の自發的努力に俟つ處

大なるものありと思ふのであります然るに本協會が今回玆に初めて產業組合大會を開催し將來大いに爲す處あらんとするに至りましたことは我臺灣に於ける產業組合の發達上一新紀元を劃したるものと言ふべく我々は此の大會をして最も有效に最も有益に終始せしむることに付て最善の努力を盡したいと思ふのであります。

本日諸君より提出されて居る諸問題の如きも愼重に審議を遂げ本島產業組合の發達を資したいと思ひます殊に本協會の當面の問題としては產業組合聯合會に關する事項或は既設組合の指導奬勵に關する事項等種々の重要なる問題があるのであります就ては此機會に於て諸君と共に是等の問題に就ても充分の考究を遂げ以て本島產業組合の發達を計りたいと存ずる次第であります。

思ふに本會の前途は頗る多事にして其の責任亦重大なることを痛感するものでありますされば我々は此責任の重大なるを自覺し益々組合事業の實績を擧ぐる樣努力したいと思ふのであります玆に聊か所感を述べて式辭と致します。

——大正十三年十一月二十一日臺灣產業組合協會主催全島產業組合大會に於て——

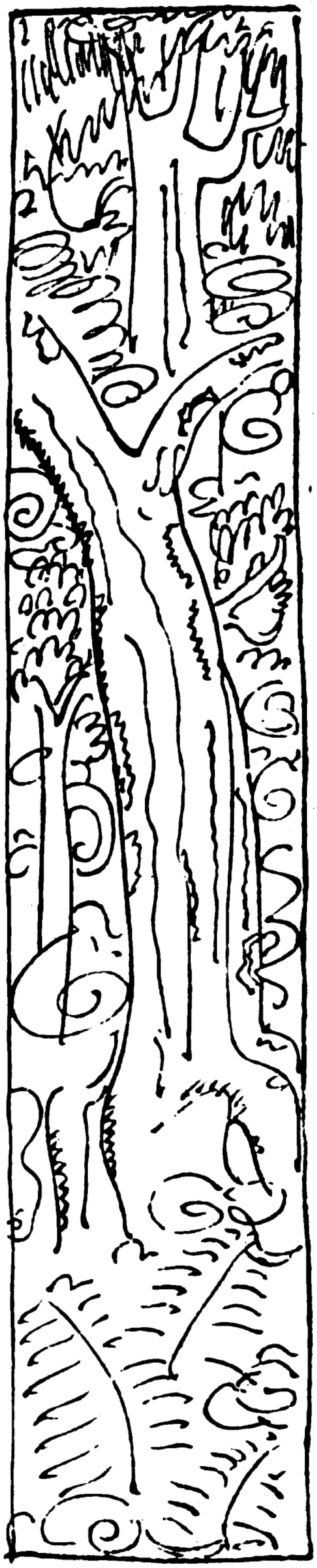

東西教育の異同

中華民國　辜鴻銘

滿堂の紳士諸君、貴夫人竝に淑女諸君、私は日本の內地に參りまして到る所で非常なる歡迎を戴き、又各所に於きまして、約五回に亙つて講演を試みた次第であります。併しながら臺灣に參りましては、別に臺灣の官民諸氏より歡迎を受ける或は講話を求めらるゝ、と云ふやうなことを期待した譯ではありませんが、こちらに參りましてから各方面より非常に御熱誠な歡迎を受け、又た講話等の御希望を受けましたことは、私の深く欣幸とする所でございます。殊に今日は臺灣の有力なる團體たる臺灣教育會竝に東洋協會の御招待に依りまして、玆に一場の講話を試みることになりましたことは、私の大いに光榮とする所でございます。殊に此の雨天の日にも拘はらず、斯の如く滿場立錐の餘地なき迄諸君が御來會下だすつたことは、私に取つて一層の感じとする所でございます。偖今日の演題は玆に掲げてありまする通り「東西教育の異同」と云ふのでご

ざいまするが、私は成るべく諸君の貴重なる時間を費さんことを恐れて、尙ほ又私の是から述ぶることが、果して諸君の淸聽を煩はすに足るだけの價値あるや否やと云ふことを疑ふものでありまするから、成るべく簡單に而かも明瞭にお話を致しまして、此の講話を終りたいと思ふのであります。

御承知の通り歐洲の大戰爭があの慘虐なる所の結果を殘して以來、世界は物質的にも思想的にも混沌たる狀態に陷り、今日に於ける世界の形勢は、戰爭より革命、革命よりは無政府と、汎らゆる危險なる思想、汎らゆる恐怖すべき思想が行はれて、寔に恐るべき狀態になつたのであります。此の狀態より吾々世界の人類が遁れんとするならば、宜しく玆に吾々人類の心を改良し、吾々人類の心を指導する、と云ふ所の方法を考へなければならぬと思ふのであります。而して吾々人類の思想精神を改良し或は指導するには、何を以てするかと云ふならば、皆さんが既に御承知の通り第一に「エヂユケーション」即ち敎育に據らなければならぬ。敎育卽ち人間に對して信實なる思想を敎へ、吾々人生の意義人生の思想を鼓吹するが第一である。吾々の思想なるものは一に敎育に由りて之を得るのであります。若し吾々が世界を改造せんとするならば、吾々は敎育を第一に改良しなければならぬ。敎育は社會の根柢を成すものである。さうして又政治の根柢を成すものである。支那の言葉にも

有正學術。然後有好風俗。有好風俗。然後有好政治。

と云ふのがある。詰り正しき學術が在つて然る後に好風俗が出で來り、好風俗ありて然る後に好き政治があるとの意である。之を逆に言へば、善き政治を求めんとすれば、善き社會なかるべからず。善き社會を求めんとすれば、善き敎育なかるべからず、と云ふことであります。

今、私は泰西の敎育の種類を歷史的に次の三つに分けて申します。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

I. Moral education

II. Liberal education

III. Professional or technical education

此の第一を道學、第二を文學、第三を科學と譯します。又之を第一は道德敎育、第二は高等の敎育、第三は專門的又は職業的敎育と云ふ意味に譯して然るべきと思ひます、

羅馬帝國滅亡の後、歐羅巴は北方のゴース蕃族に由つて歐洲の天地を蹂躙せられ、其の文化を破壞されました、恰度それに同じく、我が支那に於ても五胡の蕃族が現はれて支那の社會を蹂躙致しましたのであります。而して此の跋扈したる所の蕃族は恰も野獸の如く、果して人間と云ふものは何う云ふものであるか、或は吾々人間の世界はどんなものであるか、と云ふことを知らなかつたけれども、之に對して彼等に敎育を施し、彼等を善導したのは基督敎であります。基督敎には最も重要なる所の「バイブル」と云ふ經典があるので、それに因つて基督敎の傳導者僧侶等が野蠻なる人民を指導し、人生の意義を敎へて、人間と云ふものは、善良なる行爲を持たねばならぬと云ふことを敎へたのであります。其のコンダクト（行爲）を知るには、吾々は果して如何なることが正當であるか、どう云ふことが惡しくあるか、善惡の關係を知らなければならぬのであります。而して其の善惡の關係を知るの途は即ち敎育であります。其の敎育は即ち道德敎育である。其の道德敎育と云ふものは我々に行爲と云ふもの、善惡是非を敎へるのであります。道德敎育なるものは吾々の敎育の中で最も重要なる基礎を成すものである。孔子は嘗て四つの重要なることを敎へられたのであります。それは「文行忠信」であります。文行の行は即ち「コンダクト」で、吾々の行爲を正しくすることは最も重要なることを敎へたのであります。今日歐羅巴が全く混沌たる狀態に陷り、戰爭より革命、革命より無政府

となつたのは、全く道德敎育卽ち「バイブル」に由つて敎へらる、道德敎育を無視し、徒らに科學或は職業的敎育に重きを置いた結果に由るのであります。先程もお話した通り「バイブル」に因つて敎へられた道德敎育が、歐羅巴の慘虐なる蠻人を善良なる道德的の人間に改めました。さうして歐羅巴の蠻人が段々善良なる道德的の人間になるのみならず、又た文化的の人間にならんとしたのであります。換言すれば歐羅巴の人々は善良なる仁道ばかりでなく、又た雅美優雅なる文藝を愛するやうになつたのであります。羅馬帝國の滅亡と共に、歐羅巴の人々は文明の藝術を失つて仕舞つたのであります。然るに歐洲の蕃族が段々善良に純化するに從つて、彼等は歐羅巴に於ける古代の文明を要求するやうになつたのであります。卽ち此の時代を稱して文藝復興の時代と云ふ歷史上有名な時代であります。此の時に當つて一種の新らしき敎育法が行はれました、此の敎育と云ふのは私の言ふ「リベラル、エヂユケーション」自由敎育又は高等敎育であります。此の敎育は道德的のみならず、又た文明の藝術を修得することも同時に敎へたのであります。文明の藝術と云ふのは羅甸語に於て res humanores 卽ち人間生活の藝術 The arts of human life と云ふ意味であります。

其の藝術には七つあります。第一には希臘、羅甸の古典語、道德哲學、純正哲學、文學、數學、物理、化學等の如きものであります。さうして其の學術を修得したるものに對しては「マスター、オブ、アーツ」と云ふ學位を授けられるのであります。日本では之を文學士と譯してありますが、必ずしも文學に限らない。自分も「エヂンバラ」大學を卒つて斯う云ふ學位を有つて居るのであります。此の「リベラル、エヂユケーション」自由敎育が歐羅巴の人々を進歩せしめ、又た文化の最も善良な美しい所を會得せしむることが出來たのであります。私が歐維巴に居る時分には此の「リベラル、エヂユケーション」自由敎育が盛んに行はれて居つたのであります。此の「リベラル、エヂユケーション」は支那の儒學に相當するのであります。儒と云ふのは文字の通

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り人の需むると云ふ意義であります。吾々人間生活に對して必要なる所の學術を意味し、英國の「ヒユマニチー」は支那に於ける儒學に相當するのであります。過去五十年の間「リベラル、エヂユケーション」と云ふものが行はれましたけれども、夫れは他の種類の教育に變つて行つたのであります。即ち專門教育或は職業教育のやうになつて仕舞つた。斯う云ふ職業的專門的教育を盛んにした結果、歐羅巴に於ては從來國民に最も必要とせし道德教育を閑却するやうになつた。さうして又た文學的教育「リベラル、エヂユケーション」を閑却するに至つた。單り職業的專門教育が盛んになるやうになつて、玆に種々なる禍根を生ずるに至つたのであります。今日西洋に色々の學說が起り、或は無政府黨の如き過激思想が起つて、四方八方に爆發することは詰り此の餘弊に過ぎないのであります。斯う云ふ專門的職業教育の行はれた結果は、成程色々偉人なり學者を出しましたけれども、身心の銑鍊された美しき人間を得難いのであります。昔の道德教育時代には善良なる人を產出した。「リベラル、エヂユケーション」時代には紳士を產出した。即ち溫雅な教化ある紳士を出した。併し今日の專門的職業的教育の時代になつては、其の產出物が趣きを異にするに至つた。要するに狹義的の人間を出すやうになりました。例へば今日は醫術とか法律とか或は機械とか云ふ方面には非常なる進歩を遂げて、實に優秀なる法律家なり辯護士或は醫者・技師などを出し、又た政治方面には所謂官僚的色彩の政治家が現はれると云ふ結果になつて、社會的に善良なる人又は紳士は次第に減じて來たのであります。

以上は泰西の教育の狀態に就て大略申述べましたが、之から溯つて東洋の教育に就てお話したいと思ひます。然し日本の昔の事は詳しく存じませんから、我が支那のことに付て申したいと思ひます。支那の漢朝時代の教育は、何れかと云ふと道德を主とする教育で、人間の行爲を善良にしなければならぬと云ふことに最

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

も重きを置いた。併し唐朝時代には文藝教育になつたのであります。又た宋朝時代になつては再び教育が道德を主とし、非常に嚴格で嚴格過ぎる程道德を教ゆる教育になつたのであります。併しながら段々時世が變遷するに從つて教育の方針が變り、所謂職業的專門的教育を受ける時代になつて來た。近來に於ては試驗を受けて役人になる爲に教育を受けて、一度登第すれば、今迄受けた教科書を投げ捨てるやうになり、段々物質的の教育、卽ち職業的專門的教育の弊害を認むるやうになつたのであります。今日の學生は孔孟の經典を機械的に覺えて其の精神を知らない。其の結果今日の如く支那が頹廢するに至つたのであります。今日西洋の現代の教育と東洋の教育とを比較して見ると、西洋に於ては總て實業的で、專門的職業的教育が盛んであり、技師を出すにも醫者を出すにも、其他の專門家を出すにも堂々たる學校があり、又た日本に於ても大學なり各種の專門學校があつて、色々の專門技術家を出すことに努めて居ります。然し我が支那に於ては斯の如き堂々たる職業的教育や立派な學問的の教育は見られないが、我が國では何か一つの商賣を習ふならば店で習ふ。或は自ら進んで海外に發展することが出來るのであります。今日支那に於ける各方面の實業貿易、或は南支南洋其他海外に於て、吾々支那人が澤山に商業經濟の業に携さはつて居るけれども、彼等は決して學校で何物をも修得したのではない。併し彼等の儲けたる利益や到る所の彼等の勢力は實に偉大なるものであります。日本に於て立派な教育を受けた諸君が、果して我が支那の實業家或は商業家の今日著大なる成功を爲せるものに比して遜色なし、と云ふ方が澤山あるかどうかを疑ふのであります。

泰西の職業或は專門的教育の弊は叙上の通りであるが、此の職業的或は專門的教育を此の上盛んにする必要ありやと問はゞ、私は其の必要を認めざるのみならず、尙ほ一面に於て文藝教育を授け、人格を造り立派な紳士を教養すべき學問を奬勵することが今日最も緊急のやうに考へます。私は先日朝鮮を經て日本內地に

到り、各所に於て幾多の學校を參觀し、又臺灣に於ても各種の學校を拜見致しました。然るに學校の設備も完全し色々專門學校も盛んに經營されて居る。又た中央研究所內の各部門に亙つて色々視察調査し、其他商業學校或は工業學校等に參りまして所謂「テクニカル」の敎育の狀態を視察しました。私の到る所の所見と致しましては、臺灣に於てはさう云ふ方面の敎育或は研究と云ふことには大分勢力或は資本を投じて居るやうですけれども、尙は閑却すべからざることは「リベラル、エヂユケーション」文藝敎育と云ふことにも少し力を注いで戴きたいと云ふ私の希望であります。一例を擧ぐれば、白蟻の爲に澤山の金を使つて研究する。或は柑橘野菜の昆蟲の爲に澤山の人を使ふ。或は魚の研究に澤山の人を使ふ。或は蛇の爲に非常な研究を要する。之は寔に結構なことでありましやうけれども、更にさう云ふ方面のみならず、大いに人物を作つて立派なる紳士、立派なる人間を造る「リベラル、エヂユケーション」にも少し注意を割いて戴くことを希望するのであります。私は頑固者であるから、自分の信ずること自分の思ふことは、忌憚なくどし／＼言ひます。然し私の意見を採ると採らざるとは皆さんの御隨意である。日本人諸子が私の言ふ通り人格を作る所の「リベラル、エヂユケーション」を大いに將來進めると云ふことに御賛成であるならば、吾々は文藝の敎養を修得しなければならぬ。然し文藝を修得するに就ては、果して吾々は泰西に向つて之を求むべき必要がありましやうか。必ずしも私は泰西に向つて之を求むる必要はない。我が東洋に於て此の立派な古代の文化がある。支那に於て最も崇高なる文化が存在して居ります。然るに其の文化を研究するに就ては、今日の限りある所の勢力を以て限りある吾々の時間を注いで、或は獨逸語或は英語を勉强することを必ずしも要せぬと云ふのでありませぬ。餘裕のあるものは研究しても可いが、それを研究せずとも、文藝敎養を研究するには東洋の文學で澤山出來るのであります。文化と云ふことに付ては、東京に於て大東文化協會の爲めに幾度が演說し

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ました。即ち**東洋文化の復興は、**日本人の使命であることを、色々の場合で講演して居ります。私共は東洋の文化を振興することが當今の急務であり亦最も必要であると信じます。而して最も大事なのは孔子の教である。大聖孔子の教への中では大學が一番崇高な書物であります。大學に就ては西洋の人は「グレート、ラーニング」大なる學問と云ふて居りますが、これは寧ろ「ハイ、エヂユケーション」高等なる崇高なる教育と云ふ方が適當であります。此の高尚なる崇高なる教育に就て、孔子の説く所は三つの重要なる意があります。第一には最も明瞭なる知識を開發すること。第二に新らしく善良なる社會を形成すること。第三には最高の優れたものを發生することであります。其の文句は

大學之道。在明明德。在新民。在止至善。

之れぞ即ち東洋文化の教育の根本方針を示すものであります。私共察するに殊に青年諸君に申したいのは、人格を作り立派な紳士を作る所の「リベラル、エヂユケーション」を受けることは大切であるが、此の教育を受けることは必ずしも先生なり又は設備の完全した學校を要しない。さう云ふことにのみ信頼してはならぬ。教育は文字の通り元來品性の優れて居る自己の力を開發する意味でありますから、吾々は先輩教師に全然信頼してはならぬ。吾々の人格の向上吾々の知能の發達に對しては、自分が自分を啓發することを勉めなければならぬ。私は英國に於て大學の教育を受けて卒業證書を貰ひましたが、併しながら其の卒業證書を得たから偉いといふのではない。私は夫から以來四十有餘年、自分から磨き自分から勉强して以て今日を成したので、自分の今日の成功の大部分は全く自分の努力自分の試錬の致した所であります。これは一つの例として今日の社會に出らるゝ所の學生諸君の御參考に供して戴くことを得ば私の幸とする所であります。長い講演に對して諸君は能く靜かに御清聽を下ださいまして難有う存じます。

（大正十三年十二月六日總督府醫學專門學校講堂に於て）

汎太平洋食糧會議に列して

農學博士　大島金太郎

一

只今幹事よりのお話に依りまして、私は先般布哇に開かれたる汎太平洋食糧會議に出席致しましたので、同會議に關する大體の情況を御報告申上げたいと考へます。就ては今夕のお集りは會員だけの集りで内輪のことゝ存じまするが故に、偶々自分に關する話が出ましても、それは御容赦を願つて置きたいと考へるのであります。

偖て今回の會議は御承知の通り、其の目的が二つあつたかの如く考へます。一は太平洋諸國の科學者が協力一致して純粹の食糧問題特に關係諸國に共通なる重要な問題を討議研究致し、吾々の知識を増進し、國利民福に資したいと云ふことが其の一つの目的で、而かも大なる任務であつたのであります。一面には國交の親善を圖り、世界の平和に幾分なりとも寄與する處がありたい、と云ふ意味も含まれたものと想像致します。蓋し此の會議は申す迄もなく「パン、パシフイツク、ユニオン」の主催の下に開かれた上に、其の「ユニオン」の重なる目的が當然含まれてあるのであると信じます。隨つて同會に出席致しました各國の代表委員の任務が又た必ずしも、會其のものゝ討議のみに關與することのみでなかつたやうであります。多少副業的の仕事が相當重大なる使命を帶びて居ると云ふことになると考へます。御承知の通り七月の三十一日から八月の十四日迄開くことに大體成つて居ります。之に出席すべく集りました所の委員の數が百四十五名ござい

ます。其中最も出席數の多かつたのは地理的に主催地の關係からして當然合衆國の人々であります。合衆國大陸から出ましたものが四十六名、布哇からの出席が四十名、支那を代表したものが十二名、尤も此の中で支那の政府殊に學校方面に雇はれて居る米國人が少くありません。濠洲から七名、日本からは吾々を加へて七名、吾々二名の外は東京から増島六一郎博士が國際法の部に、東京帝國大學と農商務省兼務の岸上鎌吉博士が水產部に、其の他高橋佛造氏（文部省）三井榮長氏（朝鮮總督府）伊東太郎氏（南滿鐵道株式會社）の七名であります。「ニユージーランド」が六名、佛領印度支那が六名、玖瑪が三名、加奈陀が三名、爪哇が二名、比律賓が二名、「メキシコ」が二名、露領西比利亞から二名、暹羅、「ポルトリコ」、智利、「マカオ」等より各一名、此の外國際聯盟（リーグ、オブ、ネーション）を代表して一名、總體で百四十五名と云ふ風に思つて居りました。

二

會は大體に於て先づ總會と部會とに之を分つことに致しました。部會は後に申しまする如く七部門で、總會は毎日午前中、部會は午後、時によつては夜間開くことになります、總會は全部の者が集るのですから何れの場合でも出席することを得ますが、部會は時を同じうして集會することが多いから、總ての部會に出席することは無論出來ませぬ。私共は始めに大體の案を定めて臺灣に重要なる關係を有する部會にのみ出席する方針を立てました。石田（研）博士には特に糖業部會に出席して戴くことに致しました。私は必要に應じて或は糖業部會に或は作物改良部會に、或は作物保護部會、或は畜產部會、と云ふやうに出來るだけ自ら必要と認め若くは先方から是非にと出席を促す方面に出席致しまして遺憾なきを努めたのであります。私共到著

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

致しましたのが七月の十七日であります。尙ほ開會に先だつこと十二三日の日を有つて居ります。始めの豫定としては其の間に相當産業上に關する諸般の調査を致す計畫でありましたが、船中に於て既に同船致しました爪哇或は佛領印度支那等の代表委員が居りまして、色々な話が持上り、到着して見ますと既に各國の代表者が相當に參つて居るので、私共地方委員たる或は大學の方或は農事試驗場、糖業試驗場等の方々と多少意見の交換を致しました。斯くて各國の參會者並に地方委員と意見を交換致しまする間に、此の會議の部門の分ち方又た此の會議を進行する方法等に就て、色々の異なつた意見のあることを見出しましたので、全部の者が集りません前でも構はないから、準備的に一つ會合しやうではないかといふ相談がありました。二十一日に始めて當時居りまするもので會合致しました。頗る議論が沸騰致しまして、第一の問題は始めの計畫によれば十二門に分れ、其中には冗長の嫌ひあるもあり、又當時は既に如何なる專門家がどの位集るかと云ふことも段々判りました。或る部門の如きは到底部會を成立せしむべき專門家が來ないと云ふやうな考もあり、或るものは全然重複する、此等に就て大分議論を闘はせましたが、先づ準備委員で「プログラム」を設けて此の整理を爲すに決し、そこで「プログラム」委員を拵へて之に一任することになりました。

それが決りますと間もなく本會議の議長に豫選されてあつたドクトル、ハワードが米國から參りました。此の人は農務省の昆蟲局長でございます。學識、經驗、人格共に議長には相當なる方であると人々が認めて居りました。ハワード氏が到著せられてから正式に九名の準備委員を擧げて充分研究して貰はふと云ふことで、私も直ちに其の一人となつた譯であります。準備委員が數囘討議しました結果、二つのことが決定しました。一は部門を色々併合致しまして之を七部門に改めることになりました。其の一は糖業部、其二は食糧作物改良部（氣象、森林部併合）其三は水産部（地形學、水形學併合）其四は畜産部（動物、檢疫併合）其

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

五は作物保護部とも申しませう、これは植物の病理昆蟲及植物檢査に關するものを併合されたものであります。其六は食糧の運輸分配部であります。最後に順序はありませぬが國際法の部であります。

斯の如く大體七つに分けました。國際法の部と申しました所で、是は獨立の研究問題も起らないので、他の部會に於て國際法に關係ある問題の出たときに始めて出て來るので、獨立的の問題は無い上に此の方面の專門家が極めて少數であります。最後迄大した問題もなくて濟みました。實行上に就ての議論が澤山ありました中で最も議論の沸騰したのは、此の會議に於て論文を何の程度迄讀ませることかと云ふことが非常に喧ましかつた。是迄開かれました會議で、殊に昨年濠洲に於て開催されました學術會議の經驗に鑑み、論文を殊に講演的に朗讀されると云ふことは甚だ迷惑であり無意味である。成るべく論文を讀むことも避けて貰ひたい。さうして出來るだけ討議に主力を盡くさうと云ふことが、當時集つた人の多數意見であります。是は委員會で可決された所であります。所が相當其の當時迄論文が集つて居る。此の論文をどうするかとなりまして、論文の審査をしなければならぬ。そこで之を準備委員に於て各分擔して之を審査選擇することに致しました。

三

愈々三十一日が參りますと、其の日の午前九時から「ヤングホテル」に於て各國の代表委員の接見式を行ふことになりました。汎太平洋協會の會長をして居る布哇州知事フアーリングトン氏及理事全部が出席されました次第で、午後は布哇大學、農事試驗場、糖業試驗場、農林局水族館或は博物館等の視察をすることになりました。晝は農事試驗場（合衆國が本國政府の國費を以て支辨して居りまする）で布哇の特産品を以て

調理せる饗宴があり、其の翌日開會式を施行することになりました。是は舊イオラニ宮殿玉座の間に於て式を擧げることになつたのであります。開會式に先だつて布哇政廳構内に於て汎太平洋諸國の國旗贈呈式を行ひました。儀式そのものは誠に綺麗な華やかなもので、多くは小供が盛裝して旗を特ち隊を組んでやります。開會式に於ては型の如く或は會長或は理事者の開會の辭、歡迎辭等がございまして、續いて關係諸國の元首の祝辭、又我が日本よりは日本汎太平洋協會長德川公爵、又當臺灣汎太平洋倶樂部の名譽總裁としての前總督閣下の祝辭、其他關係諸國の方々の祝辭等の朗讀がありました。大體の式を一通り濟ませまして、直ちに役員の選擧に移つたのであります。會長としてはハワード氏を正式に會長に推擧することになりました。幹事其他役員等も型の如く全部選擧することになりました。其中で各部會に對しては、夫々部會長、副會長、幹事を選定することは、前日に豫選して當日は全部其の通りになつたのであります。日本から關係したものの中では增島法學博士が國際法の部會長でございます。岸上氏は水產部會の副會長、私が食糧作物部會の副會長になると云ふことで、其他會の事務を進行する上に於て必要と云ふことで常議員會を設置することになりました。會長書記の外十名の常議員を擧げて、之に私も加はることになりまして、隨つて會議全體の重要なる事項には參與して夫々討議することになつたのであります。

部會と總會との關係に就ては、部會に於て夫々問題に就て詳細なる討議等があり、或は意見の交換を行ひ而して最後に部會に於て決議を見たる事項は、之を常議員會に提出し、常議員會に於て更に審議して採擇したものを、最後の總會に提出して總會の決議と經ることに決りました。隨つて總會に於ての決議は最後の決定であつて、夫々關係事項は專門部會に於て充分審議する次第であります。部會の審議事項を細かく申すことになると非常に時間を取ります。又今日申上げても比較的趣味の薄いことゝ想像しますから、此等を全部

省略致して最後の常議員會に於て採擇すべきものと認めて、總會に提出し總會に於て議決したものが三十三項でございます。其の三十三項を全部御報告することも如何と存じますので、其中特に臺灣に關係あり、又大體に於て日本に關係の多いと思はるゝものだけを、少し申上げたいと考へます。

四

決議事項の第五項の中に斯う云ふ事項があります。汎太平洋食糧會議に於ける各部會の役員竝に各部會の役員會に於て推選する人々を汎太平洋協會に於て必要と認むる場合は「パーマネントコンミチイ」として存續したいと云ふ決議がありました。其後ユニオンから夫れ〲囑託狀を發せられたのであります。隨つて次回に若し會議がありとすれば、それ迄に色々の研究或は聯絡計畫等に參加しなければならぬやうな任務を負はされて居る次第でございます。其の意味に於て食糧作物部會に於ては、直ちに又委員會を開きまして、私の還るときには、東京に於て今後開かるべき第三回の學術會議への注文を、澤山持つて來たやうな次第でございます。

第八の決議事項と致しまして、布哇に於ける名家「キャッスル」氏より寄附による邸宅を、汎太平洋研究所となすことになつたのでありますが、此の研究所を農産及海産食糧品の生産及保存に關係ある各方面の研究の爲に、之を利用することにしたいと云ふ希望を決議されたのであります。

第九の決議事項として決議されましたことは、汎太平洋諸國に於て印刷物を出す場合に於ては、殊に統計的印刷物を出す場合に於てはメートル式を採用し、若しメートル式を採用することが何等かの理由で出來ないときは、メートル式に換算すべき法式を必ず附記することが決議になつたのであります。是は會議の始め

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に於て度量衡は全部メートル式にやることの提案があつて決議されました。所が困つたのは英米人の如きは全然メートル式に慣れて居らぬので非常に面喰つて居りました。而かもメートル式に贊成した人が、自分が話をするときにはメートル式を用ひずに屢々議長の注意を受けたことがあつたやうな次第で、私共報告するときには全部メートル式で報告致しました。今後の印刷物で是非勵行したく思ひます。

第十の決議事項中に於て、同じく關係諸國の印刷物、殊に多數のものゝ理解し得ざる國語をもつて居るものには、尠くとも其の要領だけは英語を以て現はすと云ふことが決議になつたので、これは當時色々議論がありまして、糖業部會に於きましては、實は「エスペランド」語を使用して欲しいと云ふ部會だけの決議があつたのであります。常議員會に於て審議致しました結果それは時機尚早であるとて採擇しないことになりました。他の方面から只今申しましたやうな、尠くとも要領だけを英語を以て附記することの案が出て、これは結局議決になつたのであります。此の場合に於て度量衡統計表は全部メートル式を採用することになつたのであります。

五

第十一の決議事項は、氣象に關係のある事柄ですが、暴風其他氣象上の特別なる注意を一般公衆に與ふる必要のある警報等を發する場合は、海上に於ける氣象狀態を速かに知ることが甚だ必要である。夫故に太平洋を橫切つて居る各國の船が、氣象上に就ての狀況を無線電信に依つて其の近海の測候所或は氣象臺等に、無料を以て速かに報告することにして貰ひたいと云ふことを、關係諸國の政府に提議することにしたいといふ決議がありました。これは總て異議なく可決されたのであります。此の問題は必ずしも交通上の問題から

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

やつたのでなくして、食料の生産上即ち農業方面に於ても重要なり水産上に於ても同樣に重要なりと云ふ意味であります。

六

第十三の決議事項は、明後年日本に於て開きまする學術會議に關係することであつたのであります。即ち第三學術會議を開く迄に、水陸兩方面の有用生産物に關係ある學術的研究をなす機關、學校、試驗場、研究所竝に個人の名稱目錄及其の機關、若くは個人に於て既に研究を終つたもの、題目、或は現に研究しつゝある題目、若は正に爲さんとするもの、題目竝に其の要領等を記載したものを纏めて、之を日本に於て開かるべき第三回學術會議組織者に提出することの決議がありました。

七

第十五の決議事項は、糖業に關することがあります。甘蔗苗の交換は極めて嚴密なる科學的の取締法を實施するに非ざれば之を實行しないやうにしたい。然らざれば之に伴ふ危害が多い爲めであります。

第十六も同じく糖業に關係致しまする決議事項で「ニユーギニヤ」に於ける甘蔗の病害蟲若くは之が自然驅除法に關する研究隊を關係諸國より派遣して、速かに此の方面の研究を完結して貰ひたい。同時に「ニユーギニヤ」に關係のある濠太利及和蘭政府に向つて、此の事業の爲に相當なる援助を與へらるゝやうに提議したいと云ふ決議でございます。之も議論が頗る沸騰して不穩當ならずやとの議論がありましたが、結局常議員會を通過致しました。事實「ニユーギニヤ」から輸出せられたる甘蔗に由つて、非常なる病害若くは害蟲

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

の傳播を見たと云ふ事があるかの如く思はれたのであります。

第十七項も糖業に關することでありまして、製糖工場に於ける化學管理成績の報告を統一したる方法に由つて行ふ。然らざれば其の結果をお互に諒解するに困ると云ふことで、之も希望だけを決議することになりました。

八

第十八の決議事項は、水產に關係のある問題でありまして、漁族の繁殖保存上極めて必要なりとされまして、河水或は海水に汚損物を流入せしむることを禁止することにしたい。殊に石油工場とか其他化學工業の發展して居る地方に於ては、無論問題が多いに決まつて居るので、右に關する國際的協定を爲すため適當なる方法を講ぜられんことを、關係諸國へ提言することに決議しました。

第二十一の決議事項中に於ては、膃肭獸及其他の水產的富源の保護利用を講ずる爲に、國際的會議の開催を太平洋沿岸諸國の政府に提案することゝした。

九

第二十四の決議事項中、食糧作物保護に關係するものがございます。病害・害蟲及害草等による被害の程度極めて多きに拘らず、其の傳播の經路其の防除方法等に關する基礎的調査の不完全なるものが甚だ多い。夫故に國際的の作物保護委員會とも稱すべきものを拵へまして、其の方面の研究を速かに完成するやうにしたいと云ふ決議であります。然かも之が實行は急を要するが故に、直ちに實行委員迄選定しやうと云ふので、

委員五名を其の當時選定されました次第でございます。

第二十五の決議事項と致しまして、益蟲の輸入に關することの爲に、各國の政府が補助奬勵の方法を講じて貰ひたい。益蟲に由つて非常なる利益を受ける事は、布哇に於ても合衆國本國に於ても、伊太利・佛蘭西・ニュージランド其他我が臺灣等に於ても明かであります如く、實例は甚だ多いのであります。然かも其の成績を充分ならしめる爲には、之に關係する所の先づ技術者が相當なる學識と經驗とを持たなければならぬ。徒らに其の方法を誤りますれば、却つて害を貽すのであります。其の意味に於て之に關係するものに適當なる技術者を採用すること、茲に適當なる技術者の養成の爲に相當なる援助の方法を講じて貰ひたい、と云ふことを決議したのであります。

十

第二十八の決議事項の一つが畜産に關すること、殊に動物の檢疫に關することであります。是は文明國に於ては夫々動物の檢疫に關する規則も制定せられて居る所が尠くないのでありますが、不幸にして檢疫法の尚ほ制定され實行されて居らぬ國があります。討議の當時に於ては其の國名を擧げて而かも非常なる激論をする人があつたのでありますが、結局家畜竝に畜産品の檢査及檢疫法の制定及統一に關し、適當なる施設を速かに仕て貰ひたいと云ふことを決議したのであります。

十一

第二十九の決議事項は米の研究に關する問題であります。明後年東京に於て開かるべき第三回の學術會議

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の開催の際に於て、米に關する研究問題を其の討議問題の主要なるもの、一つにして貰ひたい。殊に其中に於ては米の生産消費の現狀或は生産消費の豫想、米の增收の計畫等を詳細に豫め調査して、第三回學術會議に於て本問題を特に研究したいと云ふ決議案でございます。

第三十一の決議事項も米に關する問題でありますが、米の公的品等標準を產米諸國に於て制定して貰ひたいと云ふ事項であります。是は暹羅・佛領印度支那との間に於て、殊に必要なる理由の存するものと解されるのであります。

十二

第三十二の決議事項は、作物の收穫豫想又は生産消費の統計等を公刊せざる國ありて、各國が食糧政策を樹立するに當り不便少なからざるを以て、相互利益のため未だ此の如き資料を公刊せざる諸國は速かに實行の方法を講せられんを希望しました。

最後の第三十三の決議事項は、食品の定義及標準の統一竝に現行食品取締法の統一に關する事項を討議する爲め、國際會議開催の必要を關係諸國へ提言することに決議したのです。現行法に於ては國により食品の贋造、模造等の定義・標準を異にし、通商上不便少なからざるが爲め此の決議を見るに至つたのであります

十三

以上の如き決議を持ち來しまする爲に各部會に於て詳細なる意見の交換を致しました。或は純理的に單に意見を交換したゞけのも多いので、殊に糖業部會に於ては他の方面と異なりまして、糖業の汎ゆる方面に

關して細かなる學術上の討議或は意見の交換をしたので、一般的の決議事項は甚だ少なかつたのであります。尙は糖業部會は研究すべき方面の甚だ廣汎なる爲め、將來は別に獨立したる研究會を組織したいと云ふので、國際甘蔗糖業技術者會なるものを設けることを決議致しました。此の會に於きましては每三年ごとに必ず適當な地で會合して、さうして甘蔗業に關する農事及製造上の技術的問題に就て充分なる討議をして糖業上に貢獻したいと云ふ趣旨であります。それで甘蔗糖業の盛なる國又は其の中心地に支會を設けることになり、私の立つ前に常議員會に於て支會を設置することを決定されました所は、オーストラリヤ、アルゼンチン、玖瑪、臺灣、布哇、ナタール、爪哇、印度、モウリシアス、比律賓、メキシコ、ポルトリコ、英領西印度、ルイジヤナ、ワシントン、紐育、英國、和蘭、佛蘭西、斯う云ふやうな所に夫々支會を置くことになります と共に、最後に私の提案に依りて日本々土に於ても支會を設定することに議決になりました。

十四

會議其のものに就ては大體之に止めますが、會議に伴ふて實行されましたものは或は見學遊覧と云ふやうなことで、島内に於ける主要なる工場・試驗機關等に見學の機會を與へ、殊に土曜日の午後から月曜日の朝迄を利用して布哇島に於ける火山の見物に出掛けた一隊もありました。何となしに眞面目のものが遊覧をしたのではないかと云ふが、見聞を廣くする外に斯う云ふ機會に親密なる交はりをなし、相互に理解すると云ふ利益は甚だ多かつたと信じて居ります。其の外通俗講演會を數囘、夜の時間を以て開いて居ります。其中に「コロラド」の大學教授のコッケレル氏が西比利亞と日本に關する講演を一夜なさつたこともあります。或はオーストラリヤの情況に關するやうな、今囘代表されて居る國々の實況に關する講演が比較的多かつた

ので純學術的講演も二三囘あつたのであります。其他一囘は日本代表委員に通俗講演會を開いて欲しいと云ふ希望が起りまして、岸上博士が漁獲法に關すること、伊東法學士が滿蒙に關すること、私が臺灣の現況に關することを講演致しました。殊に其の場合に於ては臺灣敎育會に於て特選せられた臺灣の活動寫眞を以て說明を加へて置きました。相當臺灣の事情を諒解する上に效果があつたやうであります。尙此の外社交的の會合が多かつたので、或は晝、或は夜に、各種の俱樂部から招待されて、或は布哇に在住して居る各國民の團體、譬へば日本人會・支那人會・朝鮮人會・布哇人の何々會、とか云ふやうな團體等の招待がございました。此等の會に於て各國代表者間の親交を結ぶ上には相當な效果が在つたと思ひます。日本人會の招待の場合に於ては臺灣產烏龍茶を出して好評を博し、又た活動寫眞を同時に見せることになりました。臺灣の事情殊に產業狀態を說明せる小印刷物を、餘興の「プログラム」と共に配布致しました次第で、それや是れやで臺灣の事情は相當諒解され得たかの如く思ひます。

十五

最後に今囘の會議が一體何んな效果が在つたかと云ふことは、どなたもお聽きになりたいと考へるのでございます。非常なる期待をして居つたと致しますれば誰しも失望しなければなりませんが、今囘の如き太平洋沿岸諸國の食糧問題の建設的研究とも申しましやうか、其の爲に各國の專門家が相互に援助奬勵し合ふ、又協調を保つて之を實現する爲に必要と認めまする、色々なる綱領を作成したので、會を開きました目的の一部分は達し得たかと信ずるのでございます。申す迄もなく科學には國家的色彩は無論無い筈でありますが從來科學の適用範圍は或は國家的に限定されて、科學者も亦た其の建設的努力の對象物を主として其の國家

に求むる、と云ふやうな憾みはあつたと考へるのであります、然るに各國の學者が協調しまして之を國際的に適用し、さうして科學の福利を一般人類的ならしめんとする傾向は、誠に喜ぶべき傾向と考へます。今回の會合の如きは此の傾向の先驅的なるもの、一と考へることが出來ると思ひます。此の點に就ては今回の會議は極めて有意義であつたかと信ずるのでございます。食糧會議の性質から申しますれば、今回の研究討議の如きものは其の端緒を開いたのに過ぎないのでありまして、之を基調と致しまして、將來更に相互間の聯絡を取りまして、研究討議を持續しなければならぬことは勿論であります。今回作成致しました諸綱領の如きものは、吾々が出來ますだけ熱心に努力致しまして、之を實現しなければならぬことは、申す迄もないことと信ずるのであります。同時に此の科學の國際的適用の傾向を既に觀たのでありまするから、大いに此の傾向を振起致しまして、人類の共存共榮の爲に努力しなければならぬことであらうかと云ふことを感じましたのは、敢て私一人のみでないと思ひます。此の會議に列席した多數の者の考が、皆な此の方面に集つたかと信ずるのであります。

〔大正十三年十一月十六日鐵道ホテルに開かれたる來濠汎太平洋倶樂部例會に於て〕

世界の製茶貿易上より觀たる臺灣茶の地位

三井物産會社臺北支店長　津久井誠一郎

一　世界に於ける非酒精飲料に對する概論　二　世界に於ける製茶の需給　(イ)製茶の需要　(ロ)製茶の供給　三　世界主要國に於ける製茶業發達の歷史　(イ)印度茶の歷史　(ロ)錫蘭茶の歷史　(ハ)爪哇茶の歷史　四　世界に於ける主要茶産國の茶業奬勵策　(イ)印度　(ロ)錫蘭　(ハ)爪哇　五　米國に於ける臺灣茶の地位　六　臺灣茶發達の歷史　七　臺灣茶不振の原因と發展策　(イ)不振の原因　(ロ)發展策
(八)　結論

一　世界に於ける非酒精飲料に對する概論

製茶、珈琲及「コ、ア」は世界に於ける非酒精飲料の大宗にして、最近世界一般の趨勢は衞生思想の發達、健康の保持、生存競爭の激甚等の爲め酒類飲料は次第に遺棄せられ、漸次非酒類飲料に移るの形勢を示し、現に我國に於ても所謂東洋流豪傑風の「斗酒尙不辭」と云ふが如き時代は去り、世界の大勢に漏れず今や非酒精飲料の需要に推移しつゝあり、加ふるに文明の進步と社會生活程度の向上とにより、逐年之が需要增加を見るに至れるは明白なる事實なりとす。而して其世界貿易額は製茶約七億萬封度、金額三億萬圓、珈琲二十五億萬封度金額五億七千萬圓、「コ、ア」約九億萬封度、金額一億二千五百萬圓、合計四十一億封度、金額九億九千五百萬圓卽ち約十億萬圓の巨額に達す。今一九二一年及一九二二年に於ける消費量を示せば左の如し。

年次	製茶 數量 百萬封度	製茶 金額 百萬円	珈琲 數量 百萬封度	珈琲 金額 百萬円	ココア 數量 百萬封度	ココア 金額 百萬円	合計 數量 百萬封度	合計 金額 百萬円
一九二一年	六七三	二五〇	二五一〇	五四三	八五八	九四	四〇四一	八八七
一九二二年	六四八	三一四	二四〇〇	五七〇	八九九	一二五	三九四八	一〇〇九

更に右消費數量を仕向地別輸出の明細を示せば左の如し。

(A)

WORLD'S TOTAL CONSUMPTION.

From the 1923 Figure of the International Institute of Agriculture.

TEA

	av. 1909-13 Pounds	(大正十年) 1921 Pounds	(大正十一年) 1922 Pounds
Europe	195,831,240	54,095,140	45,481,480
Great Britain and Ireland	296,562,860	411,980,580	376,056,780
United States	97,136,820	75,379,480	94,375,160
Canada	36,052,720	35,578,620	39,965,420
Mexico Central America, West Indies	1,794,980	1,041,920	57,420
South America	9,948,180	4,607,900	1,074,480
Asia	23,613,480	22,012,760	14,202,760
Africa	17,503,860	24,601,280	30,416,980
Oceania	41,460,100	45,308,560	36,465,660
Total	719,904,240	674,606,340	638,096,140

COFFEE.

Europe and United Kingdom	1,343,573,000	1,190,997,060	1,137,228,180
United States	855,808,580	1,268,114,100	1,193,044,480
Canada, Central America, West Indies	18,776,780	20,395,100	42,814,860
South America	41,927,380	9,828,940	15,776,420
Asia	6,912,400	16,571,940	8,249,120

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Oceania	23,468,380	2,557,500	2,969,120
Total	2,289,466,520	2,508,464,640	2,399,082,180

C A C A O.

Europe	303,366,140	472,620,280	439,469,140
Great Britain and Ireland	60,172,640	71,890,060	102,075,160
Canada	4,233,240	18,518,720	17,066,940
United States	130,615,980	273,735,220	330,811,360
Mexico, West Indies, Central America	2,764,960	6,465,360	247,280
South America	3,175,480	1,326,600	760,760
Asia	2,065,800	5,957,160	581,900
Africa	453,420	793,540	794,420
Oceania	1,560,460	7,382,540	7,533,460
Total	508,408,120	858,689,480	899,340,420

（註） 其の國の輸入額が輸出額よりも大なるもののみを示す

(B) WORLD'S TOTAL CONSUMPTION AND ITS AMOUNT.

(ESTIMATED)

	1921 (大正十年)				1922 (大正十一年)			
	Quantity	Average price per lb.	Amount		Quantity	Average price per lb.	Amount	
Tea	674,606,240	18.6¢	G.$ 181,276,761	¥ 362,553,522	638,096,140	24½¢	G.$ 156,333,554	¥ 312,667,108
Coffee	2,508,464,640	10.4¢	260,880,323	521,760,646	2,399,082,180	11.9	285,490,779	570,981,558
Cacao	858,689,480	5½¢	47,227,921	94,455,842	899,340,420	7¢	62,953,829	125,907,658

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（註）(1)弗貨は爲替@にて圓貨に換算したり、(2)コ、ア(Bean)合衆國に於ける珈琲との時價の比較を見るに値段五仙見當なり、依而其の割合にて兩年度分一封度當り價額を計算せり、(3)茶、珈琲は合衆國に於ける平均時價を土臺として計算せり、(4)茲に注意すべきは本表は主なる生産國の消費高を除外せる事なり、例へば茶に就て見るに日本支那印度錫蘭爪哇の國內消費を計算せず、日本國內消費の如きは1920年には五千四百萬封度以上を消費し（戰前三千萬封度）印度に於ては1920年に四千四百萬封度1921には三千百萬封度を消費せり、支那の如きは據るべき統計なきも International Institute of Agriculture の調査に依るに世界全産額一箇年十六億五千萬封度の內支那茶年産額は八億八千萬封度にして世界全産額の53%を占むるも其の輸出統計は僅かに一箇年約七千六百萬封度なるに比較し其の國內消費額の大なる事を知るべし

右表によれば茶の主要需要地は英國にして米國之に次ぎ歐洲、加拿陀、濠洲、阿弗利加之に次ぎ。珈琲の主要需要國は歐、米共に伯仲の間にありて何れも約十一億乃至十二億萬封度を算し加拿陀、南米之に次ぐ。又た「コ、ア」の主要需要國は歐洲（大陸）の四億四千萬封度を第一とし、米國の三億三千萬封度及英國の一億二百萬封度之に次ぐ、然れども「コ、ア」は飲料として使用せらるゝよりも寧ろ食料用として消費せらるゝもの多きを以て、飲料としては茶及珈琲の二種を研究するを以て至當とすべし。

要之、茶及珈琲は其消費額實に約九億萬封度に上り（別項A表中に記載せる如く右數字は主要生産國の消費高を除外せるものなり）世界的貿易品として重要なる位置を占め、漸次需要増加の形勢に顧みれば、些少ながらも米國向け輸出の烏龍茶を有する我臺灣としては大に研究の價値あるものと云はざる可からず。今左に製茶貿易に付き詳論を試みんとす。

二　世界に於ける製茶の需給

（イ）製茶の需要

最近十箇年間北米合衆國外七箇國の全消費高及其消費國の一人當り消費高を示せば左の如し。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(c) 最近十箇年間世界主要國製茶消費額表 (Uker's Tea and Coffee Buyers Gurde)

消費國名	1913 大正二年	1914 大正三年	1915 大正四年	1916 大正五年	1917 大正六年	1918 大正七年	1919 大正八年	1920 大正九年	1921 大正十年	1922 大正十一年
	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.
北米合衆國 (a)	93,911,055	90,147,593	93,174,064	109,075,461	102,739,095	147,378,965	93,057,297	91,171,490	71,486,166	84,136,503
一人當り	0.95	0.91	0.91	5.07	0.99	1.40	0.87	0.84	0.65	0.76
佛蘭西	2,609,805	4,189,842	6,096,821	5,638,265	5,156,559	3,142,226	4,491,873	3,865,766	2,266,990	2,626,781
一人當り	0.07	0.10	0.10	0,10	0.10	0.07	0,11	0.09	0.05	0.06
獨逸 (b)	—	4,550,294	—	—	—	—	—	8,827,186	11,838,702	6,153,039
一人當り	—	0.06	—	—	—	—	—	0.06	0.19	0.10
和蘭	12,019,239	13,098,615	13,936,174	10,837,957	10,306,084	1,442,042	46,621,706	23,344,375	26,653,980	26,195,057
一人當り	1.97	2.10	2.20	1.70	1.60	2,10	6.90	3.40	3.80	3.70
英吉利	305,690,543	317,478,084	316,813,863	302,032,865	277,435,595	310,687,445	388,005,420	392,339,137	410,124,140	411,273,004
一人當り	6.64	6.90	6.80	6.50	5.90	6.60	8.20	8.30	8.20	8.60
加奈陀 (c)	—	37,628,322	40,830,701	40,655,939	37,654,368	58,333,119	17,174,279	32,339,350	33,422,902	38,844,703
一人當り	—	4.60	5.00	5.00	4.50	6.90	2.00	3.80	3.90	4.30
濠洲 (a)	35,951,283	—	39,467,389	42,330,237	37,616,200	34,182,000	43,348,400	52,214,700	33,104,700	41,165,601
一人當り	7.60	—	8.60	9.20	8.20	7.50	9.50	9.70	6.00	7.40
新西蘭	7,013,776	9,897,024	9,098,670	7,927,574	9,415,744	9,400,880	8,274,682	12,704,143	6,008,543	8,625,474
一人當り	6.46	9.20	8.40	7.40	8.70	8.70	7.70	10.05	4.60	6.60
合計	457,195,701	476,989,774	518,417,682	518,498,298	480,324,145	564,936,667	600,973,657	611,806,147	594,906,123	619,020,163

(備考) (a)各年度は前年七月より其年六月に至るものとす、(b)1914年度は一月／六月の數字を揭ぐ1913及1915／1919は統計の據るべきものなし、(c)各年度は前年四月より其年三月に至るものとす、其他國の各年度は一月／十二月の一箇年間とす

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

即ち北米合衆國の消費高は

一九一四年（歐洲戰爭勃發の年）	九〇	百萬封度	一人當り	○、九一封度
一九一八年（戰爭終焉の年）	一四七		同	一、四〇

其後世界的經濟界の不況に伴ひ漸次其消費量を減少し

一九二一年	七一	百萬封度	一人當り	○、六五封度
一九二二年は少しく增加の跡を示し	八四		同	○、七六

即ち米國は茶の消費に於ては多少の減退を示せりと雖とも之を珈琲の消費額より見れば一九一三年（一九〇九年ー一九一三年平均）に於ては八億五千五百萬封度なりしもの一九二一年に於ては一躍二十二億六千八百萬封度に激增し翌一九二二年に於ては十一億九千二百萬封度に減退せり然りと雖とも之を大勢より見れば製茶の需要は多少減退せるも珈琲の需要增加より見て寧ろ刺戟強き珈琲に移れるの風あり

英國は

一九一四年	三一七	百萬封度	一人當り	六、九〇封度
一九一八年	三一〇		同	六、六〇
一九二一年	四一一		同	八、六〇

濠洲は

一九一五年	三九	百萬封度	一人當り	八、六〇封度
一九一八年	三四		同	七、五〇
一九二二年	四五		同	七、四〇

佛國は

一九一四年	四	百萬封度	一人當り	○、一〇封度
一九一八年	三		同	○、〇七
一九二二年	二		同	○、〇六

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の消費額なり。即ち英國は喫茶國民の優なるものにして、濠洲を第二とし、加奈陀、和蘭之に次ぐ。米國は元來喫茶國民に非るも、英國より移住せる國民は依然として製茶を愛用する爲め、一人當りに於ては其消費量少なきも其全消費高に於ては斯の如き巨額の數量に達するものなり。

(ロ) 製茶の供給

世界に於ける製茶の供給國としては支那は最も古き歴史を有し、又嘗ては世界に覇を唱へたるものなりしも、其製法に改良を加へざると科學的研究の幼稚なるに加へ、生產組織の極めて不完全にして之が改良進步を企畫する上に於て世界的知識の不充分なると、更に支那國民の最大缺點たる事大思想に驅られ、徒に自國の製品を以て最優良のものと考へ、競爭品の研究に著眼せざりし爲め、同國の製茶貿易は漸次衰運に傾き、嘗て旭日昇天の勢を以て世界の市場を壓したりしに引換へ、今日に於ては眞に夕日寥々たるの感なくんばあらず。之に反し英領印度に於ては一七八八年始めて茶樹の栽培を試み、今日に至る迄僅々百三四十年間に過ぎざるに假令英國政府の保護政策の然らしめたるものなりとは云へ、今日に於て實に三億封度に上る莫大なる供給を見るに至れり。

錫蘭は一八三九年以後茶樹の栽培を試みて失敗に終り、爾來幾多の辛酸を嘗め、一八七三年始めて僅かに二十三封度の輸出をなしたるに過ぎず。然るに其後政府の施設宜しきを得たるの結果、現今に於ては世界に於ける第二位の製茶供給地として、其輸出實に二億萬封度に上るの盛況を見るに至れり。即ち錫蘭は始めて茶樹の栽培を試みてより八十五年の短日月の間に於て斯の如き長足の進步を見たり。

爪哇は一七二四年東印度會社が支那より茶樹を取寄せ以て其栽培を試みたるに始まる、一度び一八三〇年官營による經營に失敗し、一八六五年之を民業に移し、「アッサム」茶の苗木を取寄せ之が試培に成功し、爾

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

來殷々として斯業の盛大を致し、今や世界に於ける重要供給地の第三位として實に一億萬封度の輸出を見るの盛況を呈するに至れり。

日本茶に於ては、當局の施設により種々畫策研究せられたりと雖も、其品質が歐米諸國民の一般嗜好に適せざると、文化の發達進歩に伴ひ國內に於ける需要漸次增加するに至り、自然價格の騰貴を致し、輸出品としては果して將來あるものなりや否や頗る疑問に屬するの狀態を呈し、一九一三年(大正二年)に於て三千四百萬封度の輸出なりしもの、一九一七年(大正六年)の盛況時に於て六千六百萬封度の輸出をなしたるに止り、今や二千萬封度乃至三千萬封度に過ぎざるの狀態となれり。

臺灣茶は其製法全く支那茶に類似し、支那式の製法により支那人の系統を受けたる本島人によりて、製造せられ其製法の如きも極めて幼稚にして、當局の施設奬勵頗る厚きに拘はらず改良進歩の跡見るべきもの少く、且又其製品が紅茶の如く直に歐米人の一般嗜好に適せざる爲め、何等發展の跡なく、其輸出額の如き十年一日の如く殆ど進歩の形蹟を止めず。其額僅かに三千萬封度に過ぎざるは頗る遺憾とする處なり。

今最近十箇年間主要國別製茶輸出高を示せば左の如し。

(D)

最近十箇年間主要國別製茶輸出高表

(Ukers' Tea & Coffee Buyer's Guide)

		戰時中								
	1913大正二年	1914大正三年	1915大正四年	1916大正五年	1917大正六年	1918大正七年	1919大正八年	1920大正九年	1921大正十年	1922大正十一年
	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.	lbs.
支那	192,281,000	190,439,000	237,646,000	205,684,000	150,071,000	53,895,000	92,020,000	40,787,000	57,377,000	76,810,302
日本	34,030,000	39,475,000	45,316,000	51,124,000	66,893,000	51,427,000	30,934,000	26,438,000	15,803,000	29,148,000

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣	34,122,000	23,119,000	23,393,000	22,132,000	15,157,000	25,277,000	23,381,000	14,501,000	18,067,000	20,250,000
英領印度	382,293,000	289,474,000	300,733,000	338,470,000	291,403,000	359,184,000	333,663,000	379,165,000	285,753,000	313,878,000
錫蘭	191,511,000	193,583,000	215,633,000	203,365,000	195,232,000	130,818,000	208,561,000	184,770,000	161,611,000	171,808,000
爪哇	65,075,000	69,909,000	103,789,000	100,282,000	80,396,000	51,147,000	111,616,000	90,966,000	69,018,000	77,335,000
計	789,312,000	814,999,000	936,510,000	920,948,000	99,152,000	731,748,000	790,175,000	736,717,000	607,658,000	689,229,000

（註）支那日本臺灣爪哇中には粉茶を含むも印度錫蘭茶中には之を含まず

三　世界主要國に於ける製茶業發達の歷史

製茶上より見たる世界の主要國は英領印度を以て第一とし、錫蘭・爪哇・支那之を次ぐ。今是等諸國に於ける發達の歷史を遡ぶれば左の如し。

（イ）印度茶の歷史

印度に於ける茶の栽培は一七八八年(天明八年)同國「チヨセフバンクス」なる人、時の印度總督「ワレン、ヘスチング」に建策したる結果として「ラングプール」州「ビハール」に試作せしめたるに始まれり。當時英政府は其植民地經營に熱中したる時代なるを以て、印度茶業を助成して英國輸入の支那茶に代ふるの保護政策を採れり。一八三四年に至り印度總督「ウキリアム、ベンチング」は印度茶業奬勵を決行し、委員會を設けて茶の栽培に關する研究をなさしめ、更に人を支那に遣して茶種を購ひ、栽培書類を徵集し、且つ之が耕作者を招致せしめしが、此時代恰も「アッサム」自生茶發見の事ありしを以て、總督は委員會をして「アッサム」茶探檢隊を組織せしめ、「ヒマラヤ」を初めとし「アッサム」其他の踏査をなさしめたり。其結果、印度自生茶は旣に

支那より齎せる標本と照合し充分價値あるものなること確認せらるゝに至れり。斯の如くにして同種は世界に於ける飲料茶樹として支那種に對するに至れり。越えて一八三六年より一八六五年の間、約三十箇年は實に印度茶業の黄金時代にして、一八三九年資本金五十萬磅を投じて「アッサムコンパニー」設立せられ、其翌年「ダージリン」に於て試驗的に事業開始せられ、同年又「チタゴン」にも設立を見たり。其後各地に幾多の茶園の開設を見たるも、是等茶樹栽培者の多數は失敗を招き、一七六六年には一大危期に遭遇したり。然れども此恐慌によりて根底薄弱なる茶園は何れも全滅し、同國茶業は遂に健全なる發達を見るに至れり。

印度茶の輸出は一八三八年(天保九年)英國に四百八十八封度を廻送したるに始まりしが、其後一時茶業衰頽の狀なりしも、一八五二年頃より再び活況を呈し、「アッサム」州上部一帶の地は化して一大茶園を現出し、其地方も急激なる發達をなしたる結果、經營の不始末、設計の不備の爲め利益を減殺し、一時一部茶業者に大打撃を與へしが、爾後健全なる發達をなし、英國其他歐洲諸國は勿論、英國より米國へ再輸出せられ、更に米國向直輸出をなすに至れり。而も一八九三年より多額の費用を投じて販路の擴張に努めたる結果、一八九八年の輸出額は實に一億五千萬封度に達するに至れり。即ち一九〇三年には販路擴張費に充當する爲め、輸出茶一封度に對し四分の一「パイ」の課税をなし、之を米國其他の方面の販路擴張費に充當せしむる事となれり。是即ち今日の「ティー、セッス」の起源にして、此税金は當時一箇年約二十萬圓に達せしが、事業の成績良好なりし爲め更に續行する事に決し、錫蘭茶業者と聯合し又は單獨に各國に於て活躍しつゝあり。

一九一九年度に於ける茶樹植付反別六十九萬噸以上に達し、其產額三億七千七百萬封度を算し、總輸出額三億五千萬封度に及び、同國に於ては棉花「ジュート」に次ぐ重要產物たるに至れり。

(ロ) 錫蘭茶の歴史

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

錫蘭に於ける茶樹の栽培は一六〇〇年の末和蘭人によりて爲されたるも、當時未だ世人の注意を惹かず。一七九六年同島は英國の領地となり、一八三九年以後再三其栽培を試みたれども、殆んど見るもの無かりき。其後一八六七年政府は人を「アッサム」に派し茶の調査をなさしめ、廣く其報告書を頒ちしが、珈琲及幾那栽培全盛の爲め其發達速かならず。一八七三年初めて僅かに二十三封度の輸出をなしたるに過ぎざりき。然るに一八六九年頃より珈琲に病害菌發生し其驅除の法なく、一八八〇年以來珈琲栽培者は非常なる損害を蒙り、挽回の途なきに至り、玆に茶樹栽培に力を盡すに至れり。之を以て一八七七年輸出一億三百萬封度なりし珈琲も一九一〇年に於て皆無となり。製茶之に代りて異常なる發達を遂げ、一八八〇年には十六萬二千封度の輸出を見、一八八九年には既に錫蘭農産物の覇者たるに至れり、

當時同島に於ては製茶販賣擴張の議起り、運動の第一著手として印度茶と共に英國より支那茶を驅逐し、續て歐洲大陸各國の博覽會及展覽會を機會として同島製茶の廣告をなし、一方米國に一八八九年輸出を開始し、一八九三年市俄古博覽會に出品し、其閉會後同地に製茶販賣店を設け、其翌年には販賣擴張の機關として三十人會議なるものを設立し、政府は輸出茶百二十封度に對して十分の一留比を課し、後に之を百封度に付十分の二留比に增率し、販賣擴張事業を行はしむる事とし、其額年々我が十萬圓内外に及へり。

以上運動の效果は頗る顯著にして一八九四年(課稅開始の年)輸出總額八千五百萬封度に過ぎざりしに、一九一九年には二億八百五十六萬封度に上り、印度に次での大輸出國となり、茶樹栽培面積は四十萬噎以上に達せり。

(八) 爪哇茶の歷史

通商の目的を以て設立せられたる東印度會社は、製茶貿易の有利なるに鑑み自ら其栽培を計畫し、

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

四年重役會に於て茶種を支那より取寄せ、同社の獨占權を有せる爪哇其他の地方に播種せんことを決議せり。其後同國に茶の栽培を試みたるは知事「チユ、ブスト、ギシユース」氏の時代にして同氏は着任後間も無く爪哇各地に農業委員會を設立し、其研究に着手せしめたり。其後「バタビヤ」に於ける委員會の依頼により、「シーボルト」博士は一八二六年長崎(出島)より茶の種子及苗木を輸入し、試植の結果成功を收めたり。一八二七年製茶に精通せる和蘭貿易會社の「ヤコブソン」氏は爪哇に來り、專ら斯業の發達に努力せり、翌年同社は同氏を廣東に派遣して茶業の調査研究をなさしめたり。夫より一八三三年に至る六箇年間同氏は屢々支那及日本に旅行し、其都度茶の種子及苗木を爪哇に輸入し、各地に之が試作をなし成績頗る良好なりしも、當時爪哇には製茶の法を知る者なかりしを以て、同氏は一八三二年歸航の際茶樹栽培に慣れたる者一名、製茶工四名、人夫七名を支那より聘致し、始めて爪哇茶の製造に着手することゝなれり。其後各地に多量の種子栽培せられ、全州に試むるに至れり。一八三〇年總督「フアンデンホス」氏は彼の有名なる耕作制度を採用するに當り、茶の栽培も同年以後政府の手に收むる事となり、十三箇所に栽培試驗を行ひ、是等栽培所には皆な工場を附屬せしめ、同時に製茶業を行ひたるも、其製品は未だ市場の賣買に適せざりしを以て、一八三八年「メーステル、コルネリス」に一特別工場を設立し、前記諸地方の製茶を一旦此處に搬入せしめ、更に其茶を精製する事とせしが、道路甚だ不完全にして運搬に時日を要し爲めに品質を害し、一方茶園面積は漸次擴張せられたるに拘はらず、勞働者不足の爲め製造費に多額の失費を要し、政府は遂に之が廢止の已むなきに至り、竟に栽培園を個人に經營せしむる事に決したり。其後總督府は多大の損失を蒙りたれば、植民大臣「フアンデルプスラ」の提案により茶の自由栽培となし、一八六五年三月官營栽培は一段落を告げたり。其後一八七〇年の耕地法は七十五年の永代借地權により荒地を讓渡す可きことを規定し、又第十七條により賃貸を永代借

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

地權に變更するの件を規定したるを以て之より製茶會社漸次勃興し來り、既存の會社にも其賃貸を永代借地權に變じて事業の擴張をなすもの現はるゝに至れり。

一方爪哇茶は歐洲市場に於て品質劣等にして價額低廉なりしが、一八七八年茶種を「アッサム」より取寄せ、其後茶園の新設又は補植に當りては總て「アッサム」種を栽培するに至れり。同時に一八七〇年の末葉始めて採用せられたる製茶機械使用の事は、爪哇茶を優良ならしむるに付き大に貢献したる所あり。一九〇二年「バイテンゾルグ」に製茶試驗所の設置を見、之によりて製茶及栽培に關する一切の問題は解決を與へられ、茶業の發達に資する處甚大にして、今や資本家は製茶業に對して出資を辭せざるの現狀となり、今日に於ては砂糖護謨に次ぎて同國の重要產物となり、茶園の面積約二十五萬噠に達するに至れり。

四　世界に於ける主要茶產國の茶業獎勵策

獎勵策に付ては、其最も波瀾あり又最も成功せる印度、錫蘭、爪哇の三重要地に付き說明すべし。

(イ)　印　度

(一)茶業團體　印度茶業協會 (India Tea Association)　印度茶業協會は一八八一年同國に於ける茶園經營者の利益增進を目的として設立されたるものにして、現在に於ては本部を「カルカッタ」の「イクスチエンヂルディンク」內に有す。同協會は當初栽培面積十萬三千噠に當れる會社及茶園處有者を會員とせるものなりしが、一九二〇年に於ては其會員の栽培面積五十一萬二千八百八十噠に增加せり。茶園の處有者及支配人は何れも會員たる事を得るものにして、General Commitee に願出つることを要す。同協會の事業及資金は、每年同協會員によりて選擧されたる九會社にて成立せる General Commitee の手に委せらるゝものにして、是

等の會社は各自社の代表者を定め互選によりて General Committee の會長及副會長を決定するものとす。

(二)奬勵機關　印度茶業協會は一九〇〇年設立せられたる研究所を監理するものとす。而して同研究所は茶樹栽培上の諸問題及科學的方面の研究をなすものにして、白人幹部として科學主任一名、化學助手二名、昆蟲學者一名、細菌學者一名及び其他「カルカッタ」大學卒業印度人助手九名を有するものにして、科學病理昆蟲に關する研究をなし、其結果は之を印刷物として發表するものとす。同研究所は「アッサム」州「トクライ」にありて全印度に於ける唯一の茶樹栽培製茶研究機關にして、附屬茶園百嗹の外に試驗用茶園十嗹を有し、一箇年經費約十五萬留比に上り、而して其約五分の一は政府の支出に係り、其他は地方茶業組合及印度茶業協會の負擔とす。

(ロ)　錫　　蘭

(一)茶業團體　「コロンボ」茶商組合 (Colombo Tea Trading Association)　同組合は同地に於ける製茶賣買業者の利益增進を目的として設立されたるものにして、錫蘭商業會議所會頭を會長とし、賣人及買人の代表四名あり。一九二〇年會員數五十七名を算し、每年一回總會を開き、製茶市況及同組合の業務に付き報告をなすものとす。組合員は會費として年額二十留比を納め、新に入會せんとするものは入會金二十留比を納むるものとす。

(二)奬勵機關　「ペラデニヤ」Peradiniya 研究所　「ペラデニヤ」植物園は一八二一年英國政府の設立に係り、總面積百五十嗹一千五百餘種の植物を有す。戰前には園丁の數二百餘名を算したるも、現在に於ては五名の英國人及百名の園丁にて之が管理をなす。同園中には圖書館博物館及科學研究室あり。研究室にては茶、護謨及「コ、ア」は勿論、有用植物の科學的分析及黴菌に付て研究發表をなすものとす。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

錫蘭に於ける製茶業は今や完全なる發達をなし、「エステート」の支配人は何れも多年の經驗を有する專門家なるを以て、茶樹の栽培及製茶の方法に付ては特に研究の必要なきもの丶如く、從つて今日に於ては「ペラデニヤ」研究所は化學的分析及病理の研究をなすに過ぎず。

(ハ) 爪哇

(一)茶業團體 Tea Expert Bureau「テイー、エキスパート、ビユーロー」は事務所を「バタビヤ」に有し現在一名の英人製茶鑑定に從事す。同所の目的は會員より見本の送付を受けたるとき之が鑑定をなし、品質製法其他各種の報告助言を栽培業者に與ふるものにして、當初 Buitenzorg に開設せられしが、一九〇六年以來「バタビヤ」に移され、現在會員たる「エステート」の數百二十九を算す。同所は既に述べたる如く主として栽培業者の顧問機關なるも、品質上の爭點は同所の Expert により裁斷せらるゝ事多きを以て、商賣上にも亦相當の權威を有す。

(二)奬勵機關 Buitenzorg 茶研究所　同所は農商工務省に附屬し、其職員は同長官の監督下にあれども、政府の支出年額僅々五千盾に過ぎず。他は前記私設團體の支辨とす。病理及科學的研究をなすものにして、同所技師は絶えず印度、錫蘭各茶產地に赴き種々の調査研究をなす。

五　米國に於ける臺灣茶の地位

前段説明せる如く、世界の製茶貿易上より見たる臺灣茶は、其全輸出額約七億萬封度に對し、僅かに二千萬封度即ち其三%に過ぎざる貧弱なる地位にあることとなるも、之を烏龍茶の主要仕向先たる北米合衆國の市場に見れば、又强ち悲觀すべきものに非ず。今一九二四年度(一九二四年六月三十日に終る年度による)北米

合衆國に於ける各種茶別輸入高を見れば左の如し。

	萬封度		萬封度
臺灣茶	一二五〇	支那綠茶	九二二
工夫茶	八五五	日本茶	二二六〇
印度茶	一五一三	廣東烏龍及紅茶	九五
錫蘭茶	二五五五		
爪哇茶	九九三		
		合計	一〇四四三

卽ち錫蘭茶を第一とし、日本茶之に次ぎ、臺灣茶は第四位を占む。卽ち烏龍茶の米國輸出に付ては、製茶の改良、品位の向上及び販路擴張等に對する當局の奬勵努力の結果、辛ふして其地位を維持することを得るものなるも、之を烏龍茶の强敵たる印度、錫蘭、爪哇茶等の熱心なる改良進步に對する努力と、販賣に對する偉大なる宣傳並に政府當局の奬勵機關、設備等に顧みれば、臺灣茶が其茶園の組織、製法及販賣に付き一段の改良を加へ、新式の機械により品質の整一品位の向上を計る事能はざる限り、他日恐らくは支那茶の轍を踏むに至るに非るなきかを思はしむ。

今最近十箇年間米國に於ける各種茶別輸入額表を示せば左の如し。

(E)

最近十箇年間各種茶別北米合衆國輸入額表 (U. S. Tea Association)

Year	臺灣茶 Formosa (Lbs.)	%	工夫茶 Congou (Lbs.)	%	印度茶 India (Lbs.)	%	錫蘭茶 Ceylon (Lbs.)	%	爪哇茶 Java (Lbs.)	%	支那綠茶 Ping suey & Country Gr. (Lbs.)	%	日本茶 Japan (Lbs.)	%	廣東烏龍及紅茶 Canton & Capers etc. (Lbs.)	%	合計 Total (Lbs.)	%
1915	16,749,745	18	6,593,376	7	13,805,070	15	13,805,070	15	374,424	—	13,792,850	14	28,167,026	30	946,461	1	94,234,022	100
1916	18,590,156	17	6,785,194	6	10,474,044	9	24,744,175	23	578,502	1	11,895,940	11	33,651,515	32	1,047,831	1	107,767,947	100
1917	20,453,040	19	8 413,172	8	8,957,954	9	19,656,256	19	2,140,281	2	9,720,151	9	34,887,075	33	848,696	1	105,036,625	100

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

1918	18,201,960	18	10,397,425	7	17,345,895	12	26,895,836	18	28,205,898	19	12,105,673	8	32,374,885	22	761,085	1	146,278,667	100
1919	20,147,067	18	1,718,647	1	4,634,092	4	13,198,121	13	25,867,706	23	8,768,074	8	37,041,815	33	847,950	1	111,917,972	100
1920	14,846,352	15	2,206,771	2	13,621,080	14	25,241,126	26	6,130,112	6	10,330,871	11	24,143,954	25	513,199	1	97,083,505	100
1921	6,281,555	9	2,470,787	3	7,814,500	11	21,087,285	30	6,923,908	10	7,200,528	10	18,378,186	26	844,105	1	71,001,244	100
1922	10,022,367	12	1,774,787	2	12,117,867	14	21,519,897	25	8,549,108	10	14,083,256	16	16,981,251	20	748,852	1	85,797,385	100
1923	11,866,695	12	5,902,411	6	10,869,266	11	24,096,706	25	9,821,079	12	7,459,706	7	25,054,241	26	937,618	1	96,007,723	100
1924	12,501,802	12	8,549,350	8	15,133,262	14	25,556,448	24	9,927,750	10	9,221,645	9	23,591,971	22	947,467	1	104,429,695	100

(註) 各年度は前年の七月一日より其年の六月三十日に終る

六　臺灣茶發達の歴史

臺灣茶の起源は審かならず。土人の口碑に依れば、今より六十年前にありては、茶園は二箇所のみにして、孰れも臺北の東南に當れり。西暦一八六六年(慶應二年)以前には支那より茶苗を輸入せしもの無かりしに、同年英人「ジョン、ドッド」及其他の外國人は製茶貿易にて獲取せる利得に誘引せられ、移植の目的を以て茶苗の大輸入をなせりと云ふ。一八六五年(我慶應元年、淸の同治四年)英人「ジョン、ドッド」氏渡臺して粗茶の買收を試むると同時に其增植を奬勵し、同氏は翌々年澳門に輸出し、一八六九年(明治二年)二隻の帆船を以て二千百三十一擔の本島茶を紐育に直輸出したり、之れ烏龍茶米國直輸出の嚆矢なりとす。

而して製茶輸出は一八六五年(慶應元年)に二千五十擔なりしもの、一八七〇年(明治三年)には一萬二百四十擔に增加し、價格亦一擔に付十五弗より三十弗に昇騰せり。是に於てか本島製茶業者の著しき發達を見たると共に前途有望なるを知り、同年「ロバート、エッチ、ブルース」は淡水に來り、輸出商として「テイト商會」

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を見るに至り、其結果製茶業は玆に著しき發達を遂げたり。

以上は烏龍茶に付き述べたる處なるが、包種茶は今を距ること百有餘年前、卽ち寛政八年福建省泉州府安溪縣に於て王義程なるもの、案出に係り、本島に於ては烏龍茶の不況なる時に開始せられたるものにして、實に一八七三年(我明治六年)なりとす。其後六、七年を經て明治十四年頃泉州同安縣の茶商源隆號の吳福光渡臺して親しく該茶の製造を開始し、尙之と前後して安溪人王安定、張古魁渡來の上、二人共同して大稻埕に建成號なる商館を開き、漸次販路擴張と同時に更に之を合興と改め、其後英元號、永錦利號、霞南號、永福號、建昌號、錦茂號、茶他號、建泰號等陸續渡來し、今日に於ては四十軒に達する盛況を見るに至れり。

紅茶は其製造の起源審かならざるも、二、三十年前洋行の注文によりて製造せしことよりと云ふ。綠茶は明治三十七、八年頃より本島人に製茶の法を傳習し、其製品は島內に供給せり。

明治二十八年本島の我領有に歸するや、總督府は本島茶業の開發に努め、或は同業組合を設けて粗製茶取締の途を立て、或は茶稅を輕減して斯業を保護し、明治四十三年以來製茶試驗場を設けて生產に關する各種の研究を行ひ、又一方に於ては茶園用肥料の補助、茶苗の無償配布を行ひ、海外に向ては販賣擴張に努めつゝあり。

更に大正十二年度に於ては、製茶貿易に對する督府の政策は其面目を一新し、大に其發展を期せんが爲め、先づ第一に臺灣茶檢査所及共同販賣所の設立を見るに至り、品質の向上、取引機關の改善、販路擴張等に向つて萬般の施設見るべきものあり。

七　臺灣茶不振の原因と發展策

本島の製茶には烏龍、包種の二種あることは世上既に熟知せらるゝ處、而して後者は全く南洋向として、輸出せられ、南洋方面に發展せる五百萬の支那民族所謂華僑なるものに依て消費せらるゝものとす。而して彼等民族は其人情嗜好依然として其舊態を改めず。日常の飲料たる製茶に對しても、茶の主要產地の一たる爪哇に居住しながら、其地に產出せらるゝ紅茶を用ふる事少くして、母國生產の包種茶を愛用しつゝあるが如きは誠に其國民性の然らしむる處なると共に、本島に於ける包種茶の輸出が寧ろ年々增加するの趨勢を辿りつゝあるは、之を民族關係の上より見て大いに注目すべき現象なると共に、又本島の爲め祝福すべき處なりと信ず。

飜つて之を烏龍茶に見れば、其消費地は主として米國なるが爲め、錫蘭又は爪哇に產出せらるゝ紅茶の競爭を受くること激甚なるのみならず、烏龍茶の改良進步殆んど見るべきものなく、其製法の如きも依然として其舊態を脱せざる爲め、新なる科學的知識を應用し、積極的政策の下に生產せらるゝ紅茶と太刀打の出來ざるは誠に見易き處なりと云ふべし。即ち之を其實蹟よる見るも、明治四十二年には輸出額四十萬箱(Half Chest)即ち千七百萬封度なりしもの、四十四年には五十萬箱(二千萬封度)に上りたるに拘はらず、爾來漸次不振に陷り、今日に於ては其輸出額僅かに三十萬箱に過ぎざるの狀態なるは、正に其實情を裏書せるものなりと云ふべし。今最近十五箇年間に於ける烏龍茶及包種茶の輸出比較表(左記F表)を示し、其不振の原因及發展策に付聊か論及する處あらんとす。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(F) 最近十五箇年間烏龍茶及包种茶輸出高比較表

		烏龍茶		包種茶	
		數量	金額	數量	金額
明治四十二年	1909	17,063,049 lbs.	圓 4,301,617	5,611,029 lbs.	圓 1,506,914
同　四十三年	1910	15,847,967	3,853,080	6,231,031	1,935,244
同　四十四年	1911	20,035,684	5,227,923	5,589,156	1,811,014
大正元年	1912	15,724,535	4,057,388	7,986,636	2,563,619
同　二年	1913	15,633,741	3,942,347	7,345,027	2,355,189
同　三年	1914	15,071,321	3,853,260	7,663,845	2,474,083
同　四年	1915	15,967,386	4,312,707	6,940,541	2,758,571
同　五年	1916	14,140,547	3,936,622	7,327,603	2,323,601
同　六年	1917	6,360,312	1,731,073	8,405,419	2,761,787
同　七年	1918	17,017,552	5,692,304	7,964,432	2,893,574
同　八年	1919	15,209,361	5,346,327	7,858,724	2,812,521
同　九年	1920	6,356,905	2,536,026	8,050,339	3,821,078
同　十年	1921	10,028,226	3,568,087	7,952,917	4,386,448
同　十一年	1922	11,052,407	4,870,200	7,886,355	4,639,459
同　十二年	1923	13,045,217	5,170,185	8,103,077	4,683,737
十五箇年合計		209,454,210 lbs.	圓 62,399,446	110,916,131	圓 43,726,839
一箇年平均		13,963,614	4,159,963	7,394,409	2,915,125

(イ) 不振の原因

不振の原因として數ふ可きもの下の如し(一)茶園經營の改良を怠りたる事(二)生產組織の小規模にして品

質の不整一なる事(三)製品の水色淡紅なるを以て紅茶の如く一般歐米人士の嗜好を投ること能はざる事等を主たるものとすべし。

(一)茶園經營の改良を怠りたる事　品質の良否は其茶樹の種類によりて異る事勿論なるも、其摘芽の方法如何は又極めて重大なる關係を有するものなる事論を俟たず。然るに本島に於ける小作制度の不備は終に奪掠的耕作をなすの不得已狀態に陷らしめ、其結果地力の消耗となり、茶樹の發頽を來し、收獲の減少となり、品質の低下となり、顧客をして「近來の烏龍茶は十年以前のものに比すれば單に葉に過ぎず」との惡聲を放たしむるに至れり。是れ全く茶園經營の改良を怠りたるに依るものなりと云ふ可し。

(二)生產組織の小規模にして品質の不整一なる事　烏龍茶は十年一日の如く舊慣を墨守し、其間何等進步發達の跡を見る事なく、依然農家の副業として極めて幼稚且つ小規模なる Hand Machine によりて製造せらるゝものなるを以て、其品質不同なるのみならず、小口なる數量が粗製茶の儘にて仲買の手によりて大半大稻埕の市場に搬出され、而して再製茶館は此小口ものを買集め再製を行ひ、適當に混合箱詰の上輸出商に賣渡すものなるを以て、品質の整一を見る事の困難なるは誠に明白なるべく、其結果各輸出高は同一品位に對する大口數量買付に多大の苦心を拂ひつゝある處なりとす。

(三)製品の水色淡紅なるを以て紅茶の如く一般歐米人士の嗜好を投る能はざる事　烏龍茶は其製法に於て醱酵を中途に止むるものなるを以て、其水色も紅茶に比し寧ろ淡紅なるは免かれざる處なり。然るに歐米にては紅茶を飲用するに當り必ず牛乳及び砂糖を混和する慣習なるを以て、比較的水色の淡紅なる烏龍茶を同樣の方法にて飲用するに於ては、牛乳混和後の水色は寧ろ白色に變じ、何となく其味薄く甘味を殺がるゝの感あるを免れず。之れ歐米に於て烏龍茶の缺點として指摘せらるゝ處なり。只其芳香馥郁たる特長は到底他

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

種茶の企及し能はざる處なるを以て、米國市場に於て辛ふして其販路を維持しつゝあるに過ぎざるの狀態なるは誠に遺憾とする處なり。今最近三箇年間米國に於ける烏龍茶と他種との標準相場を示せば左の如し。

	過去三箇年間平均相場		本年相場	
	最高	最低	最高	最低
烏龍茶	（一封度ニ付）一九仙四分三	一四仙二分一	一九仙	一六仙
印度茶	三一仙四分三	一一仙四分一	三九仙	二七仙二分一
錫蘭茶	三二仙	一二仙	三九仙	二七仙二分一
爪哇茶	三〇仙四分三	一〇仙四分一	三八仙	二六仙二分一
日本茶	二五仙四分三	一八仙四分一	一九仙	一六仙
支那綠茶	一三仙二分一	九仙	一九仙	一二仙

即ち印度・錫蘭・爪哇茶は大正十一年以來相場次第に暴騰し、曾ては其上位にありし烏龍茶を凌駕壓倒して今や格段の値開を生じ、本年に於ては標準茶格一封度に付約二十仙を生ずるに至れり。之れ印度・錫蘭・爪哇茶は其製法の改良に努力せると、販路擴張等に功を奏したるものと云ふ可く、大多數の嗜好が日本茶又は臺灣茶を離れて、品質優秀にして水色濃厚且つ重味ある紅茶を賞鑑する傾向益々顯著となるに至れり。是に於てか我が烏龍茶は最早晏如として惰眠を貪るを許さゞるの狀態に陷りたるのみならず、今や正に大いに革新研究を必要とする時機に逢著せるものと云ふべし。然らば其對策如何。

（ロ）發　展　策

前段説明せる如く、烏龍茶は世界に於ける製茶貿易の上より見れば種々の缺點を有する爲め、其發展頗る困難なる狀況にありと雖ども之が改良を計るに於ては其獨特の品位と共に大いに歡迎せらるゝに至るべきは言を俟たざる處なりとす。即ち茶園組織の改善・製法の改良・竝に販賣地に於ける宣傳方法の如き、最も研究に値するものなりと信ず。今左に其對策の主たるものを揭げ其理由を說明せん。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(一)蕃地の開發を斷行し茶園の組織を「エステート」式に改むる事
(二)既成茶園は優良茶樹の選定と之が統一整理を計る事
(三)機械力を應用して品質の整一と生産費の低減を計る事
(四)一大製茶試驗場を設立する事
(五)販路擴張に努力する事

(一)蕃地の開發を斷行し茶園の組織を「エステート」式に改むる事　我臺灣は南北一百里東西の幅員最も廣き處に於て約四十里に達し、總面積二千三百餘方里、行政地域と蕃地とは殆んど相半ばするの有樣なるを以て、蕃地の開發は本島産業の發達上決して等閑に附するを許さゞるのみならず、蕃地に於ける産業は平地に於ける米糖の區域を犯さゞるのみならず、全然獨立したる區域に於て産業に從事するものなるを以て、富の開發上より見るも國策上極めて有意義のものたるを失はず。而して茶樹は北緯三十六度南緯二十度迄の亞熱帶に於て、海拔六千尺の高地迄其栽培に適するものなるを以て、本島の如き其適地又多しとすべし。而して本島の氣温より考ふれば、先づ三千尺以下の高地を以て至當とすべく、其間に於ける蕃地を開發し其傾斜地を利用して茶樹の栽培を行ふに於ては、優良品種の増加すると共に其産額の如き現在の數量を二倍乃至三倍とすることは蓋し難事に非るべし。而して政府は數百甲又は數千甲の纏りたる土地を、開墾期限を附して民間製茶業者に拂下げ、印度・錫蘭・爪哇に見るが如く、茶園は之を「エステート」組織に改め、以て大量生産に應ずる準備をなさしむること極めて必要なり。

(二)既成茶園は優良茶樹の選定と之が統一整理を計る事　既成茶園は其品種非常に多く、殊に其區域極めて狹少なるものゝみ多きを以て、品質の改善を試みんとするには其茶樹を統一して優良品種のものとなさゞる可からず。殊に機械力を應用せんとするには、或程度迄相當原料を摘採し得る大區域に變更するの必要あり。乍去、本島の現狀に於ては既成茶園に對し、吾人の理想を實現せしむる事極めて困難なるべき狀態なるを以て、其區域は假りに現狀の儘とするも、少くとも茶樹の統一と茶園に對する改良、例へば施肥及手入を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

完全に行ふ事の如き、是非共之が實行を期せざる可からず。而して其實行の曉に於ては現在に約倍加する收穫を得る事容易なるは、吾人の實驗に徴して明かなる處なりとす。

(三)機械力を應用して品質の整一と生産費の低減を計る事　前項「不振の原因」に於て説明したる如く、本島茶園は其規模小なると、主として農家の副業によりて製造せらるゝものなるを以て、其品質の如きも千差萬別到底同一品種の大量を期する事能はざるは、輸出業者の最も苦痛とする處なり。殊に歐米の如き大口引合の得意先を有する烏龍茶に取りては、其品種の整一と大量生産を計る事は、正に斯業發達上に於ける重要なる點なりとす。故に「エステート」組織の下に嶄新の機械力を應用し、以て大量生産を行ひ、生産費の低下を計ると共に品質の整一を見る事を得ば、將來に於ける得意先に對する信用一層增大するに至るべく、斯の如くにして始めて安心して之が取引を行ふ事を得、販路擴張上に資する事蓋し又鮮少に非る可し。

(四)一大製茶試驗場を設立する事　茶業に對する總督府の施設は、種々の方面に於て其效果頗る顯著なるは、吾人の常に推賞措かざる處なりと雖も、將來本島茶園を「エステート」組織に改め、機械力を應用して大量生産を行はんとするには、督府當局に於ても更に一歩を進めて一大製茶試驗場を設立し、適當の茶園を有し最新の機械力を應用し、製造方法の改良、優良茶種の選定、製茶の分析及鑑定を行ひ、更に病理病蟲等に關する研究をなし、以て一般製茶業者を指導することは極めて必要の事に屬す。既に本論の初段に於て述べたる如く、飲料に對する世界一般の風潮は、翕然として非酒精飲料たる茶・珈琲に集中せられ、殊に珈琲・紅茶の如く濃厚なるもの、需要逐年增加するの傾向なるを以て、政府當局は前記の如き施設をなし、以て世界的嗜好に應ずるの謀をなす事は、本島産業政策上焦眉の急に屬するものと云ふ可し。

(五)販路擴張に努力する事　印度・錫蘭・爪哇茶は歐洲戰後、同方面への輸入杜絶に會ひ、急に米國に其販路を求め大規模なる廣告と廉賣とによりて牢乎拔く可からざる地盤を獲得したり。斯の如くにして毎年製茶

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

輸入額約一億萬封度の米國の販路は、漸次日本茶・烏龍茶等を去りて紅茶に轉じ、今日に於ては紅茶は烏龍茶の五、六割高値なるに拘はらず、尙且つ不斷の廣告と品質の優越とにより販路を增加しつゝあるの現狀の如きは、如何に廣告宣傳の必要なるかを痛感するものなり。從つて將來益々有效なる廣告と宣傳とを行ひ、以て米國に於ける烏龍茶の需要の喚起に努力すると共に販路の擴張に力むべきは、亦た本島產業政策上の必要手段なりと信ず。

八　結論

以上說去り說來りたるが如く、飮料に對する世界的嗜好は、漸次酒精飮料を去りて茶及珈琲に向はんとしつゝあるの趨勢なるに加へ、「ドーズ」案の倫敦會議通過と共に、歐洲經濟界は前途一道の光明を認めたるものゝ如く、已に各種商品に好影響を及ぼし、米國に於ける共和黨の勝利は同國經濟界に對する安定を與へ、更に露國と歐米との修交關係復舊を見る事近きにあるが如く觀測せらるゝを以て、歐米の財界は漸次順潮に向ふべく、自然飮料に對する需要も增加するに至る可し。翻つて之を我が烏龍茶に見れば、現狀の儘に放任するに於ては、支那茶と同じく漸次世界の市場より驅逐せらるゝの悲運に際會すべきは火を睹るよりも瞭かなりと云ふ可し。故に此際官民協力一致、以て斯業の改善と發達とを計る可きは、單に本島產業政策上の急務なるのみならず之を理蕃政策又は社會政策上より見るも、極めて重要の意義あるものと云ふ事を得べく、殊に予の實驗に徵すれば、歐米人の嗜好に適すべく本島茶の製法を改良する事敢て難事に非ずと信ず。

要之、我が烏龍茶は今や一大危機に逢著せるものにして、國家產業の見地より考へ、決して等閑に付するを許さず。今に於て百年の大計を講ずる事極めて必要なるを以て、茲に聊か私見を述べ、大方諸賢の參考に資せんと欲する所以なり。（完）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

米國人氣質の布哇の糖業

農學博士　石田研

私は大島博士と共に布哇に開かれた汎太平洋食糧會議に出席し、私は主として糖業部會に出席したが、同部會は前後十二回の會合を爲し、印度、濠洲、フイージー、爪哇、比律賓、臺灣、布哇、米本國、メキシコ、智利、玖馬、ポートリコの十二產糖地より代表者二十八名を出して、甘蔗實生育成の始めから栽培、病害蟲、製糖、副產物等に至る迄、總て意見の交換を仕たのである。尙ほ布哇の糖業に就ては、私は大島博士と共に、ホノルヽの所在たるオワフ島、其他布哇島、マウイ島等に於て調査したので、玆に其の一端を述べて聊か責を塞ぐことゝ致します。

一

臺灣の糖業と布哇の糖業とを比較するに、最初の瞥見に於て、產糖額に於ては布哇も臺灣も殆ど差異が無い。臺灣でも御承知の通り總督府多年の施設並に官民の努力に依つて、此の十二年十三年期には其の產額は七百五十萬擔に達したのであるが、布哇に於ても一九二四年の產糖は五十萬乃至五十五六萬噸と豫想されたのが、今年は布哇でも未曾有の豐作にて六十七萬八千噸（米噸）の製產を示したのである。布哇では以前にも六十萬噸臺に達したことはあつたが、本年は殆ど七十萬噸近くの最大レコードを作つたのである。之を臺灣の擔に換算すると約一千〇十七萬擔となる。併し布哇は每年同一面積の收穫でないから年々製糖高に差異がある。故に右の最大レコードの產額が今後も續くか否かは疑問である。隨つて臺灣が近き將來に於て、八百

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

萬擔が或は一千萬擔ともなるならば、布哇の產糖と大差なきに至りませう。此の如く二者の產糖額は同一であるが、其の收穫せらるゝ土地の面積如何といふと、そこに大なる差異がある。一九二二年迄の平均に於て布哇では一英町の產糖四噸七步、之を一町步に換算し原料にして十五萬斤となる。故に其の面積は非常に少ないもので、總計約四萬町乃至四萬五千町步の面積から六十餘萬噸の砂糖が獲れるのである。今年の如き非常な豐作では一町步平均殆ど二十萬斤といふ巨額に達して居る。今回汎太平洋食糧會議の糖業部會の見學として、一日布哇で最も誇りとするエワ製糖所を視察したのであつたが、其所での收穫は一町步から五十六萬二千斤で、勿論三十英町內外の小さな面積ではあるが、布哇最良の成績を示したものである。斯の如く布哇は四萬五千町步內外の面積からして、臺灣と殆ど同額の砂糖が穫れて居る。卽ち臺灣に比して約二倍半の生產力ありと謂ふて可なるものである。

二

而して布哇糖業の實際を視ると、甘蔗栽培の進步と共に工場の施設も之に伴ふて進步せることは、臺灣として此點に就き誇るべき材料を有せざりし次第である。然らば其の製糖會社は非常な利益を擧ぐるならんと想はるゝが、事實は之に反して利益は極めて少く、布哇に於ける五十三の會社中――其中の七會社は原料供給のみにて工場を有せず――四十六の製糖會社の半數は殆ど利益を有せず、縱令へ利益配當を爲す會社とても其の利益は極めて僅少であり、隨つて株の値段なども非常に下落せるが多いのである。此の點は實に意外に感じた所であつて、之から觀ると臺灣に於ける製糖會社の經營の極めて巧妙なることを、布哇を視て初めて感じた次第である。然らば何故に利益が少いかといふに。其の主なる理由は勞力の缺乏せる點である。

由來勞力の缺乏は布哇の農業又は糖業界の問題にして、今日同島の糖業が其の隆盛期に向ひしより五十餘年の歲月を經たるが、勞力問題は猶は依然として其の苦しむ所である。當初は支那人を使用したのであるが、其の數非常に殖えて種々の弊害あるより、遂に日本人を以て之に代ふるに至つた、日本人の入りしは隨分古いことである。然るに一九〇二年に日本人がストライキを企て、是亦た御し難いといふので、今度は比律賓人を入れるやうになり、葡萄牙人も亦た多數に這入つて居る。此の如く布哇糖業界では勞力の補給に就て非常に努力して居るのである。而して其の勞力は一箇年の耕作に何程を要するやといふと、僅かに三萬七千六百人の勞働者に過ぎない。之は海外移住のもので、無論其の家族も殖えて居らうし、又た布哇人の勞働者もあらうが、砂糖の勞働者は三萬七千六百人しか無く、之を以て前述の四萬五千町の收穫を爲すのである。

三

尤も此の四萬五千町の甘蔗は、毎年之を植ゑるのではなく、翌年收穫の分の甘蔗も植ゑてあるのである。故に四萬五千町とは言へ、事實に於て約二倍の九萬町を耕作して居る次第である。半分は收穫し半分は來年に廻はすのである。而して其の勞働者は前述のものに過ぎぬ。故に一町歩の耕作に僅に二人七歩、三人足らずで一町歩の耕作、施肥、手入、收穫、運搬等をやる次第である。是に由つて如何に勞力の拂底せるかゞ分る。隨つて賃銀は高く、又た勞働者を優遇せねばならぬ。例のキャンプ部落を造つて、三十戶乃至五十戶の家を建て、そこに勞働者の家族を收容する。會社は爲に家を建て、水道を引き、電燈を備へ、或は牛乳まで供給せざれば勞働に從事しない、夫れ是れにて其の費用も非常に要する。次に又た、勞力缺乏の爲め毎年甘蔗を植ゑることが不可能である。卽ち二人で一町歩を耕耘するのであるから、一度甘蔗を植えたら三四年は

株出をやるのである。卽ち植付以後は四年乃至五年は其の儘で置く、斯くして所要の原料甘蔗を穫るので、其の間に手入れは充分に行き屆かぬ。故に手入せずに發育することが必要條件となつて居る。それが爲には先づ施肥と灌水とを要するので、布哇では此の二者に全力を傾注して居る次第である。或る大きな會社の如きは——恰も臺灣製糖の屛東工場の如く二千八百噸の工場であるが——此の區域に於て實に三百萬弗卽ち六百萬圓の水利設備費を投じて居る。夫れは實に資本金の大部分を占むるのである。肥料も亦た一般に非常な多量を投下し、又た投下を要するので、一町歩に窒素で約六十貫をやつて居る。臺灣は其の五分の一程度で漸く十二貫乃至二十貫である。灌水の量も布哇のは前述べたる通り大きな設備で、水の掛け方も非常に多い。大體に於て、臺灣に於ける私共の糖業試驗所で灌水する分量よりも、約二十倍の多量に上る所もある。無論布哇の甘蔗は十四箇月乃至十八箇月も畑に立つて居るので、其の間にかける水量であるが、それが臺灣のよりも遙かに多い。無論雨量の相當に多い所や、或は資金關係其他の事から、水をやらぬ所も過半數に達して居る。夫れで全體としては前述べた收穫率になるが、水をやらぬ所は、水をやる所に比べて、先づ其の半分位の收穫率である。

四

斯の如く布哇の甘蔗栽培には非常に資本を要して居るが、株主は會社の經營に就て非常な信用を有して居るので、夫れが爲に生產費を增しても、株主は餘り苦情を言はぬさうである。夫れ程、經營者に信頼して充分に其の手腕を振はしめて居る。私の僻目かは知らぬが、布哇の糖業家は惡く言へば愚直、善く言へば徹底的であると思ふ。ドーもさういふ風が見える。卽ち甘蔗を作るにはドーしても水をやらなければならぬ、と

いふことは事實原則のやうになつて居る。爪哇の如きも此の點には努力を費したのである。無論氣候土質の關係から必要に迫られて居るのではあるが、如何なる事をしても水をやるので、縱し會社が或る期間少ない配當をしても是非とも灌水を行ふといふ精神は何れにあるかと言へば、是等は實に亞米利加人の氣魄を表はしたものだと思ふ。或る會社の如きは引水の爲に十四哩といふ長い隧道を引いて居る。布哇の雨量は平均八百「ミリ」で、臺灣の二千「ミリ」に比較して半分以下である。併し山の中では七千「ミリ」以上も降る所がある。布哇には高山があつて、大抵の島の眞ン中には一萬二三千尺の山があり、又た潮流の關係其他で山岳地方には降雨量が多いから、其の水を利用する爲に、前記の隧道を山の中から引いて居るのである。又た平地に於ても盛んに地下水を利用して居る。斯く多量の灌漑設備を行ひ、又た其他の改良施設と相俟つて、一町富り五十六萬斤位穫つて誇りとして居るのであるが、其の實會社は利益を得て居ない。是等は亞米利加人の愚直と言はうか、或は事業に忠實なりと言はうか、其の邊は皆さんの御判斷に任せたいと思ふ。布哇の甘蔗は此の如く相當の生產力を有する上に、臺灣に比して非常に優つて居る點は暴風の無いことである。夫れから甘蔗を植ゑる土質が非常に軟かい。軟かいといふても風で吹き飛ばされるやうなものではない。水をかけると固まるが、乾くと細かく碎ける。加之も夫れを前述の如く四年又は五年目に植ゑ直す際には、深さ一尺五寸以上も鋤き起す。臺灣では平均四五寸、深くも七八寸であるが、布哇では一尺二寸以上、一尺五寸位まで掘り起す。是等も科學に忠實なる爲であることが、大凡そ判斷されるのである。

五

布哇の糖業の進歩に關して其の中心を爲すものは、矢張り糖業試驗所である。糖業試驗所の過去に於ける

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

業績は即ち甘蔗の種類の改良である。布哇に於ける甘蔗は其の種類多く、總て他の島より移入せるものであつて、久しく其の土地に慣れ且つ改良を施した、謂ゆる在來種の外に、廣く各國から取つて植ゑたものである。其の他は自分の所で布哇に適當する種類を拵へたのである。要するに目下布哇で栽培して居る或る布哇實生種——爪哇種の血統の這入つて居る種類とラハイナ種との雜種である——は非常に成績が良く、此の外他から這入つた優良種をも作つて居るが、布哇で作つた種類をも繁殖せしむることに努力して居る。上述の甘蔗の種類改良と相竝んで、益蟲の輸入は、布哇の糖業に於て特筆さるべき事項にして、益蟲の輸入は獨り布哇のみならず、各國亦た之を行へるが布哇に於ては特に害蟲を斃すべく——害蟲を斃す敵蟲——益蟲の輸入繁殖に全力を注げる次第である。之に就ては近年臺灣の糖業家も覺醒し、總督府に於ても益蟲輸入の爲め技師を出張せしむる所で、害蟲の存在は臺灣にも其の例あり、布哇に於ては一層著るしかつたのである。獨り甘蔗のみでなく、其他の農作物林木にも害蟲が存するので、之が對策として大規模なる益蟲輸入を行つて居るが、特に甘蔗に就て言へば、リーフ、ホツパーといふ甘蔗の莖に這入る蟲で、之が非常に毒を與へたのであるが、之を斃す爲に各國から益蟲を捜し求めた。其の益蟲の種類が實に十種以上に達して居る。其の中には臺灣のもある。濠洲のもある。印度、比律賓、西印度と各方面に人を派して益蟲を齎らした。其の中には全く價値なきものもあるが、濠洲のと臺灣のとは奏功して居る。臺灣のは四五%を斃す效力があるさうである。濠洲のは非常に效力があるので、それを繁殖して畑に放した結果、殆ど害蟲を絕滅せしめたのである其他二三種重要な害蟲があるが、矢張り五種十種の益蟲を入れて驅除に成效したのである。夫れで今日では殆ど全く甘蔗の害蟲を驅除して仕舞つた。尤も甘蔗の病氣に就ては色々あるやうで、其の原因は研究中であるが、要するに蟲の害毒が甚だしいと云ふので、其の研究豫防には力めたものである。丁度糖業試驗所に十

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二名の技師が居るが、其の中三名は昆蟲技師であつて、其の一人又は二人は常に各國を巡廻して益蟲の搜査輸入に努めつゝあり、之に要する費用は非常に多額のものであるが、然かも夫れに依りて收めたる利益は實に測るべからざる莫大なものである。之が糖業試驗所に於ける仕事の一つとせられてある。

六

其他「砂糖製造」の方でも技術者が善く試驗所と連絡を保つて改良に從事して居る結果、臺灣では甘蔗から搾る糖分の割合は平均九十四であるが、布哇では平均九十七、工場によりては九十九迄搾れるのであつて、甘蔗から砂糖を搾ることが殆ど絶頂に達して居る。其他の作業は餘り臺灣と變りはないが、以上の點が非常に進んで居る。それも或る工場では九十九迄搾れるのを、砂糖の値段と燃料の關係とを考慮して、九十八に止めて居る所があるのである。布哇に於ては糖業試驗所は會社の持ち寄りで出來て居る。隨つて會社の方には餘り技術者が居らず、技術者は糖業試驗所に居ることになつて居る。尤も非常に大きな會社には相當の技術者が居るが。小さな會社には技術者は居ませぬ。

上來述ぶる樣な譯で、要するに科學に忠實であり、又た爾かあるべきといふことに對しては、非常に突進し努力するといふことは、申す迄もなく亞米利加人の氣象を發揮したものであると思ふ。私は布哇滯在中に色々考へました中に、如何にしたならば日本が亞米利加に對抗出來るかといふことを考へましたが、卑見では或は斯ういふことも其の一つでは無いかと思ふ。即ち亞米利加人の長所は「エンタープライズ」である。詰り事を企てることに長じて居る。併し其のエンタープライズたるや隨分穴だらけの事が多い。即ち雜駁なものであると思ふ。そこに以つて來て日本人は孰れかといふと、システマチックにやることが日本人一般の長

所であるまいかと思ふ。之は現に一例であるが、大島博士などが屢々亞米利加人或は和蘭人の落した點を指摘されたことがありました。或は其の爲に日本人は中々拔け目が無いと云ふやうな事を言ふたやうに聞いて居るが、是等の日本人の長所を進めれば、他の一般的の事は扨て措き、糖業に就て今少し肩を竝べ得るやうな程度に達することが出來、更に進んで何物かを與へることが出來るやうになりはしまいか、といふ考を持つて來ました。まだ〱申上げる事はあるが時間が切迫するので是だけに止めます。

‖大正十三年十月十六日臺北鐵道ホテルに開催せる臺灣汎太平洋俱樂部例會に於て（標題は便宜編者附設）‖

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

太平洋に於ける日本と支那

＝臺灣は日支親善の楔子＝

中華民國　辜鴻銘

余は從來、對日本の考察として、實は悲觀的なりしが、今回日本に客遊し、親しく其の實情を知るに及んで、悲觀は卽ち樂觀に變じたのである。

今や東洋の大勢を觀察するに、日本と支那との關係は洵に微妙なる狀態に置かれてある。現に支那は其の國內の統制平和を得る能はず、益々危險暗憺たる途を辿りつゝあるを以て、之と深大なる關係ある日本は、東洋永遠の平和の爲に大いに支那を援助誘掖せねばならぬ。特に汎太平洋に關係ある諸君は、太平洋沿岸諸國の平和親善と文化發達との爲に、此の問題に對して深い興味を有せらるゝことゝ信ずる。

世界文明の大勢は、東より西に向つて進行した。彼の西洋文明の發達は地中海に發祥して希臘、羅馬となり、更に大西洋を越えて米大陸に進んだ。然るに今や太平洋は世界國民の活動の中心となり、太平洋の將來奈何は世界の平和進歩の鍵鑰たらんとし、太平洋に國する日本や支那は、東洋の平和維持に對して大なる責任を負うて居る。日本は西洋の物質文明を吸收して今日の日本の大勢を致したるが、彼の物質文明の外に、東洋には固有の精神道德の文明の存するに拘はらず、之を閑却して、總ての形而上の思想的の事柄まで盲目的に彼に從はんとするは大いに考慮すべきことである。今吾々の欣慕する所は、日本の國體の美にして外侮を受けざるの點に在る。我が支那は國內統制を得ず、獨立保全も脅威されんとして居る。是れ一に同文同種の隣邦日本の援助と指導とを俟つを要する所以である。日本は宜しく公平にして

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

寛仁大度の方針を以て對支の問題を解決すべく、之を解決するには支那人の心理狀態或は傳統的の習性等を理解しなくてはならぬ。而して日本は支那を指導援助するに就て、世界各國に對して其の範を示さなくてはならぬ。日本は東洋の盟主であるが故に、東洋平和の爲に、日本支那の將來の爲に、大なる覺悟を以て努力せられんことを希望する。昔の諺に、ノーブルなる者は責任が重いと云ひ、支那經籍の「春秋」にも責は賢者に存すと言はる。東洋の盟主たる日本は東洋平和の維持、東洋文化の發達、東洋民族の將來の爲に負へる所の、其の双肩の責任の大なるを自覺されたい。

斯く言へばとて、余は決して排外的に歐米文化を斥くるものではない。彼の文化も大いに長所がある。其の長を採つて、我が東洋の精神文化の發達に資することの必要あるは、固より之を信ずる。否な東西の最も善き美點長所を詰合する爲には、東西兩者の隔壁を除去すべきことは、余の最も熱望する所である。

日本が支那と協力して指導援助を爲すに就て、日本々國は比較的支那より遠ざかり、又た支那の事情を察し、其の民族性を諒解する上に不便がある。併し此の臺灣は一葦帶水の間に在りて、其の民衆の大部分は支那より移住した人々であるので、其の風俗習慣心理狀態は皆な支那と系統を同じうするものである。而して日本は臺灣を領有して今日の隆盛を來したのであるから、日本人は先づ臺灣を研究することを以て、對支政策の決定に資するの便宜を有する。即ち臺灣は日本が支那に對する政策を定むることに就て、其の飛石として最も重要なる位置に在るやうに思ふ。此の點に於て在臺灣の日本の官民諸氏は日本支那の提携を圖る上に、第一線に立つの責任ある方々であると信じ、大いに諸氏の御奮發を希望する。余は今回臺灣に來り、其の善美なる政治狀態や、日臺融和の實狀を拜見して、從來の悲觀より樂觀に變じ、日支の關係も將來又た此の如く圓滿なるべきを想うて快感を禁ずることが出來ぬ。

=大正十三年十二月一日臺北鐵道ホテルに開催されたる臺灣汎太平洋倶樂部例會に於て=

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

新領土總督の地位

大阪毎日新聞經濟部長　松岡正男

一

朝鮮及び臺灣に於ける行政制度は、これを公平に見て、漸次進歩しつゝあるは、爭ふべからざる事實である。たゞ餘りに守舊的の人々は、行政府に昔日の如き威力なきを憂ふるが、反對に急進的の人々は、總督政治が、時代の要求に餘りに耳を貸さぬことを絶叫する。なる程、朝鮮、臺灣共に、我新版圖に歸した當初の時代に於いては、統治者か事態當然の要求から、權道と威壓とを用ゐる必要があり、また住民が、新統治國に對する親しみと、諒解の缺如から、沈默と服從を保護色として幾年かの間生活したことは事實である。併し、この服從を以て、いはゆる心から悅服したものと思ふならば、それは大なる誤りである。從つて威力による服從の强制は、斷じて統治の理想でないこともまた明瞭である。行政府に威力のあることは、洵に望まし

ない、行政府の威力は、治者と被治者との善意の諒解の上に築かれねばならぬ。故に、諒解なき單なる威力を行政上に求めんとするは、固陋の見たるを免れぬ。また今日の急進論者の云ふように、必要なる進歩の道程を無視して、一足飛びに數段うへの階上に登らんとするは、進化の理法と相反するものである。例へば、基隆から高雄まで旅行するとせんか、その中間の都市村落は、徒歩しても、また轎を用ゐるも、また飛ぶような急行列車に乘るも必ず通らねばならぬ。即ち中間驛を經ずして、基隆から高雄に直に至るものは、夢の外には何物もない。故に忠實なる實行家の努めんとする所は、各驛通過の時間を短縮せんとするに存し、決して中間驛を無視するものではない。然るに急進論者は、多數の中間驛を眼中に置いてゐない。彼等の行動は、例へば、熟せる林檎を取らんが爲に、むりやりに樹枝を振るが如きものである。熟せる林檎も落つるであらうが、併し、熟せざるものもまた落つる。而して結局は、それが爲に幾多の犧牲を餘儀なくすることゝなる、これ經濟の理法に反する。故に吾輩は、現在新領土の統治に對して、守舊、急進兩派共に賛成することが出來ない。而して、公平に見て、新領土の行政制度は最後の目的に進むべく、漸次進歩してゐると思ふ。固よりその進歩は、轎の如き早さであるか、また汽車、飛行機の如き早さであるかは議論の餘地があるが、併し、兎も角進歩しつゝあるは否定することは能はざる事實である。たゞ、茲に一つ總てが進歩しつゝあるに對して反對に大いに退歩したものがある。それは新領土總督の地位である。それについて、吾輩は大いに遺憾に感ずる。

二

先づ吾等は、官制上總督の地位は、如何なるものであるかを見ねばならぬ。朝鮮總督府官制第一條第二項

に。

「總督は、朝鮮を管轄す」

と規定せられ、更に第三條は

「總督は、諸般の政務を統理し、內閣總理大臣を經て上奏を爲し及び裁可を受く」

と規定してゐる。卽ち條文の明示する如く、朝鮮總督は、全朝鮮を管轄するに就いて、總理大臣との關係は、單に、その政務について上奏する場合、又は御裁可を仰ぐ場合に、これを經由するのみで、その指揮又は監督を受くるものでない。而して、臺灣總督は、その地位に於いて、いくらか朝鮮總督に劣り、政務を統理する上に、內閣總理大臣の監督を受くるけれども、併し、その指揮を受くるものでない。これ同總督府官制第三條の明記する所である。(總督は、內閣總理大臣の監督を承け、諸般の政務を統理す)。而して、兩總督共、特別の委任の範圍內に於いては法律と效力を同ふする命令を發するの權を有し、(朝鮮總督府官制第四條、臺灣總督府官制第五條參照)、また管轄地域內に於ける司法機關は、實に兩總督に直屬してゐる。(朝鮮總督府裁判所令第一條及び臺灣總督府法院條令第一條參照)。官制上兩總督の地位は、上述の如く甚だ權威あり且つ頗る重大なるものである。然るに、今日政治上の實際に於いては、兩總督共單に政府部內の一俗吏と何等擇ぶ所なき觀がある。これは先年原內閣が、總督を帝國議會に於ける政府委員に任命したるに始まる。故原氏が、兩總督を政府委員に任命したるは、或はいはゆる文官にまで總督の任命範圍を擴張し、新領土に於いていはゆる文化政治なるものを採用することにした以上は、議會に於いて、これ等總督が、自己の管轄內に於ける政務について說明し、又議員の質問に答辯するを政治上の責任と解釋したことに始まるか、又は、全然これ等の任命は、政治上の理由によるかは、我輩は、これを審かにせぬ。併し、若し前者とすれば、新領

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

土統治上に於ける總督の地位に對する理解を缺くものであり、若し、後者とすれば、自己の政治上の都合如何により新領土の統治を犧牲にするを顧みざりしものと評するの外はない。

三

政府委員は、云ふ迄もなく、時の內閣の政策を支持し、これを辯護すべき立場に在る。單なる一屬僚ならば、自己管掌の事務を說明すれば足る。併し、新領土統治の主腦者たる總督としては、單なる政務の說明だけでは滿足する譯に行かぬ。彼は、苟くも統治策の根本に對して確乎たる意見を有し、それについては寧ろ素人である中央官憲を指導する位の抱負を持たねばならぬ。後藤子爵は、その講演『日本植民政策一斑』の中に、臺灣植民統治の成功せる原因の一として、兒玉總督は中央政府の掣肘を排除したる事實を揭げ、『兒玉總督の眞正なる價値は、臺灣の開拓に非ずして、寧ろ總理大臣及びその閣僚の頭腦を開拓して、中央の掣肘なからしめたに在る』と云ふてゐる。然るに、總督が、議會に出席して、統治の根本義に觸れた質問に遭逃した時、『それは、政府の關係する所で、自らの與かり知る所でない』とは、答辯する譯に行くまい。されば、彼は、辭職を覺悟せざる限り、時の政府と反對の意見を陳ずること能はざるは、勿論であるから、結局は、政府の代辯と化してしまうことになる。即ち政府の代辯を餘儀なくせらるゝような總督が、どうして、故兒玉總督のように內閣諸公の頭腦を開拓することが出來ようぞ。現在の制度では、彼のイジプト總督であつたアレンビー元帥のように、時の內閣の煮えきらない態度に鞭打つて、イジプト統治上、英國の負擔を輕減し、しかも、實益に於いて大いに收むる所あるが如き、制度の更新か出來よう筈かない。

四

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

また、總督をして時の政府の代辯者たらしむる結果は、新領土統治上の安定を缺くに至ることは、最も不幸なる現象である。卽ち、政府の代辯者たる結果として、總督の地位は內閣の更迭と共に、動搖するを餘儀なからしむる。近來中央の政變每に總督更迭の噂が、世間に喧傳せらるゝは、これが爲めである。斯の如くして、新領土統治の安定が期せられようか。また、總督が時の政府の代辯者となれば、自然、總督が自己本來の職責を忘れて、中央政界の渦中に投せんとするの機會と誘惑とを多からしむる。殊に政治上に野心を有する人物が總督である場合は、その弊彌々滋かるべきは、玆に贅言を要せぬ程明瞭である。その結果としては、總督を任地に落ち著かしめず、また、その吏僚も、多くは總督の身邊緣故者を採用することになつて、多年經驗ある良吏を新領土行政から遠ざからしむることになる。事玆に至れば、新領土統治を禍ひすること益々大なるものがある。不幸にして、吾等は、現在の制度に於いて、如上の事實を經驗した、卽ち、吾輩の說く所は、單なる理論でないことを證明したのである。政府が、若し、新領土行政に對して、議會に政治上の責任を取らんとならば、恰も、英國の印度省又は歐洲植民國の植民省の如きものを設けて、それが爲めに專任の大臣を任命すべきである。今日の如く、總督を政府の代辯者たらしむる制度では、遂には、新領土總督に有德達識の人物を得難くなるであらう。同時にまた、新領土行政の安定をそこなひ、母國の爲めにも、新領土の爲めにも、大なる不幸を釀すに至るであらう。吾輩は、總督地位の退化を衷心憂ふるものである。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

自由港問題に對する世界的觀察（一）

野波靜雄

一　序言

近世說に曰く、貿易は海運に附隨すと。是れ實に至言なり。今日產業立國の時代に於て、貿易の盛衰は直ちに國運の消長に關す。故に各國競つて强大なる商船隊の編成に努め、以て國運の發展に努力せざるはなし。今試みに歐米諸國の商船建造高を見るに、一九一二年に於て英國は百七十三萬八千噸、獨逸は三十七萬五千噸、米國は二十八萬四千噸、佛蘭西は十一萬一千噸、而して和蘭は九萬九千餘噸を進水せり。一九一三年に於けるや、英國は百九十三萬二千噸、獨逸は四十六萬五千噸、米國は二十七萬六千噸、佛蘭西は十七萬六千噸、而して和蘭は十萬四千餘噸を建造せり。之を我國の一九一二年に於ける五萬七千七百五十二噸、一九一三年に於ける六萬四千六百六十四噸に對比すれば、實に優劣の差大なりと言はざるべからず。而して戰後海運の不況なるに際しても、一九二一年に於て英國は百五十三萬八千餘噸を進水し、米國は百萬六千噸、和蘭は二十三萬二千噸、佛蘭西は二十一萬餘噸、獨逸の如きは敗殘の國にして猶且つ五十萬九千餘噸を建造せり。而して此の海運による貿易振作の希望は、山間の一孤國瑞西をして猶は海運の必要を感せしめ、將來萊因運河の完成を俟つて、海洋貿易の競爭場裡に起たんとせり。

然れども、今海運の消長は、又實に港灣の良否に多大の關係を有せり。而して港灣は啻に天然の良港に俟

つのみに非ず。蓋し海運の盛況と貿易の發展とを將來せんと欲せば、玆に產業の開發及び後方地帶の活用なかるべからず。這は實に港灣の殷盛に對する絕大の保證にして、此の保證なくんば港灣は自存する能はざるなり。由來英國は世界第一の海運國なり。其厖大なる商船隊は他邦の遠く及ぶところに非ず。近時米國は世界の至强なり。其戰時中に於ける急速なる國運の發展は、漸く英國の牙城を凌駕せんとす。然れども其海運に於けるや常に英國に一籌を輸するところなきにあらず。是れ一に英國は自國の海港を通じて其の厖大なる植民地物資を巧妙に運用するに由る。英國貿易の發展又た偶然に非ざるなり。

歐洲の諸國亦た玆に留意せざるはなし。蓋し貿易の發展に伴ふ海運の盛況を持續せんとするは、各國各々政策の存するところにして、或は海灣を修築して他國の船舶を吸集し、以て近海諸港と角逐せんとするあり。或は中繼港として貨物の運用を圓滑ならしめんとするあり。方策各々異なると雖、望むところは皆な一に貿易の發展にあり。而して最近に於けるや、各國競つて自由港の開設を企畫し、以て各々雄を世界海運場裡に唱へんとす。思ふに自由港の出現は必ずしも近來の事に非ず。其の最初の建設は實に十六世紀の中葉にして、爾來各國之が研鑽を怠らず、遂に今日に至りたるものなりとす。然れども今日唱導せらるゝ自由港の定義は昔日南歐諸國に於て實現せられたるものと比較すれば、名實甚だ相異るものあり、蓋し自由港の開設は、產業の狀態及び地勢の關係により、之が得失必ずしも一樣ならざるものあり。昔日南歐に榮へたりし自由港も、今日北歐に於ける自由港の繁榮に比せば、殆んど同日の論に非ざるが如き、卽ち之が好個の例證に外ならず。故に今日各國の間に研究せられつゝある自由港開設の內容も、亦た自から其企畫を異にするものにして、他山の石必ずしも直ちに自家の用に充つる能はざるなり。

最近我が國亦た自由港設置の議あり。是れ實に我國貿易の將來に重大なる關係を有するものにして、愼重

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

考究の要あるは言を俟たず。今聊か之れが調査研究を披瀝し、以て參考の資に供せんと欲す。

二　自由港の定義

自由港の目的は、中繼港として船舶の往來を頻繁ならしめ、以て貿易を振起するに在り。然れども、最初伊太利に於て發達せし中世紀に於ける自由港は、海港の區域に對して自由貿易の特權を附與したるに止まり、今日獨逸諸港に於て行はれつゝある近世の自由港組織と、甚しく其內容を異にせり。思ふに中世紀に於ける自由港建設の目的は、一に其の海港自身に對する繁榮策に外ならず。則ち船舶貿易をして他の有稅地海港より吸集し、以て其海港の繁盛を圖らんとするものにして、其の接壤地帶に於ける產業乃至國家經濟に對しては關係を有せず。却て其接壤地帶と利害關係を異にし、國家經濟より之を見るときは甚しく不公平の位置に在りき。

然るに、國家經濟の大策に立脚したる今日の自由港組織は、目標は一に貿易の振作に在りと雖、接壤本國に於ける產業の興隆と相俟つて兩々相進むものにして、之を都市國家時代に於ける地方的自由港建設の內容と比較すれば著しき相違あり。然れども今日行はれつゝある自由港の組織亦た必ずしも一樣ならず。今之を大別して普通左の三種となせり。（名稱の譯語は不適當なるやも知れず幸に識者の御敎示を乞ふ）

一、自由港區域 Freibezirk
二、自由港無稅地帶 Zollausschussgebiet
三、自由港地帶 Freihafengebiet

以上の如く（一）自由區域は此區域內に於ける貨物の運搬乃至滯留等に際しては總べて無稅なるものにして（二）無稅地帶とは自由港區域に於けるが如き特長を有するの外、特別に船舶に對する修繕所の設置をも許容

するものなりとす。而して(三)自由港地帶に於けるや、以上の各特點を併有するの外、此地帶に於ては一定の法規の下に工業をも營み得るものにして、其自由區域の如きも前二者に比し必然的に廣大なるものあり。

斯の如く單に自由區域を有するものと、自由區域内に於て工業をも營み得るものとを比較すれば、共に自由港としての意義を失はずと雖、其間又た自づから甚だしき差異なくんば非ず。今單に自由港區域のみを設置して工業を許可せざるものあるは、取締及び收入の關係に由るものなりと雖、又實に接壤地域に於ける產業狀態に相關連するものなりとす。而して自由港の運用は自由港地帶に於て正に極點に達せり。是れ一に後方地帶との確實なる連絡を有するに由る。

然れども自由港は其如何なる樣式に在るを問はず、其の無稅區域を有する本來の性質上、之を自由港に非ざる海港と比較するときは、獨り關稅免除の特點を有するのみならず、著しく煩瑣なる手數を省き、貨物の運用を圓滑ならしめ、且つ中繼港として海運の盛況を招來すべき特質を具有せり。更に之を今日一般に行はれつゝある保稅倉庫と比較するも、保稅倉庫に於ては單に貨物を滯留せしめ、一定の期間無稅なるに過ぎざれども、自由港に於ては滯貨に際しては固より無稅なるのみならず、更に進んで之が分類、改包、精練乃至加工をも成し得るものなりとす。

三　中世紀に於ける自由港發展の歷史

今や自由港は國家經濟政策上の一手段として、貿易及產業の發達と相關連し、重要なる立思主義を有するに至れり。然れども之を過去數世紀に亘る自由港發達の歷史に徵すれば、必ずしも一朝一夕の業に非ざりしなり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

思ふに最初の自由港創設者は、中世紀に於ける伊太利なりとす。則ち當時の獨占貿易 Handelsmonopole を解放して自由貿易 Handelsrepublick の實施に成功せし伊太利は、リボルノ Livorno に對して自由港の特權を附與して之を實行せしめたり。是れ實に一五四七年にして世界自由港の嚆失なりとす。蓋し當時自由港の出現は、漸く盛大ならんとする東洋貿易に對し、最大の保護者として且つ地中海貿易に覇を唱へんとする絶對の保證者として、極めて重要なる意義を有したりき。

伊太利に於ける自由港は、リボルノの實施後一五九五年ゼノア Genua を自由港たらしめ、降つて一六三三年にはベネヂグ Venedig を、更に一七三二年にはアンコナ Ancona 及びメジナ Messina を、交々自由港たらしむるに至れり。

此の期間に於ける自由港開設の風潮は、伊太利のみならず、他の歐洲諸國にも及べり。即ち今日ハンブルグの接壤地帶なるアルトナ Altona 及び佛蘭西に於けるマルセイユ Marseille の如き、共に自由港として出現せり。アルトナの自由港は一六六四年丁抹の支配時代に係り、マルセイユの出現は一六六九年なり。共にベネヂグの自由港開設後引續き實現したるものにして、大洋海港及び北歐海港に於ける自由港の鼻祖とも稱すべきものなりとす。

爾後ジブラルタル Gibraltar は一七〇六年英人支配の下に自由港たり。ポートマン Port Mahon は一七一八年に、ヒユウメ Fiume 及びトリエスト Triest は共に一七一九年に實現せられたり。然れども遂に中世紀に於ける自由港の出現はアンゴナ及びメッシナを掉尾として復た之に續くものなし。是れ大いに理由なきに非ざるべし。

蓋し中世紀に於ける自由港の開設は、專ら地中海沿岸に限られたるの觀あり。而して北歐洲に於けるや單

にアルトナの一港あるのみ。恰かも晨星の寥々たるを見るが如くにして、而かも又之に續くものなし。是れ當時、地中海に於ける貿易の繁盛を語るものにして、當代に於ける自由港は、海運に對する圓滑なる運輸機關として、眞に重要なる使命を有せり。當時諸港は多く自由市にして海港獨立の狀態を保ち、自由港の開設は海港の繁榮策上好個の利器たりしなり、各地競つて之に投ずるの情勢を釀せしもの亦た以なきに非ず。

然るに世界貿易の目標は、漸く地中海貿易を去つて大洋貿易に遷り、地中海諸港又た昔日の如くならす。亦自づから衰替改造あり。時勢は漸く植民地の利用を促し來り、歐洲人の經濟的覺醒は、本國及び植民地の關係に就て愼重考慮するに至り、而して此の考慮は遂に本國及び植民地間の關係を圓滑ならしむべく、本國の諸港灣に對し最も重要なる將來の使命を發見せしむるに至れり。

是に於てか、自由港の使命は單に海陸の繁榮策上に立つ能はず。十八世紀以降、近世に亘る自由港の建設は、之を中世紀に於ける自由港の目的に對比し、既に其の出現の意義相違するものあり。其組織の內容亦た當さに一新紀元を劃する以なきにあらざるべし。

四　近世に於ける自由港發達の歷史

近世に於ける世界經濟關係は、植民地の活用によりて一層の活況を呈するに至れり。殊に海洋貿易の急速なる發展は、自由港に對しても亦た必然的に幾多重要なる任務を帶ばしむるに至れり。卽ち近世に於ける自由港は、其意義中繼港に在りと雖、無稅區域の利器を有し、且つ後方地帶に於ける興業の助勢と相俟つて世界海運貿易界に一快戰を試みんとするものに外ならざるなり。

則ち最初の自由港なりしポルノ、ゼノア、ネープルス、バネデグ、アンコナ及メッシナ等、伊太利に於け

る各自由港の如きも、從來の方策を以て進むべからざるを知り、一八七六年に至るや、港灣に各一定の自由區域 Punto Franco を設くるに至れり。然れども其規定甚だしく完全ならず。只ゼノアのみ爾後屢ゝ改訂せられたりと雖、今日ゼノアに於ける自由區域は、單に埠頭の一小區域と無税の滯貨場とを有するに過ぎず。蓋し伊太利に於ける自由港の衰退は、其貿易及び港灣の狀態に多大の關係を有せり。今試みに港灣の狀況に就て之れを見るに、リボルノ(人口十萬五千)は港内の水深二十呎半にして、ネープルス(人口七十五萬)は十九呎乃至二十呎、ベネヂグ(人口二十萬)は吃水二十七呎以上の船舶はアルベロニ運河を經由せざれば入港不可能にして、メッシナ(人口十二萬六千)は航行路の水深五十九呎より百八十四呎に至り、埠頭に於ても二十二呎乃至八十二呎の水深を有すと雖、帆船の入港困難にして、且つ埠頭の如きも總長千五百呎に過ぎず。以上に比しゼノア(人口二十八萬)は設備略ゝ完備し、水深は埠頭に於て四十九呎乃至七十二呎に至り、防波堤岩壁の延長三萬四千呎に達せり。ゼノアの今日猶は自由港として餘喘を保ちつゝあるも亦た偶然に非ざるなり。

然れども伊太利に於ける自由港は未だ舊套を脱せざるものあり。假令其の組織に就いて改正せられたりと雖、貿易の關係乃至後方地帶に於ける産業の狀態は、直ちに自由港の將來に新生面を開き、之が活用を遺憾なく國際貿易に使用すること能はざりき。蓋し近世に於ける新進の自由港は、獨逸に於て發達せり。所謂獨逸關税同盟の發生と同時に、ハンザ同盟市なるハンブルグ Hamburg ブレーメン Bremen 及びリユウベツク Lübeck の、自由港としての出現卽ち是なり。然れども其當初にありては、自由區域の關係より遂に密輸入に於て乘ゆるあり。由りて爾後幾多の改變あり。遂に一八八一年ビスマルクの關税政策により、普魯西亞、ハンブルク間に於て、關税地帶に關する協定を見るに至り、玆にハンブルグはクツクス、ハーフエン Cuxhaven

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

と共に、自由港地帶 Freihaven の新に出現するに至れり。然れどもクックス、ハーフェンに於ては、其無稅區域内に於て船舶の建造、修繕以外の工業を禁止せるに對し、ハンブルグに於ては其他の工業をも營むことを得るものなりとす。是れ新經濟政策の下に生れたる最も新らしき自由港の形式にして、從來未だ嘗て見ざるところなりとす。

ハンブルグ新組織實現後、續いてブレーメン、及びブレーメン、ハーフェン Bremerhaven の、無稅地帶 Zollausschlussgebiet としての出現するあり。更にゲステミユンデ Gestemunde 及びエムデン Emden の二港亦た之に續き、アルトナ Altona ブラーケ及びステッチン Stettin の三港亦た自由區域 Freibezirk として出現するに至れり。而して今日猶ほ企畫中に屬するものを合算すれば、總べて十二港に上り、昔日南歐に於て發芽せし自由港は、獨逸に於て其の發達の極點に達せるに似たり。

獨逸に於ける自由港の出現と相伍して之が建設を企畫せしものは丁抹なりとす。蓋し丁抹の企畫は獨逸諸港の發達に對する競爭港として、東海方面の物資を吸集すべく重要なる任務を有するものにして、スカンヂナビヤ諸國に於ける最初の企畫に屬するものなりとす。其最初にコッペンハーゲン Copenhagen を自由港たらしむべき議の出でしは實に一八七九年にして、當時猛烈なる反對に依りて遂に實現するに至らざりしも、北歐洲に於ける貿易競爭は次第に激烈となり、今やコッペンハーゲンをして北東運河の改造と相俟つて、東海貿易の集散地たらしむべき必要を感得するや、一八八一年遂にコッペンハーゲンに自由區域設置の法規を制定するに至れり。而して爾後十三年スカンヂナビヤに於ける最初の自由港として、コッペンハーゲン港の一部を自由港たらしむるに至れり。コッペーハーゲンに於ける自由地帶は、大戰後一時英・米のスカンヂナビヤ及び東海方面向、貨物の集散地として、甚だ重要なる位置にありしも、規模未だ小なりしため充分なる

發展を遂行し能はざりき。之が擴張に關し戰時中屢々發案ありしも、費用の關係上遂に實現を見ず、以て今日に至れり。

丁抹に次いで自由港の實現を計りしは瑞典なりとす。瑞典に於ける自由港の任務亦た丁抹に於けると大差なし。即ち獨逸諸港の必死的活躍に對し、主として東海及對露貿易に雄を唱へんと欲するものにして、其の使命又た重大なりとす。蓋し瑞典に於ける自由港の企畫は、久しき以前よりの問題に屬するも、之が議案の初めて認用せられたるは一九一七年にして、ゴーテンブルグ Gotenburg 及びマルメ Malmö をして自由港たらしめんとするものなり。更に一九一九年一月三十一日に至りて、ストックホルム Stockholm を自由港とするの企畫許可せられ、同年十月十日より之が工事を開始せり。而して這は一九二五年に至りて竣成の豫定なりとす。現在ストックホルムに於ける自由港は、埠頭の延長四百メートルに及び、三個の修船渠あり。其の一は長さ三百十二呎、幅三十二呎、深さ十呎六吋にして、其の二は長さ三百十五呎、幅五十呎、深さ十六呎、而して其の三は長さ四百二十呎、幅五十八呎、深さ二十一呎なりとす。其の他港灣の設備略ゝ完備し、スカンヂナビヤの諸港に對し正に鎧袖一觸の慨なくんば非ず。

更に自由港企畫の風潮は、葡萄牙及び西班牙に於て、大戰中著しく醞釀せられたり。然れども其の本國に於ては未だ考究中に屬し、實現するに至らず。而も其の植民地に於ては夙に之が實施を見たり。即ち葡萄牙領に屬する澳門 Macao の如きは其の過去に於ける歷史を徵すれば、一の自由港とも稱すべきものにして、東洋方面に於ける自由港源泉の意義を有するものなりとす。西班牙本國に於ける自由港は一九一四年十月二十二日の勅令を以て、カディス Cadiz に自由區域の設置を許可せし外、其他の諸港は今猶は醞釀中にして、未だ完全なる自由港の建設を見るに至らずと雖、其の植民地に於ては多數の自由港を企畫し、且つ續々之を

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

實施せり。其のカナリー島に自由港たるの特權を附與したるは實に一八五二年にして、植民地に於ける自由港の最初の部に屬するものなりとす。更に一九〇〇年に於ては勅令を以てサンタ、クルス、デ、テネリフ Santa Cruz de Terriffe ラス、パルマス Las palmas サンタ、クルス、デ、パルマ Santa Cruz de la Palma オロタバ Orotava アレシー Arrecioe プエルト、デ、カブラス Puerto de Cabras 及びサン、セバスチアン、イ、バルヴェルデ San Sebastien Y Varverde を自由港たらしめたり。但し是等の地方に對しては、酒類・砂糖・珈琲及びカカオの貿易に際しては、特殊の事情の下に一定の課税をなせり。

英國は保税倉庫の設置を以て、其の本國に於ては自由港の建設なしと雖、其の植民地に於ては完全なる自由港甚だ多し。即ち新嘉坡 Singapore アデン Aden マラッカ Malakka ジオージタウン Georgetown 及び香港 Hong kong 等則ち是なり。是等は西班牙乃至葡萄牙植民地に於ける自由港と同じく、植民地自由港としての源泉の意義を有するものなりとす。

以上の外十八世紀の初葉に出現したるヒウメに於ては、一九一八年十一月三十日附法令を以て、無税自由區域と市街地及び附屬地の區域を整頓して自由港となし、伊太利及ユーゴ、スラブ兩國より同數の委員を出し共同して行政の任に當れり。ダンチッヒ Danzig 亦た自由港として既にベルサイユ平和條約第百四條に決定せし所の如し。然れども是等の二市は支配權頗る不確實にして、將來の事如何とも豫斷し能はざるなり。猶ほダンチッヒと和蘭間に於ける港灣乃至水運に關する協定は、波蘭と獨逸とより同數の委員を任命して處理する事となせり。

之を要するに、近世の自由港は獨逸を先登第一とし、北歐洲スカンヂナビヤ方面に發達したるものにして、此の他企畫中に係るもの亦甚だ多し。蓋し斯の如き風潮は一に貿易の發達を助長せしめんとする海運政策に係かるものにして、其の企畫又た種々なりと雖、現存のものよりして之を見れば、未だ獨逸に於けるが如く

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

整然たる自由港組織に比肩し得るものを見ず。其の多くは獨逸の政策を模倣し、且つ其の樣式を踏襲するに過ぎざるものにして、未だ百尺竿頭更に一歩を進め之が上に出でたるもの有らざるなり、

五　海港政策に對する二手段

國際貿易の振作に對する海港政策には種々ありと雖、歐洲に於ては之を大別するに二樣の方式あり、一は自由港の建設にして、他は保税倉庫の設置即ち是なり。而して前者に屬するものに獨逸・伊太利・西班牙乃至スカンヂナビヤ諸國あり。後者に屬するものに英吉利・佛蘭西・和蘭・白耳義及び葡萄牙あり。斯の如き二樣の手段は、其の經濟組織の性質上各々相異るものにして、其の利害得失亦た一樣ならざるなり。英國の如きは、其の本國に一の自由港を有せずと雖、其の植民地に於ては早くより完全なる自由港の施設あり。是れ英國の國際貿易の支柱として、植民地物資を圓滑に其の貿易政策に活用するものにして、其の經濟機關の實質に於て、他國と甚だ趣を異にするものなくんば非ざるなり。

然れども自由港に於ける活潑なる貨物の運輸は、近年に至り著しく其の活用の範圍を擴張せられたり。是に於て從來極端に自由港政策を排斥し來りし佛蘭西・和蘭・白耳義及び葡萄牙諸國に於ても、最近に至るや、一樣に之を考慮せざるはなし。而して北歐洲スカンヂナビヤを中心とする世界に於ける自由港政策は、各國各〻懐抱するところにして、今や國際貿易政策上、自由港政策は重要なる一手段となるが如き觀あり。此の間に於ける亞細亞・亞弗利加及び南亞米利加に於ける廣大なる原料は、世界經濟生活上誠に重要なる位置を占むるものにして、後來に於ける自由港政策は、必然的に是等の地方に於て、發達すべき運命を有するが如し。蓋し國際貿易を背景とする世界經濟的闘爭は、常に新らしき樣式を以て其輸贏を決せんとす。自由港政策亦た此の意味に於ける重要なる一樣式に外ならず。今暫く世界各國に於ける自由港政策を略述せんと欲す。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

六　瑞典及び諸威に於ける自由港政策

獨逸の自由港政策に刺激せられたるスカンヂナビヤ、乃至バルチック海諸國は各國各々自由港政策を抱藏すと雖此の中瑞典の企畫最も大なるが如し、瑞典に於ける自由港の企畫は（三節參照）既に一九一九年に於て開工せられしストックホルムの自由區域建設あり、且つ一九一七年に於て自由港開設を許可せられたるゴーテンブルグ及びマルメの企畫あり、何れもバルチック海貿易に覇を唱へんとするものなりと雖、此の中マルメの計畫最近に至りて更に擴大せられたるが如く、將來此の港の出現は對岸諸港に對して重大なる關係を有するものに似たり。マルメは人口十二萬を有し北緯三十五度三十七分、東經十三度に位し輸入の大宗は石炭・雜貨類及木綿等にして穀類・木材・家畜類を主要なる輸出品とす。舊港は防波堤の設備あり、埠頭の水源二十二呎にして新港は埠頭二千三百六十二呎及四百九十二呎にして水源七メートル六吋を有せり。蓋しマルメ港當面の競爭港は丁抹及び獨逸の諸港にして對露貿易の復活に對する將來の準備としてバルチック海の海上權を制せんとする瑞典の自由港政策又其の抱負甚だ大なるものあり。諸威に於ける自由港問題は大戰中屢々論議せられたるものにして、同國は國際貿易の性質上、其の關係する所、甚だ多樣にして遽かに之を速行すること能はざる狀態に在りと雖、自由港の建設は將來に於ける貿易政策として今猶考究に屬するもの、如し。而して今日に於ける其企畫を見るに、第一着手としてインゼルン、リンデン（Inseln Lin doen）ナクホルメン（Nakholmen）間運河地帶に自由區域を設置し、更にクリスチアニア（Christiania）に自由港を建設せんとするに在り。クリスチアニアは人口二十六萬を有し北緯五十九度五十五分東經十度四十三分に位し、石炭・穀類・食糧品・鹽及び油を輸入の大宗とし、木材・獸皮・紙・釘及び牛乳を主要なる輸出品となせり。其港灣は水深九呎乃至十一呎にして航行路の運河は延長二萬七千六百呎に至り其の水深二十八呎を有せり。二個

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の埠頭及び百五十呎より四百二十呎に至る四個の浮埠頭を有し其の水深十五呎乃至二十一呎に至れり。修船渠は二個あり、一は長さ五百七十呎水深二十六呎にして一は長さ二百八十呎、水深十三呎六吋なりとす。其港灣の設備大要具はれりと雖未だ完備せしに非ず。今此を北歐諸國の新港灣に比較するときは甚だしき遜色あり。故に諾威は自由港建設と同時に之を改築せんとする意圖を有するが如し。

諾威はクリスチアニアの自由港建設後更にスカーゲラック海峽のクリスチャンサンド(Christiansand)及び北海のスタバンゲル(Stavanger)ベルゲン(Bergen)ドロントハムム(Drontham)等を逐次自由港たらしめんとする計畫を有せり。但し今日に於ては一も未だ實現するに至らずと雖、他日諾威貿易は是等諸港の完成と相俟つて新たなる活動を試みんと欲するものに似たり。

七　バルチック海諸國に於ける自由港政策

バルチック海貿易は將來露西亞の再現と相俟つて極めて重大なる關係を有するものなるを以て。バルチック海諸國亦之に對して術策を運らさざるはなし。而かも之が準備に對する自由港政策は各國互に計畫するところにして將來バルチック海貿易の競爭又一段の活況を呈するに至るべし。

芬蘭に於ける自由港建設計畫は既に一千九百十九年に於て之が制定を見たり。則ちヘルシング、フォース(Helsingfors)及びハンゲ(Hangs)に自由區域を設置せんと欲するものにして目下商工省に於て種々企畫中に屬するものなりとす。兩者の中ヘルシングフォースに對する企畫はハンゲよりも一層大なるが如し、其自由區域の如きも頗る廣大なるものあり。ヘルシングフォースは埠頭の水深十八呎乃至二十六呎にして港内は暴風の影響を蒙らず。一の修船渠あり長さ三百五十五呎幅五十三呎半、水深十八呎なりとす、今此の港の自由港完成後はバルチック海貿易に對して多少の意義を與ふるものなしとせず。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

芬蘭はヘルシングフォース及びハンゲの自由港建設後オーボ(Abo)に於て更に自由區域を設置せんとせり。オーボは人口六萬餘にして北緯六十度三十二分、東經二十二度十七分に在り。鹽・鹽魚・鐵・及機械類を輸入し、主として木材・穀類・バタ及び肉類を輸出せり。港内水深二十呎にして埠頭に於けるや十八呎なりとす。蓋しオーボの將來はヘルシングフォースと共に使命亦た極めて重大なりと言ふを得べし。

エストニアは芬蘭のヘルシングフォース其他に對し、レバール(Reval)を自由港たらしめんとする計畫あり。レバールは北緯五十八度十五分東經二十二度三十分に位し人口七萬三千餘を有す。埠頭の水深十八呎乃至三十呎にして吃水三十呎の船舶と雖、入港可能とす、七個の浮埠頭あり、長さ百三十呎より二百呎に至り一千七百五十噸乃至三千噸の重力を有せり。

リトニアに於てはポーランゲン(Polangen)を自由港たらしむべく企畫中なり。ラドヴィアに於てはリガ(Riga)を自由港たらしめんとする計畫あり。而して此の計畫は既に一千九百二十一年に於て議會を通過したるものにして、其の目的とするところは固より海運貿易の振起に在り。リガは北緯五十七度三分東經二十四度二分に位し人口二十二萬を有す。輸入の大宗は糧秣及び魚類にして穀粉及び木材を主要輸出品とす。而して之が運輸に關する港内の設備略遺憾なし。港内の水深二十三呎にして埠頭に於て十七呎乃至二十三呎を有せり。リガの自由港建設後、更にリバウ(Libau)をして自由港として起たしめんとする企畫あり。リバウは北緯五十六度三十三分、東經二十三度二分に當り、人口六萬四千餘を有す。地理北方に僻在すと雖、冬季結水せず。岩壁に於ける水深三十呎にして内港に屬する舊港は十九呎乃至二十二呎の水深を有せり。而して新港は常時二十六呎乃至二十八呎の水深あり。但し冬季間二十二呎乃至二十四呎に減水し、此の點甚だしく不利の嫌ひなきに非ず。然れどもリガ及びリバウの自由港としての出現はダンチッヒ及びケーニヒスベルグ乃

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

至フレンスブルグ等近海獨逸諸港と相角逐せんとするものにして、又重要なる使命を有するものに非ずんばあらざるなり。

八　露西亞に於ける自由港政策

露西亞の立國は勞農政府組織以來殆んど世界經濟組織と沒交渉にして、遙かに之を最近の世界經濟關係より打算することを得ずと雖、近來勞農政府は著しく對資本觀念に更改するところあり、永く地球上の一角に分離し以て酔生夢死の境地を彷徨する能はざるより之を見れば、其將來に於ける經濟企畫亦多少の期待なき能はず。思ふに露西亞に於ける自由港政策として近來研究中なるものに四あり。ペトログラード(Retrograd)オデッサ(Odessa)アーチャンゲルスク(Arohangelsk)及び浦鹽斯德卽ち是なり。此の中ペトログラード及びオデッサに對する抱負最も大なるが如く浦鹽斯德對極東貿易の要關として愼重劃策するところあるが如し。

ペトログラードは其輸入の大宗を獸脂・染料・木綿及び綿とし、獸脂・麻・亞麻及び穀類を主要なる輸出品となせり。而して港灣水深二十一呎にして運河は二十五呎乃至二十八呎の水深を有せり。木造埠頭に於ける水深二十二呎乃至二十八呎にして船舶の繫留は四十五乃至六十隻の設備あり。然れども自由區域設定の曉には其の施設を擴大し、以て後方地帶に於ける厖大なる物資を運輸せんと企圖を有するが如し。

オデッサは其位置北緯四十六度二十九分、東經三十度四十三分に當り人口四十八萬を有す。輸入の大宗は石炭・鐵・機械類及び工業製品等にして穀類・砂糖及び綿を主要なる輸出品とす。港内は水深二十二呎より三十呎に至り、五箇の埠頭及び四千八百噸起重力の浮船渠等の設備あり。蓋し其後方地帶の富饒なるは此の港の將來に對する確實なる保證にして他日東歐貿易に雄を唱へんとする期なきに非ず。

浦鹽斯德は港内二十八呎の水深を有し、長さ三百呎幅七十四呎半、深二十六呎の浮船渠及び二箇の修船渠

あり。一は長さ六百三十五呎半、幅九十呎、深さ三十四呎半にして、一は長さ六百十八呎半、幅九十呎、深さ三十四呎半なりとす。此の港自由港としての出現は極東貿易に對して重大なる意義を有するものにして、近海諸港又其影響を蒙ること少からざるべし。但し未だ浦鹽斯德海灣問題は事情甚だ復雜なるものあり、而して勞農政府亦單に同地海灣に對し自由港の權能を與へんとするに止まり。未だ積極的に之が開始を指示する所なし。然りと雖も近來露國の極東經濟關係に對する覺醒は竟に此の港をして要衝たらしめんとする傾向なきに非ず。西伯利亞鐵道の再開と露西亞貿易の復活は遠き將來に非らざるべし。蓋し此の港の將來は日露兩國の經濟政策に相關連する所、甚大なるものあり。思ふに浦鹽斯德の自由港政策も日露兩國の經濟協定と相俟つて一段の進渉を見るに至るものならむ乎。(戰前浦鹽斯德にはヱゲリセードの制度あり。外國物資特に南洋物資の集散に企畫せり。然れども、當時露・獨間に特別陸境關稅協定なるものあり。故に本制度も充分の功果を修むるに至らざりしが如し)

九　西班牙に於ける自由港政策

西班牙に於ける自由港設置問題は多年の懸案に屬す。其最初に本國に於て自由港開設の企畫を爲せしは一九〇二年にして、此の企畫はバルセロナ(Barcelona)の新區域に於て自由區域を設置せんとするものなり。然るに主として費用の關係上、之が積極的建設計畫に就ては其後杳として聞くところなかりしも、歐洲の大戰勃發するや著しく對外貿易に影響を蒙り、茲に自由港問題再び擡頭するに至れり。卽ち一九一四年コルテス(Cortes)に對する自由地帶(Lanas Francas)設置の豫備法規の制度是なり。而してコルテスに對する此の法規の制定後カディス(Cadiz)に對しても亦自由區域の設定を許可せり。是れ同年十月二十二日なりとす。

カディスは北緯三十六度二十八分西經六度十二分に位し人口六萬五千を有す。輸入の大宗を石炭・鐵・酒類

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

及び木材とし、葡萄酒・鹽・オリーブ油及び果物を主要なる輸出品となせり。港灣は水深六呎乃至十呎に過ぎず、三箇の修渠あり、二百十九呎乃至二百五十九呎乃至三百七十一呎なりとす。而して新港は目下建設中にして四百九十二呎の新修船渠亦工事中に屬す。カディスに對する自由區域設定の法規制定後ビルバオ（Bilbao）に對して亦自由區域（Deposito Franco）を設置するの準備を爲せり。是れ一九二〇年にして、翌年に至るやバルセロナに自由區域設置の議再燃し、遂に同一九二一年七月バルセロナに於て自由區域設置の計畫を爲すに至れり。

バルセロナは北緯四十一度二十二分東經二度十一分に位し、人口百十四萬を有す。輸入の大宗は木綿・石炭及機械類にして、コルク・果物及び硝子類を主要なる輸出品となせり。航行路の水深二十四呎乃至三十三呎にして埠頭に至りて二十六呎乃至三十一呎の水深を有せり。港灣の設備略遺憾なし。其自由區域を設置せんとする地はリヨブルガート沙洲（Delta des Liobregat）にして將來の海運政策に對する企畫亦大なるものあり。

然れども西班牙に於ける自由港政策は他の北歐諸國に於けるが如き決死的使命と多少趣きを異にするものあり。即ち西班牙の自由港政策は單に自國植民地に對して圓滑なる經濟關係を結ばんとするものにして（本國に於けるインダストリーの狀態夫れ以上を望むは不可能なりとす）其の本國に於ける自由港政策の如きも主として自國植民地貿易の中繼港としての活用に在り。故に其植民地に對しては極力海運便宜發展を計り、西班牙に於ける自由港政策は却つて其植民地に於て遺憾なき活用を見るに至れり。則ち一八五二年に於て同國領カナリー島に自由港設置の權能を附與せしより（第三章參照）サンタ、クルスデ、テネリツフヱ。ラスパルマス。サンタ、クルス、デ、ラ、パルマ。オロタバアレレセ、プエルト、デ、カブラス及びサン、セバスチイン、イ、バルヴエルデをして其の蹤を逐はしめたり。此の中サンタ、クルス、デ、キネリエフの最期待

最も大なるが如し・サンタ クルスは北緯二十八度二十九分西經十六度十五分に位し人口六萬三千を有す。輸入の大宗は砂糖・燃料油・米及び麻等にして、葡萄酒・馬鈴薯及び巴旦杏等果物を主要なる輸出品となせり。港灣は水深二呎乃至十呎にして岩壁は長さ二百六十九呎、水深十呎乃至二十八呎を有せり。此の港將來の盛衰は一に西班牙國に於ける自由港政策の活用如何にあり。而して其活用は西班牙に於ける工業(Industry)の發展如何に屬するもの〻如し。

西班牙に於ける自由港政策は以上の如き植民地自由港の外、今日猶計畫中に屬するもの甚だ多し。則ちサハラ海岸のリオ、デ、オロ(Rio de oro)及びモロッコ海岸のアルヲセマス(Alhucemera)メリヤ(Milila)ペノンデ、ラ、ゴメラ(Penon de gomera)イスラス、チヤフアリマス(Islas chafarimas)及びセンタ(Centa)グイ灣のフエルナンドポー(Fernand. Po)アンノボム(Annobom)コリスコ(Corisco)カボ(Cabo)及びフビル(Fnbil)をして後日自由港たらしめんと企畫中なり。蓋し植民地に對する自由港政策の未だ西班牙の如く擴大に亙るものを見ざるなり。

十　葡萄牙及び其の他に於ける自由港政策

葡萄牙に於ける海港政策は從來英國流の保稅倉庫制度を執り、其自由港政策なるもの曾てなし。其植民地海港の如きも自由港の資格を有するものは澳門一港のみにして、此の點西班牙の植民地海港政策と甚だしく其の趣きを異にせり。且つ澳門の如きは阿片戰爭後香港の出現以來纔かに阿片專賣の收入を以て殘喘を保つのみ。殆んど今日の海運競爭に關連する所なきなり。故に葡萄牙に於ける自由港政策は未だ見るべきものなかりしも、最近に至りてリスボン(Lisbon)に自由區域を設置せんとする企畫あり。

リスボンは北緯三十八度四十五分、西經九度十一分に位し人口三十五萬六千を有す。輸入の大宗は麻類及

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

び鐵鋼等にして葡萄酒・果物・油及び鹽等を主要なる輸出品とす。防波堤附近は其の水深低潮時に際して猶六乃至八尋を有し六個の埠頭あり、水深三十呎なりとす。葡萄牙政府は此の港の自由港たるべき保證として自國植民地及び伯拉西爾間の貿易に對し特殊條件を設けんとする意志あり。是れ歐洲の南阿、南米兩貿易に對して多少の意義を與ふるものにして一般の注目を惹くところとなれり。

以上の外墺地利亦最近に至りて自由港設定の論議あり。則ちウキンに於て自由區域を設置せんと欲するものにして、其の運河網を修復し、敗後の空城百萬の面目を一新せんと欲する意圖を有するが如し。

匈牙利に於ては最近佛國よりの資本を仰ぎ、ブタペスト市外ドナウ河畔の一地點に自由港を建設せんとす。旣に工事に着手せりと雖も未だ完成に至らず。

羅馬尼亦最近に至りて自由港設定の企畫あり。卽ちガラタ（Galata）を自由港として起たしめんと欲するものにして、一千九百二十二年七月之が一切の計畫をガラタ商業會議所に委任し、目下同所に於て企畫中に屬す。ユーゴ、スラブに於てはドナウ河畔に位する國都ベルグラードの一角に自由港建設の意志あり。蓋しドナウ本流竝に Theiss, Save, Morawa 流域一帶の豐富なる物資を一手に掌握し、之を集散せんとの計畫なるべし。若し之が實現を見るの曉に於ては中部歐洲に於ける經濟界變動の前提たるに至るべし。

勃牙利にてはニコポリ（Nicopoli）及びリユスツック（Rustschk）に自由港建設の議あり。然れども未だ具體的のものに非ず。戰後疲弊せる當國の財政は容易に之が費途を許さゞるべし。

土耳古に於ては未だ自由港問題の論議に上るなしと雖も、地中海沿岸にスミルナ（Smyrne）の良港を控へ黑海沿岸にトレビゾンド（Trebisonde）の良港あり。若し夫れ君府（Constantinople）に至りては、歐亞兩大陸の咽喉を扼し、左右に地中海、黑海沿線の富源を掌握せり。實に絕好無二の地にして、理想的自由港たらしむ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るの資質を有す。今之に借すに工業の力を以てし、歐亞幹線の大鐵道と其四圍の大富源とを提げて起たしめば、歐洲經濟界は攪亂し、歐洲の現狀は一變すべし。而して土耳古に於ける當局の識者亦之を考慮せざるに非ず。然れども當時土耳古は英・佛・伊の三國の爲めに財政を管理せらる。若し此の際是等を自由港たらしめば悉く其利益を壟斷せらるゝの惧あり。故に先づ三國の管理を除き財政の獨立を計るべく、目下孜々として產業の勃興に努力せり。抑々土耳古の將來たるや、政治・經濟・人種・宗教・何れの點より之を觀察するも尋常一樣のものに非らず。我帝國の如きは同國の現狀竝に將來に對し決して等閑に附すべきに非らざるなり。

之に由りて之を觀れば、歐洲列國竝にバルカン諸國に於ける自由港政策は今や漸く緊急の度を加へつゝあるに似たり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

農村を顧みよ

衆議院議員
農學博士　東郷實

一

最近我國に於て、農村振興策なるものが、政治上極めて重大なる位地を占むるやうになつて來たことは、之を農政の立場から言へば、極めて喜ぶべき現象であると同時に、又た極めて憂ふべき傾向であらねばならぬ。從來我國の政治が專ら商工業に厚くして農業に薄く、都會に偏して地方を輕んずる、といふことであつたのに拘はらず、今や農村問題が議會の度毎に大いに論議せられ、又た國民の各階級を通じて農村振興の叫びが盛んになつて來たのは、確かに我が國政治の一進歩であつて、此の點に於て我々は之を喜ぶべき現象であると思ふのである。然るに農村振興の叫びは畢竟一面に於て、農村の疲弊困憊といふ現實な顯はれがあるからである。謂ゆる國家の基礎を爲すべき農業が困難の實狀に在り、精神文化の中心となるべき農村が疲弊し、國民元氣の根本であるべき農民が困憊の極に陷つて居る、といふことは正さに國家の一大不幸であつて、加之も此の國家の一大不幸が近年我が農村の現況であり、其の結果として農村振興の叫びが大きくなつて來たことは、洵に大いに悲むべきことである。故に今日は此の疲弊せる農村を恢復し、困憊の極に達した農村を救濟し、都會中心主義の通弊を匡正して農村中心主義の新方針を樹つることに就て、國家國民は擧つて最善の努力を盡すべき、謂ゆる國家非常の場合に際會して居るのである。

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二

過ぐる第四十九議會、謂ゆる特別議會に於て、農村振興に關する建議案が、政友本黨並に與黨三派から別々に提案されたのであるが、其の兩建議案の何れが適切であり、其の孰れが完全であつたかの批判は、今更に彼是言ふべき必要は無い。自分は當時政友本黨を代表し、與黨三派の建議案に對する修正案の説明者として演壇に立つた關係もあり、此の兩案の利害得失其他に就ては十分に考究して見た積りであるが、同議會に於て可決されたる建議案なるものに就ては、尙ほ幾多缺陷のあることは之を否定することが出來ない。勿論今日の日本の農村を根本的に救濟し、農村の發達、農民の向上を期する上には、之が方策は多々あるべきである。故に我々は必ずしも徒らに農村振興に關する綱目を羅列し、而して能事了れりとするものではない。乍然、疲弊せる今日の我が農村に對し、僅かに一土の姑息なる方法手段を以て之を振興し得るものと信ずる人あらば、幵は我國の農村の實情に通曉せざる者なりとの謗りを免れぬであらう。凡そ農村振興に關する各種の手段は、既に現はれたる弊害を除却するに必要なる手段、即ち局所的治療法のあることは勿論である。が是等の手段は根本的のものにあらずして外科的の療法たるに過ぎない。併し此の外科的療法も、農村今日の急場を救濟する上に於ては必要缺くべからざる所のものである。故に局所的療法としては宜しく總ゆる手段を講じて之が救濟上萬遺憾なきを期すべきである。乍然、眞の農村振興は此の如き局所的療法を以て其の目的を完成することは出來ぬ。我々は姑息の方策に甘んずることなく、須らく其の病源を究めて之を救濟すべく根本的療法に進むべきである。此の意味に於て、自分が説明の任に當つた政友本黨提出の修正案に擧げられた綱目は、農村振興に關する根本的療法として最も適切なるものと信ずるのである。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三

自分が、農村振興に關する根本療法として最も適切なるものと信ずる所の第一は、農業經營の方法その宜しきを得ざるべからざること卽ち是れである。由來我が國の農村疲弊の病源は卽ち農業經營法の不完全なるに在る。世界の文明國中我國の農業程不合理な不經濟な經營法を行つて居る國は又とあるまい。故に眞に我が國の農村を振興せしめんと欲せば、農業の生産方面に於て、販賣方面に於て、其他各種の方面に於て、最も合理的なる經營法を案出するは非ざれば、到底農村振興の眞の目的を達することは出來ない。從來農村振興策は議會に提案されて可決を經たことはあるが、上述の經營法に就ては未だ一度も觸れて居ない。我々が今回此の一綱目を建議案に加へたのは、卽ち農村の根本的救濟策として最適切のものと信じたるに因るのである。

次に第二の問題としては農村教育のことである。今や我が國の農村教育は非常な缺點を有するもので、都會の子弟に對するも將た又た農村の子弟に對するも、殆ど差別なき教育を施して居る。斯くて農民としての特殊の教育の缺如せることは、日本の農村を疲弊に陷らしめたる根本を爲したものである。我々の要望する所のものは、寧ろ農業教育に非らずして農村教育である。農民教育である。今日農村に缺けたる所は農業の技術に非らずして、農民として農業の經營を完全に遂行すべき其の能力に關する教育卽ち農民教育である。今日行はれて居る農業教育なるものは、必ずしも現代の農村疲弊を救濟する上に於て完全なりと云ふことは出來ない。我國には現に農業教育は存在して居るが農民教育は缺如して居る、斯くて農村の振興を望むも得べき限りでない。彼の與黨三派から提出された建議案の第七項に「農業教育」とあるが、其の説明によれば農民

教育をも包含するやに解釋されたから、我々の修正案には、別に之を擧げなかつたのであるが、我々の所見は即ち上述の通りであつて、此の根本問題たる農村教育の問題に一大革新を行はざるに於ては、縱へ百の局所的振興方策を講じ、千の外科的施術を施すとも、其の效果たるや決して見るべからざるものと信ずるのである。謂ゆる日本の農村振興方策に對する方針にして、現に行はるゝ農村教育に對する根本的改善に一歩を進むるに非らずんば、到底完全なる效果を擧ぐる能はずとは、自分の信じて疑はざる所である。然るに世間には此の根本問題を忘れ、單に一二の局所的治療を以て徹底的に農村の改善を爲し得るものゝ如く信ずるものがある。即ち過ぐる特別議會に於ける農村振興案に對して色々の批判を試みて居る人も少くない、然かも其の多くは自己の技術的偏見に囚はれ、農村救濟の全局を觀ることを忘れたもので、政治上の大問題として論議すべき上に於ける用意を忘れたものであることは、甚以て遺憾とする所である。要之、農村振興に關する方策は實際問題であつて、空理空論者や一部偏見者流の敢て嘴を容るゝ餘地の無いものである。

四

農村の疲弊といふ問題は、歐羅巴に於ても早くから各國の嘗め來つた所の重大問題である。然かも一樣に農村に一大打擊を受け乍ら、或る國は其の結果農村の非常なる大壞敗を來たし、又た或る國に於ては依然として農業が發展の道程を步み、農村が常に隆盛に赴きつゝあると云ふことは、我々農村問題に直面して居る今日として、大いに之が講究を要すべき時期なりと信ずるのである。

例へば前世紀の後半即ち一八七〇年代の終りに於て、亞米利加・露西亞・其他の新開國から交通機關の發達に伴ひ、廉價なる穀物が盛んに歐洲市場に流入して來た結果、穀價の下落に依り歐洲各國の農業は非常な

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

る打撃を被り、所謂農業的恐慌時代を現出した場合に於て、之に處したる方途の如何に依つて、其の國農業の隆替に非常な相違を來したことは、政治上頗る趣味ある事歴である。英國は元來農業國で、歐洲諸國中最も農業の進歩して居た國であつたが、經濟上に於ける自由主義が一たび勢力を得るに至り、一八四六年遂に穀物法は撤廢せられ、英國の農業は復た關稅の保護を受くることの出來ない運命に置かるゝことになつた其の矢先に謂ゆる新開國の廉償なる穀物が非常な勢を以て英國の市場に流入したのであるが、英國は依然自由主義を執りて何等之に應ずべき内國農業の保護に力めなかつた結果、内國の農業は非常なる打撃を受け、農村の荒廢は其の極に達し、最近世界大戰勃發當初の英國の農業は實に憐むべき狀態で、國民を養ふべき食糧の大部分は、之を海外の供給に仰がねばならぬやうな有樣であつた。而もアノ大戰をして四年半の長きに亙らしめた重なる原因が英國農業の頽廢に在るを思ふの時、吾人は三省又た三省を禁じ得ないのである。

反之、獨逸は保護政策を採りて内國農業の保全に力めたのである。元來ビスマークは自由主義の人であつて、一八七一年に普佛戰爭の結果獨逸が統一を見たるの當初、彼は自由主義を標榜して專ら内政の充實、内國產業の發展に力を盡し、植民政策の如きは深く之を顧みなかつたが、時恰かも他の歐洲各國の遭遇せると同じく、獨逸も亦た廉價なる穀物の流入に會ひ、一面に英國の製鐵は盛んに獨逸に輸入せられ、將さに勃興せんとして居た獨逸の製鐵事業を根本から破壞せんとするの情勢を示すに至つたので、ビスマークも一八七九年に至り斷然自由主義を棄てゝ保護政策を執つたのである。勿論獨逸の農業が他の商工業と共に非常な發展を遂げたることは、此の保護政策以外に、最近科學の應用を初めとし、内國植民の施設等、種々の方面に亙りて遺憾なき努力を致した結果ではあるが、其の重なる原因の一は、即ち英國と違つて保護政策に最善の力を盡したるに因るのである。然かも其の結果、大戰當初の獨逸は國民の必要とする食糧の大部分を、内國

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に於て生產し得るの實狀に在つた爲め、敵に糧道を絕たれたに係らず、自給自足に由りて百難に堪へ、四箇年半の長きに亙りてアノ戰爭を維持し得ることが出來たのである。此の如く英國が自由主義に依りて內國の農業を犧牲に供し、然かも其の結果這般の大戰役に於て非常な不利に陷りたるに反して、獨逸が保護政策によりて其の內國農業を保全したる結果、頗る有利に戰爭に堪へたといふ事實は、凡そ國家の政治を論じ、政治を行ふもの、大いに考量を要すべきことであると考へる。

五

更に一層面白いと思ふことは、アノ際に於て丁抹の執つた方策である。當時歐洲大陸の各國は殆ど保護政策を採用したに拘はらず、獨り丁抹が英國と共に自由主義を執りしは吾人の注目を要する所である。而も英國が自由主義を執りて內國農業を犧牲に供せるに反し、丁抹が內國農業の維持發展に最善の努力を盡したことは、吾人の最も注意すべき點である。元來丁抹は、その國の大きさは臺灣より少し大きく、九州よりは小さい。而して其の人口は、臺灣よりは遙かに少く、九州の三分の一に過ぎない。加ふるに土質は劣等であり、氣候は寒冷であるから、農業上極めて不利益の立場に置かれた國柄であるに拘はらず、今日理想的農業國として世界に範を垂れて居るといふことは、或る意味に於て天下の一大奇蹟であると謂はざるを得ない。加之も其の奇蹟が國民の努力によりて世界に展開されて居ることを思ふの時、我々は實に一大痛快を感せざるを得ない。即ち丁抹は、前述の廉價穀物が新開國から盛んに流入した時分に、自由主義を執つて何等農業に保護を加へなかつた。乍然、農業其のものが國家に重要なものであると考へた結果、內國農業を盛んにして外國の廉價穀物と競爭すべく、爰に農業の經營を改め、從來の主穀農業を主畜農業となし、其の主力を乳牛、

養豚・養雞等の畜産に傾注することになつた。所が丁抹は歐羅巴に於て比較的小さな農家の多い國である。其の小さい農業國に於て、箇々の農民が別々に各々小農業を營んで居たのでは、他の大農業國と對立して世界市場に競爭を試み、優勝を期することは到底不可能の事である。ソコで共同の力を以て箇々の小農業を事實大農的に經營することゝし、爰に産業組合が非常の發展を來し、製乳・養豚・雞卵等の各種組合が完全に發達した結果、少農國たる丁抹が大農國と對立し世界市場に勝を制し、理想的農業國として範を世界に垂れるやうな、一大奇蹟を現出したのである。故に丁抹農業の一大成功は保護政策のお陰ではなく、全く國民の自覺より生れた組合の力に依るものであつて、所謂共同の精神が今日の農業的發展を産み出したのである。

六

然らば丁抹の産業組合は何故に如此好成績を擧げ得たのか。夫れには丁抹獨特の事情があつて然らしめたのである。北歐の一偉人グルンドウキッとは、卽ち丁抹の國民敎育・農民敎育の特種機關を案出し、此の小農國をして遂に理想的農業國たるに至らしめた人である。グ氏は史家にして詩人を兼ねたる僧正であつたが、彼は丁抹の如き小國にして歐羅巴の列國と對峙せんには、須らく國民に特殊敎育を施し、神を信じ國を愛するの國民を作らざるべからずと考へたのである。斯くて彼は徹底的に加之も青年期に於て此の精神敎育を施さんが爲めに、一八四四年初めて國民高等學校なるものを創設したが、爾來此の特種敎育機關は益々發達し、彼の精神は依然として繼承せられ、此學校に於て地主の子弟も、小作人の子弟も、又た勞働者の子弟も一樣に、國民として、農民として最も立派な資格を有する人として作り上げられ、夫等の人々が一樣に愛國的、共同的精神を以て、組合員となり、理事者と成りて健實なる農村の發展と

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

なり、世界中殆ど他に比類なき理想的農業國を現出する迄に至つたのである。

丁抹が農業國としての發展は右の如くであるが、之と同じ農業國が同じ事情の下に置かれた場合に於ても、其の國家の政策又は其の國民の思想の如何によりては、其の結果は必ずしも同一の現象を見ないのである。即ち其の國家の政策又は其の國民の思想の如何によりては、此の重大なる農村が或は疲弊の極に立つこともあるべく、又た或は其の農業が依然として他の商工業と共に進歩の道程を易々と進むのもある。併し同じ進歩の道程を進むにしても、或る國は主として國家の力を以て進み、或る國は專ら其の國民自體の力を以て進んだ。獨逸は專ら國家の力を以て發展し、丁抹は主として國民自體の力を以て理想郷に達した。丁抹が自由主義であると同時に、理想的農業國であり、獨逸が保護政策の國であると同時に、其の農業を維持保全したることは、孰れも其の國情政策を異にし乍ら、齊しく其の效果を收めたる點に於て、各々一種の誇りを有することであらう。

七

今日我國の農村は疲弊し、農民は困憊の極に達し、爲めに農村振興が盛んに呼ばるゝ場合に於て、我々は果して如何なる方策を以て此の實際問題を解決せんとするのである乎。英國の如き自由主義が果して我が農村を救ふべき途であらう乎。言ふ迄もなく自由主義は吾人の斷じて採らざるところである。然らば獨逸の如く專ら國家の力を以て農村の維持發展を圖るべき乎。或は又た丁抹の如く主として國民自覺の力に依るべき乎。丁抹には丁抹の國情があり、丁抹人自體の歩み方がある。必ずしも丁抹に眞似て我が國にそれが悉く適切なりとは言へぬ。我が國情・我が農民の現狀から言へば、寧ろ獨逸の執つた如く、國家の力によりて農村

の維持發展を期すべきことが、先づは大切である。之に就て我々は考量を加へ、過ぐる議會に於て我々が修正案に擧げたる如く、國家が國家の力を以て農村振興を期すべきことを主張したのである、即ち農務省獨立即行を主張したるが如き、此の國策を遂行せんとする一手段に過ぎないのである。併し國家の力にのみ依りて農村振興を期し得べきものと考へるのは大きな間違であつて、丁抹の如く國民の自覺に由ることが、之が眞に農村を振興し農民を救濟するの方法である。我々が農村振興を主張するのも蓋し此に在るのである。而して農村振興の前提としては、先づ此の重大任務を負うて立つべき資格を具有する農民を作り出さぬ以上、到底この問題は解決が出來ない。此の農民の敎育、農村の敎育が即ち前提を爲すのである。斯くて我が國の農業經營に遺憾なき改善を加へ、而して小さな我が國が國民的の完全なる共力に依つて、初めて世界の農業國と對立し、又た他の商工業と競爭して之れに堪へ、疲弊困憊を救濟して永遠に農村の健全を維持し、精神文化の根本、國家元氣の淵源なる農民を永遠に活氣あらしめ、幸福ならしむることが出來るのである。故に我が國の農村振興問題なるものは、決して一二人爲的の方策を以て、之を改善することは出來るものではない。國家を擧げて精神的に努力し、國民も亦た自己の運命を開發すべく、自覺的に改善を期することに於て、初めて永遠の解決が出來るのである。農民の特種敎育、農業の共同經營、之れが我國農村振興の根本策である。自分は明治四十四年の夏期親しく丁抹に遊び丁抹農業發展の實狀を研究して「丁抹農業論」を著し、翌大正元年十月臺灣總督府より出版したのであつたが、當時我國民に殆んど顧みられなかつた丁抹の農業が、十數年後の今日漸く我國民に注目せられ、色々の著述等も現るゝに至つたことは、遲播ながら我國農村振興の爲めに慶賀すべきことである。

八

俚諺に顯はるゝ牛の教訓

蕉鹿夢

本邦に行はるゝ、牛に因みし古き俚諺に、別きて趣味深き教訓の意義を持つもの、二つある、一は『牛に牽かれて善光寺もうで』といふので、二は『寢て食へば牛となる』といふのである。

其一諺の因緣は、昔、信濃の小縣郡に、一人の老婆があつて、天性邪見にして、聊かも信仰の心なく、未だ嘗て佛閣靈場などに歩みを運んだことなかつたが、或る日のあした、其手織の布を日にさらし置きたるに、何處よりともなく、一頭の大牛顯はれ、件の布を角にからめて、あちらに驅け出した、老婆は驚きあはて、牛の往く方を追ひ行きしに、一光三尊の本山を以て聞ゆる、善光寺まで到り、如來堂內に走り入つたので、老婆もつゞいて御堂に入り見るに、牛は搔き消す如くに消え失せて、早や影も形もなかりしより、老婆も今はせんかたなく、一夜を善光寺にこもり、明くるを待ちて、吾が家路にとたどりしが、きのふは布を取り戾さんとの一心より、身の疲勞をば忘れたりしに、今は布をも失ひて、空手に歸ることなので、道のりも遙けく覺えられ、彼方此方にやすらへつゝ、漸く小縣郡なる觀音堂のほとりにまでたどり著いた、偶ま睡氣の催し堪へ難かつたので、堂のきざはしに腰掛けてまどろみしに、きのふの牛が布を二三匝頭に卷きたるまゝ、其御堂の內陣に顯はれぬと見て、忽ち夢覺めしが、異みて堂內を眺めしに、こは如何に、牛にはあらで、本尊觀世音菩薩の御首に、布を纏ふておはしました、流石の老

姿も大に驚き、さてこそきのふの牛と見たるは、誠の牛に非ずして、觀世音菩薩の大慈大悲が、吾を善光寺に導きたまへる、御方便にてありけるにやと、有り難さ骨髓に染み徹り、立地に日頃の邪見を飜へし、專修念佛の三昧に入つたといふのである、小縣郡に在る布引觀音と申すは卽ち是れで『牛に牽かれて善光寺もうで』てふ、俚諺の出所であると傳へられる。

其二諺の因緣は、昔、陸奧の栗原郡なる筑川の里といへるに、名を縫衞門と呼ぶ老翁ありて、一人の僧を扶持してゐた、然るに此僧一向に經を誦むことなく、墨染の襤褸の法衣を打かつぎ、晝寢をのみ貪つてゐたが、或る時一頭の黑き牛、いづこよりか顯はれ來り、したゝか菜園を荒らし廻はるので、縫衞門は之を捕へ、主なき牛なればとて、鼻綱を透して繫ぎ置きたるに、夫れより不思議や、僧の姿が見えなくなつたので、さては僧の牛に化せしならんといふことが知り得られた、程なく縫衞門亦晝寢をせしに、齊しく牛となつたので、里人は怪訝のためしなりとて、軈て其處に沼を堀り、沼の中島に、二頭の牛を放ち置いたが、百餘年を經て後も、時々出で來ることがあつたといふので『寢て食へば牛となる』てふ俚諺の出所となつたと傳へられ、果ては皮肉な川柳子をして、『人間にならうと牛は食うと寢る』との倒錯的警句まで試みしむるに至つたのである、さてアイヌの諺に『寢ながら飯を食へば手に草が生へる』といへる訓戒あるなども、ツマリ同一觀念の流露であらう。

以上の二諺、果して其寓話より生まれたる結果であるか、將た或る種の敬虔より導びき出されし、原始道德の發端が作れる俚諺に基づきて、件の寓話の生れたのであるか、其依從關係は知る人ぞ知るべき判斷に聽かすの外あらぬが、孰れは佛敎思想の影響を受けたる餘光に外ならぬと思はれる。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

顧みて臺灣の農業の將來如何といふに、是亦た前述せる所と同一である。蓋し臺灣の農村は今日內地の夫れの如く疲弊困憊しては居ない。併し總ての國が一度は必ず經驗すべきものを、臺灣丈け免る丶ことは出來ぬ。早晚その襲來を受けるに相違ない。我々は未然にその疲弊困憊を防止することに就て、最善の努力を盡すことを怠つてはならぬ。最近內地の政治家又は實業家などが「臺灣は行き詰つた」と言ふのを聽くのであるが、何れの方面から觀ても「臺灣が行き詰つた」とは考へられぬ。臺灣の將來は、物質、精神の兩面に於て開發々展すべき點は殆ど無限である。現在各種の方面に於ける「不景氣」といふことが「行き詰り」の意であるならば、凡そ世界中、何れの國か行き詰らざるものあらん。併し此の如きは經濟界の恢復と共に再び恢復さるべきものである。要は臺灣に於ける實質其のものが行き詰つて居るや否の問題に歸する。若し臺灣が行き詰つたとすれば、夫れは臺灣の實質が然るに非らずして、人が行き詰らしめたのである。謂ゆる不景氣そのものである。人の爲したことは又た人力に依つて恢復さるべく、其の恢復と否とは人力の如何に由るのである。而して實質的臺灣は決して行き詰つて居ない。其の要素に於て行き詰らない。故に人爲の努力に由つて發展向上が必ず期せらるべきである。殊に臺灣產業の大本たる農業を發達せしめ、農村を繁榮にし、農民を豊かならしむべきことが、之を世界の農政史に考へ、又た我が國の現狀に照らして如何に大切であるかは、今更多辯を要しない。

農業の頹廢は昔て世界無比の强大國羅馬を滅亡に導き、農業の興隆は今や北歐の一小國丁抹を理想鄕に化した。吾人は速かに都會中心主義の物質文化より、農村中心主義の精神文化に歸らねばならぬ。而して健實なる國家の發展を永遠に期せなくてはならぬ。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

上海の關稅制度

臺灣總督府稅關事務官　井出季和太

上海の關稅制度（承前）　目　次

海關稅——一　序說——二　輸入稅——（一）稅率の改定——（二）課稅標準——（三）禁制品及免稅品——三　輸出稅——（一）稅率の改定
——（二）禁制品及免稅品——（三）輸出稅の存廢——四　沿岸貿易稅——（一）沿岸貿易稅の意義——（二）沿岸貿易權の成立と沿岸貿易稅
——（三）沿岸貿易稅の免除と機械製造品稅——五　子口稅——（一）子口稅の意義——（二）子口稅の種類——（三）子口稅の效果——六
噸稅——（一）稅率——（二）免稅——（三）噸稅の有效期間——七　地方特別稅——八　海關稅收入

海關稅

一　序說

海關稅は海關に於て徵收する諸稅收入を指し、普通の外國貿易上の關稅たる輸出入稅の外に、彼の釐金又は常關稅と同じく內國關稅たる子口半稅及輸出稅（移出稅）並に沿岸貿易稅（復進口稅）又は噸稅及地方特別稅

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

たる改修稅又は碼頭稅を含む。其他阿片釐金の如き又重要なる稅目の一種なりしが禁烟の結果一九一八年以降其跡を絕ちたり。

噸稅を除くの外、是等諸稅は輸出入稅の附加稅たりと看做すことを得。又釐金及常關稅が國內法に依り規定せられたるに反し。條約上の協定に依り片務的に拘束せらる。但し一九一七年には國定率を公布したれど、無條約國の貨物に對して之を適用するのみならず、今日迄其實施を見ず（註一）殊に輸出入稅は五分の財政關稅にして原料品奢侈稅等の間に區別を設けざる等支那關稅法の特徵なりとす。

（註一）民國六年十二月二十五日大總統令に依る國定關稅制に依れば無條約國よりの輸入品に對しては四種の課稅をなす卽ち（一）奢侈品は從價の三割乃至十割（二）無益品は同二割乃至三割（三）資用品は同一割乃至二割（四）必要品は同五分乃至一割とす。而して本稅法の公布後施行細則及其期日に關しては財政部稅務處の定むる所としたり。

二　輸入稅（進口稅 Import Duty）

支那輸入稅は一八四二年南京條約の結果協定せられたる五分の輕率にして今日迄六十餘年其稅率の改訂を行はず。單に天津條約以降四回に亘り物價の變動に依つて從量稅を現實五分に換算修正し、其他最近饑饉救濟の目的を以て臨時に輸出入貨物に對して一割の增稅を企圖したるあるのみなり。

（一）稅率の改定

一八四三年の通商章程に於て定めたる從價五分を標準としたる輸入稅は其後貨物の價格下落し從量稅率過重となりたる故に、一八五八年英淸天津條約を以て稅率改正の事を約し（第二十六條）同附屬稅則に依り新に稅目の協定をなしたれども、其後は銀貨下落し物價騰貴し從量稅率は約四分以下に減退したるが爲に、一九〇一年北淸事件最終議定書に依り關稅收入を償金の擔保となすに當り輸入稅率を現實五分に改め、其稅率の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

換算に就ては一八九七年以降三箇年間に於ける各品陸揚當時の平均價格卽ち輸入稅及雜費を控除せる市價を以て之を評價の基礎となすべきことを定め(同議定書第六條)次て一九〇二年輸入稅則を協定したり。

其後十有餘年を經過し物價益、騰貴し、稅率は支那側の調査に依れば既に一九一二年頃には現實四分、一九一七年頃には三分を下りしが如く、戰前戰後を平均せば約三分五厘に減じたるを以て、一九一八年上海に開催せられたる關稅改訂委員會議に於て又現實五分稅の決定をなしたり。新率は舊率に比して一部低下したるものありと雖も、殆んど大部は昂上し五割以上十割を越ゆるものありたり。

特に注目すべきことは貨物の品質に依つて稅目を細別したることにして、卽ち總て貨物を三十種に分ち、棉布類九種、金屬類二種、雜貨十九種となし、各種に對して小委員會を設け調査討議する所あり。其結果を本委員會に提出し後各本國政府の承認を得たるものとす。其稅目中重要なる改正は例へば(一)生命巾及生「シーチング」の一平方吋内に於ける絲數に依り差別を設けたること(二)棉絲(生)を番手に依つて細分したること(三)紙類の分類を改めたること(四)板類を加工の精粗に從つて區別したること等となす。

而して稅率改定の際委員會に於て問題となりたるは暫行稅の計畫及稅率換算の標準年度の決定なりしが、前者に關しては稅率改訂を終る迄支那政府は現行稅率に對し八割八分を加徵するか若くは五分の從價稅を課徵せんと主張し、之に對して米國は附加稅五割、英國は三割三分を提案し、獨り日本は貿易上影響する所甚大なるものあるを以て强硬に反對し、列國の同意を得ること困難なる事情あり。本問題は不成立に終りたり。

次に稅率換算の標準年度に關しては各國委員間に亦意見の相違あり。就中日本は戰時の異常價格を排し戰前一九一一年以降三箇年間の平均價格に依らんことを提案し、支那は是等年度の價格は市價より低廉にして現實五分に達せざるべきものとして反對し、一九〇一年の例に準じ一八一四年以降三箇年間の平均價格に從

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

はんとし、且つ物價が戰爭の爲に影響を受くるときは從價五分稅を適用し、戰後或は貨物に對する關稅率が五分以上に該當するときは更に之が修正をなすこと、せんとし、又一九一七年の例を採らんと主張したれども、何れも列國委員の承認を得ず。次に日本は一九一一年以降一九一六年に至る平均價格を提議したるに對し、支那は日本の前案たる一九一一年以降三箇年間の平均價格に對して一九一三年以降の價格奬勵に依る損失を補充するが爲に二割を附加せんとし、米國は開戰前一九一一年以降三箇年間の平均市價に一割を附加せんと提案したることあり。又價格の標準に就て、日本は支那海關統計に依る價格を採用せんとしたるに對し、諸外國は其不正確なるを事由として支那到着港に於ける現實市價に依らんと主張したりしが如く容易に決定を見ざりしを以て、本討議を北京の公使團會議に移し、幾多折衝の後遂に一九一二年以降五箇年間の平均價格に依り、尙其價格は日本案の如くに海關統計に基くこと、せり。而して英國の主張に從ひ恒久的稅率の基礎に適應せんが爲に戰後二箇年に於て一部又は全部の再改訂をなし得べきことを約したり。

其後物價は騰貴して前記平均價格を超過したるを以て、前記協定に從ひ又華府會議の議決に基き、一九二二年再び上海に開催せられたる關稅改訂委員會議に於て現實五分の決定をなし、一九二三年一月以降實施し今日に至りしものにして、舊率に對し平均せば五割餘を增加し、棉絲布は多くは五割以上六割內外とし、稀には例へば生金巾及「シーチング」中「マーセライズト」、「クリンプ」等は六割六分を增加し、棉絲は十七番手以內より四十五番手以內迄四種を平均せば五割七分となり、就中十七番手以上二十三番手以內は五割九分を增加し、其他種目に於て多くは增加したれど同率に止りたるもの又は却つて低下したるものあり（註一）

稅目に就ては舊法に比して大差なしと雖も多少從價稅の數を增加したり。稅率換算の標準年度に關しては、又各國委員間に意見を異にしたるものあり。支那側は當初稅則修正委員會の議案に於て一九一九年以降二箇

年間の平均價格を採用せんとしたりしが、本會議の提案には一九二一年十月より一九二二年三月迄六箇月間の上海市價を新關稅の基礎となし、關稅改正委員會に票決權を有せざる國より輸入したる貨物は右市價算定中より之を除外することゝし、又各種輸入品の數量は大連・天津・上海・漢口及廣東の一九二一年に於ける海關統計に據ることゝし、日本委員は之に對して一九一七年以降四箇年間の平均價格を新關稅率の基礎となし、輸入品の價格は前記諸港の海關統計に據ることゝの提案をなし、其事由として(一)公平を期したるが爲に長期年度を平均したること(二)是等年度の統計は既に海關に於て出版せられたるものなるが故に迅速と便宜とを得又確實なること(三)從來の實例に於ける三年乃至五年に準じたること(四)戰爭後既に三年を經過せるも尙物價及爲替の變動ある虞あるが故に戰爭の前後年度を通じたることを說明したり。而して白・佛・諾・瑞典及丁抹委員は、支那案に對して無條件に贊成したれど、英國委員は短期に於ける平均物價は不公平なるを以て棉布類に限りては特例を設け指數に依り增加率を算定することを留保し、米・伊及和蘭委員は之に贊同し、日本委員は平均指數に於て支那案に依るの寧ろ利益なるを見て(註二)前案を撤回すると同時に英國案に對して更に公平なる算出方法を擧げ棉絲をも之に加ふることを提案し、本會議に於て採決することゝなり、而して細目議定の爲には棉絲布價格審查特別委員會を組織し遂に之を決定したるものとす。

即新稅率は支那案に依り一九二一年十一月一日より翌年三月三十一日に至る六箇月間の上海平均卸賣市價より稅額及從價七%を控除したる價額を課稅價格となし、其從價五分を以て從量稅を算定し、棉絲布に就ては現行稅率の基礎價格の指數を一〇〇とし、之に對する同上六箇月間に於ける平均指數の增加率五八、一二九%を以て現行率に加算したるものとす(註三)

現實五分稅以外の附加稅に關しては、華府會議支那關稅條約に於ては該條約實施後三箇月以內に於て特別

委員會を開催し其税率は二分五厘とし、或る種の奢侈品に就ては從價五分を超えざる範圍內に於て之を二分五厘以上に定むることを得べき旨を規定したれども、今日支那の情態を以てしては容易に之が實現困難なるべく、又我邦の如きは其利害の關係大なるものあるより努めて之が延期に努力するを得策なりとす。

其他臨時附加税としては、一九二一年三月以降一箇年間饑饉救濟の目的を以て輸出入税共一割を課したることあり。之に倣ひ支那政府は本年(一九二四年)同樣附加税を駐支外交團に提議したれども承認せられず。

(註一)綿絲布以外の貨物に就て新舊税率を比較すれば例へば羊毛類に在つて毛綿交織布は約四割二分羊毛は約二十三割に增加し金屬類中鐵砧其他は十二割三分餘鑄物は十二割六分餘小釘十二割二分鏈は十四割四分同「ロープ」は八割六分を增加し魚介類中鮑は三割八分海參は平均一割八分乾鱈は二割四分鯣は十三割五分鮮魚は十五割九分鹹魚は一割一分を增加し燕巢黑四割白一割「バター」「コンデンスミルク」は五割六分醬油十割寒天三割七分椎蕈五割四分を增加し酒類中葡萄酒二割五分「ブランデー」「コクナツク」三割九分其他の蒸溜酒にして壜入のもの二十二割五分麥酒三割七分にして各種を平均せば五割以上を增加し石炭は二割五分「セメント」二割砂糖赤糖は約四分白糖は約三分を增加し支那政府は改訂に依つて關税收入五割二分を增加せんとする見込を立てたるが如く其他多くの貨物に於ては增率を見たるものとす反對に税率を低下したるものには例へば「ガンニー」袋(新)「ヘンプ」及「ヘシアン」袋「ヘシアン」布眞鍮及黃銅の條及竿塊「ワーア」又は錠等鉛塊條、板、「ニツケル」水銀亞鉛、石花菜、胡椒(黑)大楓子、瓜子、化學製品中の數種、阿仙薬又は檳榔膏、人造藍、蠟燭芯「アラビヤゴム」椰子油「スチアリン」「パラフイン」油等「チーク」材磁器の一種森寸材料等とし而して同率に在りたるは例へば綿花屑綿、毛綿交織「ジャーチング」「アンチモニー」銅條及竿眞鍮及黃銅管、故鐵(改造用のみに適するもの)竹條鋼、錫塊及錠、海參(白)蛤蜊(生)糖、丁香、落花生豆(脫殼したるもの)麥芽、胡麻子、甘蔗「ポートワイン」(瓶入)「マサラ」酒(瓶入)自動車用沸騰水及礦水、嗅煙草、黃柏皮、「ゲロウード」越幾斯、五倍子「オークル」紅花、花紺青、姜黃、牛角、老鹿角「コランダム、サンド」金鋼砂、耐火煉瓦、燧石叢又は草製袋、蓆席、陶磁製扣、鏡(面四吋を超え長さ九吋を超えざるもの)金鋼砂及硝子粉（チンダー）火柴等となす。

(註二)日支兩案に基く增加率を比較するに今日本よりの上海輸入品九十六種に付平均物價指數を調査したるに現行率の規準たる一九一二年以降一九一六年迄の五箇年間の平均物價を一〇〇とするときは支那案に依れば一三三となり日本案に從へは一三七となる而して兩者の數量に差違あらば税額に於て反對の現象を生ずることあるが故に五大港に於ける輸入品の數量を參酌して平均せり。

(註三)新改訂税率の特色は指數を參酌したる所謂貨價參用指數法 (The System of using index numbers) を採用したるに在り英國委員の發案に依れば六箇月は時期甚だ短くして平均物價甚だ公平を失す重量貨物は冬季は歸路較た多くして價格亦甚だ高く夏季は然らず輕量の貨物は

反對の結果を生ず故に是等の弊害を除却せんとせば指數方法を用ゆへし今綿布の例に見るに前回の改訂會議に於ては源市布（粗金巾及「ワーチンゲ」）の價格は一定海關兩四兩一錢八分卽ち規平銀四兩六錢六分と決定したるが今假りに此價格を指數一〇〇とし六箇月間の平均價格を求め規銀八兩とし之より一割二分（稅五分諸費用七分）を控除せば規銀七兩四分となり前記の同四兩六錢六分と比較せば指數は增加して一五一に達す凡そ綿布は販賣の多くは公賣に附するを以て其市價を知り易し若し其中より最大種類を十、十五又は二十を選定して同　方法を以て比較せば卽ち能く一樣の指數を得是等綿布類價格の前回改訂當時に對する增加率を明にすべく而して後各種綿布に關する平均指數を算出し以て價格增加の平均數を測定すべしとするに在り之に對して日本側委員より左記修正案を提出したり。

指數法を採用するには先づ貨物の性質又は稅表に揭げたる分類に從ひ標準貨物を類別し各類每品目の指數を算出したる後各輸入品の總數量に依り各類の平均指數を測定す而して綿布の指數法適用に際しては綿絲の價格は綿布の價格に直接影響を及すべきものなるが故に綿絲も同分類中に加入すべきものとす。

又支那側委員は英國案は平均率に依るを以て實際の市價と比せば高低あり小宗貨物は別として重要貨物に關しては市價を知り易きより寧ろ市價に依るを妥當なりとし卽ち總て重要貨物の稅は市價に照し訂定し竝に指數を以て之を矯正し英國案に附帶する市價に對して出入ある所の弊害を除去せんとす該方法に依るときは現行稅法に對して過大に差違あるの虞なく例へば若し貨物の市價が六割を增加したるときには其指數五割とを平均して五割五分となり其稅率の增加も五割五分に過ぎず又貨物の市價が四割を增加したるときには同じく其指數五割とを平均して四割五分となり其稅率の增加も四割五分に過ぎざるが如し尙ほ下記希望を提出する所ありたり。

（一）貨物を分類するときには每類性質同じきものに限り重要品を包括し完全なる指數を算出す（二）每類中各品目の價格は協定後一定時期の輸入貨物の數量を以て標準となし支那政府に於て徵收する稅額を算定し是等各貨物の指數と實際の市價とを逐一比較し增減あるときは變通を行ふべく自ら同一類の中に於て某貨物の價格を低下したるときは收入總額を同一ならしむる爲に他の貨物の價格を增加すべし。

綿絲布問題の爲に白英和米及支那等六箇國の代表者より成る小委員會を組織し細目に亘り逐次討議する所あり綿絲布の平均增稅率に關する方法の採用を決定し其增加率に就ては支那委員の提案に於ける原則を採用したるものとす該委員會の意見に從つて更に支那委員が提議したる事項は左記の如し一九二一年十月より一九二二年三月迄六箇月間に於ける上海の市價を新稅率の基礎となし關稅改訂委員會に於て票決權を有せざる國より輸入したる貨物は之を除外し輸入貨物の數量は一九二〇年の海關統計を採る新稅率の決定に關する市價は課稅價格より現行稅額及七％を超過せざるものと看做す卽ち綿絲布に關しては現行稅率に對し均一の增率をなすべきことを留保し其增加額は前記六箇月間の各貨物の上海に於ける市價と一九二〇年に於ける同上の增加貨物に對する現行稅率とを比較し決定す乃ち是等貨物の價格に對する平均增加率の計算は又各輸入品の性質に依つて定むべきものとす。

綿絲布の價格に對する平均增加額の決定が不公平なるときは該委員會の決定に從ひ左の方法に依つて修正すべきものとす卽ち綿絲布の價

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

格に對する平均增加額を決定し並に同期間内の各貨物の價格に對する增加額を確認したる後に各貨物の增稅率は是等兩種の增加率を平均したるものとす。

右提案中の課稅價格は市價より稅額及從價七％を控除したるものなることに關しては多くの議論あり蓋し過去の三、四年間上海に於ける貨物の販賣に附帶する諸費用は著しく騰貴したるを以て七％を公平なりと認めることを得す此點に就ては從價稅の場合と從量稅の場合と異り前者に在りては諸費用として七％を控除し後者に在りては八％乃至九％を控除すべしと云へり。

是等の問題に關しては委員會の各員に依つて審議せられたる後委員會の事業が遲滯することを能はざる關係上大體支那側の意見を通過することゝしたり最終の委員會に於て決議したるが如くに貨物の分類價格の決定の爲に三十の小委員會を組織し九月末迄に是等の問題を議了したり就中九月二十五日の第七回の委員會に於て決定したる條項は左記の如し。

（一）關稅改訂委員會は各關係國政府の承認を俟ち各小委員會に依つて提出せられたる改訂稅率を採用す（二）各委員は各本國政府に對して新稅率は一九二二年十月一日に於て之を公布すべきことを勸告す（三）各委員は各本國政府に對して新稅率は公布後二箇月を經過し卽ち一九二二年十二月一日以降實施し同日前支那に向つて仕出したる貨物に對しては一九一九年の稅率を適用すべきことを勸告す（China YearBook, 1923, P 518—253 北京銀行月刊社中國關稅問題三〇—三三頁）

（二） 課稅標準

輸入稅賦課の方法に關して從量稅品の場合は天津條約に定めたるが如く純量主義を採るも獨佛等の例と異り法定純量（Gesetzliches Netto Gewicht）に依らず而して海關と外國人との間に風袋に就て爭議を發生したるときは商人は所屬國領事に告訴し領事は海關監督と商量酌辨することゝせり（註一）

從價稅品の課稅に關しては我邦を始め多くの文明國に於けるが如く到著港主義を採り卸賣市價に依り課稅價格を定むるを原則とすれども實際上は輸出地の原價に運賃保險料其他諸費を加算したる所謂 C. I. F. 價格を標準とす而して市價と課稅價格との關係に就ては關稅定率表附則第一條第一項に左記の如く規定せり。

本稅表に掲げざる輸入貨物に對しては從價五分稅を課し課稅標準價格は地方通貨を以てする貨物の卸賣市價となす該市價を海關兩に換算したるものは課稅價格より一割二分多きものとす（新法は將來關稅の增徵あるを豫想して貨物に對する關稅及課稅價格に對する七％多きものと改めたり）

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

輸入地の市價は固より變動あるを免れず海關の決定に俟たざるべからずと雖ども補充的方法として申告者の善意の契約書を以て市價の證據となさしめ其契約の種類に從つて各自課稅價格を決定す又海關の評價に對して不服あるときには後に述ぶる所の仲裁委員會の裁決を要求することを得せしむ善意の契約に就ては同附則第一條第二項には左記規定あり。

納稅申告書を稅關に提出する前に貨物を賣却したるときは善意の契約(Bona fide Contract)に基く總價額を以て市價の憑據として承認す而して貨物か C. I. F. 契約即ち稅金及其他の諸費を加算せずして販賣せられたるときには其價額を課稅價格となし前掲の減額を爲さゞるものとす。

前記原則は適用上困難なる問題あり其規定の語法亦疑義を生じ殊に地方に依り區々に亘る廢なきにあらざりしを以て從來上海々關に於ては豫め取扱上の解釋を示したるものあり左に之を概說すべし。

(一)市價の意義 市價(Market Value)は輸入者か地方卸賣商に賣却する時の普通の卸賣價格(Usual whole sale Price)にして小賣價格に非ず(Circ No. 1574)課稅價格は生產費又は廣告料に關係なく到着港に於ける地方通貨を以てせる賣渡市價を指示す(Circ No. 1574)

稅表附則第一條の海關兩に換算したる市價は課稅價格より一割二分多しと云ふ規定の要式は下の如し。

$\frac{市價\times100}{112}$ = 課稅價格。故に若しも船積貨物の市價が海關兩八十四兩とせば其課稅價格は即ち $\frac{84\times100}{112}$ = 75海關兩となる。而して一割二分の費用は凡そ左記諸項目より成るものとす。

一、關稅	五%	一、利子(六分四箇月分)	二%
一、火災保險料陸揚費改修稅及碼頭稅	一%	一、電報料稅金利子	½%
一、コンミツシヨン	二½%	計	一二%
一、ブローカー手數料	一%		

(二)市價の決定 稅關か認めたる善意の契約の意義に關しては左記事項に注意すべし。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（イ）契約當事者双方の記名捺印を要す（ロ）契約の種類例へは"Ex-godown" "C. I. F." "F. O. D." 等を明記すべし（ハ）記號及番號は申告したる貨物に符合せしむべし（ニ）市價は決定的なるべく例へは「最低價格に於て」「二割五分の割增を認む」又は「市場に於ける」等の條件を附するも海關に對しては無效なり。

（三）**契約の種類に依る市價の決定**

（イ）Ex-godown 倉庫渡契約の場合、契約値段には租稅、陸揚費、口錢、其他買主が賣主の倉庫より引渡を受くる時迄に生じたる一切の費用を含む其額は課稅價格より一割二分多く其方式下の如し $\frac{\text{契約値段}\times100}{112}=$ 課稅價格

（ロ）C. I. F.「シフ」契約の場合、附則第一條に規定せるものにして其價格を以て課稅價格となす。

（ハ）C.I.F. including Duty 稅込「シフ」契約の場合、契約値段には租稅を含み即ち課稅價格の一〇五%にして下の方式となる $\frac{\text{契約値段}\times100}{105}=$ 課稅價格

（ニ）C. I. F & G 運賃保險料及口錢込契約の場合、契約値段には地方賣渡口錢を含むが故に總額より二½%を控除す即ち左記の方式となる $\frac{\text{契約値段}\times100}{102.5}=$ 課稅價格。但し實際の取扱に於ては二½%の口錢は契約金又は仕入書の總額より之を控除す。

（ホ）F. O. B 本船渡契約の場合、本契約に依れば運賃保險料其他陸揚前に生じたる費用を契約値段に加算して課稅價格に達せしむるものとす。從來の慣例に徵すれば海關の審査係（餉單檯 Memo Desk）に於ては F. O. B. 價格に一割を加算したりしか戰爭の爲に運賃保險料等は著しく增加し一割と雖とも極めて小額の比例となり例へば是等費用は歐米貨物に在りて二割乃至五割に騰貴し最高二十割を突破したることあり。

（ヘ）**機械類契約及契約簿**　工場發電所其他製造場等に裝置する機械類の輸入は海關審査係にに在る契約簿

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(Contract Book) に登錄す機械類に對する特別扱の理由は左記事情に依るものとす。

(a) 契約したる機械類の輸入は多くは長期に亘る。

(b) 一契約中の機械類を部分的に檢査することは不可能なり。

(c) 運賃保險料其他の費用は時々各分類したる船荷の仕入書の中に於ては之を明にする能はず。

(d) 契約の種類は區々たり就中豫め課稅價格か上海 C. I. F. 稅込値段なるか上海 C. I. F. 値段なるやを決することの必要あり各次左の方式となる。

$$\frac{契約値段\times100}{112}=課稅價格$$

$$\frac{契約値段\times100}{105}=課稅値段$$

如上課稅方法の規定に關しては尙ほ實際上問題を惹起しつゝあるを以て上海の新關稅改訂委員會議に於ても討議せられ英國側は附則第一條の改正案を提出し仕入書に依るを便宜としC. I. F. 價格を以て原則とすることに努力したれど多數決の結果採用せられざりしなり(註二)

(註一)天津條約第四十三條には「納稅は各貨物の正味重量 (Net Weight) に依つて課稅せらるべく印度米等は其風袋量を控除す凡そ或は物品例へば茶の風袋を決定せん爲に稅關官吏と商人と意見合はざるときは每百箱中より若干箱を選出し先づ風袋込に計量し後に其風袋のみを計り而して若干箱の風袋の平均量を以て全部風袋の重量と看做す」此原則より總て他の物品及其風袋を算定す若し尙ほ決定せざるときは商人は其領事に訴ふべし領事は事實の詳細を海關監督と商量酌辦す但し該告訴は二十四時間以內に限る然らずんば受理せざるべし論點の決定せざる貨物に對しては監督は帳簿の記入を見合すべし。

(註二)英國委員は英國商業會議所の意見に基く稅表附則第一條の改正案を關稅改訂委員會議に提出したり其內容左の如し。

從價稅の課稅價格はC. I. F. 値段卽ち保稅倉庫陸上價格とす換言すれば外國輸出商より支那輸入商に賣渡したる市價にして貨物に對する運賃及保險料を含む。

輸入者の申告するC. I. F. 價格の正確を期するが爲に海關は疑あるときは其必要なる關係書類の作製を要求する權利を有し海關は是等書類に依り滿足することを能はざるときは之に附帶し宣誓書の提出を命ずることを得。

申告者が關係書類を提出せざるときは海關は卸賣市價より稅金及地方費用として七%を控除したるものを標準として課稅す。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

右提案は一方上海英人商業會議所より英國側委員の承認を經て日本上海商業會議所に移牒贊同を求めたることあり日本側は英國側と異り仕入書其他の書類を海關に於て認められざる關係上附則第一條の善意の契約書の規定に依つて不便を感ずることなく英國側の改正案に依つて仕入書に基きし課稅せられ或は卸賣市價に依つて課稅せらるゝは却つて不利益なるの事情あるを以て單に主義上贊成したるも改定を肯せざる旨回答したることあり尙又英國側に於ては前記卸賣市價より稅金及費用七%を控除したるものを標準とする規定をは關係書類を提出せざる場合の外に作成したる書類が善意の陸上價格たる證憑となすに足らざるときにも亦適用することに改めたり。

列國委員中英國案に贊成したるは佛、伊、白、瑞典、丁抹、「ブラジル」諾威等なれど反對を唱へたるは日本及支那の外米國となす。

支那側委員の反對意見としては「シフ」値段に依るときには貨物に對して不統一の結果を來し卽ち(イ)同一種類の貨物にして同一船に依り同一場處に船積されたるも時に依り異りたる價格を以て賣却され課稅區々たり(ロ)同一場處に於て賣買せられ異りたる船舶に依り船積され爲替の變動に依り支那に於ける到着價格は又同異ありて稅額も亦自ら差あり(ハ)同一品質の貨物と雖とも國を異にするに從つて價格を異にするを以て課稅價格に變動あるを免れず(ニ)大小取引に依つて稅率を異にする結果を生ず又一方市價も「シフ」價格と同じく變動あり殊に金銀本位の異るより生ずる困難なる問題あり故に同種貨物に對する課稅の不整頓を矯正せんが爲に第一原則を變更せず左記方法を採るべしとす卽ち。

(一)市價の確定し得る貨物は市價に依り稅金を算定し同時期に輸入したる同種の貨物は成るべく市價に依るべし。

(二)市價の確定し得ざる貨物は(イ)正當なる契約書あるものは契約價格より一二%を控除したるものを課稅價格となし(ロ)契約書なきときは旣に契約に依り輸入したる同品質の貨物の平均價格を以て課稅價格となす。

(三)特別商品又は稀有の貨物にして市價を有せず又は契約書を存せざるときは評價の爲に稅關は輸入商をして仕入書を作成せしめ又は保險證書其他の關係書類の提出を要求することを得仕入書が正當にして課稅額決定上十分なるときは其他の書類の提出を要求することを得ず

殊に最近「シフ」價格と市價との差額は上海々關に告示しつゝあるが如く著しきものあり規定の一二%を越ゆること多し例へば英國よりの輸入品は平均差額一三、一七%米國よりの分は一六、三三%獨逸よりの分は五四、三八%伊國よりの分は二六、八二%佛國よりの分は一五、六七%其他諸國よりの分一七、六八%にして平均に於て二三、三〇%を示すが如く若し英國案を實施することゝせば關稅收入上支那の損失する所少からざるべし而して各國間に不公平の結果を釀らすこととなり加之日本香港又は新嘉坡等よりの輸入貨物に關しては多くは仕入書其他價値憑據の書類を缺き又は不完全なるが故に課稅の均衡を失す。

米國側委員の反對は主として支那人と係爭を生ずる場合を虞りたるものにして若し英國案に依るときは海關は輸入貨物の原產地の價格を檢査するの必要あるも之が爲に海外に調査員を駐派することは困難なり故に寧ろ到着港主義を採らんとし其他修正案を提出する所あり一部新法に加入したり但し米國商人は却つて英國案に贊同したり。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

何れの原則を規定するも實際上の算定に就ては大差なく又同樣に困難なる問題を伴ふを以て關稅改訂委員會議に在りては一九一八年の會議に於ける場合と同じく海關鑑定課（Appraising Department）の改善進步に關して希望する所あり又內外卸賣市價を調査するが爲に商品の檢査及鑑定に關し各港間に於ける物價交換統一方法を補助するが爲に上海に稅關輸入品價格調査局（Custom Import Valuation Bureau at Shanghai）を設置せんことを推奨する所ありたり（The China Year Book 1923, P 523-25. 北京銀行月刊社中國關稅問題三三頁－三七頁）

（三）　禁制品及免稅品

甲、**禁制品**　輸入禁制品は從來條約の協定に依るを原則としたれども亦國內法を以て之を定めたるものなきに非ず當初一八四三年の稅則には獨り硝石を擧げたるも絕對的禁制品に非ず稅則には洋硝每百斤三錢とし特許を得たる商人に之が輸入を許可したり阿片は當初より國法上の禁制品たりしが大平亂中に於ける阿片其他密輸の情況に鑑み一八五八年の英淸通商章程善後條約に依り阿片を解禁し輸入稅每百斤三十兩を課したると同時に武器類を禁制品と定め其後種類を增加したり。

現在輸入禁制品中には左記貨物を含む。

（一）食鹽　一八五八年英淸通商章程第三條に依り絕對的輸入禁制品と定め又新稅表附則第三條に於ても之を規定せり但し例外として食卓用に供する目的を以て每箱に封入瓶二打を容るゝもの二十五箱を越へざるときは其輸入を許可し其他の包裝に依るときは之を禁止す又馬匹其他家畜用に供する岩鹽も少量なるに限り其輸入を許可す。

（二）軍需品　通商章程第三條には火藥、大小彈子炮位、大小鳥槍、並に一切軍器等の輸入を禁止する旨を定め新稅表附則第三條に於て兵器（Arms）彈藥（Ammunition）及各種軍需品（Munition）の輸入は支那政府の必要の爲め又は特許を得たる支那人に販賣するものゝ外は之を禁止することを規定せり但し海關に於ては外人

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の爲に殊に左の例外を設けたり。

(イ)外國駐屯軍の軍需品には無制限に無稅輸入を認む。

(ロ)外國人義勇團個人の自衛娛樂用の銃器彈藥及其附屬品は從價五分稅を課し輸入を許可す。

(ハ)醫師藥劑師及工業用の藥品も從價五分稅を課し輸入を許可す。

(ニ)阿片「モルヒネ」等の藥材　阿片は明代(神宗)の關稅表中に揭け藥材として納稅せしめたることあり淸代に至りては天津條約迄禁制貨物と定め其後再び解禁し近年國內法に依るの外國際的協助に依り禁烟主義を實行し遂に一九一七年四月以降再び禁制品となし一九一八年以降其輸入を杜絕したり但し密輸の盛に行はれつゝあることは禁烟前に異る所なく自ら阿片專賣案の提出を試むるものあるに至れり(註一)

「モルヒネ」「コカイン」其他是等の藥材品は禁烟政策の實施に伴ひ其密輸入又少からざりしを以て「マツケー」條約其他米約及衛約等に於て「モルヒネ」の輸入禁止を約する所あり其後支那政府は一九〇八年稅務處より禁令を發布し各國使臣の同意を經て一九〇九年一月より禁止を實行し「コカイン」に就ては一九一〇年十二月より之を禁止することゝなれり但し何れも醫藥用に供する場合は一定の分量を限り之を特許せり。

一九一八年關稅改訂會議の際には阿片輸入禁止に關する事項を決議し稅表附則に揭くべきものとし新稅則には第四條として左記の如く規定せり。

阿片及罌粟子の輸入は絕對に之を禁止す。

左に揭くる物品は資格を有する醫師藥種商又は藥劑師の證明ある場合の外之が輸入を禁す。

「モルヒネ」「コカイン」及其注射器「モルヒネ」阿片又は「コカイン」を含有する戒煙丸「ストヴイーン」「ヘロイン」「テヴイーン」「ガンジヤ」「ハツシツシ」「バアング」印度大麻阿片丁幾「ラウダヌム」「コデイン」「ヂオ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ニン」及其他各種阿片並に「コカイン」の誘導體。

（四）其他條約に依らずして公安又は風俗上の取締より定めたるものに左記種類あり是等は通商貿易の支障とならざるが故に外國の默認する所なり。

（イ）風紀を防害する出版物、賭闘用の鳥類（ロ）僞造貨幣、貨幣鑄造機（造幣廠以外）（ハ）空白鈔票（銀行劵）及公債票（但し中國交通兩銀行及各外國銀行の輸入するものは此限に非ず）（ニ）空白銅圓(Blanc Copper Coin)（但し各省造幣廠の輸入するものにして十擔以内のものは此限に非ず）（ホ）南滿州小銀貨

（註一）阿片を大規模に密輸入するは英米人を主とし其他支那人日本人葡萄牙人露國人等とし英人中にて猶太人か主として之に從事す最近三箇年間に於ける稅關押收量は左記の如し。

	阿片（封度）	モルヒネ（封度）	コカイン及ヘロイン（封度）
一九二〇年	九六・六二七（約四十五噸）	七二四	二六四
一九二一年	一四九・九二五（約六十五噸）	六四七	七六四
一九二二年	六八・三八九（約三十噸）	五五七	四〇六

最近の密輸數量は檢擧數量に對して約十倍と稱せられたるが支那の推定消費量及上海天津等に於ける事實に察すれば其幾十倍たるやを知らず。

支那禁烟の實行後數年の試驗に鑑みて到底其實績を舉ぐること不可能なるに依り支那海關總稅務司の「アグレン」は一九二三年一月北京萬國禁烟會に於て阿片公賣案を提唱する所あり次て同年五月故丸屋千代太郎氏も專賣案を支那政府に獻策する所あり何れも物議を惹起し內外禁烟論者より反對を受け中絕したりしが公賣制度に對する世の趨勢を知るに足るべし又茲に一九二二年上海工部局の年報には「禁烟取締は數年に亘り勵行したれども其犯則は滔々として停止する所あらず大規模に行はるゝ阿片の栽培は內地重要產業の一たり自ら租界地に於ても之に關する犯罪は益々增加し一九二二年には前年の千四百十七人に對して千八百四十六人に上り之が取締に十分努力しつゝあれども毫も效果なく密輸强盜掠奪賄賂殺人等の犯罪は頻々として行はれ年と共に惡化し來り斯る現情に在りては法益上見地よりして禁烟の目的を達する迄再び阿片の特許制を採用するに如かず」と記したり(Annual Report of Shanghai municipal Council 1922, P 73) 是等の意見は卽ち英國側の意見を一部代表するものと看做し得べく尙ほ上海又は天津等の海關內の英人中には公賣案は如何なる反對ありとするも將來必ず支那に於て實現せらるべき機運に到達すべきものと思惟しつゝあり恰も右公賣案の發表後五月三日の上海の「ノース、チャイナ、デリー、ニユ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ヴス」紙に於ては臺灣に於ける阿片漸禁政策の成功を賛したる記事あり（臺灣時報十二年十二月號拙文参照）

乙、免稅品　輸入免稅品も亦從來條約に依り拘束せられ他國に於けるが如くに內國產業上の保護を目的とせす當初一八四三年の稅則中には金銀類各樣金銀洋錢錠銀洋米洋麥五穀等に關してのみ輸入免稅を規定したりしか天津條約の通商章程には主として在住外國人の使用品に對し免稅したるを以て著しく其數を增加し（英清通商章程善後條約第二條及第五條）支那政府の損失大なるものあり偶〻一九〇一年團匪事件の結果償金支拂の確保手段の一として一九〇二年の改訂稅表附則には減縮して外國米穀類、穀粉、地金銀、金銀貨幣、印刷書類、海圖及地圖定期の刊行物及新聞に限りたり而して稅表中には穀類及圖書に關して例示的に其種類を掲けたり前記一般的免稅品の外に便宜の取扱に係れる左記條件付免稅品あり。

（イ）外國より輸入の公使館用品
（ロ）外國駐屯軍用品
（ハ）外國政府より領事館に送付する官用文具
（ニ）支那政府の官用物にして免稅專照を有するもの
（ホ）特別の契約を有する鐵道建築材料及用品
（ヘ）販賣を目的とせざる少量の見本品
（ト）商會商店が配付する無料の印刷物
（チ）旅客の手荷物
（リ）販賣を目的とせざる自家用古衣服古家屋
（ヌ）關稅七十五仙（メキシコ弗）以下の少郵便物

其他損壞船舶の材料、造船所の修理用に供する物件（續獨約第六條及第八條）又は飛行機等も輸入稅を免ず（高柳松一郎氏支那關稅制度論三六九頁、盛俊海關稅紀要六九頁）

（註一）稅表には穀類及穀粉類を說明して大麥、玉蜀黍、小米（粟）燕麥、穀（籾米）米、小麥、及是等にて製したる穀粉竝に蕎麥及蕎麥粉、玉蜀黍粉黃色蜀黍粉粿麥粉及「ホヴキス」粉を含み菱（慈姑）菱粉、碎小麥「セルミナ」黍米飯慈仁米（眞珠大麥）山薯、馬鈴薯粉、碎燕麥壓扁燕麥、沙穀米沙穀米粉小麥片、西米、西米粉及薯粉は含まざるものとす。

書籍に關しては印本抄本の別なく又綴釘の有無を問はず電信符號帳、教授用の畫帖習字帳及樂譜等を含むも他の樂譜帳簿及其他公務用學校用私人用の文具なは含まざるものとす。

海圖地圖中には暗射地圖（Outline maps）實寫地圖（Relief maps）地球儀教授用の標本及掛圖例へば解剖學教授に使用するもの〻如き

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ものを含む。

三　輸出稅（出口正稅 Export Duty）

（一）稅率の改定

輸出稅は貨物の外國輸出に對して課稅するものなれど又其内國沿岸の輸出に對しても課稅す一八四三年の稅則に依り從價五分の標準を以て從量稅を換算し一八五八年天津條約締結の際一回の改訂を試みたるのみ爾來六十有餘年間繼續適用し其稅率は現實二、三分に過ぎざるの情態なり又稅目の如きも舊稅則は六十有餘に止まり極めて粗本なりしが故に其後發達したる貿易に應ずる輸出稅の不備を補はんが爲に一九一〇年（宣統二年）海關總稅務司は天津條約以降の條約取極を參酌彙集して稅表を編製し適用上の便宜に供し其類を增加し十九とし稅目を四百十二細分したり。又天津條約中には物價の下落を豫想して稅率を修正すべきことを定めたれど實行に至らず（第二十六條）次に「マッケト」條約に在りては輸出稅は成るべく之を從量稅に換算すべき旨を定めたると同時に本稅の半額即ち二分五厘の特別附加稅を設くることを約せり（同條約第八條第七項）

次に稅表未載貨物の課稅方法に關しては一八五八年の通商章程に第一に輸出稅表に記載せざる貨物は同種貨物の輸入稅表に依り課稅し第二に輸出入稅表共に記載せざる貨物にして無稅品に非るものは從價五分を課稅することゝしたれど輸入稅率改正の場合には新舊何れの稅率を適用するや異說あり又適用上統一を缺きたり。第一說は新輸入稅表に依るものとす即ち現實存在する稅率に從ふを正當となし第二說は舊輸入稅表に依るものとす即ち立法當時存在の稅率に從ふべきものとなし第三說は新舊何れに依るも條約違反なりとす即ち輸入稅率が改正されたる以上已に廢止せられたるものを適用すべからざるは明なると同時に新稅率は特別の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

規定あるに非れば混用すべからずとするも法理上は第一説を正當なりと信す。

尙此點に關して從來支那政府の方針一定せず或は新税表に準據したることあれど多くは舊税率を採用したるが如く明に條約違反なりと雖とも列國は舊率か新率に比して低税なりしこと及綿絲布等實際適用の例稀なりしが爲に抗議を提出せざりしなり而して一九一八年の關税改訂會議に際して陸境關税の場合には新率を適用することに改めたりしと同時に一九一九年に至り一九一七年の改正（一九一七年五月二日海關告示第八七六號）に係る機械製品特別課税取扱の機械製綿製品外國品模造手織綿製品其他に就ては輸出税表に掲載せざるものは新輸入税表に依り又は從價五分税を支拂ふべきか申告者の選擇に委することに決定したり（一九一九年二月二十四日海關告示第九〇八號及同年十一月二十日同第九三一號）

（二）　禁制品及免税品

甲、**禁制品**　輸出禁制品は一八五八年の英清通商章程に依り輸入の場合と共に軍需品、銅錢食鹽等に就て規定し（章程第三條）其後條約又は其他の規定に依つて定めたるものには銅錢及穀類あり。銅錢は前記章程に依り外國輸出を禁止するも内國開港に對する輸出は保證狀を提出せしめ之を特許す而して其輸出の際には免税す。米穀類は固陋なる傳統的食料政策に依り禁制品として開港前の淸會典には船舶に依る輸出を規定せるも各人帶米一升五合に制限を設けたるが如く又開港後戶部則例中に輸出禁止の旨を定めたれど條約中に掲げざりしか爲に自由に輸出せられたるもの多額に上り遂に一八五八年の前記章程に於て米穀等の食糧品等は内外產を問はす皆外國輸出を禁止したり一九一三年日本は支那政府に對して米の解禁を交涉したれど拒絕せられ又一九一九年末には米價調節策の一方法として江蘇米の制限的解禁を提議したれど省民の反對に依り其目的を達せず一九二〇年には江蘇米は一般的に輸出を禁止せり而して支那開港に對して輸出するときは銅錢の例

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に準じて之を特許し其輸出の際には關稅を徵收することゝし其後一九〇二年「マッケー」條約に於ては一八五八年の章程に從ひ米穀類の內國沿岸輸出を認むるも饑荒の虞あるときは政府の漕米、軍米を除く外其輸出を禁止すべきことを二十一日前に告示し解禁の際には當該地方巡撫に於て之を告示すべきことを定めたり（章程第五條英清續通商條約第十四條）斯くの如く米は絕對的に外國輸出を禁止するのみならず國內に在りても外省に對するは勿論同省內に於ても其移出を自由にせざるが如き情態なりと雖ども一方帆船に依り海關を經由せず多くは不開港より外國例へば臺灣等に密輸出せられたるもの多額に達したるは注目すべき現象なりと謂ふべし（註一）

穀類中豆及豆粕に關しては特例あり又前記章程には登州（芝罘）及牛莊兩港に在りては輸出を禁止すれども其他の開港よりは納稅の上內外に對して之が輸出を許可することゝし尙一八八二年（同治八年）には各港を通じて其輸出を解禁したり蓋し一八九〇年頃迄其輸出は日本に限りたれども其後他地方に對しても其數量を增加するに至れり。

穀類の外國輸出に對する例外として一八八一年の露清陸路章程第十四條に於ては支那米の輸出を禁ずるも其他穀類の輸出入を免許したるが爲に日本が一九〇八年以來支那政府に對し同一特權を取得せんとし交涉したる結果滿州地方の米以外の農產物は解禁せられ其後防穀令の發布に際しては日本其他の外國より抗議する所ありたり又雲南に於ては禁烟策の一方法として罌粟園を他の農作に轉ぜんが爲に一九一〇年米小麥及苞穀の輸出を許可したり（高柳松一郎氏支那關稅制度論三六四頁）又威海衞及香港に對して一箇年三百擔を越へざる小麥は外國人の爲に競馬用に供するときに限り其輸出を許可す其他條約の規定に依らずして禁制品の取扱を受けつゝあるものを見るに例へば輸入の場合に於けるが如く白地銀行劵は中國交通兩銀行及外國銀行が自

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ら輸出するの外は之を禁止し僞造及變造の貨幣「モルヒネ」「コカイン」又は阿片等を含有する戒烟丸の輸出は絕對に之を禁止す。

爆發物材料は二擔以內に限り信用ある商社が工業用又は醫療用の目的を以て其輸出を申告するときは稅務司に於て之を許可し外國人が內外產の爆發物材料二擔以上を工業用敎育用又は化學用に供する爲に輸出するときは領事及海關監督を經由し支那政府の特許を受くるを要す。

鳥類及其羽毛は一八九九年以來輸出を禁止するも學術研究用のものは之を除外す（註二）又左記鳥類に限り十一月以際一月迄三箇月間は冷藏法に依つて其輸出を許可す。

鴨、雁、鴿、鳥雉、鵪、鶉、野兎、鹿、赤足鴿、鷓鴣、松雉、及蝦夷山鳥、

水牛の輸出を禁止し普通の家畜類は生活力あるものと否とを問はず一箇年に其數千六百九十六頭を限り輸出を許可す洋式機械製々粉は海關監督の給付する護照に依り其輸出を許可す（The Hand Book of Customs Procedure at Shanghai, 1921, P 67-8）鐵鍋に就ては外國品及支那人の製造に係るものは輸出を許可すれど支那の通商港に於て外人の製造するもの、輸出は之を禁止しつゝあるは支那政府の專斷にして從來條約違反と看做されたり最近一九二三年春支那政府は棉花の輸出を禁止せんとしたりしが外交團の反對あり同計畫を撤回したり。

（註一）臺灣の支那に對する關係は領有以後も對岸貿易時代の遺風あり戎克船に依る貨物の出入多く殊に支那不開港よりの仕出する所の貨物少からず就中大正七年以際は我國米關稅の撤廢米價騰貴等の特殊原因に依りて七年に米の輸入高五百萬圓を超え八年には最高六百五十餘萬圓（約三十石）を突破し悉く密輸出品にして臺灣には正當に輸入せられ貿易統計に掲載せられたるものなす。

（註二）保護鳥及其輸出の禁止に關しては一八九九年上海在住外人の野生鳥類保育會が列國公使に運動して支那政府をして禁令を頒布せしめたるものにして其趣旨不可ならず又通商に關係を有するものに非ず（高柳松一郎氏支那關稅制度論三六五頁）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

乙、**免稅品竝減稅**　支那の輸出稅は輸入稅と同じく單に財政上の必要に基き自ら其免稅も最近に至り二、三例外を除かば産業上の保護を目的とするものに非ず當初一八四三年の稅則には僅かに金銀洋錢竝に各種金銀類及瓦磚瓦片等家屋建築材料を免稅とし一八五八年の章程に於ては輸入免稅品と併記し其數を增加し三十有種を列記したり而して其後輸入免稅品が改正せられたる際輸出免稅品範圍に何等影響を來すべきものに非ずと雖ども支那政府は條約の規定を無視して輸出免稅品の種類を同樣に刪減したり現今使用せる輸出稅表中の免稅品を揭ぐれば左記の如し。

(イ)金銀地金及外國各種貨幣(ロ)支那新書籍及外國書籍(ハ)海圖地圖又は敎育用圖書(ニ)新聞紙及雜誌(ホ)商品の見本(相當量を超えざるもの)(ヘ)金沙(山東省平度礦區產)(ト)海南銅(チ)炭(木炭)及柴(薪)(リ)洋鐵石油箱(空箱に限り)

其他減免稅の例としては國產奬勵輸出貿易促進の目的を以て茶、洋品模造の菓子類(例へば上海協和號、泰豐公司、泰康祥記製造罐入「ビスケット」の如し)糖果、飲料汽水、葡萄酒、麥稈眞田、蓆莚、各種「レース」、絹半巾、葛布、髮網等あり茶に就ては一八四三年の稅則に於て百斤茶葉二兩五錢と定めたる以來其價格下落し現實五分を遙かに超過したるが爲に茶葉は茶末と共に各百斤一兩二錢五分となし最近一九一四年十一月一日より茶葉は百斤一兩に減じ茶末は六錢に下し一九一九年十月一日以降三箇年を限り之を免稅することにせり(註三)其他の諸品中麥稈眞田及蓆莚は輸出稅を半減し其他は免稅とせり。小包郵便物に對しては輸入の場合と同じく特別の取極に依り稅額七十五仙(メキシコ弗)迄を免稅とし內國輸出の場合には稅額四十五仙(メキシコ弗)以下を免稅とす尙最近一九二四年機械製洋式貨物法を改正して敎育品、機械類綿絲布其他の工藝品にして外國に輸出するものに限り輸出稅の外一式の課稅を免除することゝせり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

前記減免税に關しても條約又は取極に依るもの、外は支那政府の獨斷を以て定めたるものにして協定の内容を變更し各條約國に對して必しも其利害關係を同一にすべきものに非ず明に條約違反たるべし但し協定税則の趣旨は支那政府の課税權を限定するに在り仍て輸出税の減免は今日迄事實上條約國の利益を害したるものなかりしが故に抗議するものなかりしなり。

（註三）南京條約以降茶の市價は暴落し税率は現實一割二分五厘に上り一八六八年福州の英國商人よりの陳情書に依れば平均一割とし同時に厦門に於ける咲願書に依れば安渓茶は三割五分を下らずとし一八六七年より一八七九年に至る間に亘り天津條約改訂に際し生絲及茶の課税を低減せんと計りたれど實施せられず但し輸出の目的に非る茶末に關して減税したるのみなり其後一八九七年廣東領事「ブレナン」の報告書には輸出税三割五分に上りたることを述べ一八九六年厦門英國領事の報告中には課税額は茶の價格の三分の一以上に達せりと記せり（Chin Chu The Tariff Problem in China P. 82—3）

（三）　輸出税の存廢

財政關税としての輸出税は多くの文明國に於ては概ね十九世紀の中葉に至り之を廢止したるに反し支那は從來一般的に外國貿易に對する輸出税を存するのみならず内國品に對しても同じく之を課税し重要産品たる茶生絲等貿易の衰頽に鑑みる所あり内國工業品の輸出奬勵に腐心し棉絲布其他機械製品に對し減免を實行し又革命以來支那に於ては特殊品に對する差別的輸出税を設けんことを主張したるものありしと雖ども（註四）一方には彼の支那經濟界の代表的團體たる上海總商會が曾て内國工業に對する原料保護の見地より輸出税の廢止に大反對したるが如く支那人一般には未だ覺悟する所あらざると同時に今日輸出税は現實二三分を上らざるに拘らず其税額は優に二千萬兩を超過し關税總收入の約三割を占め支絀せる支那財政を稗益すること少からず（註五）殊に「マッケー」條約には却つて七分五厘の増加を約し容易に之を廢撤し得ざるべき事情の下に在り然れども支那の廣大なる天然資源の開發並に連年入超に在る輸出貿易奬勵の必要より打算して輸出税の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

裁撤を計るは獨り支那の爲めのみならず通商國の爲に利益あるを以て關税特別會議其他の機會に於て我邦を始め各國委員は須らく愼重に硏究討議を遂ぐべき事項なりと謂ふべし。

(註四)革命後國務總理熊希齡が國務院會議に提出したる厘金加税案中に左記事項あり。

(一)機械製外國式貨物の輸出税を免す(二)茶生絲江西磁器等の重要貨物は輸出税を輕減す(三)織布原料たる綿花、麻、皮毛等は重き輸出税を課す(四)支那特產品にして外國必須の貨物は輸出税を酌量して重徵す(五)支那の美術品にして外國人の賞賛するもの卽ち北京の七寶及湖南の刺繡等の如きは輸出税を酌量減輕す。

次に Chin Chu は輸出税に關し下の如き意見を有せり「理論的に曰はゞ輸出税の存在は不當なれども現在支那の商業政策は收入の必要よりして修正を加へざるべからず卽ち下の提案は實施し得べきものと思惟す。

(一)直接輸出税は沿岸貿易に對する課税より分離すべし現在は兩者の收入を混同せり(二)沿岸貿易税たる出港税の存廢はそれ自體に於て決定すべきものにあらず一に內地通過税問題の解決に俟つべし兩者は內國及外國貿易上の障碍たるを以て速かに之を廢止すべし(三)輸出税も他の租税と同じく條約を以て規定すべからず課税權は國家主權の一に屬す其存廢又は税則等に關する方針は世に之を公表すべし(四)輸出税率は均一なるべからず特殊貨物には高率なるを要す其一般的標準は凡そ左記の如くすべし。

(イ)機械製洋式貨物の輸出税を免除す(ロ)獨占品の輸出に關しては五分以上を課すべし例へば豆、豆粕、蔬菜、油及同種子、胡麻子、銑鐵、鳥卵等は其輸出數量を減退せしめずして七分乃至八分の輸出税を課し得べし(ハ)激烈なる競爭貨物に關しては輸出税を低減す例へば茶、生絲、地席藤席陶磁器、扇等は最高二分以上に達すべからず(ニ)生產及其輸出に關して政府の取締竝に制限を受くべき貨物例へば綿類麥稈眞田煙草羊毛羽毛類獸皮等の輸出税は多少高率に改むべし(ホ)骨董品の如き禁制的貨物に在りては高率の課税を以て保護すべく五割以上を課し之が密輸出を嚴重に取締るべし (Chin Chu. The Tariff Problem in China P. 84-6)

(註五)總税務司代理たりし「プレドン」は曾て輸出税の存置を主張して(一)輸出税五分の負擔は輕き負擔なるを以て假令之を廢止するも支那貿易上有利なる結果を齎すこと能はず(二)支那財政の現狀より打算して輸出税は八百五十萬兩に達し之か補充財源なきが故に蠲撤すること不可能なりとせり。

四　沿岸貿易税　(復進口税 Coast Trade Duty)

(一)　沿岸貿易税の意義

沿岸貿易税は復進口税と稱し內國關税の一種にして內地沿岸の一港より他の一港に西洋型汽船を以て輸送

する內國產貨物に對し其輸入地に於て課する所の輸出税（移出税）の附加税なり其税率は協定に依り。輸出正税の二分の一とし輸出免税品中外國貨幣金銀塊手荷物を除くの外は從價二分五厘とす而して本税を納付したる貨物にして一箇年內に再輸出するときは拂戾を受くべきも開港より內地に至るときは常關税釐金等の課税を免ることを得す。本税は汽船貨物に對するを以て常關の管理に屬する帆船貨物に對しては之を適用せず又開港場間に運送する貨物に限るを原則とすれど不開港より開港に輸入する貨物に對しては其到着港に於て輸出税と共に之を併徵す。

（二）　沿岸貿易權の成立と沿岸貿易税

沿岸貿易税の起源は外國商船の沿岸貿易權の成立と密接なる關係あり外國船の沿岸貿易は南京條約以降漸次其發達を來し諸外國中殊に英國船を始めとし米、獨船之に亞ぎ其他無條約國の船舶を含み開港場は固より不開港に出入し往々支那官憲は外國船の入港を默許し寧ろ時に之を奬勵したるものあり蓋し一八五〇年以降一八六〇年迄は「ハンザ」同盟市又は「スカンヂナビア」諸國の小船隊も各沿岸及長江地方に航通するもの多かりしが如く一八六一年香港の商業會議所が支那沿岸貿易權の確保に關し陳情する所ありたるに對し英國使臣は沿岸貿易の特權は由來條約に依つて要求したる所の權利に非ず又支那政府に在つては之に關して一般規程を設くること毫も妨なきなり殊に內國品の沿岸貿易に就ては歐洲國際慣例に於て認めたる所の權利にあらざるの事由を以て天津條約にも敢て之を規定する所なき旨を論じ又英國政府も同一の見解を採りたりしと雖ども支那官憲の無能及腐敗に加ふるに不斷の反亂及海賊の發生ありしが爲に帆船に代ふるに航走力の優勝なる外國船に對し遂に沿岸貿易權を公認することゝなりたり。

而して沿岸貿易に對する課税は從來恰も內地通過税の場合と同じく地方に依り不統一にして殊に煩苛に過

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ぎたるものあり例へば上海に於ても內國貨物を輸出の目的を以て他港より輸入し來りたるときの取扱を見るに上海々關の告示に依れば仕出港に於て正稅及半稅を課し上海に於て輸入稅を課し但輸出の爲に積換へるときに限り輸出稅を徴せざるべき旨あり次で外國商人の苦情に依れば同一の場合に在つては內地稅としての半稅に加ふるに仕出港の輸出稅、上海の輸入稅及輸出稅を徴し卽ち條約上最高限たる一回の正稅及半稅の代りに三倍の正稅及一回の半稅を負擔す茶の課稅は法定の三、七五〇兩が八、七五〇兩となり生絲は一五兩が三五兩となるべしと云ひ一方支那政府は沿岸貿易を適當に規定せざるときは不正直なる支那商人は戎克船に依る重稅を免れ外國船に依る輕稅の特權を得んとするに至るが故に外國船に對する關稅を一層重課せんとしたることありしが當時「ロバート、ハート」は北京に在りて該問題に關し支那政府に提言する所あり沿岸貿易權の特許と同時に沿岸貿易稅の統一を計り陸路に於ける常關稅又は釐金等の通過稅と權衡を保持し半稅を設けたるものとす。

國內法を以て始めて沿岸貿易稅を規定したるは一八六一年(咸豐十一年九月)の長江各口通共收稅章程にして同法には(一)外國商人が土貨を上海より長江沿岸に輸出せんとするときは上海に於て輸出正稅及沿岸貿易稅を納付するを要し(二)外國商人が他港より仕出したる土貨を上海を經由して更に他港に輸出せんとするときは仕出港に於て輸出稅を支拂ひ上海に於て沿岸貿易稅を納付するときは再び長江沿岸に輸出したるときも上海に於て輸出稅又は長江に於て沿岸貿易稅を納付するを要せずとし(同章程第二條及第三條 I. G. Circ. of Sept. 8th, 1861.) 次で翌一八六二年(同治元年九月)修改長江通商章程に於ては外國商人の汽船にして土貨を輸出するときは仕出港に於て輸出稅及沿岸貿易稅を同時に完納し上海に入港し若し三箇月以内に外國に再輸出するときは沿岸貿易稅を拂戾することゝしたり(同修改章程第五條)而して一八六三年七月十三日(同治

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二年五月二十八日）丁抹との條約には輸出港に於ては輸出正稅を納付し輸入港に於ては沿岸貿易稅を納付することを要し一箇年以內に他港（內國又は外國）に再輸出するときは沿岸貿易稅を拂戻し更に輸出稅を支拂ふを要せず但し他港に輸入したるときに再び沿岸貿易稅を納付すべきものと定む尙ほ從前の規定と異り輸出の際には其包裝の原狀の儘なると否とを問はざること、せり（丁約第四十四條第四十五條（天津）I. G. Circ; Aug. 20th, 1863 一八六四年西約第四十四條（天津）一八六五年白約第三十四條（北京）一八六六年伊約第四十四條（北京）一八六九年澳匃約第三十條（北京）等）又陸境關稅に關して本稅を設けたるは一八五八年の露淸陸路通商條約を始めとして其後の諸條約となし就中佛支國境條約には陸路邊關に於て復進口稅を徵すること、せり（一八五八年六月露淸陸路通商章程第六條、一八六二年三月同陸路章程第十條一八六九年四月改訂陸路通商章程第十二條一八八一年二月同章程第十條一八八六年四月佛支「コゴダン」條約第九條一八九五年六月同修正條約第四條）

沿岸貿易稅の徵收方法は當初は豫め貨物の最終到著地を知る能はざるを以て原則として輸出稅と併徵したることありしが一八九八年（光緖二十四年）續修長江通商章程に於て輸入港主義に一定したり同章程第六條に左記の如く規定せり。

前長江統共章程所指船隻裝運貨物、應將出口正稅復進口半稅同時定納之理、旣屬撤廢、嗣後凡有江輪專照之船（外國汽船）俱應按沿海通商各口辦法納稅、卽出口稅應於下貨江先在裝貨之口完納、其進口稅或復進口稅、應於放貨江先、在起貨之口完納至裝貨撥貨卸貨等事、均應按照沿海各口章程、先爲報關呈驗、請領准單辦理、與沿海通商各口辦法、一律無異。

（三）　沿岸貿易稅の免除と機械製造品稅

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

內國產業保護の目的を以て沿岸貿易稅を免除したるは新式機械工業發達に起因し殊に一八八二年（光緒八年）北洋大臣李鴻章の奏請に依る上海に於て織布局の設置を允許するに當り輸入稅率に從ひ一回の課稅をなし其他各種の通過稅を免除することゝなし次て一八九〇年（光緒十六年）湖廣總督張之洞亦武昌に湖北機器織布局を設くるに際しても同一の特權を附與したり而して一八九五年下の關條約一八九六年の日清通商條約等に依り外國人にも支那開港場に於て工業を經營せしめ尙其製造品に對して同一の特典を許可し（註一）是等新式工業發達の機運を察し支那政府は海關總稅務司の提案に基き一八九六年（光緒二十二年五月二十一日）機器製造酌定稅則を設け凡そ內外商人の區別なく其製造貨物の工場より搬出前に當り輸入稅則に照し從價一割の離廠稅を課し內地釐金等を免ずべきことを規定し又總稅務司より細則を制定し各港稅務司に通牒し總理衙門に上申する所ありたれど翌一八九七年張之洞及江蘇巡撫趙舒翹、浙江巡撫廖壽豐等の意見に依り該計畫を中止したり。

又一九〇二年「マッケー」條約に於ては棉絲布に對して一割の出廠稅を設けんとなしたれど（註二）各國の同意を得ざりしを以て同條約の實施に至る迄の暫行規定として洋式機械製品に對し單に原產地を離るゝとき最初の海關又は釐金局に於て輸出稅と同額の特別稅（國產稅）を徵する外は何れに販運し又は輸出するとも沿岸貿易稅其他一式の內地課稅を免除することゝし更に是等特別課稅の恩典を外國品模造手織綿布及土布に及し上海々關は一九一七年五月二日附告示を以て（一）機械製綿製品（二）外國品模造手織綿製品（三）綿製品以外の機械製品（四）支那舊式手織土布に關する取扱を定むる所あり是等諸品の多くは從價五分の單一稅を納付するのみにして沿岸貿易稅又は釐金を免除するも土布に對しては左記條件を以て沿岸貿易稅のみを免除す。

（イ）支那舊式手織の無地物にして巾二十英吋を超へざるもの（ロ）二十番手以下の綿絲を用ゐて織りたる

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

もの(ハ)天然色なるもの卽ち原絲を染め又は晒さゞるもの、反物として染色せざるもの。

而して是等課稅品の免稅に關しては支那政府は特許を要すべきものとし外國人なる場合には申請書より所屬國の領事及公使を經て支那政府に提出せしめ支那政府は申請書記載事項と工場の現狀とを調査し資格ありと認めたるときに限り之を許可し其旨を稅務處より總稅務司に移牒し總稅務司は之を工場所在地及各地の稅關に示達す。

終りに沿岸貿易稅は釐金其他の內地通過稅と同じく貨物の販運を妨ぐるのみならず外國輸入品の場合に比して不均衡を免れざるを以て(註三)從來支那人中には固より外國人側に於ても在支英國商業會議所の如き之が廢止を主張しつゝあり。

(註一)一八九五年(明治二十八年)四月十七日下ノ關條約第六條の四には「日本臣民は支那開港場都邑に於て自由に各種の工業を經營することを得而して單に輸入稅のみを納付し支那に對し一式の機械を輸入することを得、支那に於て日本臣民の製造したる貨物は內地通過稅其他一切の課稅並に支那內地に於ける倉庫等の利用に關しては日本臣民が支那に輸入したる貨物と同一の特權免除を受くべきものとす」とし又同年十月十九日(北京調印)日淸議定書第三條には「日本政府は支那政府が支那に於て日本臣民に依つて製造せられたる貨物に對して便宜酌量の上課稅することを認む但し其課稅は支那臣民の納付するものに異り又は超過することを得ず」と規定したり。

(註二)英淸「マッケー」條約第八條第九項には「外國商人の支那の開港場に於て製造し又は支那人の各地に於て製造したる機械製綿絲又は綿布に對しては出廠稅を徵し一九〇一年(光緖二十七年)議定書に規定せる輸入稅の倍額に相當する課稅をなす(中略)出廠稅を支拂ひたるときは輸出稅、輸出稅附加稅、沿岸貿易稅並に銷場稅等を賦課せらるゝことなし」と規定せり。

(註三)外國品の沿岸輸送に關しては日淸通商航海條約第十條に於て左記の如く定めたり。

日本臣民が支那に輸入し又日本國より支那に輸入したる貨物は現行章程に照し開港間を運搬中其所有者の國籍又は其運具船隻の國籍を問はず之に對して各種稅金賦課金釐金又は手數料等を免除す。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

五　子口稅　(內地通過稅 Transit Duty)

(一)　子口稅の意義

子口稅は子口半稅又は子稅と稱し日清條約に於ては低代稅(Commutation Tax)と謂ふ又內國關稅の一種にして通商港と內地市場との間を運搬する外國貿易の輸出入品に對する各種の內地稅を免れしむる爲に通商港の海關に於て課稅するものとす其稅率は有稅品には正稅の二分の一とし免稅品は外國貨幣、金銀塊、手荷物の外は從價二分五厘と定む。本稅の起源は南京條約に存すれど實際其必要を認めたるは太平亂の結果釐金の徵收盛なりし以降に屬し英清天津條約及同通商章程其他に於て定めたるものにして外國貿易の保護を目的とするを以て內國消費の爲にする內國品に對しては之を適用せず卽ち內國生產品を內地より開港に搬出するとき又は外國輸入品を內地に搬入するときに限る自ら其免除せらるべき內地稅は名稱の如何に拘らず各種通過稅及發送地竝に到著地に於ける外國貿易に直接關係ある貨物に對する租稅手數料等を包含するものとす。

(二)　子口稅の種類

子口稅には二種あり輸入品子口稅及輸出品子口稅とす。輸入品子口稅(Innaord Transit Dues)は內地移入の外國品に對し內地通過稅の抵補として課稅す商人が子口稅制に依り內地に輸入品を輸送せんとするときは輸入地の海關に貨物の檢査を申請し子口稅納稅證明書たるべき子口單(運洋貨入內地之稅單 Innard Transit-pass, Transit Dues Certificate.)を發給せられ貨物の所有者又は其代人は沿途各稅局に該稅單を呈示し貨物の檢査を受く而して特權を有すべき貨物の所有者は從前天津條約の規定には外國商人に限りたれど既に一八七四年より事實上支那人に對しても之を許し一八七六年の芝罘條約に之を規定し一八八〇年(光緒六年)以降形式上に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

も之を完全に認むるゝに至れり（註一）子口單の貨物を指定地に運搬するには水陸を問はず商人の任意にして又其一部或は全部を賣却することを妨げず（註二）輸出品子口税（Outward Transit Dues）は外國輸出の内國品に對して内地通過税の抵補として課税す子口税制に依り内國品を開港地に輸送せんとするときは海關又は領事館を通じて海關監督より輸出貨物の運送許可證たる三聯單（買土貨之報單 Triplicate Memorandum, Transit Certificate）の發給を請求し貨物の所有者又は其代人は内地に於て貨物を買出したる後三聯單に貨物の名稱、數量地名等を記入し貨物經過の最初の税局に呈示するときは税局は檢査の上三聯單と引替に他の運送免狀たる運照を發給し又は三聯單の一片を交付し貨物の運搬を許可す三聯單に依る貨物は輸出に限定するを以て子口單の場合と異り中途販賣を許さず同貨物の納税場處は英清天津條約には内地に於ける最初に經過する税局と定めたれど同通商章程に依り（註三）輸入品の場合と同じく輸出港の海關に改めたるを以て中央政府の收入を増加すると同時に商人の爲には利便なりしと雖ども地方政府の財源を喪失せしめたり。

本特權は條約上外國商人の利益を目的として從來久しく外國人に限り附與したれど外國貿易保護の見地よりして内外人の間に區別を設くるの事由に乏しく又内外人間に特權を惡用するの弊輸入品子口税の場合に比し一層甚しかりしを以て支那人に對しても同樣に之を認むべきことは既に一八七六年に於ける總税務司の提案中にも在り又「ハート」の建言に依り一八九六年（光緒二十二年五月二十一日）總理衙門より上奏し之を允許することゝなれり（註四）

要するに三聯單の制度は前記子口單の場合の如く納税濟證に依つて確保せらるものに非るを以て其取締を嚴密にし多くは罰則を設けたるの外に商人の信用情態に從つて必しも之を特許せざることあると同時に條約上の規定に基かざるも保證制度を採用するに至れり子口税制に關する取扱に就ては更に關税行政手續の部に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

於て細敍する所あるべし。

（註一）Morse, The International Relation of the Chinese Empire vol II. P 149

（註二）子口單貨物の運送途中に於ける販賣は條約に規定せされしと獨逸公使「ヘイキング」は一八九七年十一月、十二月再同總理衙門に要求する所あり總理衙門は總税務司の意見を徴し許可することゝせり支那人（姿方傑賈士毅等）の著書には右時期を一八九〇年（光緒十六年）としたるは誤ならん。

（註三）內地品の子口税納付場所は天津條約第二十八條には輸出の場合には貨物の通過する最初の税局（Barrier）に於てすることゝしたりしが上海通商章程第七條には最後の税局に至りたるときは該局より之を輸出港の税關に通知し税關は子口税を支拂はしめたるときに之が通過を許すと規定せり。

（註四）一八七六年一月二十三日「ロバート、ハート」の提案中には內地土貨は運送證明書に依り內外人同様に移出することを得べき旨を記せり其後漢口海關税務司（賀璧禮）の商約税則議略中にも輸入品子口税に關しては既に光緒六年に外支人同等に特權を認められたれど輸出品子口税に就ては獨り外國人にのみ厚く待遇するの不情理なるを論ぜり。

（三）　子口税の效果

子口税は條約の規定中最も困難なる問題を惹起したる事項の一にして今日尙ほ滿足なる解決をなし得ざるが如く主として地方政府の財源喪失、條約規定の不備等よりして豫期の目的を逹せず從來之が改定を企てたることありしと雖ども見るべきものなし。

子口税制に伴ふ缺陷に就ては從前外支人兩方面より主張する所あり外人側は特權の損傷を訴え支那人側は特權の濫用を訴ふ即ち前者は條約を廣義に解釋し條約上の權利を侵害するものと認め之を最少限度に矯正せんとし後者は條約を狹義に解義し條約上の特典を惡用するものと認め之が實行を不可能ならしめんとして兩々相下らず（註五）實際に於て本制度に附帶する弊害著しきものありしかば天津條約以後注意を喚起し一八六九年の英支「アロック」協定案に從へば棉布、麻布、毛布及綿毛交織等の重要品に限り輸入の際輸入税と同時に子口税を納付せしめ其後條約港所在地の省內に於ては一切の課税手數料等を免除することゝし（第三條）之

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に依つて貨物の流通を自由ならしめるの特權を英國商人に附與すると同時に外國人の特權賣買を防止せんとし而して英國商人が內地に於て購入したる內國品は條約港に搬出するの際沿途課稅せらるれども一箇年內に輸出するときは子口稅以上に課徵せられたる稅額を拂戾すべきものとし(第四條)以て內地に於ける不當なる重苛を免れしめんと企てたるが如く前條約に比して一層相互的讓步を認めたりしが英國商人の反抗あり英支兩國に於ても少からず論議せるの後英國政府は之が批准を拒み成立せず次で一八七六年の「ロバート、ハート」の提案は更に支那側に對して同情したる互讓的條件を附したる事項を含み同じく數種の重要品を限り外支人同等に特權を附與し第一案には運送途中の一切の課稅を免除し第二案には尙ほ指定地に到達したる輸入品に對しても免稅し賣却し又は他に轉移したるときに於て子口單を取消すべきものとし第三案には指定地に到達したる輸入品に就ては子口單を稅局に引渡し其後は免稅せず輸出貨物の場合には一定期日內の輸出を條件として約束手形を提出せしむることに定めたるが如く以て特權の侵害及濫用を防止せんとしたり(註六)

然れども何れの提案に依るも支那地方官憲の勒索を根本的に防止することは至難にして條約の規定中に採用する所とならず僅かに一八七六年の芝罘條約に於ては前述の如く輸入品子口稅制の特權を支那人に及したるの外特筆すべき進歩を認めず又其他の諸條約は固より內國法に於ても取扱手續を詳細に定め罰則を嚴にしたるものありと雖ども根本に改訂を加へたるものあらず(註七)

今子口稅制が其效果を收めざる重要なる原因を擧ぐれば左記の如きものあり。

第一、條約の規定に不備ありしこと

子口稅制定の趣旨は外國貿易保護の目的に立脚し即ち貨物の流通を自由ならしむるが爲に內國關稅を免かれしむるの代償として課稅するに在るを以て條約中には通過途中の課稅のみを免るの義を記し支那は固より天津條約改訂の議ありたる當時英國の使臣「アロック」「ウイード」「ハ

ート」又は英國外相「ロード、クラレンドン」等を始め英國商務院も同樣の見解を採りたることありしが又條約中には總て內國課稅を免除することを定めたるものあり殊に日清條約には明に之を規定したるが如く其後英國側も「マクドナルド」公使の赴任以降在支英國商人の輿論に從ひ從來の解釋を改めたり（註八）然れども支那の主張する所の貨物の發著地を全然除外し通過途中のみを免稅せんとすることは條約に背馳すべしと雖ども亦外國人側の多くが固執するが如くに無制限に一切の內國稅を免除すべきものとするの論は協約の精神にはあらざるべく假令之を正當なる解釋とするも內國課稅を條約を以て拘束せんとするすものにして實行不可能の事に屬すべきなり。

第二、地方財政上の必要に基きたること　支那地方稅收入の大原たる釐金を抵補すべき子口稅が中央政府の收入に歸したる結果地方政府の財源を減殺すること多かりしかば地方政府は自ら（一）前述の如く條約の自由解釋に依り輸入貨物の到達後に落地稅銷場稅等を設け又輸出貨物の搬出前に出產稅其他の內地稅を設けつゝあり（註九）（二）子口稅の任意的なるを利用し釐金其他の地方稅の改正をなし稅率を低下し子口稅の發達を抑止し來りたり。

第三、地方吏員の不法誅求已まざりしこと　通過途中の稅局に在る地方吏員は不法なる租稅手數料等を徵收し又中飽の弊盛なるの外に貨物に對し不當なる檢查抑留をなしつゝあり而して支那商人の輸出する外國貨物に對しては其不法一層甚しと雖とも開港場に在る外國商人は一度貨物を賣渡したる以上其誅求迫害に對して冷淡なるを免れず獨り支那商人のみ多く損失を招きつゝあるなり。

第四、內外商民の不正手段盛なること　三聯單制度は其惡用を防止する爲に內外人同等に之を認むることに改めたりしか實際上支那人名義なるに於ては不正に强制誅求せらるゝもの少からざるを以て支那人自身の

名義を以て之が發給をなすもの殆んどなく多くは外國人の名義を以て買受け使用すること從前と異ならず(註十)即ち三聯單貨物の半數以上は輸出の目的に供せざるが如し。

第五、子口稅制度利用に制限ありしこと　子口稅制度には期限其他煩雜なる取締上の制限あるの外に小口商品又は商況に依り賣捌く種類の商品等には適合せず殊に三聯單に關しては貨物の種類又は商人の信用等に依り制限を設け又海關中に全然之を發給せざるも半數に達す。

是を以て子口稅制の適用範圍は著しく限局せられ其貨物の運搬距離比較的近く統捐其他釐金の改正あり又釐局吏員の不正ならざる地方を除くの外多くは釐金制に從ひつゝあるが如しと雖ども(註十一)本制度の存在に依つて外國商人は從前の苛征を免れつゝあると同時に牽制策よりして釐金其他內地稅の低減に依る利益を受くること少からざるものあるは閑却すべからざる現象の一なり。

本制度の改定は廢釐加稅と同一目的を達し得べけんも前記事情の矯正に存するを以て極めて困難なる事業に屬す從來釐局吏員の不法なる抑留誅求に對して道臺をして責任を負はしめ領事をして罰金刑を科せしめんとするが如き極端なる說をなしたるあり又或は領事稅務司及省長の代表者より成る會審裁判所を設けて審査し不正の稅吏を處罰せんとする意見あり(註十二)然し假令條約違反の行爲なりと雖ども條約港以外に行はれたる內國稅の犯則行爲に對して外國官憲の干與することは今日の利權恢收熱の盛なる支那に於て容易に實行し得べからざるものとす蓋し本制度の改定は「マツケー」條約に定めたる廢釐加稅問題と關係あるを以て單獨に決定し得べからず將來の關稅特別會議其他の機會に於て條約を改正して免除すべき內國關稅の範圍を明瞭ならしめ不正の課稅に對して其都度支那政府に向つて强硬なる抗議を提出する外良法なきもの、如し而して其關稅の範圍は通過途中に屬するもの以外に少とも生產地並に到著地に於ける外國貿易の目的に供する總ての

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

貨物に對する課税を包含すべきものとす之に關しては上海關税改訂委員會議に於ても夙に支那政府に勧告したるが如し。（註十三）

（註五）外支人間に於ける悲訴を見るに左記事項あり。

外人側は（一）通過税證明書は途中尊重せられず（二）子口税納入濟の輸入貨物に對しても到着後再び地方税を課せらる（三）内地に於ける外國貨物は差別的に又禁止的に重課せらる（四）生産者に對して諸課税を徴する結果外國輸出の目的を以て搬出する内國品に對する通過税の特權は其效力を喪失するに至れりとし支那側に於ては（一）外國人は支那人所有の外國船に依り運搬する貨物の荷受人となり内國船に依り運搬する同様貨物に對する地方課税を遁脱せしめ以て收入を騙取し支那の通商を不利ならしむ（二）外國人は釐金の徴收を防止する目的を以て支那の爲に阿片を護送す（三）外國人は内地より運搬せる貨物に對する名義及運送證明書等を支那人に賣却することを營業の一部とし其貨物は固より之を外國に輸出せず又は外國人の所有に歸せず（四）外國人は支那人の爲に貨物を内地より搬出するも其貨物は決して輸出を目的とせず其他外國貿易に關係を有せずして通過税制を惡用し内地收入に損失を與ふるのみならず或る者の貨物にして他の貨物に比して不公平に利得せしむる結果をなす（五）外國人は内國品を買入れ通過税制に依り途中税局の課税を免れ又内地に於て其貨物を賣却し以て内地税竝に開港場に於ける子口税を免れ收入に大損失を來さしむるのみならず内國商人に比して不公平の競爭をなす（六）外國人中合法の通過貿易に從事する者が同時に不法なる内地貿易をなす卽ち通過税制の特許を得ざる貨物を特許貨物に混載するが如し（七）外國人は内地税局に於て官憲を愼視し檢査を峻拒すと云ふに在りとす（Morse. The International Relation of the Chinese Empirs vol II. P 449-451）

（註六）一八七六年一月二十三日「ロバート、ハート」の提議に成る國際關係の善後案（Inspector Generals proposals for the better regulation of International Relation.）の商業に關する提案中に通過税制度に就て有益なる意見を記せり卽ち「其一案」は輸入に關しては綿布、毛布、金屬砂糖等の重要品は輸入税竝に子口税を支拂はしめ其他一切の内地課税より免除することゝし輸出に關しては茶生絲砂糖綿花等の重要生産品に限り運送途中一切の内地税を免除し輸出港に到達したるときに輸出税と同時に子口税を納付せしむ、其他の貨物は内外品を通じて開港場に於ては總て免税するも内地に在りては普通支那貨物と同じく地方官憲の取扱に委することゝし而して子口税制の特權は輸出入共に外支人同等に之を認むることゝしたり「其第二案」は輸入に關しては輸入税を課するの外内地に對し港界を超ゆるときは子口税を徴す（境界線及港場區域は會審委員會を設けて之を決す）子口税を納付したる外國品に對しては其後運搬途中は固より指定地に到達したるときも總ての課税を免す但し指定地に於て賣却し又は更に他に轉移したるときは子口單を取消し其後は普通の内國品と同じく課税す輸出に關しては通過證明書に依り内國品を搬出し途中總ての課税を免れ開港地に到達し輸出するときは輸出税竝に子口税を納付するを要す他の開港場に移出せらるゝときは輸出税の外に輸出税と同額の子口税を納付すべく若し到着後一定期間内に外國又は他の開港場に仕向けざるときは輸出税の倍額を徴せ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

らる子口税制の特權は又輸出入共に內外人同等に之を取得することを得又本制の利用は「アロック」協定案の場合と異り強制的にあらずして商人の選擇に委す而して外國輸入品は子口單の有無に拘らず途中處分を許すも輸出の內國品は途中處分することを禁止す「其三案」の如くに條約を廣義に解釋せず輸入に關しては其輸入貨物の所有者の何人たるを問はず內外人共に子口單に依り貨物を內地に搬入することを得貨物が指定地に到達したるときは子口單を税局に引渡し其後貨物は何人の手に在るを問はず普通の內國貨物と同じく總ての課税を免れず輸出に關しては證明書に依り內地品を搬出せんとするときは商人は海關に貨物の價額に相當する約束手形を供託し到着後一定期間內に於て貨物を外國に輸出したるときは之を解除し若し輸出せざるときは之に依つて充當するものとす「其四案」として「ハート」は何れも實行せられざる場合には內人は現行條約の範圍內に於て取扱を定めざるべからずとの事由を述べ尙ほ結論に於て外支人同等の規定の下に於て始めて特權の侵害及其濫用を防止し得べく外國貿易に關係ある輸出入品中八箇又は十箇の貨物が不確實にして煩瑣なる課税より免除せられ其他支那人の內國消費に供する目的を以て支那に於て流通する貨物は開港場に於ては外國貿易上の關税を免除せらるゝも地方規程に從ひ課税せらるべし第三級貨物卽ち重要輸入品に非ず多くは開港地に於て處理せられ又重要輸出品に非ず多くは外國に輸出せられざるか如きものは現狀の儘にして地方の煩瑣なる課税より免除せらるべきに非ずとせり(Morse. The International Relation of the Chinese Empire vol II. Appendix D. P 452-456, 470-1)

(註七)子口税制は天津條約同通商章程芝罘條約等締結以降日清條約其他の條約に在りても特に異りたる規定なく又一八六一年(咸豐十一年)長江各口通共收税章程、同年巡洋貨入內地之税單式樣、運土貨往海口之運照式樣、洋商入內地買土貨三聯報單式樣等を定め其後鎭江買土貨三聯報單式樣及三聯報單暫行章程の發布あり其他各關取扱を區々にしたるものあり比較的詳細に取扱規程を設けたるは鎭江制度の外は溫州海關の規程となす其後一八九八年の規程亦大差なし而して支那政府は革命後一九一六年一月改正案を提出し各國の同意を求めたることありしが三聯單を四聯單となし一片を運照に代用せしめ發給に際して二人の保證人を立て土貨買出に關し目的地及貨物買出數量等に一層の制限を加ふることゝし取締を嚴にし罰則の如き鎭江制度等に比し更に増加せんとしたるを以て外國の承認を得る能はざりしなり。

(註八)條約に統一的規定なく解釋上不明瞭の點あり例へば英清天津條約第二十八條中には通過税の限界に關して「一次に納税して各通過税(All Transit Duties)の煩苛を免れんとするときは隨意たるべし此課税は輸出の場合に於ては貨物の通過する最初の税局に納付すべく輸入の場合に於ては其陸揚の港に於て納付すべく其納付の際に税單を發行し其他如何なる內地課金(All further inland Charges whatsoever.)をも免せらるべし」と規定し支那文の條約には「一次納税免各子口征收紛繁」又は「爲他子口毫不另征之據」と規定し同通商章程第七條には「子口單を沿途各税局に示し檢査を經るときは遠近を問はず重れて課税せらるゝことなし」と規定し支那文にも只「無論遠近、均不重徵」「准一次納税、槪不重征」とあるのみなり芝罘條約第三條第四には「內地より船積港迄輸送せられたる內地產物は外國に積出すべきものなるときは條約上關係ある英國商民に依つて證明せらるゝことを得(By Treaty Certified by the British subject interested)且つ小中税を支拂ひたる後

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は途中に於て徴收せらるゝ總ての課金（All Charges demanded upon it en route）を免ることを得べし」と限定し支那文には單に「英商完納子口半税、請領單照、卽可運往海口」とあるのみなり而して日清通商航海條約第十一條には「抵代税（Commutation transit Taxes duty.）を支拂ひ一切の通過税を免る」「右抵代税を支拂ひたるときは一切の内地税を免除する爲に證書を發附すべきこと」を規定し更に第十二條には「抵代税を支拂ひたる上其輸出税を支拂ふの外は淸國各地に於て各種の税金、賦課金、手數料、釐金等（All internal Taxes, Imports, duties, lokin, Charges and exactions of every nature and kind whatsoever）を免せらるべし」と極めて廣義に規定したるが如し。

天津條約締結者たりし「エルヂン」卿の如きは當時廣義の解釋を採り内地税の義は通過途中のみならず一切の内地税となしたるが「クラレンドン」は狭義の見解をなして貨物が到達地に達せば課税すべしとし英國商務院も同樣に貨物が商人の手を離るときには土貨と同じく支那地方官憲の處理に歸すべき意見を有せり是れ土貨が外商の手に入らざる以前及外國品が既に内國商の手に入りたる後は均しく釐金を負擔すべきものとする支那當局の見解と異る所なかりしなり然れども今日外國人側に於ては斯る狭義の解釋を下すものなし。

（註九）子口税制設定以來支那政府は落地税、生產税又は是等と同性質の内地關税を增設するに至りしは吉林、山東、直隷、山西、甘肅、浙江江蘇各省に多し革命後に於て例へば一九一四年江蘇省は子口單を有する外國輸入品及三聯單を有する内國品に對しても到著地に於て銷場税又は生產地に於て出產税を課し一九一七年には落地税を設け殊に外國品に對して重課せんとしたることあり。

（註十）子口税の特權を賣買するは從前よりの慣行にして殊に三聯單營業者（lie hongs）の弊甚しきものあり前世紀の六十年代に於ける寧波の海關税務司の報告に依れば「綿の如きは實際港口より輸出するものは極めて少く殆んど其全部は外國人の所有名義にて内地より輸送し來るも多くの地方課税を免れんが爲に支那商人は通過免狀を綿花一包に付五仙を以て購入したり」とあり又廣東の砂糖も自由港たる香港に民船を以て輸送し後外國船に積込み外國人名義を以て通過税證書の下に輸入し來るを例とす（Chin Chu, The Tariff Problem in China P. 116）

（註十一）子口税制及釐金税制とに依り範圍を見るに天津、北京、張家口等直隷省方面及山西省方面は前者に依り其他多くは後者に從ふが如く（一）「奉天、吉林兩省」は釐金輕きに反し子口税に依れば途中課税せらるゝあり釐金制に依るもの多し（二）「直隷省」は釐局數多きに反し子口税に依るものは途中課税せられざるを以て釐金制に依るもの少し（三）「山東省」は釐局甚だ少きが故に子口税制に依るの必要殆んどなしと雖も土貨を上海又は天津に輸出するときは三聯單を利用するを利益とす（四）「湖北省」は統捐制に改め釐錢の徴收は一回に止るのみならず釐局吏員が默契し割引等あり反之子口税制に依るも途中課税を免れざるより主として釐金制に從ふ（五）「四川省」は近距離には子口税制に從ふ（六）「江蘇省」は子口税制に依るも途中課税を免れず又支那商人は子口税の利用者に對し運賃を高め或は取引を拒み或は課税を轉嫁し其他落地税の設あるに反し認捐制度發達し釐金は輕率なる故に子口税制を利用する者少し尚ほ「上海」に於ける調査に依れば貨物の種類に依り例へば「石油」は湖州に輸送するに落地税あるより釐金制に依り其他は子口税制に從ふ「綿絲布」は内地に輸送するときは途中課税せらるゝを以て總て釐金制に從ふ綿花は買出には總て釐金制に依る「繭」は内外人を通じ殆んど三聯單を使用す「雜穀」は買出は釐金

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

制に從ふ(七)「浙江省」は僅かに樟腦酒等の場合の外は釐金制に從ふ(八)「福建省」は近距離には釐金制に依り遠距離には子口税制に從ふ(九)「廣東省」は釐局少く途中課税多きが爲に殆んど釐金制に依り子口税制に依る場合殆んど稀なり(大正七年金子隆三氏報告書第四編二三二—二五五頁) 次に收入上より子口税制適用の範圍を見るに例へは一九一四年以降一九二三年迄十箇年間の子口税收入の平均額は輸出入正税額に對し六、五%に過ず則ち適用數に於ては倍加の一三%と見る大過なし各關の情況は子口税の全然なきものは愛琿、琿春、龍州、九龍、拱北とし輸入子口税收入のみにして三聯單に依るもののなきは芝罘、重慶、宜昌、沙市、長沙、岳州、蘇州、杭州、溫州、三都澳、福州、汕頭、廣東、江門、三水、北海、龍州、思茅等に亘る而して子口税收入の最も多きは天津にして輸出入税四百八十六萬餘兩に對し百五十三萬二千餘兩にして三二%を占め即ち其適用の數は六四%に上る上海は之に次ぎ輸出入正税二千八十八萬餘兩に對して六十二萬四千餘兩を占むるも其割合は三%にして適用數六%に過ぎず漢口も輸出入税三百七十二萬餘兩に對して十三萬五千餘兩を占むるも其割合三%にして上海に同じ蒙自は輸出入税五十四萬六千餘兩に對して二十萬七千餘兩にして三八%を占む鎭江は輸出入税二十五萬三千餘兩に對して十萬六千餘兩にして四〇%を占む就中税額に多からされと比例の大なるは重慶の如き輸入税三萬二千餘兩に對して輸入子口税三萬餘兩あり九七%を占むるか如し(The Maritime Castoms, Foreign Trade of China, 1923)

更に一九二二年上海に於ける状況は輸入の場合は子口税二十五萬三千餘兩にして輸入税千四百七千餘萬兩に對して一、七一〇に過ぎず其輸入貨物は千百九十餘萬兩にして輸入貿易額に對して五%を占め輸出の場合(三聯單)には子口税三十萬六千餘兩にして輸出税の四百十三萬餘兩に對して約七、五%を占め其輸出貨物は三千餘萬兩にして輸出貿易高の約一〇%を占む (The Maritime Customs Shanghai Trade Return & Trade Report, 1922)

(註十二)子口税の改訂方法に就ては高柳博士は(一)子口税を海關をして徴收せしむるも其收入を海關より地方政府に交付し各省長官をして全責任を負はすことゝし(二)子口税に伴ふ犯則事件を各通商港の領事税務司及省長の代表者を以て聯合審査法廷を組織し不正の税吏を處罰し商人の被る損失は子口税收入中より賠償せしむべしと論したり(高柳松一郎氏支那關税制度論二九八ノ三〇〇頁)

一八八一年支那側より輸入税五分を一割に増加せんと提議せるに對し外國使臣は內地通過税廢止の效果を疑ひ五箇年の試辨を以て釐金其他不法課税に關し輸入者を救濟するが爲に一種の混合裁判所の設置を條件とし各本國政府に勸告することを承認したることあり (Morse, The International Relation of the Chinese Empire vol II. P 324-5)

(註十三)一九一八年の關税改訂委員會の決議事項中子口税に關して左記の如く支那政府に勸告したるものあり

本委員會は輸入税率表中に記載の税率變更は右に相當する通過税額の變更を生ずる事實に鑑み税率改訂問題と通過税制度との間に存する密接なる關係に付き支那政府の注意を喚起せんことを希望す。

本委員は輸入通過税制度が現在の如く施行せらるゝに於ては外國貨物は內地税免除に關し條約に規定するか如き十分の保證を享有し居ら

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

すとの意見を表白せざるを得ざると共に支那政府に對し列國との間に斷へず紛議の種子と爲れる本苦情の原因を除去するの緊急なるを注意せんことを希望す更に本委員會は內地稅に關する一般的問題は其審議の權限外に屬することを承認すと雖とも支那貨物並に外國貨物に對し生產地通過の途中又は到着地に於て現在賦課せらるゝ幾多の課徵は商業の自由なる發達に對する重大なる障礙を形成すとの確信を本會議の記錄に留めんことを希望し且つ支那政府に對し此種課稅を全廢すべき方法を案出するの適當なるを熱心に勸告せんとするものなり。

六　噸稅（船鈔）

噸稅は船鈔（註一）と曰ひ開港場に入港する船舶の通行稅にして內外船舶に共通するのみならず沿岸貿易船に對しても之を課徵し條約に於て拘束せられつゝあるは支那噸稅制度の特徵なり現行法は天津條約を基とし制定したる一八七〇年（同治九年十月）の各關征免洋商船鈔章程（十箇條）に依り又主として一八八二年（光緒八年十二月）に改定したる新章程（九箇條）を適用するものとす。

（一）稅　率

稅率は登簿噸數百五十噸を越ゆるものは一噸に付銀四錢百五十噸以下のものは一噸に付一錢とす。標準噸數は外國船の場合には所屬國領事館の報告に依り內國船の場合は交通部の發給せる船牌に依るものとす而して噸量の測定は海關港務部に於て之を取扱ひ測量に就ては手數料を定む（註二）

（二）免　稅

噸稅を課すべき船舶は普通內外國汽船帆船（夾板 Lorcha）の外に曳船（拖船 Tuga）倉庫船（躉船 Hulks）小艇（Boat, Steam launch）艀船（駁船、剝船 Lighter, Cargo boat）となすも左記船舶に對しては之を免稅す。

（イ）軍艦、御用船ハ、水先案內船（引水船）遊船（旅行者の爲にする傭船を含ます）（ロ）港內又は通商港間に乘客、手荷物、信書、食料品其他無稅品を輸送する小艇（ハ）入港後四十八時間以內に荷役をなさず底荷の儘

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

出港する船舶(ニ)手荷物、金銀塊及貨幣の積卸のみをなす船舶又は乘客二十名以上の積卸をなさゝる船舶(ホ)避難又は修繕の爲に入港し貨客の積卸をなさゝる船舶(他港に進航途中に於て船用炭補給の必要に迫りたる船舶又は修繕の爲に一時貨物の陸揚の申請をなし特許を得て原貨物を積込み出航する船舶も之を含む(ヘ)一港内に荷役する剝船(艀船、舢板等を含む)上海港に於ては港外に碇泊する船舶に對し特に貨物運搬の必要を認めたる場合は免稅し貨物を上海港より他港に運搬するときは課稅すれど空船の場合は之を免除す)(ト)小蒸汽船の曳船を使用する客船(チ)其他特別地域に入港する船舶例へば鎭江通過證を有する海洋船(Seagoing Steamers)は呉淞に於ては噸稅を徵せず但し長江に於て最初に到達し荷役したるときに課稅す又外國人の雇入れたる戎克船にして長江諸港間を航通するものには內地稅局に於て船料(Port dues)を課するのみにして別に噸稅を徵せず。大連青島の自由地帶に出入する汽船及九龍、拱北の兩關に出入する戎克船には噸稅を課せず。

(三)　噸稅の有效期間

一八四三年の特別協定に依れば每入港に對して噸稅を課したりしを天津條約に於て現行率に低下し又噸稅を納付したる船舶に對しては噸稅證書(船鈔專照 Four months Certificates)を發給して四箇月有效としたり而して當初は其特權を支那沿岸及香港に對する船舶に限定したりしが後外國の要求あり一八八〇年の獨支條約には內外諸港に航通する一切の船舶に對しても之を均霑せしむることを規定したり(註三)尙は左記の場合には噸稅の有效期間を延長せり。

(イ)修繕の爲に船渠に入りたる船の入渠中の日數(ロ)海難の爲に入港したる船舶の碇泊中の日數(ハ)十四日以上一港に碇泊する帆船に對しては十五日目より起算して出港の前日迄の日數の二分の一(ニ)一時各

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

國政府の御用船となりたるときは其日傭日數。

其他避難又は修繕の爲に入港せず貨物の積卸をなさずして出港する船舶にして噸稅證書の期間が碇泊中に滿期となりたるときは出港の際に噸稅を納付するを要せず但し其後の噸稅證書の期間は噸稅納付に必要なる當初の出港許可の日より之を起算す。

噸稅は他の海關收入と異り特別稅にして前述の如く海關海事行政の費用に充當し又は同文館の設置に及び一部文化事業費にも使用することあり而して從來七割を海關に於て使用し三割を支那政府の直接使用に供したりしが現在は全部海關の收入とし海務部工務部等の人件費竝に物件費殊に船舶燈臺の建設修繕等の費用に充當し來りしなり。

（註一）船鈔の名を使用したるは明史を初さなす固より船車に課稅したるは漢武帝の時に在りさ雖さも明宣德四年鈔關を設くるに及び船算收鈔の義より船鈔さ稱するに至れり明代に於ては其後一時船鈔を以て惡稅さ認め廢撤したりしこさありしが清朝に至り更に重課したりしこさ沿革に於て述べたるが如し。

（註二）船舶の測定又は再測（Measurement or Remeasurement）は稅關港務部の管理する所たり總噸數は英國商船法（British Merchant Shipping Act）第一條に依つて之を定め噸稅の賦課標準たる登簿噸數を求むる所の控除方法は卽ち同法の條項竝に北米合衆國政府に於て發布したる例則に準據し支那海關に於て採用するものは上甲板の上部より船體を含むものさす。

量船料（Measurement fees）は左記標準に依る。

總噸量	海關兩	總噸量	海關兩
自一噸至五〇噸未滿迄	一〇	自一、〇〇〇噸至一、三〇〇噸未滿迄	四〇
自五〇噸至一〇〇噸未滿迄	一五	自一、三〇〇噸至一、六〇〇噸未滿迄	四五
自一〇〇噸至二〇〇噸未滿迄	二〇	自一、六〇〇噸至二、〇〇〇噸未滿迄	五〇
自二〇〇噸至五〇〇噸未滿迄	二五	自二、〇〇〇噸至三、〇〇〇噸未滿迄	五五
自五〇〇噸至八〇〇噸未滿迄	三〇	自三、〇〇〇噸至四、〇〇〇噸未滿迄	六〇
自八〇〇噸至一、〇〇〇噸未滿迄	三五	自四、〇〇〇噸至五、〇〇〇噸未滿迄	六五

五、〇〇〇噸以上

同一積量の船舶二隻以上を測定するときは第一隻は右標準に依り其他は半額となす又一部の測定卽ち上甲板（絵噸以上）に限るときは又半額となす（Maritime Customs, The Hand-Book of Custom Procedure at Shanghai 1921, P. 13, 一九一六年五月二十四日修正測量船隻噸數徵費章程）

（註三）一八七〇年の各關征免洋商船鈔章程第四條には「各國商船出口、欲往通商他口並香港、呂宋、安南、日本、暹羅、來業福斯克等處、該船主赴關報明、由關發給專照、自領紅單之日起、以四箇月爲期、如係往以上所指各口者、其復進通商口岸時、如在限內、仍毋庸另行納鈔」とし以て一八八〇年三月二十一日獨清續條約第二條には『中國允德國船隻已在中國完納船鈔者、如往中國通商各口或往各國口岸、在四箇月限內均不重征』と規定せり。

七　地方特別稅

上海に於ては其他の地方と同じく港灣河江の改修費を支辨するが爲に外支人間の國際的協定に依り關稅の附加稅又は特別稅を設け市政廳又は改修機關は海關に委任して之を徵收す碼頭稅（Wharfage Dues）及改修稅（Conservancy Tax）の二種あり。

碼頭稅は上海租界設置當時より重要なる財源にして工部局が碼頭棧橋道路等の新設修理に充つるが爲に輸出入貨物に對し從價一％を課徵したるに起因し一八九九年四月一日（光緒二十五年）に至り改定したるものを現行法となし茶、生絲、及繭に對し等級を分ち從量稅を課し金銀に對しては千兩に付三％とし其他有稅品は關稅の二％無稅品は從價〇、一％と定む土貨償額二十兩以下洋貨四十兩以下のものは免稅す（外に食卓用汽水に對しては二打に付〇、〇〇五兩を課す）本稅の收入は近年約三十萬兩にして前に述べたるが如く共同租界佛租界各工部局及支那政府に分配しつゝあり。

改修稅は黃浦江の改修費に充當せんが爲に同改修局の組織せられたる一九一二年五月十日以降輸出入貨物

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

に對して有税品は關税の三%無税品は從價千分の一半を徴したりしが近年改修事業の進歩に從ひ從價七分に増率せんと計畫せり本税の收入は最近一九二二年には八十六萬二千餘兩に達し前年に對し約六十萬兩を増加せり而して海關の徴收費は碼頭税の二分二厘に對して二割五分を占む。

上海以外の地方にして現在改修税を課するは天津芝罘(烟臺)牛莊(營口)にして近年皆河江の改修事業に著手したる結果となす(註一)

(註一)上海黄埔江の改修事業に關しては上海港の部に詳説したるを以て下には其他地方の例に就て一言せんとす。

「天津」 天津に在りては一八九〇年より一八九八年に亘る白河の急激なる荒廢に依り一八九八年白河改修委員會(Hai Ho Conservancy Commission)を創立し當初は首席領事海關道臺及税務司を以て組織し同年より其事業に着手し一九〇〇年の團匪事件の結果中止したりしが翌一九〇一年には團匪事件最終議定書中に之を定め委員會は支那地方政府の代表者領事團の代表者税務司商業會議所議長及船舶會社の代表者等を以て組織し事業を繼續し創設當時の白河は航行困難にして艀船と雖とも天津に往復することを能はざることありしが改修結果一九一九年には吃水十五呎の汽船も平潮時に於て天津を溯江するに至れり、委員會の經費は支那政府よりの補給金一箇年六萬五千兩及貨物並に船舶に對する課税收入を以て支辨することゝし改修税は當初支那政府と列國公使との協定に依り輸出入税の一%なりしが現在は四%となれり其他船舶に課するものには天津に溯江する場合には一噸に付一錢然らざる場合には五分を徴收し貨物に對しては一噸一錢を徴收しつゝあり而して最近迄に支出したる總費用は約七百萬兩に達したり。

「芝罘」 芝罘に在りては一九〇〇年外人商業會議所が其議長たりし「ヴイ、アール、エクフォード」の發案に基き築堤事業を計畫したる以來實際問題として重要視せられしが一九一三年五月に及び芝罘港改良委員會(Chefoo Harbour Improvement Commission)を創立し會長たる海關監督の外に領事團の代表者の税務司及外支人商業會議所の議長を以て組織し同年七月一日以降より築堤費に充當する爲に改修税(Break water Surtax)を實施することゝしたり一九一四年四月築港案を北京當局に提出し一九一五年二月允許を得たると同時に公債の發行を計畫したり。

改修税は築堤費を支辨する爲に貨物又は船舶に對して附加税を設けたるものにして二種あり第一碼頭税として(イ)海關通過貨物に對し輸出入品有税品又は免税品等を問はず關税の六、五%乃至七、五%を課し酒、煙草、絹絲等數種の貨物に對しては從量税を設け金銀貨幣には百兩に付五分米麥粉類の無税品には同一錢五分を課す(ロ)常關通過貨物に對しては總て關税の五%を課す第二港税として(イ)西洋型船舶には入港時一噸に付〇、〇二兩最初の四日後は各四日間毎に〇、〇二〇兩を課し(ロ)支那型船には入港毎に一石に付〇、〇〇五兩荷船は一隻に付

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

每年六兩小蒸汽船は同じく二四兩を課す。

「牛莊」　牛莊に在りては其上下に亘る遼河の改修計畫に關し一九〇七年來討議せられ一九一一年七月には協定案を作成したることありしが實行の運に至らす又同年十月には一部着手したる事業も地方暴民の爲に破壞せられ或は一九一三年には省內に於て反對あり該計畫を阻止したりしが遂に四箇年の後每關監督（東三省政府の代表者）と牛莊の領事團との間に遼河改修問題に關し新協定を設け一九一四年三月十八日外交團の承認を得同年七日一日大總統より允許せられたるものとす之に依って成立したる遼河改修委員會（Lias River Conservancy Board）は海關監督稅務司商業會議所委員中より領事團が選定する一名を以て執行委員となし其他の委員を評議員となしたり。

本計畫に依れは改修費を支辨する爲に一九一四年八月二十三日以降附加稅を徵收することゝしたれと尙は經費不足の爲に一九一九年末迄は特記すへき工事をなさす最近一九二二年頃より多少着手したるものあり。

改修稅は同じく二種あり第一は輸出入の附加稅にして輸入外國品は正稅の二%稅表中の輸入內國品は正稅の二%稅率の輸入內國品は正稅の二%沿岸貿易稅の四%稅表中の輸出內國品は正稅の四%及沿岸貿易稅の八%從價稅%となす而して金銀支那官鹽官用品及饑饉賑救用の穀物等は附加稅を免除す第二は噸稅附加稅にして外洋及沿海航行船舶は入港每に一噸に付き〇、〇二五兩、內河航行船舶は〇、〇一〇兩となす（盛俊海關稅務紀要一六六—一七三頁（China Year Book, 1923, P. 557-561, 566-568）

八　海關稅收入

上海に於ける最近十箇年間の海關稅收入は戰後貿易の發達に伴ひ著しく其額を增加し卽ち戰時中は戰前より稍減退し各年一千百萬兩內外に在りしか一九二一年以降は倍加し二千萬兩を突破するに至れり而して全國に對する比例に於て亦戰時中は多くは三〇%內外に在りしが最近は三六、七%に上りたり今十箇年間の各種收入額を揭げは左記の如し（單位海關兩）

年次	輸入稅	輸出稅	沿岸貿易稅	阿片稅	噸稅	子口稅	阿片釐金（洋藥）	合計	全國收入額	全國に對する割合
一九一三年	七、七八三、二三四	二、〇五六、八一八	九二三、七七三	六九三、五二九	一、〇二三、四八一	二七〇、二八三	一、七三四、三一一	一四、四七五、四三三	三三、八八七、一六五	四二%
一九一四年	七、一三五、七九九	一、七五六、七五一	七五一、〇三八	三四四、〇七九	九二六、九五〇	二八六、三〇〇	八六〇、二七八	一二、〇六一、一九七	三八、九一七、五二五	三一%
一九一五年	六、〇〇七、五四七	二、三六七、二二一	九九七、九四一	二八二、一〇六	七一五、四四九	三三四、九四八	七〇五、四〇五	一一、四一〇、六一〇	三六、七四七、七〇六	三一%

一九一六年	六、四九七、〇二〇	二、四一四、五六八	一、〇〇〇、八六五	八七、三一四	七二六、〇六五	三八〇、三五五	二八、三一五	一一、五二四、五一七	五七、七六四、五一一	三〇%
一九一七年	六、二〇八、六五〇	二、七一六、九五〇	一、〇〇五、八四五	七二、四九九	六四六、五五五	五八二、八五九	一八一、二五五	一一、三二四、五七五	五八、一八九、四二九	二九%
一九一八年	五、九八〇、四九〇	二、九三二、〇二〇	一、〇二五、〇五五	—	五六一、〇一七	四一四、四五五	—	一〇、九〇五、〇四七	五六、五四五、〇四五	三〇%
一九一九年	八、一九六、四〇六	五、四〇〇、六五五	一、一六九、二七一	—	九七二、四六四	五五〇、九五八	—	一四、二八九、七五六	四六、〇〇九、一六〇	三一%
一九二〇年	一二、七五五、六九八	五、二二九、一八一	九九五、四八五	—	一、二八五、二九七	五九五、五八四	—	一八、八五五、〇四六	四九、八一九、八八五	三七%
一九二一年	一五、七一〇、七七六	五、七七七、六八五	六五九、一五四	—	一、二六八、五七二	四九八、一八八	—	二一、五二一、六九九	五九、〇〇七、一二九	三六%
一九二二年	一四、七〇七、八八五	四、一五九、七七〇	六五一、九一六	—	一、五七五、四五六	五五九、七五九	—	二二、九二五、八〇七	五九、五五九、一九四	三六%

次に上海に於ける一九二二年の國籍別收入を掲ぐれは左記の如く英國は四二%にして最高を占め日本之に亞き二四%支那は一〇%米國は七、四%となす。

國籍別	輸入税	輸出税	沿岸貿易税	噸税	子口税(入)	子口税(出)	合計
米	一、二五五、八八八	一九〇、五〇九	九二〇	二〇九、四九五	—	—	一、六五六、八一四
英	七〇八四、一五七	一、三九八、二二五	二九、九八七	五九五、五六四	—	—	九、二九五、九二三
丁	一四二、六八五	九、六七九	—	二七、八九七	—	—	一八〇、二六一
和	四八一、〇〇〇	一九、四〇五	九七	五八、二二二	—	—	五五八、六八二
佛	一二六、七五五	一五二、四〇五	一、六四四	七三、六〇二	—	—	三五四、四四八
獨	三六八、五四六	一〇、九六二	—	二六、一五六	—	—	四〇五、六四五
伊	五一、八一五	一九、六一二	六	一八、二五八	—	—	一二九、六七〇
日本	四、五九五、五九八	一、一二五、五四一	一〇〇、二八七	四四六、五八一	—	—	六、二六七、八〇八
諾	二八四、八四六	七、九一六	四、一〇四	二三二、六六〇	—	—	五二九、五二七
露	一、八五五	二、一七七	五一四	一一二	—	—	四、六五八
瑞典	九一、六八七	七五	—	一九、四一四	—	—	一一一、一七六
支那	二〇五、〇五一	一、二二五、四七五	五三四、五八二	六九、五一七	二五五、二五五	五〇六、五〇四	二、五八〇、一四七
計	一四、七〇七、八八五	四、一五九、七七〇	六五一、九一六	一、五七五、四五六	二五五、二五五	五〇六、五〇四	二二、九二五、八〇七

以上海關稅の徵收は前淸時代には海關より告知書を發し申告者は之に依つて海關監督の下に在る海關銀行に現金を支拂ひたるを以て稅務司は關稅の收納に就ては直接關係せざりしが一九一一年十月革命後總稅務司の管理に歸し卽ち稅務司の監督の下に外國銀行に納入することに改め近時又支那中國及交通兩銀行に於ても其收入を取扱ふことゝなれり。

而して關稅收入の處理に關しては海關は其收入中より一定の經費(約一割)を控除したる後每週一回上海又は香港の香上銀行に送付し總稅務司の勘定に組入れ總稅務司の指圖に依り借款及償金の元利償還に充當し殘額を關稅剩餘金として支那政府に交付するものとす(註一)

(註一)總稅務司が實際關稅收入の償還事務を管理したるは一九一二年以後に在り最近一九二三年に於ける關稅收入約六千八百萬兩(海關管理の常關稅四百四十九萬餘兩を含む)に對し償還用の金額約五千六百餘萬兩中其支拂高は四千三百餘萬兩を占めたり。

臺灣バナナの產額と其の貿易

殖產局商工課調

一

本島產業進步の跡を顧みるに、領臺以來今日に至る迄、僅かに三十年の短日月に過ぎないのであるが、其の發達の極めて顯著なるものあるは、何人も否定せざる所である。殊に最近長足の進步を遂げ、本島產業界に嶄然頭角を現したるものは、實に「バナナ」を以て其の尤なるものとするのである。今「バナナ」の過去を觀るに、固より本島は其の地理的關係に於て、古くより存在したるは明かなれども、未だ產業的ならざりしなり。其の世人の注意を引き、內地移出を試みらるゝに至りたるは、明治四十年前後にして、當時の產額一千萬斤とせらるゝも、單に產すると云ふに過ぎずして、之が移出は八百五十萬斤價額約四萬五千圓に過ぎざりしも、大正元年以降に於ては、急激の增產を見るに至りしのみならず、本島有望產業として認めらるゝに至りし結果は、漸く集約的に栽培せらるゝに至り、大正九年に於ては暴風雨の影響を受けしも、同年を除きては、左表に示したる如く異狀の發展を見るに至れり。

年	生產高（斤）	移出高 斤數	移出高 籠數
大正元年	一二、〇二六、九三一	一〇、六二六、一一七	一五一、八〇一
大正二年	一二、四三七、三三三	八、八二七、四八五	一二六、一〇七

大正三年	二〇、四一八、四五五	一四、六六二、〇四三	二〇九、四五七
大正四年	三九、六三一、八三四	一八、六九九、三八七	二六七、一三四
大正五年	五一、六〇九、八六五	三二、七五二、二六七	四六七、八八九
大正六年	?	五〇、二九二、五一一	七一八、四六六
大正七年	五八、九三一、九六三	四八、七九六、二四九	六九七、〇八九
大正八年	?	四六、五二六、八四三	六六四、六六九
大正九年	六〇、三八〇、八三五	一三、八七〇、一九九	一九九、五七四
大正十年	八六、一七八、七一〇	四三、五六四、一六三	六二二、三四五
大正十一年	一三一、三九九、七〇一	九八、〇三二、〇五〇	一、四〇〇、四五八
大正十二年	一九一、〇〇五、〇六五	一三一、六〇九、八二五	一、八〇八、一二一

大正十二年に於ては特に著しき增產を來たして一億九千百萬斤、移出額一億三千二百萬斤價額九百萬圓に達するに至りしが、更に大正十三年に於ては、生產額二億八千萬斤、移輸出二億二千萬斤、籠數として約三百萬籠の巨額を豫想せしむるに至り、既に十月末日現在迄に於て、二百四十四萬九千五百五十籠の移輸出を見るに至れり。之を月別に前年と對照するに卽ち次の如し。

	十三年(十月迄)	十二年中		十三年(十月迄)	十二年中
一月	九七、五八七籠	四五、六〇九籠	八月	二七〇、五三〇籠	一八四、〇五一籠
二月	一二七、三一四	五四、三三九	九月	三三九、六八二	一七一、七四一
三月	一八六、六九〇	九四、六六八	十月	三一八、八七八	二〇八、五七四
四月	二八〇、八七〇	一四四、八五五	十一月		一七三、八五五
五月	三一二、九四八	一八七、三四九	十二月		一一五、二二三
六月	二五二、六六六	二二三、六四三	計	二、四四九、五五〇	一、八三二、七八四
七月	二六二、三八五	二二八、八二七			

是に由て觀るに、前年分の總移出額は、十三年は其の九月初に於て既に移輸出されたるのみならず、從前

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

其の移輸出の閑散期と見られたる一月より三月迄に於ては、前年の十割乃至十一割増の移輸出を見たるは、十三年に於ける生産の激増し、本產業の如何に殷盛なるかを證するに足る。

二

更に仕向地別に依りて前年と對照し、之が消費の狀況を見るに左の如し。

仕向地	十三年(十月迄)	十二年中	仕向地	十三年(十月迄)	十二年中
東京	五三七、七六二斤	三一八、九九〇斤	明石	八三五斤	六三三斤
横濱	五八、九九六	四、五九二	兵庫	三六三	四
栃木	一、〇七三	—	舞鶴	七五	—
金澤	二一、六五二	一三、五五一	下ノ關	三一八、八八五	二七八、四四七
高岡	二、七一六	一、二八八	廣島	一六、三四九	一一、八九〇
新潟	二二	三	岡山	三、四七九	二、九二〇
岐阜	一四三	二二九	山口	二二	五二
滋賀	一	—	倉敷	二、〇二二	五二三
長野	二	—	松江	五二一	三三六
名古屋	一二、〇七三	八、八四	今治	三、二九四	—
甲府	一〇	一	松山	三、九二〇	四、八一四
神戸	八四九、三七九	八〇二、五二七	高松	四五〇	—
大阪	一五一、九八〇	九四、二四七	門司	三一四、八〇六	二三四、一九二
京都	一一、五〇八	一二、三八一	長崎	二、二六六	一、〇七六
奈良	二	一	久留米	一、一八五	一、二四八
別府	一〇、三三五	五、七六五	宮崎	一	三
大分	一	四	鹿兒島	二	九

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

熊本	三、七五九	一、八三五	小倉	二〇	七四八
福岡	六一	一、〇八三	北海道	九八四	二一二
後藤寺	四〇	三六七	朝鮮	五、七五五	四、三五六
佐賀	三	一一	其他	一、五五八	—
米子	—	二四〇	高崎	—	三
香川	—	一	德島	—	一
千葉	—	一	鳥取	—	一四
靜岡	—	四	福井	—	二
茨城	—	一	和歌山	—	一
姫路	—	一、二二八	直方	—	一四
山形	—	一	足利	—	二五
八幡	—	五八	岩手	—	一
小田原	—	一	津	—	四
仙臺	—	四	福島	—	二
高知	—	三			
移出計	二、三四八、三〇〇	一、八〇八、一三一			
殘	四六、六八五	一八、五三八			

右表中、東京、横濱への移出激增せるは、震災後「バナナ」の消費旺盛なると、高雄横濱間定期航路の開始に伴ひ、直送品の增加したるに依るべく、栃木の新に仕向けらるゝに至りしは、從來同地方は東京より供給されたるも、横高定期航路の開始により、横濱揚直取引開始せられたるによる。金澤は北陸一帶竝に奥羽方面・北鮮・北海等に仲繼地となりて雄飛せんとし、著々其の準備を整へ、今春同地方商人の本島産業視察の結果に依り取引盛となりし結果と言ふべく、大阪・下の關・門司・方面の增加は、從來の取扱商人の活動と相俟つて新開業者の增加したるに由るべく、其他廣島・今治・長崎・別府・熊本は、直接取引の開始された

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るに由る。尚は從來寒氣の爲め加工の不可能なると、地理的交通關係上直取引困難とされたる北海道方面に增加したるは、本島南部產の出荷に伴ひ、砂糖積出期中高雄よりの高函線を利用して直送したる結果に由るものとす。又た將來の消費地域として開拓すべく最も有望と認めらるゝ朝鮮に於ては、從來門司・下の關方面より青品・色付品共に供給されたるも、今春京城地方の取扱商人の本島產業視察團の來臺の結果、直取引の開始に伴ふ激增にして、是亦た消費地域として最も有望なる地方なりと云ふを得べし。

三

更に輸出の狀況を見るに次の如し。

仕向地	十三年(十月迄)	十二年中	仕向地	十三年(十月迄)	十二年中
廈門	二、六六七籠	二、〇六八籠	上海	三、二〇九籠	一、六〇二籠
福州	四二、八六二	一、八四七	汕頭	五二	六二
溫州	六一一	二五	天津	—	三
泉州	四、九一三	四六七	寧波	一一	—
青島	—	三三	香港	七二	四
大連	一四	四	不詳	一五四	—
輸出計	五四、五六五	六、一一五			

如斯輸出の激增を見たるは、增產に伴ひ當局並に同業組合の販路擴張上遺憾なきを期したる效果に外ならす。其の結果、本年に入りては本島青果移出業者陳反外數名相謀りて公司を組織し、本島「バナナ」の海外販路擴張に力め、福州方面にては既に室を設置して每航取引を開始し、其の結果見るべきものあり。更に上海方面にも同樣計畫を進めつゝある狀態なり。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

四

本島「バナナ」の發展、以上の如くなるを以て、此後内地各都市は勿論、北海道・朝鮮、進んでは大連・滿州地方に販路の擴張を計るに於ては、本島「バナナ」の將來は實に刮目すべきものあらん。是に於てか今後之が栽培に就て科學的研究を進め、品質の改良、生產費の低減を圖り、以て其の增產に力むると共に、航路の改善、輸送方法の改良及取引の改善等により、販路の擴張に努むるに於ては、本島「バナナ」產業の發展、實に測り知る可らざるものあらん。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣の鳳梨罐詰工業

殖産局商工課

一 緒言

本島は熱帶果實の生産地として本邦唯一の實庫とも稱すべく、其の多種多樣なる珍果の山野に累積するの狀實に一大果實園たる如き盛觀あり。就中茲に敍述せむとする鳳梨は本島所産中の珍果にして、其の香氣芳烈、豐頰美味にして世人一般の嗜好に適するを以て、本島内各地に之れが栽培を見ざるはなし。而して本果實は樹上に於て完熟するにあらざれば其の眞味を發揮する能はざるの性質を有するが故に生果の輸送頗る至難に屬し、古き時代にありては其の商品的價値は極めて低かりしも、本品が一度び罐詰として好適品たるを證明してより、遂に今日世界的商品として其の價値の增大を招來せり。

本島改隷以來、交通機關漸次發達し、内臺間經濟關係の密接を加ふるや、爰に鳳梨罐詰の生産を刺戟し、之が製造の開始を見るに至り、爾來年を閲する二十有餘年、此間時に多少の消長は免れざりしも、大體に於て發展の進路を辿り、殊に歐洲戰亂後に於ては顯著なる發達を示し、現在製造工場數一四、産額三百萬罐に垂んとし、今や本島重要産業の班に入らむとするの趨勢にあり。

然りと雖も本島鳳梨罐詰は之れを外國産に比較するときは、原料果實に於て著しき遜色あるのみならず、製造方法に於ても舊式不完全なるものあり。且つ價格亦不廉なるを以て、若し現在の儘に放任せんか、今後に於ける斯業發展の餘地なかるべきは勿論、本島品は優良外國品の爲めに内地及滿鮮各地市場より驅逐せし

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

るゝの悲運に陷るなきを保し難く、刻下は方に斯業に對し根本的一大革新を敢行せざるべからざるの秋に在り。

二　栽培の起源

本島に於ける鳳梨栽培の起源は之を詳かにせざるも、本島南部地方にありては、諸羅縣志に鳳梨に關する記事見え、中部地方にありても、二水地方の口碑には二百餘年前支那より輸入せられたりと云ひ、又た北投地方のものは同治九年に成る淡水廳史の記事に現はれ居るを以て、五十餘年前には既に廣く全島に栽培せられたるものなること明かなり。

三　品種

鳳梨の品種は數多あり。夫れ〳〵特徴を有するを以て、其の氣候並に地勢上、經濟的價値多き品種を選擇せらるべきは當然なり。去れど從來本島に栽培せられたるは殆んど此の重要點に考慮を拂ふの遑なく、單に對岸支那より移植せられたるに過ぎざるを以て、今日世界的市場の商品より觀るときは罐詰原料として頗る劣等なり。今本島に於ける在來品種を擧ぐれば凡そ左の如し。

(一)紅皮種　葉は刺を有し、綠色の地は暗紫色の縱線を有し、裏面少しく白粉を裝ふ、果皮帶紅黃色を呈し、一顆の重量三百匁内外にして時に四百匁以上のものを產す、一般に廣く栽培せらる。

(二)黃皮種　葉は黃綠色にして刺を有す、果皮淡黃花を呈し大形にして廣く栽培せらる。

(三)烏皮種　葉は暗綠色を呈し刺あり果實は帶綠色なり廣く栽培せられず。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（四）無刺紅皮種　葉は稍々暗紫色を呈し刺を有せず裏面白粉を裝ふ顆形大にして橙黃色を呈し重量四百匁以上に及ぶものあり。

本島に於ける在來種は果肉一般に纖維多く、適度の甘味と酸味とを缺き、色相は黃色にして種子は深く果肉内に埋没する等、殆んど野生的の觀あり。然るに嘉義坤仔頭野々村農場に於て、十年前より試作せし「ポルネオ」產「サラワク」種、或は嘉義農事試驗支所に最近輸入せる布哇產「スムースカイエン」種等の栽培成績甚だ良く、原產地のものに劣らざる優色果實を生產するに至り、臺灣物產合名會社其他の諸會社農場にありて該種苗を輸入試作するもの續出し、其の成績も亦見る可きもの多く、かくて優良品種の更新は今日全く確實有望となれり。是れ斯業の革新にして頓て前途大發展を示す所以なるべし。

四　氣候及栽培地

鳳梨は熱帶植物にして凡そ最高溫度二七、八最底溫度二〇、〇度を適度とせられ、寒氣を忌むこと甚しく、嘗て熊本縣下に移植され、冬期北風を防ぐべき可及的手入を施せしも、一冬にして忽ち根莖部より凍死せりと云ふ。

今本島に於ける栽培地を見るに、殆んど一般に傾斜地にして、小丘に於ては山頂にも栽培せられ、大なるものにありては西南に面せる山麓に於て行はる。是れ鳳梨植物は習性として絶對に排水の良好なるを必要とする所以なり。地質は第四紀層其の大部分を占め、第三紀層粘板岩地にも栽培せらる。而して第四紀洪積層に生產するもの優良なり。鳳梨栽培の理想適土は排水良好なる砂質壤土なり。今本島に於ける主なる栽培地を擧ぐれば左の如し。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺北州　七星郡北投庄及士林庄
臺中州　員林郡東山庄、湖水坑庄、二水庄及南投方面
臺南州　嘉義郡竹崎庄
高雄州　鳳山郡田草埔庄、大樹庄

而して高雄州生產品は品質優良なるのみならず、栽培も亦集約的に行はる。

五　栽培面積及生果の收穫量

本島鳳梨栽培面積を見るに、大正元年に於ける見積面積は八百餘甲步、收穫高七百七十八萬顆なりしも、大正十二年には一千六百甲步、一千百九十二萬顆にして、面積に於て十割、收穫量に於て五割の增加を示す。將來罐詰業の發達に伴ひ急進的擴張を見るに至らん。

左に大正十二年中各州廳別見積面積及收穫高を擧げん。

州別	見積面積（甲）	栽培樹數（本）	收穫高（個）	價額（円）
臺北	八六・八	八六五、六二三	六八〇、八三四	一七、四八四
新竹	一七・〇	一七〇、一三三	一五九、五六〇	五、一三一
臺中	七一六・九	七一六八、八七〇	五、〇八六、三七五	一三二、八三六
臺南	四二・二	四三五、四一六	四〇六、三〇〇	一〇、五六五
高雄	八二四・三	八、二四四、三九〇	五、五八七、四五三	一六八、三二〇
臺東	二・六	二九、七七七	一九、二四八	六六九
花蓮港	一・三	一三、八四八	八、九九五	七九二
計	一、六九一・一	一六、九二一、〇一七	一一、九二四、七六五	三三五、七八七

尙本島に於ける鳳梨栽培狀況既往統計を表示すべし。

年次	見積面積（甲）	栽培樹數（本）	收穫高（斤）	價額（円）
大正元年	八六四・九	八、六四八、六四八	一〇、三二九、一八〇	三〇八、五九七
大正六年	九四一・一	九四二一、四〇五	七八八八、三〇八	三六三、九一八
大正七年	八八八・八	八、八九〇、七〇一	七、八六七、八一四	四一六、七五八
大正八年	九七五・〇	九、七五〇、九三七	八、〇五八、八二四	三〇八、九〇〇
大正九年	八八五・八	八、八五八、七九四	六、〇八四、二一八	二〇五、五八二
大正十年	一、三〇七・五	一三、〇七五、四九八	八、九四八、〇七四	二八七、八一〇
大正十一年	一、二三八・七	一二、三八六、八〇五	九、〇五三、九〇七	二七二、一三三
大正十二年	一、六九一・一	一六、九二一、〇一七	一一、九二四、七六五	三三五、七八七

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

六　繁殖

完全なる種子はよく發芽すと雖も、結實迄に二三年以上を要するを以て、實生法は新品種育上の爲めに行はる。普通繁殖を行ふには、葉軸基部より生ずる吸芽を以てす。吸芽は定植後十八箇月にして結實し收穫早し、又た果實の頂部より生ずる冠芽も繁殖用に供せらる。冠芽は成育程度均一なる特長を有するも、是亦た收穫は二箇年後に在り。

七　栽植期及收穫期

本島に於ける栽植期は、種苗の採集期と降雨との關係より、例年八月乃至十二月にして南部地方は九、十月を適期とし、中北部地方も稍々之に類す。一甲歩約一萬本乃至一萬四、五千本を適當とす。果實の收穫期は略ほ年を通して三回に分つを得。今罐詰業者に就て聞くに左の如し。

中北部地方

夏期産　正萊（チヨンライ）（六、七、八月頃出廻るもの）
冬期産　晩萊（十一、十二、一、二月頃出廻るもの）

南部地方

頭仔萊（コアライ）（普通五月頃）
秋仔萊（チコアライ）（普通七、八月）
冬萊（タンライ）（十一、十二、一、二）

八　施肥及管理

施肥　從來は殆んど肥料を施さゞりし關係上、漸次土地の荒廢、品質の低下を來したるが、最近に於て稍々此の點に目覺めんとしつゝあり。傾斜地等は肥料の流失し易き爲め、施肥の回數を多くしつゝあり。肥料としては堆肥、大豆粕、大灰、過燐酸石灰、豚糞等用ひらる。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

●管理　中耕除草の有利にして必要なるは言を俟たずと雖も、中北部にては殆んど之を爲すものなく、又た新芽の續出するを放任せる爲め過度の密植に陷るもの少からざるが如し。唯々南部地方に行はれつゝある「株倒し」の方法は、專門家も推奬する所なるを以て一言述べんに、株倒（偃顚仔）は十月頃收穫後の母本の塊莖を掘り、一方の端が僅かに土壤に附著するに過ぎざる程度に周圍の土壤を掻き取り、母本を斜にその溝內に仆し之に培土す。此時斜生せる吸芽は直上し、翌春四、五、六月に速成的に果實の收穫を得ると云ふ。此の際他の吸芽莖芽等を摘除整理し、周圍の雜草を取除きつゝ前進す。即ち母本の整理中耕除草の三つを兼ね行ひ得るものなり。

尙ほ果實の成熟前に、本島在來種は果實小形なれば、冠芽を摘除せざれば顆形圓錐形且つ過小となる。外國優良種は果實大なれば冠芽を摘除する要なし。鳳梨栽培と樹蔭との關係を見るに、想思樹、果樹の徒長せる間に鳳梨を放任しおくは害ありて益なし。常に枝條を剪除して適度の陽光を鳳梨植物に受けしむ可し。過大なる樹木の根は鳳梨と養分及水分の集取競爭を行ふ虞れあり。適度に枝條の剪除されある樹間にありては土壤の固結を防止し、果實の日燒けになるを防止する等の利あり。されど將來牛馬耕により大規模に栽培せんとするときは樹蔭は不必要にして、不斷の土壤耕耘により能く樹蔭なくして鳳梨は生育す。殊に雨量多き地方にありては鳳梨の樹間栽培は絕對に不可なり。

九　鳳梨罐詰工業

本島鳳梨罐詰は明治三十五年三月、岡本庄太郎氏が本業の有利にして將來有望なるを看取し、斯業を經營せるを以て嚆矢と稱せらる。氏は其後督府囑託として爪哇・新嘉坡に於ける斯業の視察を遂げ、歸來銳意之

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

が經營に力めたり。又た北部地方にありては現在の士林鳳梨罐詰商會代表者林清深氏の父君が、明治三十六年第五回內國勸業博覽會に見本的出品を爲して褒賞を得たるあり。要するに本島鳳梨罐詰は、製造工業の年齡は漸く二十有餘年に過ぎざるべく、本工業開始當時は未だ時運到らず、需要の喚起乏しく、徒らに事業上に蹉跌を見る等、容易に前途の曙光を認むる能はざりしもの、如く、一進一退を免れざりしが、會々歐洲大戰亂の餘沫は斯業上に好影響を與へ、大戰の終局に近づくや漸次生產增加を見るに至り、戰後大正十年は工場數八、生產高百六十萬罐を超えたるが、今や(大正十二年)工場數十四を算し、製造高二百九十五萬罐に達し、本島工業上に一偉觀を呈するに至れり。

左に最近三箇年の製造工場數と生產高とを各州別に示さむ。

州別	大正十二年 工場數	大正十二年 數量(罐)	大正十二年 價額(圓)	大正十一年 工場數	大正十一年 數量(罐)	大正十一年 價額(圓)	大正十年 工場數	大正十年 數量(罐)	大正十年 價額(圓)
臺北州	二	四六〇、九四〇	一〇九、九五六	二	三五四、〇〇〇	七七、八八〇	一	四五八、〇〇〇	一二八、二四〇
臺中州	六	八九七、三五〇	三二四、九二三	四	四八四、五〇〇	一一一、七一七	三	五三〇、〇〇〇	一三三、九五四
高雄州	六	一、五九二、三三九	三三九、七〇六	五	一、一五〇、八六二	二九五、四七八	四	六二七、八〇三	二七六、一二〇
計	一四	二、九五〇、二二九	七七四、五八五	一一	一、九八九、三六二	四八六、〇七九	八	一、六一五、八〇三	五三七、三一四

次に大正元年以降の工場と生產高とを示せば左の如し。

年次	製造工場數	數量(罐)	價額(圓)
大正元年	六	六五四、八〇〇	一一〇、五五〇
同 二年	六	一、一八〇、五五九	二〇八、七四五
同 三年	七	八六二、三四四	一二四、八二六
同 四年	七	六八三、二五五	一〇一、七六八
同 五年	六	九二二、一八四	一三七、六三四
同 六年	五	八一三、三三九	一九一、五六八
同 七年	六	九五九、三五四	二五八、一一八
同 八年	五	一、一四三、三八五	二四六、八八二
同 九年	六	一、一〇八、四三七	三三一、三九九
同 十年	八	一、六一五、八〇三	五三七、三一四
同 十一年	一一	一、九八九、三六二	四八六、〇七九
同 十二年	一四	二、九五〇、二二九	七七四、五八五

（イ）原料生果

鳳梨生果は圃場にて摘採せらるゝや、運搬牛車に撒積又は擔送（五、六十斤）にて（遠地よりするものは五十斤入の竹籠に詰め汽車にて積送するものあり）罐詰製造工場に搬入せられ、普通工場の一隅にて大、中、小に選別せられ、一箇幾何にて買入らるゝ場合及百箇突込幾何として買入るものあり。尙ほ原料買入に付少しく述べんに、各製造業者の買入れ區々にして（イ）生產者自身搬入するもの（ロ）仲買人の手を經て搬入するもの（ハ）生產者に手付金を交付して製造者が買收するもの等あり。而して原料買入の如何は罐詰製造上に至大の影響を及ぼすものなるが、現在尙ほ任意に買入れらるゝが故に罐詰業者は相互に競ひ、罐詰の價格上騰氣配の節は著しく原料を騰貴せしめ、又た本島人の製造業者中には臺北の製造所に送附する爲め、屛東郡下生產品の未熟なるを好値に手早く買收するものあり。原料生果は又た內地に移出せられ、內地果實市場を「デコレート」したるものなるが、近來文化生活の向上と共に此の珍奇なる生果の需要者增加の傾向顯著なるに至れり。然りと雖も前述の如く鳳梨の性質上より見るときは、鳳梨は未熟の青果を摘採せるものは、假令時日を經過するも其の佳味は罐詰品に比して劣るは言を俟たず。

（ロ）製造方法

完熟せる鳳梨は極めて早く腐敗し易きを以て、原料を買入れたる當日中に處理せらる。卽ち果實の兩端を切落して果皮を剝き、芯抜きの後、螺旋形に種子の摘出を爲し、其儘或は縱斷、スライス、キューブ等に處置し、罐に詰め込み、ボーメ十八度乃至十九度の糖汁を注入し、セミトロシー半自動的卷締機（本機を使用するときは一分約二十罐を詰むることを得）にて被蓋の上、釜中にて煮沸殺菌すること約四十分、水を以て冷却せしめたる後、罐內の空氣を拔き、直ちに密閉して作業を終へ、檢罐（肉眼及打檢等）の上「レッテル」の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

貼付を爲し、箱詰となす。檢罐の時不合格品を生じたる場合は更に煮沸修正す。

本島に於けるサニタリー罐(衛生罐)は大正十二年より使用せらるゝに至りしが、製造上に目覺めつゝある製造業は、現在セミトロシー半自動卷締機に依り罐詰を製造するもの本島鳳梨罐詰工場中の過半を占め、在來式は殆んど其の影を潜むるに至れり。是れ製造上の一進展と云ふべし。

(八) 相場

鳳梨罐詰も歐洲戰亂勃發以來漸次相場上進し、殊に大正九年には其の最高潮に達し「生蕃印」四打入一箱二十一圓五十錢に暴騰したるが、同年の財界の不況以來頓に低落し、爾來兎角不振を告げ、會々大正十二年九月一日關東地方の大震災に遭遇して燒失せるもの少からず。大正十三年に入り之が補充の必要に迫られたるもの、如く、內地需要相當增加しつゝあるも、島內は製造業者の增加と共に競爭激甚を極め、大正十二年に比して更に低下せり。最近贅澤品關稅引上の爲め、本品に對する關稅の障壁は愈々高まり、本島品活躍の機到來せるも未だ何等の影響を認むるに至らず。

今最近六箇年間の相場(七月—九月)高雄渡を見るに(一箱に付)

	大正十三年	大正十二年	大正十一年	大正十年	大正九年	大正八年
生蕃印A(二打入)	円 九.〇〇	円 九.五〇	円 一二.〇〇	円 一三.五〇	円 一五.五〇	円 九.〇〇
同 B(二打半入)	九.五〇	一〇.〇〇	一四.五〇	一四.五〇	一七.〇〇	九.六〇
同 C(三打入)	一〇.五〇	一一.〇〇	一五.〇〇	一五.〇〇	一八.〇〇	一一.〇〇
同 D(四打入)	?	一一.〇〇	一六.〇〇	一六.〇〇	二一.五〇	?

(二) 貿易

鳳梨罐詰は最初內地移出の目的により製造せられ、貿易は內地貿易に端を開き、稅關統計の示す所に依れ

ば、明治三十五年内地移出額僅に七百六十圓とす。三十六、七年は移出を見ず。三十八年に一千百四十四圓に達したるも、翌三十九年には十四圓に過ぎざりしが如く、創業當初四五年は斯業の製造上其他に關して研究すべき點多く、隨つて未だ確實的數字を示さゞりしも、漸く四十年に七萬四千罐一萬八千圓の移出を見るに至り、爾來時に多少の消長は免れざりしも、大體に於て逐年健實なる發達を遂げ、殊に歐洲戰亂以來、内地需要の增進に伴ひ移出頓に激增し、大正十二年には三百三十五萬罐價額九十二萬五千圓てふ巨額に達し、而も益〻增進の傾向を現示しつゝあり。而して之が仕向地としては大阪・神戸・東京等を主とし、小樽・函館等北海道方面にも仕向けらるゝもの少しとせず。而して本島產品は神戸・大阪或は横濱より更に朝鮮・滿州方面に再移出せられ、今や彼地市場に於て新嘉坡品と輸贏を爭ふに至れり。

移出貿易は叙上の如く盛況なるが、輸出貿易にありては四十四年の二十圓を以て最初とし、爾來數年甚だ不振を告げたり。爾來對岸方面は生果の生產多く、主として生食せらるゝに加へ、罐詰としては新嘉坡品出廻りたる關係もあり、又た香港・汕頭・厦門・廣東には夫れ〳〵罐詰の製造を見るに至りしを以て、特種の事情を生せざる限り對岸への輸出の增大を見ざるが、大正八年銀相場高の關係と新嘉坡品の出廻減等に因り、十四萬三千罐四萬三千圓の輸出ありしも、是れ一時的現象に過ぎずして、大正十年の如き輸出皆無に終れるは、即ち前述の消息を語るものにして、大正十二年には三千六百罐一千三百餘圓に過ぎざりき(別表參照)。

輸出貿易不振の諸因は前述の如くなるが、尙ほ玆に支那製品は品質製法著しく我に劣れる代り、小賣値の低廉なるは、到底我をして此方面に於て販路の開拓を得せしめざる所以なり。北部支那市場に於ける彼の相場は、各地共一封度半罐相當のもの一罐二十仙見當なるを以ても知るを得べし。されば我は飽迄品質を向上せしむると共に、價格の點に於て出來得る限りの生產費の低減による廉價供給に努め、更に運賃の輕減に依

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

り支那市場への輸出を増進せしめ、進んでは歐洲方面へ之が驥足を伸ばし、世界市場に聲價を擧ぐるに及んで、玆に本島鳳梨罐詰は世界的商品として意義をなすべし。本品は糖汁を使用する爲め、輸出の場合には輸出糖戻税規則により糖汁中含有糖分を檢出して百斤に對し五圓の戻税あり。但し一封度半罐四打入一箱につき約八錢見當に過ぎず。

（ホ）鳳梨罐詰工場

本島に於ける鳳梨罐詰工場を列擧するに當り、聊か臺北市に於ける罐詰工場の消長に就き述べんに、明治四十一年季芳商行陳鎭印なるもの大稻埕依仁里街に工場を設け、双鶴印鳳梨罐詰を盛に製造す。是れ臺北地方に於ける鳳梨罐詰業の嚆矢とも云ふべし。然れども其の經營宜しきを得ざる爲め、同人の死後張福老―陳某―林目等相踵で經營の任に當れるも何れも存續久しからず。林目の時事業の不振より一時休止し、大正三年張水なるもの萬華（舊下崁庄）に張水商店製罐部を設け、製造機を玆に移して事業の復興を圖りしも、結局大正八年七月季芳罐詰株式會社（資本金十五萬圓）の創立となり、工場を臺北市宮前町に設けて製造を繼續せり。然るに大正九年財界の大打擊に逢ひ、大正十年慘憺たる裡に解散せり。是より前明治四十四年、大稻埕日新町葉金塗は同志二三を糾合し、自宅の傍に於て鳳梨罐詰の製造を開始し、双獅双鹿の商標を以て前記季芳會社の双鶴に對抗し、大正七年頃宮前町（舊名牛埔庄）に工場を移轉し、苦心經營の結果前記季芳商會の立つ能はざるに至るや、同工場機械全部を買收して事業を擴張し、現今は個人經營として能力を發揮しつゝあり。尚ほ明治四十一年頃臺北市内に酒卷商店なるもの鳳梨罐詰を製造せしことあるも、間もなく廢業せりと。現在本島に在る罐詰工場は左の如し。

季芳商會鳳梨罐詰工場（明治四十四年四月創業）

製造工場所在地　臺北市宮前町二四一（個人經營）

商標と製品の種類　双鹿　主として一封度半入の螺旋形に種子の摘出をなせるものにして一箱四打半入とす

士林鳳梨罐詰商會鳳梨罐詰製造工場（大正十一年六月創業）

製造工場所在地　臺北州七星郡士林庄士林九六（合資）

商標と製品の種類　双龜　主として一封度半入の螺旋形に種子摘出をなせるものにして一箱四打入とす

振益商會鳳梨罐詰工場

製造工場所在地　臺中州員林郡員林街員林五四（合資）

商標と製品の種類　孔雀印　主として一罐一封度半入の螺旋形に種子摘出をなせるものにして一箱四打入

德田鳳梨罐詰工場（大正元年十二月創業）

製造工場所在地　臺中州員林郡員林街員林四一一（合資）

商標と製品の種類　麒麟印　小兒印　一封度、一封度半、二封度、二封度半

濱口鳳梨罐詰工場（臺灣物產合名會社員林工場）（明治四十年三月創業）

製造工場所在地　臺中州員林郡員林街五一四

商標と製品種類　製品は一應京都所在の本社に送附す

泰芳商會鳳梨罐詰員林分工場（大正十年八月創業）

製造工場所在地　臺中州員林郡員林街員林六九

員林名產罐詰製造公司（大正十二年十二月創業）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

製造工場所在地　臺中州員林郡員林街員林五七（公司）

商標と製品種類　[illegible]印　ライオン印　タカラ船印　一箱三打入（二封度罐）一箱四打入（二封度罐）

高湖鳳梨罐詰製造工場（大正十二年十二月創業）

製造工場所在地　臺中州員林郡員林街湖水坑（合資）

商標と製品種類　鶴鹿印　一箱三打入、四打入（一封度半罐）一箱三打入、二打入（二封度罐）

南投果物販賣組合鳳梨罐詰工場（大正十二年七月創業）

製造工場所在地　臺中州南投郡南投街南投一六九（組合）

商標と製品種類　七面鳥　一封度半罐一箱四打入

臺灣鳳梨罐詰株式會社鳳山工場（明治四十五年三月創業）

製造工場所在地　高雄州鳳山郡鳳山街新社子九二（株式會社）

商標と製品種類　生蕃印　二封度半罐一箱二打二封度罐一箱二打半一封度罐一箱三打ホール、スライト、キューブ等各種

阿辻商會鳳梨罐詰工場（大正九年六月創業）

製造工場所在地　高雄州鳳山郡鳳山街鳳山字縣口七七七八（個人）

商標と製造種類　美人印　ホワイトバー

株式會社浦谷商會臺灣工場（大正十一年四月創業）

製造工場所在地　高雄州鳳山郡鳳山街新庄子九

商標と製品種類　(谷)　一封度半罐一箱三打入

臺灣物産合名會社九曲堂鳳梨罐詰工場（大正九年四月創業）
製造工場所在地　高雄州鳳山郡九曲堂四九六（合名）

德田鳳梨罐詰工場（大正九年五月創業）
製造工場所在地　高雄州鳳山郡大樹庄九曲堂四六二四六三（合資）

十　臺灣製罐株式會社

本社は大阪市北區西野田草開町七一に在りて、高雄州高雄街三塊厝に第一工場を、又た臺北市大和町三丁目三番地に出張所を有す。大正十一年九月資本金二十二萬圓（全拂）を以て設立せらる。彼の大阪市同番地所在の東洋製罐株式會社とは姉妹會社と稱すべく、又た東京、小樽及廣島等の地方に於ける各製罐會社とは同一系統にして、株主重役等皆前記製罐會社に關係を有するものゝみなり。

本社第一工場は本島製糖會社に於て製造する酒精の容器罐（五ガロン罐）及鳳梨罐詰用サニタリー罐（衛生罐）の外各種の容器罐を原料持ち製罐又は原料の提供を受け、依賴に應じ製罐に從事するの目的を以て設立せられたるものなり。大正十二年中に於ける製罐數は、酒精容器八萬罐にして、鳳梨罐詰用罐は百四十九萬八千罐に上れり。本社は設立後直ちに本島鳳梨罐詰容器罐の改善を促進せしめたると共に、一面鳳梨罐詰の根本問題たる原料果實の品種改良に意を注ぎ、自ら布哇の優良種苗を輸入し、之が栽培試驗に資し、或は其の輸入を斡旋する等、將來に對して自他の福利增進を圖り、本島鳳梨罐詰工業界に貢獻しつゝありて、創立以來日尚ほ淺きも極めて著實に且つ活氣に富み、前途有望なる會社として注視せらる。（未完）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

新竹州下清代の社會事業

新竹州內務部地方課調

一　緒言

清國の制度に依れば保息の政として定めし中に(一)賑煢獨、(二)養幼孤、(三)收羈窮、(四)安節孝の目あり一は養濟院を設け以て窮民の告ぐる無き者を居らしむ二は育嬰堂を設けて嬰孩の遺棄せらるゝ者を收養するもの三は流棲所を設け他鄉より流落する民の貧病依る無き者を收養し病故すれば棺を給し以て瘞め其の家人の訪尋を待ち又普濟堂を設け貧には飲食を給し病には醫藥を施し死には斂瘞を爲すもの四は婦女の志を矢ひ節を守り姑を養ひ孤を撫する者或は貧にして自活し能はざるときは糧を給し之を養ひ依賴する所あらしむるもの是なり是等は或は官之を經理し或は義を好むの士紳之を捐設し清國領臺以來相前後して以上の賑恤機關を設備したり。

今新竹州下に於ける是等賑恤事業の沿革を明かにせむと欲し其の史料を蒐集せむとするも領臺の當時兵馬倥偬の爲め是等事業は顧みられず且つ兵燹に罹り資料の多く滅盡したるは遺憾とする所なり臺灣舊慣調查會に於て調査せし臺灣私法等の記錄と古老の記憶を聞き其の一斑を記述すれば次の如し。

二　慈惠救濟事業

(一)養濟院　所在地現在新竹街水田一八五民家

本院は臺北知府陳星聚上奏し發政施行典を擧げ鰥寡孤獨を賑濟するの目的を以て之を設けんことを請ひ先

づ準を得て光緒六年に開設せり而して同治十三年（明治七年）に至り陳星聚先づ捐金して江阿模の瓦茸家を購ひて院屋に充て屋外の墻門に養濟院陳星聚之れを建つと石勒したり本院の收養者は鰥寡孤獨並老衰者にして一人に付月銀三匁（約五十錢）外に米一斗乃至二斗を給し又冬夏の兩期には着衣各一付を給與したるを以て當時救養を求むる者頗る多かりしと云ふ。

本院の經營は官の支出と士紳の義捐とに依りて維持し院務は直接官に屬し官吏の巡察するのみにして常務の職員を置かず收容者の一名を選み頭人となし頭人には一般給與の外に毎月一日宛を增與して院內取締の責に任せしめたり收容定員は百人と定め而して定員者をは額內と稱し定員外は額外として院外に於て救助を受けしめたり而して額內に死亡者を生じたるときは額外の年長者を以て補充して明治二十八年改隸當時に及べり。所屬財產は我領臺後に於ては各地方官に於て之を保管せしか明治三十二年に至り其の事業と共に臺北仁濟院に歸屬せしめたり。

（二）育嬰堂　所在地現在新竹南門二二二前新竹病院跡

同治九年淡水同知陳培桂之れを主唱し進んで自ら捐金し更に地方富豪に說き義金を蒐集して南門龍王祠の隣接地に宏壯なる家屋を建設したり之が經營費金として輸入阿片膏一函及屆尾輸出の帆船一隻に對し各三十錢を賦課し之を以て充當することゝせり。堂內には乳母堂を設け乳母數人を雇ひ孤兒を收容養育せり別に堂外養育の制あり之に對しては銀一圓宛を與へ養育を掌らしめたり又一般人又は旅行者にして棄兒の拾ひ得たる者には賞金給與の制を設けて賑恤の善政を行ひ來りしも劉銘傳の來任後は經費の一項たりし釐金稅の支出を廢したるを以て之を支ふるに由なく遂に之を廢止するに至れり。

（附記）育嬰堂の目的たるや嬰孩にして遺棄せられたる者を收養するに在りて恰も孤兒院又は育兒院と其の性

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

實を同ふす由來支那に於ては女子を嫌忌し出生と共に之を水中に投溺するの惡風あり所謂溺女なるもの是なり官廳ゝ諭告を發し之を禁ずるも其の風習索に熄ます福建省に於ても乾隆二十四年溺女の禁を發し中に左の一節あり(福建省例鄭賞例嚴禁溺女の部)

嗣後爾民當互相勸誡凡嫁女者各崇省儉不得以珠翠綺羅誇耀鄉里永戒溺女惡習

即ち女を嫁するには奩贈需費を要する少なからざるよりして之を慮り出產すると同時に之を水中に投溺する者あり如斯は忌む可き惡習なるを以て爾後婚嫁は節儉を尚ひ決して綺羅誇耀の行ある可らずと云ふものにして溺女の人道に背戾することを嚴論するものたり如斯溺女の惡習たるは等しく認識する所なれども今尙其の風を絕たず育嬰堂の目的も亦主として此の惡弊を救ふに在り。

臺灣に於ては淸國領臺の初めは家族を携伴するを禁止せるを以て嬰孩を棄遺する者も少く育嬰堂を設くるの必要なかりしが降て道光咸豐の頃に及び以上の禁制既に解け生齒日に繁く加ふるに島民の疲弊甚しきを加へ其の貧窮にして子女を生むや往々之を遺棄する者あるに至り甚しきは溺女の惡風を輸し殊に澎湖の如き海隔の孤島に在りては最も甚だしかりしもの、如し。

(三)回春院　所在地現在新竹東門

陳振合、李祖琛、陳三省三名の發起にて光緒元年に創立し紳商の寄附金を基金として行旅病人の收容及施藥等を爲せし慈善團體なりしも其の沿革詳かならず。

(四)福長社　所在地現在新竹北門外

顏振崑、吳希唐、吳淦秋、鄭守恭、鄭養齊、高世元六名の發起にて光緒十年に創立し醫療施藥を爲し兼ねて宣講檀を設け教化事業を爲せし慈善團體なりしも其の沿革詳かならず。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三　義　塚

義塚の性質　其の位置多く山上に在るを以て一に義山の名あり墳墓の一種にして廣く行旅死亡人又は孤獨者其の他の窮民の死體を埋葬することを目的とする一種の慈善的共同墓地の制度なり。

臺灣に於ける義塚の設立は夏朝の恤政に感化せられたる所多く從て其の設立も亦多くは乾隆二十四年以後に在り然れ共又之より以前の設立に係る義塚無きに非らず康熙五十九年臺南附近新昌里義塚を設立し雍正十三年蛇頭埔義塚を設立したるの類是なり。舊記に依れば舊淡水廳管下に於ける義塚大約左の如し。

(一)中塚　新竹南門外に在り道光十六年署同知王庚なる者紳士を勸誘し捐銀を募り設立す。

(二)枕頭山塚　新竹東門外枕頭山に在り。

(三)土地公埔義塚　金山面に在り道光七年郭棠棣官に稟して義塚となせるものなり。

(四)桃園義塚　桃園街頭に在り道光八年の設立なり。

(五)三灣義塚　管理者　三灣庄永和山　葉如錦　竹南郡三灣庄三灣に在り同治十年の設立にして創立當初は關係者黄東桂外十餘名の出資に依り維持し來れり而して其の主なる事業及方法は毎年舊曆の清明日を定め義塚を開き無緣者の枯骨を無料にて收容し之を祭祀し居れり。

(六)北埔義塚　道光年間同地方の人民の土地開墾に從事し居る際屢々蕃人の襲擊を受け戰歿したる者を收拾合葬したるものにして墾主姜秀鑾の設立に係るものなり。

四　義　倉

義倉の性質　義倉も亦清國恤政の一にして「平糶」と稱するものと「貸粟」と稱するものとの二あり皆是古に所謂常平倉の意にして臺灣に於ける義倉制度も亦全く此意に基くものとす而して其の目的とする所は貧民の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

救濟にあり穀價平賤なるを機とし之を買收儲藏し之を一朝凶歉の年に遭遇し穀價奔騰するときは開倉し廉價を以て出賣し之を平糶と云ふ貧民救濟の方法としては最良の方策なりと謂ふ可し又貸粟は常平倉又は社倉の粟穀を出し之を貧民に貸與し收成後に及び歲の豐歉に從ひ元本及其の利粟を徵し若くは利粟を免ずる等要するに時宜に從ひ處分したるものとす臺灣に於ても夙に此の制に模倣し民創の義倉、社倉、番倉の設立ありしが其の後社倉は廢滅に歸し義倉は我領臺以後に至る迄繼續し來り總督府は明治三十二年十二月二日律令第三十一號を以て從來義倉に屬したる穀類其他の物件は見積價格を以て罹災救助基金に組入るべき旨の規定を爲したるに因り爾後義倉穀なるもの存在せず罹災救助基金に變形したり。

義倉の設立　臺北地方に於けるものは艋舺及竹塹義倉にして共に同治五年淡水同知嚴金清の主唱せし所に係る而して同氏の主唱せる所は單に義倉のみならず之に合するに義學を以てし此の二者を合したるものを稱して明善堂と云ひ艋舺後仔街及新竹の兩所に之を建築したり。

(一)明善堂義塾　明善堂は同治六年同知嚴金清之を發起し官民の捐金を募り設立したるものにして新竹城內義倉口街に在り領臺後は郵便電信局員の宿舍に充用せり明善堂は元來義倉にして常に米穀を貯藏し凶年に之を賣出し貧民を救助し穀價の暴騰を防ぐを以て主たる目的と爲す又其の家屋は知縣が地方の公事に付民間の紳士と協議を要する場合に於ける會議所に供したるものとす而して明善堂は基本金に富み總捐穀四萬九千石あり其の內二千六百零石を割き義塾經費となし東西南北門の四所及艋舺に二所の義塾を設立し貧民の子弟を敎育したり然るに此の新竹に於ける四所の義塾は光緒十七年知縣葉意深の意見に依り明志書院內に移轉し自ら塾長と爲り大に義塾の事業を發達せしむ然れども書院と義塾とは自ら別物にして二者混同したるものに非らず。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

右義塾は之に屬したる租權を有し之を明善堂租と稱せり其の穀數及沿革は左の如し。

一、竹北一堡淺水庄に在る小租十四石は同治五年張合顯と楊卑が浮復地を爭ひ遂に同知の判決を仰ぎ嚴同知は審理の上明善堂義塾租として充公したるものなり。

二、竹北二堡兒錠庄に在る大租六十石銀四十二圓餘及大坵園庄に在る大租七石二斗は同治五年張克榮なる者曾姓の者と土地の業主權を爭ひ遂に新竹縣に訴へ其の判決を請ひ時の嚴同知は審理の末其の土地全部の租穀を明善堂義塾租として充公せしものなり。

右に記せる產業は我領臺後は之を學租財產中に編入せり義倉の設立は官之を主唱し且つ之に干渉したることと疑なし然れども官の事業として之を經營したるものに非ずして官は只監督獎勵を爲したるに止る故に義倉は又一種の地方公共事業にして其の銀谷は總て義捐に出でたるものとす。

(二)北埔義倉　咸豐年間姜秀鑾の發起にて貧民救濟の目的を以て彭三貴の家宅に穀倉を設け地方有志の寄附を以て穀を買求め之を倉に貯蓄し米價騰貴の際之を一般窮民に廉賣せることあるも沿革詳かならず。

五　義　渡

義渡の性質　義渡とは義を以て人を渡川せしむるの意にして換言すれば無賃の渡舟なり由來臺灣の道路工事の進步せざると且つ洪水頻りに至るの土地なるに依り橋を架して往來の便を全ふするは到底困難なり是れ渡舟若くは浮橋を要する所以にして義渡の起原も亦全く此れに基く而して從來臺灣到る處に存在せし渡舟又は浮橋は皆若干の賃錢を要せしものにして中には之を以て附邊祠廟の收入財源と爲すものあり然るに是等有賃の渡舟又は浮橋は往々不法の賃を强要する等のことあり旅人の不便少なからず義渡は是等の弊を救はんが爲めに起り無賃にて渡川せしむるものにして又一種の公共事業たり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

義渡の設立　義渡の設立は道光十六七年の際淡水同知婁氏の發起に係る竹塹卽ち新竹の南北附近に存するものを以て著名のものとす此の義渡に關する舊記中左の如く記すものあり。

臺灣南北表長。山溪叢襍。溪之小者。或涉水以行。或搭橋以渡。溪之大者。非船筏不足以利其行旅。而刁悍不法之徒。藉以渡載。爲由任意勒索。稍不遂意。卽兜留包裹。以待備錢取贖。來往行人。每因人地生疎。告訴無門。忍心受屈。爲害行旅。不可言狀。

是當時渡錢の强請する者あり行客は訴ふるに所なく己むを得ず彼等の請を容るゝことあり行旅を害すること少なからざることを云ふものにして是等の事情は卽ち義渡設立の原因たりしことを知るべきなり而して婁氏が紳商耆老と協議し義渡を設立したる場所は左の如し。

大甲溪　中港溪　房裡河
柑尾溪　鹽水港溪　井水溝溪

以上は皆竹塹の南部に係る其の北部に於ける滬尾艋舺鳳山崎の如きは渡錢一人に付僅かに二三文より五六文に過ぎず且つ同地方の紳民等は新に義渡を改設するの必要なき意見なりしを以て其の設定を見ずして止み又塹南の白沙屯墩塹北の金門厝の二箇所は格別の難所にあらざりしを以て官に於て架橋し是又義渡を設立せざりし。

以上六箇所の義渡設立を決するや婁氏は之に要する費用を左の如く計算したり。

(一)大甲溪は毎年五、六、七の三箇月は之を大月とし二、三、四、八の四箇月は之を中月とし正、九、十、十一、十二の五箇月は之を小月とし大月には大渡船一隻小渡船二隻、渡夫十三名を用ゆるものとし中月には大小渡船各一隻渡夫五名を用ひ小月には小渡船一隻渡夫二名を用ひ一人一日の渡夫賃錢一百九十文とし年額計

三百九十三元三百文且つ船及縄の修理費二十四元を要す而して月に大中小の區別あるは水力の大小に依り渡船難易の別あればなり。

(二)中港溪は潮水三、四清里に亘るに因り月に大小の差別を立てず大小渡船各一隻渡夫六名とし一人一日の賃錢二百二十文とし年額總計四百七十五元三百文なりとし且つ修理費用三十三元を要す。

(三、四)房裡河及柑尾溪は五、六、七、八を大月とし二、三、四、八を中月とし正、九、十、十一、十二は小月とし大月には大渡船一隻小渡船一隻渡夫十一名中月は渡船二隻渡夫四名小月は渡船一隻渡夫二名とし一人一日の賃錢一百七十文とし年額總計三百一元九百文且つ修理費二十四元を要す。

(五、六)鹽水港、井水溝の二所は月に大小の區別を設けず各渡船一隻を置き井水溝は渡夫一名にして一日賃錢一百二十文とし年額四十三元二百文なり鹽水港は渡夫一名半にして此の日給工食賃錢二百四十文とし年額總計八十六元四百文と爲る而して修理費各十二元を要す。

以上六所の合計費用額は一千四百餘元なり於此婁氏は毎年の費用を支出するが爲め義渡に附屬する基本產業を作らんとし勸誘大に努むる所あり諸紳士より捐出したるもの左の如し。

一、婁氏の捐廉三百兩に其の他の捐銀を加へ七千六百三十五元と爲り之を以て田園四段を買得し毎年租銀五百九十四元を得べきことゝ爲せり。

二、業戶林金福等より義捐したる收租の權利合せて六口之を銀に換算して毎年三百七十二元四角を得ることゝなりたり。

右二口を合計すれば毎年の收入九百六十六元四角となり銀一元を錢一千一百文に換算すれば一千六十三元四十文となる之を前記費用額に比較するときは尚三百餘元の不足を生ず故に従來官より捐給したる石碑畬の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

陸穀租四百二十元は之を義渡の基本財産に繰込むことゝ爲し以て其の不足を補ひ假令閏月ある年に遇ふも義渡の經費に不足を感ずること無きに至れり而して此の基本財産より毎年收得すべきものが義渡租と稱せり

以上の外桃園地方大嵙崁には大嵙崁義渡及內柵庄觀音亭義渡を設立したることあり。

(一)大嵙崁義渡　明治三十五年九月從來の大嵙崁渡を改めて義渡と爲したるものにして該渡は往昔より渡船營業者ありて渡賃を需索し相當利益を收得し來りしに明治三十二年に至り該營業より生ずる利益收得權を大嵙崁公學校に歸し毎月六十圓を徵收し翌明治三十三年以後は七十五圓となし內七十圓を大嵙崁公學校費に五圓を內柵分校費に充てしめたり故を以て該渡賃を廢して義渡とせんには渡夫の給料渡船の修理費及上記公學校費を代辨せざるべからず於茲大嵙崁街江序益、陸昌義等唱首と爲り義堂を設けて「普濟堂」と名付く會友を募りて義金を出捐せしめ毎年の捐額六百八圓を得之を五箇年間繼續し右校費代償年額を四百五十圓に減じ其の殘額を以て渡夫の給料其の他の費用を支辨すべきものと爲せり。

普濟堂の沿革　前述せし普濟堂は明治三十八年前大嵙崁街富豪江序益は扶鸞の術（神靈は特定人に宿りて因果關係を宣講する心靈術）を信仰し同街土名下街に民屋を借り受け關聖帝君を祭祀し有識の士に依賴し毎夜門前に席を設けて聖諭を宣講したるに依り市街住民は主神を信仰する者多く而して毎年主神の聖誕日には盛大なる發典を擧行し今日に至れり大正四年信徒中の青年組と中年組は寄附を募集して神輿各一臺を獻納せり又本普濟堂は附屬事業として明治四十年以來施米施藥施棺等の慈善事業を行ひ來りしが其の施物は多く信徒の神前に供へたるものを適宜窮民へ施與するの慣例なり。

(二)內柵庄觀音亭義渡　明治三十六年四月發起人呂建邦に於て地方の義捐を共集し毎年の捐額百二十圓を以て內柵分校の經費に充て又年額捐穀三十石を以て渡夫の工食費用と爲し而して渡船修造費は三坑子管內各

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

庄の經理人に於て負擔すべきものと爲せり。

義渡の管理及財產　義渡に屬する財產にして地方費區所屬財產として臺灣總督が管理せしものを置州と同時に新竹州財產として移管せられたるもの左の如し。

田	五甲七分五厘五毛九絲	拾七筆
畑	五分六厘五毛二絲	五筆
建物敷地	一甲九分九厘六毛	七筆

以上收入金參百九拾圓也

右の外民設たりしものは義渡會、渡船會等の名の下に財產を有し其の收益を以て渡船費用に供し管理人を置き管理し來れるが是等は一種の財團にして法人の性質を有し現存せるものは大正十二年一月民法の施行に伴ひ認可を得て財團法人となれり其の名稱左の如し。

（イ）	內柵渡船會	所在地　大溪郡大溪街內柵
（ロ）	頭分義渡	同　竹南郡頭分庄
（ハ）	永寧義渡	同　竹南郡頭分庄
（ニ）	水汴頭義渡會	同　新竹郡新埔庄五分埔
（ホ）	淸河義渡會	同　竹南郡南庄
（ヘ）	橋背會	同　中壢郡平鎭庄
（ト）	滿雅六家義渡會	同　新竹郡六家庄

六　善堂の沿革

舊記に依れば唐時に其の端を開きしもの、如く而して爾來世は益々澆季となり民心輕佻荒淫に流れんとするを歎き太上（古賢人）は一般民衆を敎導救濟する手段として左の方案を講ぜられたり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(一)慈善救濟及教化事業を起すこと、(二)聖勅を遵奉して國利民福を謀り忠君愛國の觀念を喚起し個人より始めて之を衆に及ぼすこと、(三)佛陀を信じて天地を敬ひ神明を尊崇し因果應報の妙理を講じ又天變地殃の機會に際しては殊に勸善懲惡の覿面應報の理解を授けて一般道化の方法を計ること。

善堂事業の起原は實に此時に發生せしものなり而して當時の名稱は左の二種に區別せられたるが如し。

勸善堂　勸化善堂

右は古賢人の編に係る感應篇圖說及其他の善書を以て各種の有益教化事業に對し宣講壇を設け天地に誓ひ勸善懲惡の理義透徹に努めたり其の後清朝順治九年聖諭六條を勅定し康熙九年再び聖諭を十六條に改訂せられ雍正二年聖諭廣訓詳解なる冊子を梓刊し毎月朔望の日宣講壇上に於て講演し一般民衆に周知し聖諭を服膺して漸次隨所に其の增設を見るに至れり其の後「勸善堂」「勸化善堂」は更に岐れて左の六種となり其內容は左の如し。

(一)靜修善堂　今の菜食人菜堂樣のもの建設し佛教を尊崇し質實勤儉を守り盈貸あれば廣く窮困の民生を賑恤し殺生を禁じ放生を奬むる等遷善の美風を馴致興進することに努めたり。

(二)明善堂　義塾書房を設け人智啓蒙の促進を計り處世上善道勸化に主力を注ぎ其の惡化を防止することに努めたり。

(三)濟善堂　道路堤防の修築橋梁の架設渡船の設備等一般交通上の便益に資するの事業に當れり。

(四)奉善堂　沿道隨所に休憩所並茶亭を設け一般行路者に對する慰安の道を敷きたり。

(五)福善堂　人の世に處し其の過、不過は全く前世に於ける善因善果惡因惡果の表現なりと云ふ宗教的の信念を積へ來り善事を行ふものは福祉を享け貪婪饜くなく邪を以て終始するものは將來を待たず現世に於て

其の應報を受くること覿面なりとの觀念を起さしむることに努めたり。

(六)復善堂　既往惡事を行ひたる者と雖も之を懺悔して善事に終始せば禍殃は變じて幸福に復歸すると云ふ觀念を起さしめ暗中にありても邪道を履ます陰徳累功の美風を興作するの道を講ずるものなり。

以上各堂は遏惡揚善の道を主として施恩其の報を求めずと云ふ本旨より各地に點在せる無緣の墳塋枯骨に對して鄭重なる追善哀悼の道を講ずる等專ら其の慰安の方法を講じたるものゝ如し。

以上は古來支那本土に於ける善堂沿革の大要にして尙は淸朝嘉慶年代には廣東省に崇正善堂、愛育善堂、廣濟善堂なるものあり光緒十八九年業態を改善擴張し又福建省汕頭には道光時代に存心善堂なるものを起し大正十一年同地方の大水害後業務擴張の上益斯業發展に力を致しつゝあり。

是等は本島へも傳來し興隆を極めたるが今本州下に存在せるものを列記すれば左の如し。

(一)明善堂、(二)育嬰堂、(三)養濟院、(四)回春院、(五)福長社「以上前述せる如し」。

(六)宣化善堂「所在地新竹北門外媽祖宮內」、明治三十二年の創立にして公衆一般に對し茶湯を給し施藥を爲せしも其の後廢滅せり。

(七)勸化善堂「所在地新竹北門」、明治三十三年の創立にして善書を講演したるも其の後廢滅せり。

(八)補容善堂「所在地新竹西門」、明治三十三年の創立にして勸化事業に盡したるも其の後廢滅せり。

(九)復善堂「所在地竹東郡芎林庄」、明治三十一年の創立にして三恩主を奉し降鸞善書を造り勸化事業に努めしが明治三十二年資金を募り貧困者の救養事業を行ひ存仁院と改名して今日に及べり。

(十)警醒善堂「所在地竹南郡中港」、明治三十三年の創立にして勸善講演を行ひしが其の後廢滅せり。

右の外苗栗老田寮、沙坪聖帝廟內及芎林庄飛鳳山、南庄獅頭山等に善堂の設立ありし由なるも沿革詳かな

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

らず。

七　儒學の沿革

臺灣に於ける儒學は康煕二十三年臺灣縣知縣沈朝聘に於て臺灣縣儒學（後に安平縣と爲る）を設置したるを嚆矢とす次て同年鳳山縣知縣楊芳聲鳳山縣儒學を設置し翌年巡道周昌知府蔣毓英等臺灣府儒學を設置し次で四十五年諸羅縣儒學を設置し雍正四年彰化縣儒學を設置せり北部臺灣に於ては嘉慶二十二年淡水廳儒學を設置したるを以て嚆矢とす次で光緒年間に至り淡水縣儒學及臺北府儒學の設置あり宜蘭縣にも專學を設け儒官を偏聘するに至れり儒學の職務大要左の如し。

（イ）學宮（文廟）を管理し春秋二期に祭典を執行すること、（ロ）某試府試及鄕試に臨場すること、（ハ）生員の身元を保結すること、（ニ）生員を指導監督すること、（ホ）月課を擧行すること。

書院の沿革

支那に於ては古來より郡國鄕黨の學として賢士太夫の斯文に留意する者各所に學舍を設け生徒を聚め講習に從事する慣習あり是等は蓋し後世に於ける書院の起元たるもの丶如し。

臺灣に於て始めて書院の設立せられたるは臺南の崇文書院にして康煕四十三年の設立に係れり之より以後各處に書院の設立せらる丶を認め清朝政府に於ても書院の設立を奬勵して乾隆元年の上諭（淡水廳志卷五）にて書院は學校の及ばざる所を廣むる所以にして古代の候國鄕黨の學なれば之れが院長たる者及之れに入學する者は倶に精選すべきことを諭せり臺灣に於ても是等上諭の趣旨に從ひ書院事業大に擴張せられたり。

新竹縣儒學　新竹縣儒學は舊淡水廳儒學を繼承したるものにして新竹城内武營頭街に在り嘉慶二十二年同知張學溥工を創め道光四年同知吳性誠工を終る其の設置を終るや彰化縣儒學の訓導を分駐せしめ兼ねて噶瑪

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

關儒學の事務をも掌理せしめしが光緒元年淡水廳を廢し新竹縣を置くに及び改めて縣儒學と爲し訓導一名を置き敎諭を兼しめたり然るに本儒學署は其の後廢頽に歸せしを以て或は文武廟に於て或は明志書院内に於て其の事務を執りたりと云ふ。

苗栗縣儒學　光緒十五年苗栗縣を新設したる結果として翌十六年貢生楊克彰本縣儒學敎諭の職に就きたるも儒學衙門の設置なく儒學の實を擧ぐるに至らずして改隷と爲れり。

明志書院　明志書院は乾隆二十八年興直堡（今の八里坌堡）新庄山脚庄なる永定縣の貢生胡焯猷が自己の大租谷を捐充して其の宅に明志と名付くる義塾を設置したるに起因す後同知胡邦翰此の義塾を進めて明志書院と爲したり乾隆三十年同知李俊原其の淡水廳を距る甚だ遠きを以て新竹城南門内に移建せんことを議せしが未だ實行するに至らず四十二年に至り同知王右弼は胡焯猷の捐せる租谷を以て其の費と爲し遂に新庄山脚より新竹へ移轉せり然るに同南門内は低窪なるに因り同四十六年同知成履泰は更に西門内に地をトして建造移轉し我領有に歸する迄盛に書院の事業を經營し來れり。

英才書院　英才書院は光緒十五年苗栗縣の新設に伴ひ苗栗の擧人謝維岳外三十餘名の首唱に依り知縣林桂芬の設立したるものに係る本書院は層屋なく縣の禮房に於て其の事務を執りたり、本書院は官課を擧行せざりしも毎月二日師課を擧行し苗栗縣管内に於ける讀書人をして之に應試するを得せしめたり而して生員の優等者十名を超等貢生の優等者十名を上取と爲し一名に付一圓以上の賞銀を與へ又生員二十名の特等貢生二十名を中取と爲し筆紙を賞與したり本書院に屬する財產より徵收したる租谷は縣の賑房に於て保管し又禮房に於て本書院に關する事務を取扱ひたり從て山長を常置せず臺北に於ける擧人邱某及郭名昌へ臨時囑託を爲したるに過ぎず又董事一名を置きたる外職員を置かざりき。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

八　學會總說

臺灣には儒學及書院の外學事奬勵の爲め地方の富豪紳士が自己の田園又は租谷を捐出して組織したる財團あり玆に學會と稱するは卽ち此種に屬する財團を云ふ然れども臺灣の慣習に於ては特に學會なる名目なく又實際に於ても純然たる會を以て目す可らざるものなきに非ず所謂學會に屬す可きものは左の如し。

登雲會　登雲會は二千圓の基本金を有する一の財團にして其の目的は在新竹の生員、貢生、監生等にして福州に赴き鄕試に應ぜんとする者の旅費を補助するに在り本會は光緒四年淡水同知陳星聚が自己の俸銀二千圓を義捐し組織したるものにして別に事務所を有せず又一定せる管理者なく基金は李陵茂、林恒茂、鄭祉記、翁貞記、葉讃緒の五名に於て各自四百圓を陳星聚より預りたるものにして舊政府時代に於ては各自より四百圓に對する年利六十圓を三年目每(舉人試驗は三年目に一回なるを以てなり)に廳又は縣へ納付するの習慣なりしが領臺後は之を以て學租財產に編入し年利六十圓を二回に納付す。

培英社　培英社は光緒七八年の頃基本金一千五百圓を以て組織したる一の財團にして其の目的の新竹に於ける十四歲以下の幼年者の敎育を奬勵する爲め每年二回幼年者を試驗し其の優等生に奬勵銀を與ふるにあり本社の事業は書院と書房の事業を折衷したる一種特別なる事業に屬せり基本金は葉宜記、鄭如浩、陳和興の三名が各自五百圓宛光緒十六年六月新竹知縣たりし審樺堂より借入したるものにして爾來五百圓に對する年利五十圓宛を納付し來れり本基金は素と新竹縣に於て徵收したる種々なる罰金を充用したるものなり蓋し舊政府時代に於ては叛逆罪等に因り抄封したる金銀租谷は國庫の收入に歸したれども普通の犯罪に依り徵收したる罰金は地方官に於て其の地方に於ける公共事業の爲めに之を處分することを得たるものとす而して是亦領臺後は學租財產中に編入したり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

試院　試院とは縣に於ける縣考を行ふ試驗場を云ひ又別に考棚の名あり新竹縣に於ける試院は光緒十三年官民の捐金を募りて建築したるものにして其の來歷は碑文に因り明かなり本試院は三百圓の基本金を有し陳和興之を預り年利三十圓を納付す本基金は吳秀夫なる者の出捐に係る蓋し光緒十五年中吳秀夫は王廟と隆恩圳の圳長を爭ひ遂に新竹知縣正堂の判決を請ひたるに知縣方祖蔭は審理の上隆恩圳及振利圳を充公するの判決を與へたり然るに振利圳は元來吳秀夫の有にして該事件には毫も關係なきものなるに拘らず知縣は之に關聯するものと誤認し充公したる者なるを以て吳は之を回復せんと勉めたれども既に判決後に屬し其の效を奏せざりしが林汝梅なるものゝ仲裁に依り吳は三百圓を出捐し漸く振利圳を回復し得たり本試院の基金三百圓は此の吳秀夫の出捐したるものなり而して本試院の領臺後迄存在し衛戍病院新竹分院に充用せるが市區改正の爲め取毀されたり。基本金たる三百圓は領臺後は學租財產に編入したるも其の建物及敷地は官有財產に歸したり。

明志義塾　明志義塾は明志書院の沿革に於て述べたる如く明志書院の舊名なりしが書院を新竹へ移轉するに及び明志義塾の名稱を存し義塾事業を經營したるものにして八里坌堡新庄山脚今の頂田仔庄に在りたり本義塾たりし家屋の貢生胡焯猷の舊屋にして胡焯猷の曾孫胡乾生に就き聞くに胡焯猷は開墾の爲め雍正五年永定縣より移住したるものにして同地方は未開に屬し教育機關の設備なきを憂ひ舊明志義塾を設立し尠からざる租谷を義捐したるものなり同家屋の中央には「紫陽朱夫子神位」「捐涓明志書院貢生胡諱焯猷長生祿位」の二位牌を祀り屋外には石碑を存せり而して光緒十八年明志書院より尙百六十石の租穀を分割し我領臺當時迄は二三十名の塾生ありしが領臺後は租穀は學租財產に編入し政府に於て保管することゝ爲りしため義塾事業を廢止するの止むを得ざるに至りしと云ふ。（完）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

新興國 チエツコスロバツク共和國

在瑞西ベルン大學　小林準一

私は本年、大學の夏季休暇を利用し、七月二十六日先づ瑞西より、佛國に入り、次いで英國に渡り、夫れより和蘭・白耳義・獨逸・チエツコスロバツク、墺太利、伊太利を經て再び瑞西に歸著しました。國を巡ること九個國、日を經ること七十日、行程三千五百哩、滯在地の小旅行を加算すれば、裕に四千哩以上の旅行を致し、十月一日に無事元のベルンの宿に歸りました。

　チエツコスロバツクに入らむが爲めに、ロンドンに於ける同國總領事館に旅劵の裏書を請ひに參りました時に同館にて、「チエツコスロバツク共和國」といふパンフレツト一冊を與へられました。それは英語で書いてあつた二十頁の小冊でありました。同國へ旅行する者の爲めに編輯したものですが、かうした者を其國に入らむとする者に配布するは機宜の所置と考へました。又た同國が世界に認められんとするの用意を知るべきであります。それは餘り六ケ敷き文章でなく、私にも能く了解か出來ましたので、同國へ入國する前に一應讀むで大いに參考になりました。尤も私の同國に於け

る旅行は、只同國の西部の一地を獨逸のドレスデンより國境を經てチェッコスロバックに入り、同國の主府プラーグに一泊し、翌日其の地より墺太利へ入つたので、道程からいふても、時日からいふても、至極少ないので、同國通ではありませぬのです。最も瑞西に居つて同國の事情も一二聞いてはおりますし、百聞は一見にしかずと云へば、見ぬ人よりは多少ましかも知らぬとも考へます。歸來再びそのパンフレツトを讀むで見ますと、それは目的が同國に入る人の爲めの宣傳書でありますから、見物の案内を書いたのが多くして、經世の志士や同國の國勢を知らんとする人、又は地理歷史等を知らむとする人には、適當の材料ではないのであります。卽ち行政・敎育・衞生・交通・軍事・財政・氣象等大切なる事に付きては、殆んど記載がありませぬ。只觀光者の見物すべき都市や、有名の建物とか景色とかを敍してあり、且又同國が有する溫泉場の事が詳記してあつて、外國より觀光衆保養の客の視聽を惹かうと努めておるのであります。併し領事館で與へたゞけに、同國の產業一般に關して記載しあるものは、簡短ではありますが甚だ、要領を得ております。

申す迄もなく、私は醫術に從事する者で、からいふ事には門外漢ではありますが、然し在歐中に其の硏究の餘暇を以て、成るべく歐洲の事情を視て歸りたいと思つておる者で、之れは私の一種の趣味であります。自分の觀察した所と、此のパンフレツトにある事を參照して、同國の事情をざつと書いて見たいと考へたのであります、上記の事情で、到底經世家の御參考になる程の者ではありますまいが、或は學校の一時間の敎材位にはなるかも知らぬとも思ひ、又た已にこん事は貴誌に掲載せられて居るのかも知れませぬが、私の手許に從來の雜誌もありませぬので、之を知るに由なしですから、拙文一篇を草して寄稿する次第です。幸ひに餘白を汚すを得れば本懷とする所であります。尙ほ其の產業に關する分は、私意を挿まず、原本の要領を其儘翻譯しておきます。

一

新興國チェッコスロバックは、世界大戰爭の終りにオーストリヤ、ハンガリー王國が、數多の新らしき國を建て、分裂したときに、建設した一國である

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

事は、皆様の御承知の通りであります。

オーストリヤ、ホンガリーが獨逸と合同して、聯合國と戰ひ敗れて、チエツコスロバツク、ユーゴースラビア、アウストリア、ハンガリー、ポーランド、及ルーマニアなどに分裂した事は、今私が新らしく申し上げる迄もありませぬ。

チエツコスロバツクは、以前に於てはボエミア王國を建設しておつたのが、オーストリヤ、ホンガリー王國に統一されて今度の獨立迄、其治下にあつたのと記臆しております（此點は私は歷史を能く記臆しておりませぬ歷史を御承知の方が若し間違を發見せられたらば御訂正を願つて置きます）

現今のチエツコスロバツクは、土地十五萬平方キロメートルを抱擁し、英國のエングランドとウエールスを合せた程の面積であり人口千四百萬、其內獨逸人種三百萬、外にポーランド其他の人種がありますが、之は少數で其國勢に關係する程はありませぬ。

チエツコスロバツクは、以前公用語には獨逸語を使用しておつたそうですが、元來全く固有の國語を有するのであります。只今は其國語を使用しております。私などの獨逸語と英語を習うた者には、全く言語は通じませぬし、且又た其の文字も讀めませぬのです。以前は學校で獨逸語を敎へたので、今人が之れを使用したそうですが、只今では獨逸語を知らぬ少青年が多くなり、プラーグに於てさへ、獨逸語を知らぬ人が大部分ある樣です。そして何國も同じく自國語を使用し、外國語は使用したがらない爲めに、私はプラーグでは言語を知らぬ國に往つた樣でした。併しホテルは勿論、其他でも獨逸語で大抵の用は辨じました。

二

主府プラーグに於て、日本人に對する感情は非常によいと聞きました。實驗した所では、吾々を日本人と知つてか知らずにかはわかりませぬが、道行く紳士が先方から帽子を脫いで挨拶したり、巡査に道を聽くとて帽子を取ると、どうかかぶつて下さい等いつたのを經驗しましたし、停車場で道などきゝますと、態々其場所迄連れていつて與れたりして、誠に氣持がよかつたのです。そして物價も安く、若し時日が許すならば、二三日滯在したいと思つた位であります。

プラーグは丁度私の居るベルンと同じく山の谷で

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

河に臨み、よくこのベルンに似ておりました。そしてプラーグ市には人口五十萬、郊外を入れて七十五萬と書いてあります。古風の都で建築物とか博物館とか大學とか、見るべきものが少なからぬのですが、私共は町を瞥見した位の事でありました。パンフレツトに此うした記載は可なり細かに書いてあります。之れは本誌の讀者諸君にも必要少なき事と存じて略しておきます。

同國は臺灣と同じく砂糖の產地であります。歐洲で獨逸に次ぎたる產出高を有し、しかも獨逸では多く自國で消費するに反し、チエツコスロバツクでは砂糖を大部分輸出するを以て、砂糖輸出は歐洲第一と誇つてゐます。其他麥芽(モヤシ)ビール・硝子・織物・玩具・樂器・鐵製品等の輸出を以て著はれてゐるが、以前は皆な維那の名を以て市場へ現はれてゐたので、チエツコスロバツクの產物たるを知らぬ人が少くありませぬ。

パンフレツトに書いてありませぬ事ですが、私共通過した鐵道沿線に甜菜は澤山栽培してありましたし、且又た製糖所らしい工場も數ありました。葡萄も廣く栽培されてありました。

三

英國・和蘭・白耳義・獨逸等の平地のみを通過し、(最もベルキーとドイツの國境には可なり山嶽はありましたが)ドレスデン附近より低い山が見えます。其邊は「サクセンの瑞西」といはれ、瑞西に似た山水明媚の地ですが、山は至極低かつた。ドレスデンよりドイツ、チエツコスロバツクの國境に近づくに從ひ、山は漸次高くなり、國境には短かいトンネルがありました。チエツコスロバツクに入りてより丘陵起伏し、平地も傾斜のある所が多く、地味も夫れ迄通過した所よりは劣る感があり、沿道人民の生活の程度も、無論是は汽車の上より眺めたのですけれども、獨逸よりは低い樣に感じました。でも各地果實類の能く出來るのには感心しました。プラーグ附近は平地であり、地味もよく生產力があつて、大都市を建てるだけの實力を持つておると思ひました。プラーグに入るときにもトンネルがあり、プラーグの停車場を出ると直ちに隨分長いトンネルがありました。無論此の邊は山の傾斜が緩い爲めに、あんなに長いのですが、兎に角私の獨逸五百哩を通過するに、全くトンネルのなかつた事より見ると、チエツコスロバツ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

クの土地が平坦でない事は窺ひ知られます。又た殊に歐洲に於ける溫泉國であるといふ事から、常識で考へても溫泉は平地よりは、主として山地に多いのですから、當國は山嶽に乏しくないと云へませう。夫れ故に又た森林を有し、木材の産出地であると書いてありました。惜しい事に翌日はチェッコ國を汽車が通過する時間非常の濃霧で展望がきゝませぬでした。只沿線大概多少の勾配を持つた平地であつた事や、岩のある河が見えて、谷間の川であらうと想像したりしました無論山嶽といつても我日本國や臺灣などの如き高山のない事も亦想像する事が出來ます。

四

パンフレットに、今迄他國の支配の下にあつて財源が枯渇しておるから、是れを囘復する多くの年所を要するであらうと書いてありました。これは無理からぬ事と考へます。私は遙かに同國官民一致して新らしき國の上に努力奮勵し、健全に發達せん事を希望します。中央歐羅巴の私の通過した所では、同國は天恵の多い國の中には算へられぬと思はれますけれども、十分發達の餘地はあるでありませう。人力を以て自然を制する事が文明ですもの。

瑞西が少なからず外國觀光客を引き寄せ得る利益の鮮なからざると同樣に、チェッコスロバックに於ても新興の氣分を以て外國人を親切丁寧に待遇し其の溫泉の多き或は其の景色の明媚なるを利用し、又た歴史的の建築物其他の見物すべきもの多きにより、且又た諸物價の低廉なるを利用し宣傳して、外國の觀光客を引き寄せんと努力するは機宜の政策と存じます。實際溫泉の如きは天與で求めて得べきものならざるに、同國には有名なるカル、スバード、マリーンバート其他幾多の溫泉を有しております。殊に同國は歐洲の中心に位し、外國との交通至便である事は一層の强みであります。恐くは又た氣候風土も中和を得ておるであらう。私共の今度の大陸旅行は丁度氣候の至極よい時であつた爲めに、氣候に對する全き實驗を得る事は出來なかつたけれども、無論無風の圏内であるのでせう、氣候や溫泉を利用して轉地療養所養生院等の建設に既に努力しつゝあるを聞いてゐます。

（附記）チェッコスロバックの産業

同國産業中、農業に於ては砂糖を以て大宗とすべし。砂糖の産出額は獨逸に次ぎ、歐洲中の第二位な

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

り。然るに獨逸にては主として國內の消費に充つるを以て、輸出額の多きは此の國を首位となす。千九百二十一年同二十二年の輸出額は三十萬噸にして、平素に於て八十萬噸の輸出をなし得る生產力を有すといふ。砂糖は專賣制度にして大藏大臣監督の下に砂糖輸出コムミッシユン委員の手によりて行はる。

之れに次ぐ農產物としては、ピール、マルト(麥芽)及酒精なり。ピルゼンピールは世界的に有名なり。戰爭以前には生產の半額約五十萬ヘクトリーターを年々輸出せり。同國のビールの有名なるはマルト及ホップの佳良なる爲めなり。而してマルトは又た年額十九萬噸內外を輸出すといふ。

ホープも亦世界中北亞米利加に次ぐ產額を有し、世界の產額の九分の一に該當すといふ。

酒精の生產高も一年平均產額百九十五萬一千ヘクトリーター(一ヘクトリーターは我五斗五升餘)にして是亦世界有數の產出國たり。其輸出一年平均額約三十萬ヘクトリーターなりとす。

木材は同國面積三分の一を占むる森林の產物にして是亦注目すべき產額を有す。一年一千萬立方メートルの軟木材を供給し、其六十プルセントは同國三千百箇所の木材工場にて處理せられ、殘餘は電信、電話の支柱、又は纖維工場に使用せらる。

外に四百萬立方メートルの硬木材は鐵道の枕木、床張り用、樽、其他に使用せらる。五十以上の家具製造工場より供給せられたる家具類は、戰爭以前はオーストリア製又は維那製の名によつて知られ、其九十プロセントは輸出せられたり。

外に十箇所の柳枝工場ありてパイプ、卷煙草吸口、ステッキ等を製造す。

二十四箇所のブラシ製造所ありて其製品を輸出す玩具の製造は最初山間地方の個人的製造なりしが近來五十餘箇所の工場ありて盛んに製造しつゝあり

樂器の製造亦發達し、三千人の職工之れに從事す。就中其半數は家庭の職業として自宅にて從業すといふ。佳良なるピアノ及ハルモニユムの如きチエッコスロバックの產物なり。

森林の豐富なるは亦紙類の製造業を發達せしめ、七十箇所の製紙工場は二十萬噸以上の優良なる紙類を產出す。

國內七箇所のセルロース工場は五十萬噸の年產額を有し其內三十萬噸は輸出す。

陶器磁器の製造も亦盛にして其生産額の七八十プロセントは外國に輸出す。

硝子製造業は同國工業中の大宗にしてボエミア硝子の名は廣く世に知られ、産出額の八十乃至九十プロセントは輸出せらる。二百の硝子工場は六萬の職工を使用し各種の硝子を製造す。重もにボエミアに於て産出す。其他寶石まがひの硝子も北ボエミア地方にて産出せらる。

譯者は渡歐以來歐洲の硝子業の發達と吾國硝子工業の現狀とを比較して我國の硝子製造業の幼稚なるを嘆息する事數次なりき。思ふに歐洲の硝子業は實に長き歴史を有し、漸次發達し來りたるものにして、我れの彼れに及ばざるは素より然るべき所なるべきも、同業者の努力して歐洲の製品を凌駕するに至らん事を望みて止まざる所なり。

果實と砂糖の豐富なる爲め、是れを利用したる食料品の生産亦少なからず。菓子類・チヨコレート・ジヤム・果實・酒類・サイダー・リキユー酒・果實及魚肉の罐詰等を產し、其多分は輸出品となる。其他イプシ燻肉殊にプラーグのハムは有名なり。

化學製造も亦ボエミアの北部に集中し、以前アウストリア、ホンガリー王國の本製品の九十布仙を產出せり。主なるものは火藥・人造肥料・藥品・假漆(ワニス)・染色料・香料・揮發油・蠟燭・石鹼等なり。ペンシル及鉛筆も亦多く製造せらる。

多數の精錬所は一箇年年額三萬六千タンクの鑛油を精製す。皮革製品亦同國に於て以前のアウストリヤ、ハンガリー王國製出額の三分の二分を產出せり。二百六十の工場に於ける一萬の職工は毎週十五萬の獸皮を處理して皮革製造品として輸出す。

靴及長靴の製造はボエミアの東部モルラビアの中部等に盛にして、以前王國の八十プロセントは今の同國に於て產せるものにして、職工の數四萬、一年產額四千萬足にして其七十プロセントは外國に輸出せらる。

白皮革の製造は重にボエミアに於て手袋用として產出せらる。手袋の製造は主としてプラーグに於てせられ、年產額百二十五萬組、其四分の三は獨逸及英國に輸出せらる。

舊王國の織物產出額の八十布仙は今の同國に製造せられたり。木綿工場としては三百五十萬の錘、十二萬五千臺の機織器械十七萬の染捺器械を有す。主と

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

してボエミアの北部及東部モラビヤの北部に集中せり。

毛織物製造の主要地及ブリユン、イグラウ、エーグルンドルフ及スロビア等にして五十萬錘と三萬五十臺の機織器械を有す。

麻布紡績としてはトルトーブ及其附近が廣く世に知らる。其地方に於けるダマスク絹、黄麻の織物、メリヤス、レース、刺繍等の產出は有名なり。

チエツコスロバツク國殊にスロバキア地方に於て婦人の自宅の内職として美麗なる手工製のレース。編物、刺繍等を織物と同時に製出す。尙リンネルシャツ及メリヤスシャツ、出來合服及下著等をも製造し此等も亦幾部分輸出す。フエルト及麥稈帽も製出され其半數は輸出せらる。

鐵及其器械工業。同國には三十一の鼓風爐(ブラスト、ファーネス)を有す。之は主としてモラビアの西北地方及スロバキアの中央にあり。年額百七十萬噸の銑鐵を產す。此の鐵は十九の鋼鐵工場と十五の銑鐵工場に於て種々の器械及鐵製品となる。即ち鐵線、鐵管、スクリユ等是なり。鐵器械工業の主要地はプラーグ、ブルノー、プルヅエン、モラボスカ、オストラバ及ブラチスラバ等にして種々の器械殊に製糖器械、釀造器械、蒸餾器械等を製出すること盛なり。尙又機關車、鐵道列車、トラツク等の製造も主要なる地位を占む。其他モーターカー、ロリー、等も著明なり。又同國製農具の如き世界的に好評を博しつゝありて世界の至る所に輸出せられ、北米製と優に競爭し得る程度にあり。

電氣器械製造業は尙微々として小部分を供給するに過ぎず。

最後に鈕(ボタン)製造業は又た記載すべき一工業にして金屬、眞珠貝、角類、セルロイド、木製等名種製造せられ其生產額の十分の九は外國に向つて輸出せらる。

ー譯文の後にー

悉く書を信ずれば書なきに如かず。同國の宣傳の爲めに編纂したるパンフレットは、全編を通讀して稍々誇張の記事なきにあらずと思はるゝも、そは其目的より見て當然の事と存じます。又た產業に關する記載にも一二其感なきにあらず。然れども統計の如き其國の官公署より與へられたるものを信用する外には吾々外國人としては調査の方法がありませ

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ぬ。故に前項の記事は可成忠實に原文を翻譯しました。生産物の數量の如き餘りに抽象的である樣には思はれますが、元來年々其數量の均しからざる者を、かゝる小冊子に載錄せんとするには是亦止むを得ざる事と思はれます。餘りに具體的とすると厖大となつて、到底こんな冊子におさまらなくなりますし、又た其事がこのパンフレットを讀む各人に必ず興味を與ふる者ではありますまい。でも是だけの記事は簡短に同國産業の過去と現状の輪廓だけを知り同國を紹介するには充分であらう。是れよりも詳細を知らむとする商工業者及尚進むで深く研究をしやうとする爲政家、經世家の如きに至つては別に其方法の存する事と考へます私の書いたこの一小文がそういふ方々の一顧を得る事が出來れば望外の幸福で此譯文の徒爾ならざりしを喜びます。

——大正十三年十月十日稿——

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

島　情

宜蘭線開通式

臺灣總督府鐵道部

大正十三年十一月三十日宜蘭街公園に於て宜蘭線開通式を擧行したり式辭工事報告並祝辭等左の如し

○式　辭

今回頂雙溪大里間の工成り玆に宜蘭鐵道全線の開通を見るに至れり今其の式を行ふに方り來賓各位の賁臨を辱ふしたるは本官の光榮とする所なり

抑々本線の全通は東西鐵道連絡の端緒を啓きしものにして久しく憧憬されたる蘭陽富源も今や惠まれて鐵軌蜿蜒一路直に文化の中心に接續し南方遙かに潮州線に連亙す今後の發展期して待つべし想ふに宜蘭線は單に蘭陽其れ自身の發展に止まらす東部臺灣の連絡に一歩を進め吾人の一大使命たる圓周鐵道完成の前程に重大の關係あり之を以て歷代の總督は常に此點に注意せられ小官亦旨を奉して夙夜之が遂行實現に努め今や北方は蘇澳花蓮港間南方は溪州臺東間を餘すのみ一朝景氣囘轉せば其敷設必すしも不可能にあらず殊に蘭陽の人士は全通したる本線を利用し富源の開拓遺利の拾收を計ると同時に圓周鐵道の完成を促進し本島最後の大計たる南洋發展の策源地として其の基礎の確立に貢せられんことを望む之を以て式辭となす。

大正十三年十一月三十日

臺灣總督府鐵道部長　正四位勳二等　新元鹿之助

○工事報告

玆に宜蘭鐵道開通の式典を擧行せらるゝに方り工事の概要を報告するは小官の最も光榮とするところなり。

顧ふに本鐵道は本島循環鐵道の一部にして東西兩海岸連絡の階梯をなすものに係り始點を八堵に起し瑞芳、雙溪、大里、頭圍、宜蘭、羅東等を經て蘇澳に終る延長五十九哩の線路なり北半は地勢險惡にして峻嶺連り溪谷錯綜すれども所謂蘭陽の平野を橫ぎりて概ね平々坦々たり從つて工事の難易自ら南北によりて異る曲線の最小半徑は十五鎖にして勾配は瑞芳猴硐間に七十五分の一と三貂嶺頂雙溪間に六十分の一を有する外百分の一を最急

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

とす工事の主なるものは土工四十二萬六千餘立坪橋梁百二箇所隧道十九箇所停車場二十二箇所諸建物四千餘坪コルベルト八十六箇所伏樋六百五十箇所等にして就中延長七千百八呎の草嶺隧道と六千六十三呎の三貂嶺隧道とは實に本島に於ける二大隧道にして我邦既成隧道中の第六位と第十位を占め前者は工費百五十四萬餘圓と歳月二年十箇月を要し後者は百三十六萬餘圓と二年三箇月を要し獨り本線の誇たるのみならず亦我臺灣鐵道の誇と謂つ可し。

建設の費額を案ずるに監督費の六十六萬餘圓、用地費の八十三萬餘圓、土工費の二百二十萬餘圓、橋梁費の百萬餘圓、隧道費の三百三十萬餘圓、軌道費の百八十五萬餘圓、諸建物費の六十六萬餘圓、運搬費の六十九萬餘圓等を主なるものとし總額一千二百六十三萬餘圓を要し一哩當り平均二十一萬餘圓の割合なり。

本線路は草嶺以北は縱貫線に則りて全部本構造とし六十磅軌條を用ひたるも以南は總て四十磅軌條を用ひ橋梁の如きも木橋とせり是れ宜蘭產の木材を利用して建設費の節約を計り南半の速成を期したるに因る。

工事は大正六年十二月八堵蘇澳の西端より起工し成るに從つて漸次部分的に營業を開始し北は大正十二年十月頂雙溪迄十四哩六分南は之れに先ち大正九年十二月大里迄三十三哩六分を開通して今日に及へり今回頂雙溪大里間十哩八分の難關を完成すると共に玆に全線の開通を見るに至る此間歳を閱すること滿七箇年比較的難工事として目されたる本線路も著手以來幸に甚しき蹉跌を見ることなく本日を以て此盛典を擧ぐるを得たるは一に上司の指導と地方官民諸氏の多大なる援助の賜にして小官の特に欣幸とするところなり。

大正十三年十一月三十日

臺灣總督府鐵道部工務課技師正五位勳五等　照屋　宏

○祝　辭

臺灣鐵道宜蘭線の工事其の落成を告げ本日を以て開通式を擧げらる關係官民諸氏と共に來て之れに班列するは寔に本官の欣幸とする處なり。

抑も臺灣は西部に平野を控へ東部に峯巒を有し地勢の變化最も著しきものあり產業及文化の程度も亦自ら其の差異あるを免れず獨り蘭陽の地夙に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

人煙の繁華と文物の發展を見ると雖も雲山四圍の間に位して頗る交通の不便を感したり今や鐵道を敷設し其の業務を開拓するに至る是に於て舊時の面目を一新し更に文運隆昌の進境を顯はさんとす今此の盛況を目撃して地方人士多年の苦心を追想することを極めて大なり然りと雖も之を鐵道計畫の全局より考ふれは東西連絡線の第一歩を成功したるに過ぎず、惟ふに東部臺灣開發の前途は尚ほ遼遠なり官民協力冀くは以て之に任せんことを終に臨み鐵道部職員多年の勤勞を謝す。

聊か蕪辭を述べて祝辭とす

大正十三年十一月三十日

臺灣總督府總務長官 正五位勳五等 後藤文夫

(編者附記)以上の外に高田臺北州知事、山内基隆街長、重藤宜蘭街長、陳羅東街長、尾上蘇澳庄長、江口花蓮港廳長、村上醫師諸氏の祝辭竝に伊澤總督、安東、田、内田の三前總督、外五氏の祝電は之を略す。

化學工業展覽會に於ける出品其他

臺灣總督府殖産局

別項化學工業展覽會に於ける出品、實驗、等左掲の如し。外に本島化學工業品産額一覽を附す。

●實驗

一、無線電話　遞信局

二、中央研究所化學實驗

水分定量の實驗、アルコール蒸餾法實驗、眞空蒸餾の實驗、清酒の試驗法實驗、油の精製法實驗、ポートランドセメント耐伸强測定實驗、紺上布及織物纖維實驗(染色の一部)、各染料の染色法實驗、製紙の實驗、其他液體空氣の實驗、アンモニア曹達製造、液體空氣の實驗、アソプス氏石炭試驗法實驗、石炭發熱量測定(ベルケロー、コーラー、カロリメーター)、油硬化法實驗

三、工業學校(毎日五種位宛)化學の手品種明かし

奇異なる液體の三層、炙り出し、不思議な寒冷、纖維の燃燒爆燐の明滅、燃ゆる石鹸球、熔さ金網、不思議な消火、地獄の赤煙、清澄液より種々なる色合、硝子に模樣、手製の鏡御化粧さ硫化水素、美しき噴水、白煙朦々、淡い青色を濃くする手品、黄い液で日の丸の旗を書く法、赤塗層を黒に黒塗層を赤塗層にする法、(其他)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

四、臺灣電力株式會社　家庭電熱實演、電車模型、電氣あられ燒、其他模型各種
五、石鹼製造　高砂油脂合資會社
六、鐵の溶解切斷　臺灣酸素會社
七、豆粕壓碎　マルキ商店
八、染色　共益物産商店

●出品

▼階下（總出品點數二六三八點）

香料　秀英花エッセンス、茉莉花エッセンス、ミルセン、イオノン、シトラル、香茅油、扁柏精油

油　大豆油、落花生油、胡麻油、オリーブ油、椿油、蓖麻子油、桐油、茶油

脂　牛脂、脂肪酸、椰子油、硬化油

蠟　流動パラフキン、アロラ、ルリフアイン

石鹼　洗濯石鹼、化粧石鹼、右油脂の製品で、洋松脂、苛性曹達、硼酸、過酸化硼砂は石鹼の原料として、食鹽はその助劑として必要なもの

白粉　齒磨粉、便宜茲に陳列しました

蠟燭　脂肪、蠟の製品で、草心は原料の一です

線香　薫香

皮革　牛革、山羊革、キンワ革、水鹿革、臺灣獺革、蛇革、等は夫々、タンニン、クローム、ホルマリン、等で鞣したものです

紙　和紙、塵紙、竹紙、禮拜紙、板紙、製紙原料としては右の三種、檜、竹、藁、月桃の他芭蕉、サイザル、バカス等有望なものが澤山あります

肥料　過燐酸石灰、燐鑛石と硫酸は原料です　硫黄は硫酸の原料です　グアノ、鯨肉肥料、骨粉、大豆油粕、落花生油粕、茶油粕、胡麻油粕、促肥素

燐寸　安全燐寸

煙火　爆竹

食鹽　食用、食品等の保存用等よく知られた用途の外工業用及藥品の原料として大切な廣い用途があります

樟腦　香料として、或はその原料として、防蟲用又セルロイドの原料として大なる用途あり、セルロイド製品

石灰　本島には原料豐富で用途は製紙、製糖、炭化石灰、セメント製造、藥品等廣く將來發展の餘地多いものです

藥品　重曹（重炭酸曹達）硫酸曹達、硫化曹達、曹達灰、苛性曹達、之等曹達の主要原料は食鹽です

電氣化學成品　電氣の供給を安すく受けることが出來れば電氣化學工業は本島にとりて最も有望な工業であります、即空中窒素を固定して硫酸アムモニアを製造するが如き又出品してある苦汁の電解の如きその一例であります、苦汁より鹽酸加里、食鹽、臭素、硼粉、煆製マグネシア、燒石膏、水素（硬化油原料）等を得、苛性曹達も食鹽の電解で製造せられる

▼（階上）

アルミニユーム及其化合物、鐵、も製造せられます

酸素　現在本島では空氣を原料とし液化法で製造して居りますが、之れも水の電解で容易に製造することを得られます

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

精製火山灰 は「セメント代用」

アセチレンランプ、は酸素應用の參考品

煉瓦 普通の赤煉瓦は本島到る所に原料を產し製品も立派なものが出來る

耐火煉瓦（白煉瓦）も原料相當にあり（北投附近）窯業の發展にも耐火煉瓦は必要であるから發展の餘地は十分ある

テラコッタ は最近製造せられた建築材料である

セメント 及其試驗器

陶磁器 原料は沙鹿、龍井、南投、尖山各地方に產するが現在は甚だ振はぬ中央研究所の研究と相俟つて發展を計らねばならぬ

土管 セメント製品 石綿製品

硝子 主要原料の硅砂、石灰、は本島に多量に產するから曹達灰の生產を見れば原料は自給せられる

燃料 石炭、コークス、木炭等は何れも現在は副產物を放棄して居るから此れが回收方法是非とも計らなければなりません

木材防腐 木材防腐の有利なことは最早十分知られて居ります、之れに使用するクレオソート油はコールターからされる

醋酸 木精、醋酸石灰 等木炭燒きの副產物

ベンゾール、ナフタリン、石炭酸、アンスラセン 等はコークス、石炭瓦斯製造の副產物コールタールよりの製品

金及銅の製鍊順序

醬油 味噌

酒精 原料は現在糖蜜ですが、甘藷、馬鈴薯等澱粉質のものから同じく造られます

麥酒 及其參考品 清酒、米酒、紅酒 其他酒類、飲料

麥粉 澱粉、アロールート澱粉、代乳粉、麩、頭垢除香粉

製糖 分蜜糖製造工程、耕地白糖製造工程、砂糖各標本

參考品、原料糖、含蜜糖、赤糖、オランダ標本、染料

染料

薯榔染料 之れを工業化することは本島にとりて誠に有益ならむ

染料 各種

●本島化學工業品產額一覽（大正十二年）

品名	產額（圓）	品名	價額（圓）
香水	九、六〇〇	ビール	三七二、二九三
香油	三、〇七〇	醬油	一、四三〇、〇九六
線香	三四二、六八〇	味噌	三七三、七九八
蚊除線香	二、九六六	酒精	四、五一二、五五七
植物性油	一、二三九、一五〇	穀粉	一、七六五、一五三
鯨油	八〇〇	澱粉	五九、二五九
石鹸	二三二、四〇〇	麵類	二、〇八六、七九五
（蠟燭）	二〇八、五九九	砂糖	一四一、七二九、六〇三
白粉	二〇、八〇六	糖蜜	四、七六〇、三八四
皮革	五七、八四八	飴	二八四、五二八
（蛇革製品）	一〇、七九三	清涼飲料品	一七一、〇一六
再精鹽	三七四、七五六	果精	五七、八六六
板狀樟腦	一、六三八、七一二	染色	一、八三九、六八五
竹紙及和紙	二二七、六八六	（泥藍）	一七二、一八二
板紙	四七三、九三五	紙帽子原料	五三、八五〇
調合肥料	二、一六八、六七一	爆竹烟火	七三、八三八
油粕	一、〇八七、七四[illegible]	揮發油	四五、五七四

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

過燐酸石灰	四七、四四四	製藥	二五、六二六
琺瑯鐵器	一八、七〇四	酸素	五二、六四〇
煉瓦瓦類	二、二五七、六五八	硫酸	一四〇、〇四五
陶磁器	九、六九六	曹達灰	三、七五六
土管土器	六四、五七二	炭化石灰	一五〇、八五〇
硝子	五五、四五九	木材乾餾	四八、一九二
耐火煉瓦	五一、八〇〇	骸炭	二六一、〇八八
石灰	五六一、九六四	木炭	九六〇、一六〇
セメント	四、二四五、六八五	石油	一八八、七四五
枯骨	二、九五四	石炭	一一・四二一、五〇〇
總額	一八、五六四、〇〇〇		

糖業事務會議々題

▼諮問事項

一、管内糖業状況如何

近時甘蔗農業の發達は糖界の好調と相俟つて顯著なるもの在りと雖も猶改善革新を要する點尠からさるへし各州廳下に於ける糖業の現況並に將來に對する施設に就て意見を問ふ

二、蔗苗更新状況如何

蔗苗更新事業確立以來既に九年に及ふ此間其更新實績に就て見るに未だ豫期の半にも達せさるか如し依て實行監督の實況並に意見を問ふ

三、甘蔗病蟲害驅除豫防状況及其效果を一層適切ならしむる方法如何

甘蔗病蟲害は品種の更新、敵蟲の利用等各種の施設に依り其被害を減少せしめ得へしと雖も貧農民の自覺と官廳の周到なる指導監督に俟たざるべからさるもの多し現時の被害状況驅除豫防計劃及驅除豫防の效果を一層適切ならしむべき具體的方法に就き意見を問ふ

四、甘蔗作に對し綠肥奬勵普及の状況及將來の計劃如何

甘蔗作に對する綠肥の奬勵は各地方廳の計劃、製糖會社の奬勵と相俟つて漸次普及しつゝ在りと信す之か實況及將來の計劃を問ふ

五、臺灣實生種蕃殖状況如何

六、二期作田に於ける蔗作最近の状況如何

▼協議事項

一、甘蔗中間苗圃設置規則に關する件

本規則新に發布せられたるに付其適用及指導監督の方法に就き協議せんとす

二、官蔗苗圃の經營並に指導監督に關する件

甘蔗早植の普及に伴ひ甘蔗苗圃の經營を要すること切なるを以て之が指導監督の方法に就き協議せんとす

三、甘蔗品種の名稱及記載方法に關する件

從來甘蔗品種の名稱及記載方法區々にして調査又は統計作製上等に於て不便尠からさるを以て之を一定する方法に就て協議せんとす

四、中間苗圃用蔗苗養成及配給に關する件

蔗苗養成所に於て養成配給する蔗苗の品種、品質、配給時期、配給本數、包裝及輸送等に關して協議せんとす

五、諸調査報告に關する件

從來各製糖業者より直接提出せしめたるものを各州廳に於て取纏

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

めの上調査報告することゝせるもの多々あり其調査事項、内容、形式等に關し不審の點又は意見あらは開陳せられたし

▼注意事項

一、中間苗圃用蔗苗に關する件
中間苗圃用蔗苗の申込は充分研究を重ね後日に至り變更せさると共に蔗苗の取扱に對しては充分の注意を加へ中間苗圃の機能を發揮することに努められたし

二、輸入苗圃搬出蔗苗に關する件
輸入苗圃搬出蔗苗は從來一箇年の生育時監督を以て搬出を許可し來りたるも今後二箇年と爲したるを以て現在の設置者に之を通知すると共に今後の取扱に對し注意を加へられたし

三、製糖終了屆に關する件
製糖終了屆の生産數量と製糖歩合表（稅務調査）に於ける生産數量とは一致すべきに拘らす往々相違し居れり是砂糖の増目、標本用試驗用持越糖等の關係に依るものと思料せらる依て次の如く取扱はれたし
（イ）増目＝製品增數に加算せさること
（ロ）標本用試驗用＝加算せさること
　但し備考に之を記載すること
（ハ）前記持越半製品よりの製品＝加算すること
（ニ）次期持越半製品＝加算せすして別記すること
右は些細の相違なりと雖も統計上不都合に付注意を望む

四、原料處理計劃書に關する件
原料採取計劃書の樣式を變更したるものなり
本報告變更と共に新に第二回蔗園調査成績報告を徴することゝなり其期限を十一月末日としたり然るに計劃書提出期限十月末日と一箇月の差あるを以て往々兩者の調製材料を異にするものと誤解せらるゝ向あり消費稅法に依る第二回調査は十月中には判明すへきを以て右兩者の材料は同一たるへきなり唯第二回報告を一箇月延期したるは樣式割合に複雜なるを以て之か調製に要する相當の日子を置きたるものにして從來の原料採取計劃書の如き遲滯なき樣注意ありたし

五、各種報告期日に關する件
從來往々各種の調査報告書類の提出期日遲延し勝ちにして事務整理進行上殊に迅速を要する報告書例へは蔗園調査又は月別植付狀況の如き其時期を失せは何等價値なし若し現行期日に於て到底實行困難ならんと思惟せらるゝものあらは協議の際意見を開陳せられたし

六、各種調査報告は充分精査研究の上提出せられたし
從來の調査報告書中往々其内容の不備又は計數の不合理なるものあり必す精査檢算の上提出せられたし

七、工場財團登記取扱事項報告に關する件
右取扱事項の有無に就き所定の日限迄に遲滯なく報告せられたし

八、共同擔保の場合に於ける登記取扱方並に登錄稅の徵收に關する件
（イ）數箇の工場財團を同時に同一債權の擔保に提供する場合に於ては債權金額の千分の一（登錄稅法第三條の三）に相當する金額の登錄稅の徵收を要す而して之が消印方は最後の登記管轄を有する地方廳に於て之を爲すこと右消印を爲したる地方廳は其旨各所管地方廳に通知を爲し之が通知を受けたるとき初めて所管廳は登記を爲すものとす

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

登記簿相當區事項欄記載事項中に特に共同擔保の旨の一項を設くることゝ

(ロ)時を異にして共同擔保の申請ありたるとき(新に獨立の工場財團を設定し既設の工場財團「抵當權の擔保に在るもの」と共同に同一債權の擔保とするため)新に設定せられたる工場財團に就ては抵當權の取得として所定の登錄稅を徵收するものとす一方既設の工場財團(抵當權の目的物として提供濟のもの)の關係に於ては共同擔保の旨を記入し若し管轄を異にするときは記入濟の旨を所管廳に通知するものとす右通知を受けたる地方廳は相當區に共同擔保の旨の記入を要す

新工場財團に就ては抵當權の設定として取扱を爲し只記載事項中に「共同擔保」の一項を設け彼是連絡を採ること

(關係法條)

登記稅法第三條の三

工場財團登記簿に登記を受くるときは左の區別に從ひ登錄稅を納むべし

一、抵當權の取得、債權金額の千分の一

二、强制競賣、强制管理申立債權金額千の分の一

三、假差押、假處分債權金額の千分の一

四、登記の更正變更又は抹消、每件金貳圓

不動產登記法一二二條の三

同　一二四條

同　一二四條の四

▲協議事項追加　(臺中州)

一、內地種米作と蔗作との關係に就き各州廳下の狀況及將來の對策如何

內地の種米栽培面積の增加は蔗作上に諸種の影響を及しつゝあり故に各州廳下に於ける內地の種米作付及水田蔗作の現況內地種米作との收支經濟關係及將來に於ける內地種米の普及豫想竝に米蔗作に關する對策に付意見を問ふ

▲質疑事項　(花蓮港)

二、製糖會社が原料採取に關し地方廳の指揮命令に服從せざりし場合に於ける處置法如何

三、製糖原料買收價格は植付獎勵規程發表と同時に發表せしむることに一定しては如何

四、植付獎勵規程は願書の形式か願と届との如何に拘らず地方廳の承認を受くるに非されは之を發表し獎勵に着手すへからさるものと認むるも各州廳の取扱方如何若し相異ありとせは一定しては如何

▲注意及質疑事項　(臺中州)

一、蔗作組合に對する當局の方針承りたし近時蔗農の甘蔗作に對する自覺より此種組合の設立擡頭しつゝあり之に對し如何に處理すへきか當府の御意見承りたし

(花蓮港)

二、甘蔗中間苗圃規則第九條を最終迄無償にて配給せしむることに規程しては如何(口頭說明)

第一回產業組合大會提出問題

第一部　協會提出問題

一、本島產業組合の普及發達上施設を要すべき事項如何

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第二部　産業組合聯合會に關する事項

一、産業組合聯合會に關する規程の公布を建議するの件　高雄州　有限責任旗山信用組合

二、産業組合聯合會法施行請願の件　臺中州　有限責任內埔信用組合

三、産業組合聯合會に關する規定を速に施行の件　高雄州　有限責任鳳山共進信用組合

四、臺灣産業組合聯合會及中央金庫或は之に近き機關の設置を其の筋に建議す　高雄州　有限責任馬公融通信用組合

五、産業組合法の全部を臺灣に施行する件　高雄州　有限責任澎湖共通信用組合

六、産業組合聯合會の設立を其の筋に建議するの件　臺北州　有限責任員山信用販賣購買利用組合

第三部　法規關係の事項

一、賭會の取締に關し其筋に請願の件　高雄州　有限責任旗山信用組合

二、本會評議員を各支會に於て選出する樣會則變更の件　高雄州　有限責任高雄信用組合

三、現行約束手形を信用證書と看做して判決せらるゝ樣其筋に請願の件　臺北州　有限責任基隆信用組合

四、産業組合か不動産登記を爲す場合に要する登錄稅の免除を其の筋に建議の件　臺北州　有限責任樹林信用組合

五、産業組合の出資金配當金及組合解散の際に於ける殘餘財産分配を受くる債權の差押を受けたる場合の對抗策講究方其の筋に申請の件　新竹州　有限責任新竹信用組合

六、信用組合類似團體の取締方其の筋に建議の件　臺南州　有限責任新港信用組合

七、市街地以外の信用組合に於ても組合員外の一般貯金の取扱ひを爲し得る樣其の筋に法規の改正を建議するの件　臺北州　有限責任鶯歌信用組合

第四部　信用組合經營に關する事項

一、街庄役場の保管金は其の所在地の信用組合へ適宜預入せしむることを其の筋へ交渉の件　高雄州　有限責任屏東信用組合

二、農業倉庫證劵を擔保として貸出すへき資金に對し低利資金の融通を其の筋に請願するの件　高雄州　有限責任屏東信用組合

三、資金缺乏にして副業經營し得べき方案如何　臺南州　有限責任元長信用組合

四、保證金額の限定方法に關する協議の件　臺中州　有限責任二林信用組合

五、信用組合の銀行預金を有利に取扱ふ樣協會より銀行に交渉方依賴の件　臺北州　有限責任鶯歌信用組合

六、信用組合に對する融通資金の利率低下を其の筋に建議の件　高雄州　有限責任澎湖共通信用組合

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

第五部　一般的の事項

一、全島公學校の國語教科書に產業組合一課を挿入する樣其の筋に建議の件
臺南州　有限責任北港信用組合

二、產業組合協會に活動寫眞の設備をなす樣要求するの件
臺南州　有限責任北港信用組合

三、產業組合從事員の優遇に關する件
高雄州　有限責任澎湖共通信用組合

中等學校長打合會議題

別項中等學校長會議に於ける諮問事項は左の如し但し他の付議事項は省略す

諮問事項

一、臺灣教育令實施の結果に鑑み將來教育上注意を要すと認めらるゝ事項如何。

二、教育の精神を一層振作更張せしむる方法如何。

（以下略）

行政整理に關する記事は全部一括して次號の本欄に掲載します

詞苑

秋日雜興疊前韻

小松天籟

中宵岑寂甚。憶到去官時。三郡詢勞苦。十年革面皮。依稀南浦別。珍重北山移。何日訪秋色。溪山盡舊知。

爽籟蕭々響。窺園雨霽時。覓唇生木耳。屋角墮棕皮。籬菊秋光吐。窗蕉午影移。爇香壇几上。幽味此中知。

塵几掃除盡。芸窓跌蕩時。煮茶看蟹眼。敲句倚鳥皮。天末歸雲逗。蘿根落照移。海南雖地暖。暮色報秋知。

坐聽驚尨吠。蕭齋讀畫時。捲簾烹鳳髓。邀客展熊皮。竹戶依風閣。盆蘭趁月移。晚秋如許暖。消息井梧知。

即興

炊烟白颷繞軒楹。天氣欲晴猶未晴。浴後吟風上灯晚。己聽蟋蟀在堂鳴。

席間似人

休說浮生行路難。乾坤若許託身安。請君試看林梢鳥。帶雨曾無翠羽殘。

初秋偶成

伯勞啼斷黑甜餘。無客款門塵事疎。忽地罡風吹入座。秋聲在我讀殘書。

雨窓即事

靜聽秋雨也愁余。長嘯窓前睡起初。涓滴未酬昭代澤。愧將老健註蟲魚。

宜蘭線開通式誌慶

小松天籟

十年守土在蘭陽。欲使蒼生仰帝光。勸農興學微效力。蹇々匪躬寢食忘。但憂奧區隔府治。山重水複道路長。況有險阻困行旅。三貂草嶺最羊腸。物產雖饒運政梗。拓闢富源勞不償。乃具嘗見申當軸。請敷鐵路副輿望。時運未成機不熟。俯首撫心獨自傷。光陰眞是一彈指。解任已經五星霜。土木功成同縮地。兩日程爲半日功。今日正舉開通式。滿載佳賓自北方。中外同歌王道蕩。（柯易堂成句）不數盤谷化康莊。眼看盛事快難喩。爲裁長句和宮商。與衆共斟三鞭酒。遙向東方拜天皇。小春山色亦含笑。霞綺似呈五雲祥。

重賦二絕句

化險爲夷鐵路新。文明智巧欲通神。即今那羨長房術。百里蘭陽是比隣。

千仞蠶叢不用攀。颷輪快駛淡蘭間。最欣兩日羊腸徑。一日之中往又還。

秋日雜興用天籟前輩韻

猪口鳳菴

剝啄魚函至。蕭々向晚時。誦君三疊韻。酌我五加皮。竹響風頭轉。虹藏雨足移。詩成微醉後。此樂少人知。

乘醉思賡韻。煢然獨坐時。難追陶又謝。欲倣陸兼皮。隔壁秋聲度。

空簾月影移。幽人高靜意。惟有一燈知。
秋風吹鬢短。老大獨傷時。雨過滋松髮。鴦翻下竹皮。世情嗟反覆。吾道厭遷移。偶有會心事。念來寄舊知。

秋日雜與疊韵（續）

夕照明窓紙。披襟退食時。酒邊撥栗尾。秋色寫桑皮。鷺指遥林去。蜂宿尋箏移。悠然塵外意。不復要人知。

夢覺家山遠。清晨攬鏡時。人嘲寒骨相。我惜老頭皮。雁過經旬至。萍踪逐水移。秋來清且健。千里寄書知。

新寒出游好。竿懸犢鼻時。俗氛嗤北阮。雅韻羨南皮。勝境筇常曳。權門足不移。海南秋尚淺。惟有老楓知。

行厨添斗酒。趁此放晴時。楓醉明山骨。萩偃蓋地皮。石泉尋寺度。竹杖傍巖移。詩就試相問。借言我不知。

衣食常隨分。生涯不入時。坐裀方曝背。灼艾詎鑽皮。貯月携瓢返。就隣乞菊移。但欣猶未死。此意碧翁知。

次小松天籟先生雜與韻　魏　潤庵

登高望不極。況復晚涼時。雨晴菰浦色。霜黃橘柚皮。永懷淇水釣。長愧北山移。偶值離形者。無言悟去知。

嘉義途上　二首　猪口鳳花

初夜鏘々響驛鈴。颷輪直破雨冥々。雨窓倏看徹光入。大肚山頭缺月青。

車輪載夢疾于梭。一路衝風冒雨過。睡起四更山吐月。清光影裡入諸羅。

次高山

佳名遠錫白雲間。長與新高鎮百蠻。料想山靈喜恩遇。依稀帶笑玉屏顏。

夜坐　古邨　尾崎秀眞

書味濃於夢。一燈明滅中。夜深耿不寐。聞盡樹頭風。

賀西川大湖翁華甲

太湖三萬六千頃。灝氣晨昏足養神。剛逢華甲須珍重。百年尚剩幾年春。

次韻寄乾鬼州翁

高格應知瘦似仙。伊人遥在海雲邊。好追天夜飛鴻跡。欲結風流文字緣。

次小松天籟前輩秋日雜興韻

憶起寒山路。蕭々葉下時。泉飛巖露骨。霜墮地生皮。荊棘深蒼合。藤蘿遠澗移。採餘紅熟柿。恐月老猿知。

笑殺功名事。毀譽彼一時。月谿瀰心骨。風塵滌面皮。既忘形影變。奚感日星移。行酒秋墟好。人生不可知。

田園饒興味。芋栗上盤時。秉燭然
松骨。穿鞋蹈竹皮。虫聲圍枕近。
鳥影映窓移。誰解閒中趣。村翁獨
月知。

老來心力耗。感慨獨多時。一代皆
羊質。萬人悉虎皮。風雲追日變。
世態與年移。宛似秋天氣。陰晴未
可知。

劍潭雜詠。用李學樵君韻　柳田陵村

獨訪禪關夜幾敲。孤燈明滅隔林梢。
山僧沽酒去何處。太古巢瀉月半坳。
晴川十里水滔滔。釣罷漁人笑釋篙。
一葉扁舟斜照裡。歸鴉數點閃銀濤。
唧々蛩吟幾杵砧。秋風滿地夜蕭森。
七星山上清涼月。也照愁人萬里心。
數株垂柳自鬖々。十里長堤草似藍。
好是大屯山下路。樓臺烟雨似江南。
會此餐霞又採芝。陰々樹上鳥聲悲。
秋來盧畔無人問。天地空留迂谷詩。
一棹扁舟泛劍潭。傾杯掬月興偏酣。

應知一滴曹源水。燈影依稀認佛龕。

偶吟　鷹取岳陽

我向名山無所思。文章報國未成時。
胸藏惟有如雲物。瀉作東宮駐駕碑。

漢詩及漢文を募る

臺灣日誌

■十月

▼二十一日

□新聞協會大會員の一部內地に歸還す

▼二十三日

□全島三等郵便局長會議を遞信局に開く

▼二十五日

□全島稅務會議開會

▼二十六日

□故明石總督墓前祭執行

▼二十七日

□伊澤總督本島初度の巡視を了へて歸府す

▼二十八日

□臺灣神社大祭

▼二十九日

□治安警察法違反蔣渭水、外十七名被告事件控訴公判判決言渡さる

▼三十一日

□總督府に於て天長節拜賀式擧行

□總督官邸に於て天長節祝賀大宴遊會を催ほす

■十一月

▼五日

□戶籍法打合會を總督官邸に開く

□一二等郵便局長會議を遞信局に開く

▼九日

□臺北師範學校運動會

▼十五日

□臺北實業會總會榮座に開催

□第十九回臺灣醫學大會開催

▼十七日

□全島兵事主任會議を臺北偕行社に開く

□全島公醫會議を臺北醫院に開く

□第二回圖書館講習會を總督府圖書館に開く

▼十九日

□全島法院長會議を高等法院に開く

□中等學校長會議を總督府に開く

▼二十日

□產業組合資料展覽會を博物館に開く

□殖產局主催化學工業展覽會を商品陳列館に開く

▼二十二日

□全島產業組合大會を臺北鐵道ホテルに開く

□稅務主任會議を總督府に開く

▼二十五日

□宜蘭線鐵道試運轉

▼二十八日

□斗六物產品評會開會

▼三十日

□宜蘭線鐵道開通式擧行

□新竹州在鄉軍人會建設忠魂碑除幕式

■十二月

▼一日

□全島神職會議を總督府に開く

▼十日

□臺北州協議會開會

□臺中州協議會開會

▼十一日

□高雄州協議會開會

□新竹州協議會開會

▲十二日

□臺南州協議會開會

人事消息

自十月二十一日
至十二月十六日

▼金平亮三氏　十二月二十五日內地より歸臺

▼柵瀨軍之佐氏(代議士、本誌評議員)同二十六日內地へ歸る

▼赤石定藏氏(臺日顧問、本誌評議員)　同日上京

▼今井周三郎氏(淺野セメント支店長、本誌評議員)　二十八日內地より歸臺

▼平山寅次郎氏(臺灣製糖取締役、本誌評議員)　二十九日內地へ赴き十一月二十二日

歸臺

▼砂田重政（代議士） 十一月二日內地へ歸る

▼東鄉實氏（代議士） 史料編纂の用務を以て來臺中の處十一月二日內地へ歸還、鄉里鹿兒島を經て上京の筈

▼阿部滂氏（財務局長、本誌評議員） 十一月二日御用上京

▼鼓包美氏（參事官） 同上

▼大谷尊由師（本派本願寺管長代） 臺灣巡錫の爲め八日來臺

▼入澤達吉氏（醫博） 對民國文化事業に就き南支那視察の途次八日來臺

▼シルベスト博士（伊太利ポーチ市農科大學長） 柑橘害蟲及敵蟲研究の爲め八日來臺

▼宮原武熊（醫博） 東京代表として臺灣醫學大會に出席の爲め十二日來臺

▼橋本喬氏（醫博、南滿洲醫學堂教授） 南滿代表として臺灣醫學大會に出席の爲め十二日來臺

▼堀內次雄氏（總督府醫專校長、本誌評議員） 十二日內地より歸臺

▼伊澤總督 十六日御用上京

▼平山泰氏（總督秘書官） 同上

▼小林音八氏（調査課長、本誌評議員） 十九日賜暇歸京

▼古賀三千人氏（本誌評議員） 同日上京十二月十二日歸臺

▼川崎軍治氏（臺銀理事、本誌評議員） 同上

▼辜鴻銘氏（中華民國碩學） 日本內地より歸國の途次二十二日來臺

▼東乙彥氏（陸軍中將、大東文化協會理事） 辜鴻銘氏と相伴うて來臺

▼素木得一氏 二十二日內地より歸臺

▼吉田平吾氏（遞信局長、本誌評議員） 二十六日內地歸還

▼井上廈門領事 二十八日來臺

▼鈴木重臣氏（大日本製糖取締役、本誌評議員） 十二月一日上京

▼フォート博士（米國サウス、ダコタ州立師範大學總長） 農村教育研究家として內地視察を了り五日本島視察の爲め來臺

▼坂本森一氏（警務局長、本誌評議員） 六日歸省

▼岡本佃氏（警務課長、本誌編纂委員） 六日上京

▼枝德二氏 十一日內地より歸臺

▼野呂寧氏（地理課長、本誌評議員） 十六日內地歸還

▼松井榮堯氏（臺南州知事、本誌評議員） 同上

▼高田富藏氏（臺北州知事、本誌評議員） 同上

▼山本三次郎氏（遞信局技師） 同上

▼河東田義一郎氏（嘉義郡守） 同上

▼荒井泰治氏 同日內地へ歸る

任命

自五月二十三日
至十一月二十三日

▼十月二十二日

總督府技師 永田作生

英、米、佛、獨ノ各國へ出張ヲ命ス

休職醫院醫長兼醫學專門學校教授 白川玖城

復職ヲ命ス

公立實業學校教諭 八尋確一

東京、京都、大阪、三重、奈良、愛知、廣島、福岡ノ三府五縣下へ出張ヲ命ス

▼十月二十三日

州技手 小山謙吉

任總督府技師、警務局衛生課勤務ヲ命ス

陸軍步兵軍曹 浦上義業

臺灣產業技師ニ任ス、高雄州產業技師ニ補ス

警務局長 坂本森一

教科書調査會委員ヲ命ス

內務局長 木下信

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣教員檢定委員會々長ヲ命ス

▼十月二十四日

依願免本官　總督府技師　小山讓吉

臺灣產業技師　浦上義業

願ニ依リ本職ヲ免ス

內務局長　木下信

(各通)　兼土木局長

醫務局長　坂本森一

史料編纂委員會評議員ヲ命ス

▼十月二十五日

總督府技師　栗山俊一

東京及大阪遞信局管內ヘ出張ヲ命ス

▼十月二十九日

師範學校教諭　本山鐵雄

任公立中學校教諭、補臺南第一中學校教諭

石崎政治郎

任高等商業學校教授

師範學校教諭(兼)醫學專門學校教授　石井權三

任師範學校教諭、補臺北師範學校教諭

醫院醫官　大井司

醫院醫長、花蓮港醫院長ヲ命ス

醫院醫長陸軍軍醫　坂谷孫市

任總督府技師、警務局衛生課勤務ヲ命ス

總督府技手　有川有司

兼任州技師、臺北州勤務ヲ命ス

▼十月二十六日

公立中學校教諭　西本喜一郎

臺北第一中學校長松村傳不在中代理ヲ命ス

▼十月三十日

依願免兼官　總督府技手兼州技師　有川有司

▼十一月一日

(各通)　財務局長　阿部滂

參事官　鼓包美

上京ヲ命ス

高等商業學校教授　中屋重治

東京、山口、長崎ノ一府二縣下ヘ出張ヲ命ス

▼十一月三日

總督府事務官　內田隆

殖產局糖務課勤務ヲ命ス兼務如故

總督府事務官　淺野安吉

殖產局營林所營業課勤務兼殖產局林務課長ヲ命ス

總督府技師　重松榮一

殖產局林務課長兼務ヲ免ス

▼十一月四日

稅務監督局技手　馬場爲二

任高等農林學校教授

監獄教誨師　西明龍賢

依願本職ヲ免ス

總督府技師　板谷孫市

支那汕頭ヘ出張ヲ命ス

▼十一月三日

總督府事務官　古木章光

財務局長代理阿部滂不在中代理ヲ命ス

總督府事務官　中田榮次郎

株式會社臺灣銀行監理官阿部滂不在中代理ヲ命ス

▼十一月五日

師範學校教諭　加藤因

師範學校教諭　久住榮一

依願免本官

▼十一月十日

公立中學校長　小豆澤英男

東京、京都、千葉、群馬、廣島、島根、長崎ノ二府五縣下ヘ出張ヲ命ス

公立高等女學校長　鹽谷伴造

東京、京都、大阪、廣島、山口、熊本ノ三府三縣下ヘ出張ヲ命ス

公立學校長　大木俊九郎

東京、三重、石川、愛媛、長崎ノ一府四縣下ヘ出張ヲ命ス

公立學校長　河瀨甲四郎

東京、和歌山、長野、石川、德島、長崎ノ一府五縣下ヘ出張ヲ命ス

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

（各通）

總督府技師　上瀧　嵬
總督府技師　木間喜代松

一時歸府ヲ命ス

▼十一月十二日

總督府技師　大石　浩

臨時資金前渡官吏ヲ命ス

▼十一月十三日

法院判官
陸軍主計　後藤和佐二

任法院檢察官、補高等法院檢察官長

▼十一月十五日

祕書官　平山　泰

伊澤總督上京ニ付隨行ヲ命ス

總督府技師　栗山俊一

東京、大阪遞信局管內ヘ出張ノ序ヲ以テ福岡、佐世保ノ兩市ヘ出張ヲ命ス

▼十一月十七日

師範學校教諭　栗原豐太郎

文官分限令第十一條第一項第四號ニ依リ休職ヲ命ス

▼十一月十六日

公立中學校教諭　西村ノ忠雄

臺北第二中學校長河瀨中四郎不在中代理ヲ命ス

祕書官　下村充郎

總督官房祕書課長平山泰不在中代理ヲ命ス

▼十一月十七日

公立中學校長　吉川祐戒

東京、京都、愛知、三重、ニ島根ノ二府三縣下ヘ出張ヲ命ス

總督府事務官　中田榮次郎

上京ヲ命ス

▼十一月十九日

參事官　小林音八

上京ヲ命ス

醫院醫官　渡邊四郎

東京及大阪ノ二府下ヘ出張ヲ命ス

參事官　下村充郎

總督官房調査課長心得小林音八不在中代理ヲ命ス

▼十一月二十一日

內務局長　木下　信

官國幣社神職尋常試驗委員長ヲ命ス社司社掌試驗委員長ヲ命ス

新刊紹介

田中一二君編

●臺灣年鑑 —大正十四年—

前年出版のものを增補せるもの、大正十三年の臺灣時事日誌、領臺前後の臺灣史、領臺前の臺灣年表、其他色々目新らしいものが加つた、內容は臺灣の地位、地勢を初め、統治狀態、財政經濟、商工業、民間諸事業、官民人名錄、其他都市名勝、視察案內、島人風俗、民謠と料理、蕃族一班等に至る迄、五十餘の事項に就き一々細大漏さず、誠實に模氣に編纂し、別に各種統計約百八十表を附したる大臺灣の縮小圖である、臺灣を知ると否とに拘はらず、之を坐右にして至便を感ずるであらう、（臺北市大正町一ノ三四、臺灣通信社出版部、定價貳圓五拾錢）

大橋捨三郎君著

●次高山

著者その「はしがき」に記して曰く「嘗に渡臺二十五年記念の意を以て新高山讃を究め、「新高山にてふ案內記を著はせしが、昨年は東宮殿下の御命名をかしこみ、先づ次高山の眺望をなさと志し（略）本年夏季幸ひに公暇を得しを以て、單身入山せし處、天候幸ひに順調にして、親しく崇高の神祕に觸れ、幽邃の實況を確むるを得たり」云々、是れ本書公著の由來である、內容は、山名の由來、主山の位置、最初の探檢、登山道路、登山記行、觀望の地點と時季等にして、附錄としてピヤナン越と松

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

附の一文を加へ、圖表三枚を附す、記事の精確なること前の「新高山」と同様である、（非賣品、臺北西門町三の一一、著者）

●和魂漢才　吉原古城君著

先年東洋協會主催總督府内に於ける經書講演會に經書を講ぜし著者、内地、臺灣、滿洲等に於ける講筵及び詩文を錄して之を公にせるもの即ち本書にして、義親王、簡親王等の題字を揭け、大禮供献古城詩賦、臺瀛遊講、滿洲歸盧撫瓠等に分つ、和本八十八枚、詩文經義を滿載す（大分縣宇佐郡龍王村著者）

寄贈書目

書名		發行所
臺灣日々新報	每號	其社
臺灣新聞	同	其社
臺南新報	同	其社
臺灣經世新報	同	其社
萬朝報	同	其社
九州日々新聞	同	其社
國報	同	其社
東亞經濟研究	同	其社
實業之臺灣	同	其社
臺法月報	同	其社
糖業	同	臺灣糖業研究會
臺灣教育	同	其社
臺灣貿易表	同	臺灣總督府稅務課
朝鮮	同	朝鮮總督府
支那	同	東亞同文會
東拓月報	同	東洋拓殖會社
會報	同	名古屋市教育會
臺灣鐵道	同	其社
臺灣農事報	同	臺灣農友會
稅務月報	同	稅務職員共慰會
貿易	同	日本貿易協會
臺灣鑛業會報	同	其社
臺灣警察協會雜誌	同	其社
南洋協會雜誌	同	其社
海事新報	同	帝國海事協會
週報（上海貿易）	同	上海日本商業會議所
東洋	同	東洋協會
南洋經濟新報	同	新嘉坡商品陳列館
偕行社記事	同	陸軍偕行社
海友	同	大連海務協社
地方行政	同	帝國地方行政學會
內外情報	同	外事課調查課
臺灣パック社	同	臺灣パック社
統計學雜誌	同	統計學會
遞信協會雜誌	同	遞信協會
滿蒙實業彙報	同	大連商業會議所
會計	同	明治大學出版部
統計集誌	同	東京統計協會
一味	同	本願寺臺灣開教々務所
對岸時報	同	福井縣對岸實業協會
國際經濟	同	國際經濟協會
產業事報	同	日本產業協會
臺灣醫學會雜誌	同	醫學專門學校
專賣通信	同	專賣局煙草課
日印協會々報	同	日印協會
臺灣之茶業	同	臺北茶商公會
讀書會雜誌	同	滿鐵讀書會
警察彙報	同	朝鮮其社
滿洲之社會	同	滿洲社會事業研究會
農業時報		高雄州農會
臺灣山林會報	同	臺灣山林會
南支南洋經濟	同	同研究會
稅	同	國民租稅協會
臺灣之產業組合	同	其社
臺灣遞信協會雜誌		臺灣遞信協會
社會政策時報		財團法人協調會
臺灣詩書	同	其社
朝鮮地方行政	同	帝國地方行政學會朝鮮本部
能率研究	同	中外產業調查會
海外重要記事	同	官房調查課
內外評論	同	其社
關領印度時報	同	南洋協會爪哇支部
新高新報	同	其社
朝鮮及滿洲	同	其社
中央佛教	同	其社
語苑		臺灣語通信研究會

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

合衆國・加奈陀兩國粉類貿易
U. S. and Canadian Flour Trade. (Com. R. No. 41, Oct. 13, '24. P. 81.)

米國製護謨製品輸出增進
Four Per cent of American Rubber Production Exported. (Com. R. No. 41, Oct. 13, '24. P. 101.)

本年上半期に於ける米國農業用機械器具輸出情勢
Trend of Implement Exports in First Half of 1924. (Com. R. No. 42, Oct. 20, '24. P. 147.)

米國と其護謨市場
America anh the Rubber Market. (S. F. P. Oct. 23, '24. P. 5.)

米國食料品に對する玖馬市場
Cuban Market for U. S. Foodstuffs. (Com. R. No. 43, Oct. 27, '24. P. 221.)

米國商品倉庫の職務
The Merchandise Warehouse in Distribution. (Com. R. No. 43, Oct. 27, '24. P. 250.)

米國對外貿易の戰前復歸
Return of American Trade to Pre-War Basis. (Com. R. No. 45, Nov. 10, '24, P. 323.)

本年一/九月米國自動車輸出概況
Exports in Nine Months Almost Equal to Year 1923. (Com. R. No. 45, Nov. 10, '24. P. 329.)

米國に於けるる化學藥品及其他取引狀況
U. S. Trade in Chemicals and Allied Products. (Com. R. No. 45, Nov. 10, '24. P. 337.)

中部亞米利加

巴奈馬運河を經由して行はれし交通の發達
Development of Panama Canal Traffic. (Com. R. No. 40, Oct. 6, '24. P. 13.)

中部亞米米加市場としてのコスタ・リカ
Costa Rica, A Typical Central American Market. (Com. R. No. 40, Oct. 6, '24. P. 20.)

一九二三年コロムビヤに於ける財政
Colombia's Finances in 1923. (Com. R. No. 40, Oct. 6, '24. P. 47.)

南亞米利加

化學藥品市場としての智利
Chile as a Chemical Market. (Com. R. No. 38, Sept. 22, '24. P. 714.)

智利に於ける財政的情況
The Chilean Financial Situation. (Com. R No. 40, Oct. 6, '24. P. 16.)

南米對外貿易品としての石油
Petroleum as a Factor in South American Trade. (Com. R. No. 42, Oct. 20, '24. P. 142.)

最近智利に於ける財政擴張
Late Financial Development in Chile. (Com. R. No. 45. Nov. 10, '24. P. 326.)

............(○)............

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

加奈陀に於ける米國投資額
United States Investment in Canada. (Com. R. No. 44, Nov. 3, '24. P. 278.)

加奈陀に於ける銀行業
Canadian Banking. (Com. R. 44. Nov. 3. '24. P. 281.)

加奈陀主要港及其交易情況
Canada's Principal Ports and Their Tariff. (Com. R. No. 44, Nov. 3, '24. P. 284.)

加奈陀に於ける鐵道情勢
The Railway of Canada. (Com. R. No. 44, Nov. 3, '24. P. 285.)

加奈陀に於ける通信事業現況
Communication Services in Canada. (Com. R. No. 44, Nov. 3, '24. P. 286.)

加奈陀に於ける農業資源
Agricultural Resources of Canada. (Com. R. No. 44, Nov. 3, '24. P. 288.)

加奈陀に於ける鑛物資源
Canada's Mineral Resources. (Com. R. No. 44, Nov. 3, '24. P. 290.)

加奈陀材木資源及製材取引狀況
Timber Resources and Lumber Trade of Canada. (Com. R. No. 44, Nov. 3. '24. P. 293.)

加奈陀に於ける製紙貿易情況
Canada's Dual Role in the Paper Trade. (Com. R. No. 44, No. 3, '24. P. 296.)

米國對加奈陀石炭貿易
Our Coal Trade with Canada. (Com. R. No. 44, Nov. 3, '24. P. 298.)

加奈陀に於ける製粉業
Canada's Flour-Milling Industry. (Com. R. No. 44, Nov. 3, '24. P. 300.)

米國農業機械の主要市場加奈陀
Canada and Leading Market for American Implements. (Com. R. No. 44, Nov. 3. '24. P. 303.)

合　衆　國

米國太平洋岸各港小麥及同粉輸出狀況
American Wheat Flour Exports of Pacific Ports. (Com. R. No. 38, Sept. 22, '24. P. 711.)

合衆國對外綿織絲貿易
U. S. Foreign Trade in Yarns. (Com. R. No. 38, '24. P. 716.)

墨西哥に於ける鐵道船舶運輸情況
The Mexican Transportation Situation. (Com. R. No. 38, Sept. 22, '24. P. 730.)

英領印度對外貿易に於ける合衆國の分野
Share of U. S. in Foreign Trade of British India. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 770.)

日本は決して紳士協約に忠實ならず(米人カイン氏談)
"Japan never True to Gentlemen's Agreement," Kyne. (M. T. Oct. 2, '24. P. 1.)

米國(本年七•八月)對外鐵•鋼貿易
U. S. Foreign Trade in Iron and Steel. (Com. R. No. 40, Oct. 6, '24. P. 32.)

米國護謨製品輸出レコード
Record Exports of Rubber Products. (Com. R. No. 40, Oct. 6, '24. P. 38.)

米國本年一/七月對極東貿易概況
U. S. Trade with Far East. (Com. R. No. 40, Oct. 6, '24. P. 59.)

支那に於ける米國政策の基礎
The Basis of and American Policy in China. (R. F. E. No. 6, Oct. 11, '24. P. 175.)

南米諸國對合衆國鑛物貿易狀況
South American Minerals and United States Trade. (Com. R. No. 41, Oct. 13. '24. P. 78.)

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

白耳義及佛蘭西

白耳義の復奮
The Restoration of Belgium. (E. Sept. 20, '24. P. 444.)

白耳義對外鐵・鋼貿易概況
Belgian Foreign Trade in Iron and Steel. (Com. R. No. 38, Sept. 22, '24. P. 725.)

白耳義に於ける商事調停法
Commercial Arbitration in Belgium. (Com. R. No. 38, Sept. 22, '24. P. 79.)

獨逸輸入品に對する 26 %賠償課稅案
The 26 Per cent Reparations Levy on German Imports. (Com. R. No. 46, Oct. 13, '24. P. 99.)

手形使用に關する佛國新法律
French Law on Use of Checks. (Com. R. Xo. 41, Oct. 13, '24. P. 106.)

佛國荒廢地區に於ける復興
Reconstruction in the French Devastated Regions. (Com. R. No. 46, Oct. 20, '24. P. 141.)

丁抹及其他

化學藥品に對する丁抹市況
The Danish Market for Chemical Products. (Com. R. No. 40, Oct. 6, '24. P. 22.)

一九二三年丁抹工業旺盛
Danish Industries More active in 1923. (Com. R. No. 42, Oct. 20, '24. P. 182.)

チェッコスロヴアキアの石油新販賣制度
New Petroleum Sales System in Czechoslovakia. (Com. R. No. 41, Oct. 13, '24. P. 96.)

戰後洪牙利の復興
Reconstruction in Hungary. (Com. R. No. 40, Oct. 6, '24. P. 10.)

米國特種品市場さしての洪牙利
Hungary as a Market for American Specialists. (Com. R. No. 43, Oct. 20, '24. P. 154.)

倫敦會議後に於ける獨逸勞働者賃銀趨向
Trend of German Wages under the London Agreement. (Com. R. No. 43, Oct. 20, '24. P. 139.)

墺太利に於ける農業機械製造業
The Agricultural Machinery Industry in Austria. (Com. R. No. 43, Oct. 27, '24. P. 227.)

西班牙に於ける化學工業
Chemical Industry of Spain. (Com. R. No. 42, Oct. 20, '24. P. 151.)

化學藥品市場さしての希臘
Greece a Chemical Market. (Com. R. No. 43, Oct. 23, '24. P. 225.)

米國商品分布地さしての維也納
Vienna as a Distribution Point for American Goods. (Com. R. No. 38, Sept. 22, '24. P. 733.)

■兩米大陸■

加奈陀

加奈陀對外貿易上に於ける合衆國の分野
Share of U. S. in Foreign Trade of Canada. (Com. R. No. 44, Nov. 3, '24. P. 265.)

加奈陀法制下に於ける貿易情況
Trading under the Laws of Canada. (Com. R. No. 44, Nov. 3, '24. P. 268.)

加奈陀關稅政策さ米國輸出貿易
Canadian Tariff Policy and American Export Trade. (Com. R. No. 44, Nov. 3, '24. P. 272.)

米國食料品貿易に於ける加奈陀濠洲兩國の及ぼす影響
Effects of Canadian-Australian Trade Agreement on the U. S. Food stuffs Trade. (Com. R. No. 44, Nov. 3, '24. P. 276.)

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

セメント輸入税の引上
Import Duty on Cement increased to 23 centavos. (P. H. Oct. 20, '24. P. 3.)

一九二五年度比島豫算案の協賛成る
Budget for Next Year approved. (P. H. Oct. 30, '24. P. 1.)

日比兩國は其商業的關係を助長せざるべからず（比島大學教授後藤氏談）
Japan and Philippines should foster Business Relations. Prof. Goto. (P. H. Oct. 30, '24. P. 1.)

日本人は法律遵守的國民なり（比島に於ける日本人情勢）
Japanese are Law abuiding. (P. H. Oct. 31, '24. P. 1.)

比島現住日本人數（大正十三年六月末日現在）
Total Number of the Japanese Residents in the P. I. on June 30, 1924. (P. H. Oct. 31, '24. P. 12.)

保安維持の爲め島內機密結社は廢止せられん
Would abolish Secret Societies to keep Peace. (M. T. Oct. 31, '24. P. 1.)

蘭領印度及其他

蘭領東印度機械市場好況
Machinery Market in Dutch East Indies Expanding. (Com. R. No. 40, Oct. 6, '24. P. 25.)

スマトラ東海岸貿易好望
Sumatra East Coast Trade Improving. (Com. R. No. 41, Oct. 13, '24. P. 122.)

蘭領東印度綿製品市場
Cotton Goods Market in the Netherlands East Indies. (Com. R. No. 42, Oct. 20, '24. P. 157.)

新西蘭の財政
Public Finance in New Zealand. (E. Sept. 20, '24. P. 445.)

前年六月/本年六月末に於ける濠洲羊毛產出額
Wool Production in Australia. (Com. R. No. 41, Oct. 13, '24. P. 91.)

濠洲對外貿易大觀
Australia's Foreign Trade Outlook. (Com. R. No. 41, Oct. 13, '24. P. 121.)

■ 歐　羅　巴 ■

英　吉　利

英國紙類貿易の現狀
Position of the Paper Trade. (E. Sept. 13, '24. P. 411.)

本年八月の英國對外貿易
Overseas Trade in August. (E. Sept. 13, '24. P. 415.)

英國農業狀勢
English Agricultural Conditions. (E. Sept. 13, '24. P. 417.)

本年八月の英國鐵・鋼及石炭產額
Iron, Steel, and Coal Output. (E. Sept. 20. '24. P. 450.)

英國石炭業の將來
The Future of the Coal Industry. (E. Sept. 27, '24. P. 480.)

英國失業者救濟案
Relieving British Unemployment. (Com. R. No. 40, Oct. 6, '24. P. 18.)

最近英國對外貿易趨勢
Direction of British Foreign Trade. (Com. R. No. 41, Oct. 13, '24. P. 118.)

英國に於ける石炭界の危機
The British Coal Crisis. (Com. R. No. 45. Nov. 10, '24. P. 336.)

英國羊毛及同製品對外取引情況
British Foreign Trade in Wool and Wool Manufactures. (Com. R. No. 45, Nov. 10, '24. P. 336.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

比島財政狀態は強固なり
Philippines financially sound, Experts tell Gov. Wood. (P. H. Oct. 19. '24. P. 1.)

過去十年間に於ける支那移民漸増
116,229 Chinese entered the Philippines in 10 Years. (P. H. Oct. 19, '24. P. 4.)

馬尼拉に於ける比支人騷擾情報
Summary of Riot News. (M. T. Oct. 20, '24. P. 1.)

上海の比島人殺害は虛報
Killing of Filipinos in Shanghai is False says American Consul. (P. H. Oct. 21, '24. P. 1.)

市民大會に於てローハス氏民衆の深慮節制を講ふ
Speaker Roxas counselled Prudence and Moderation in His Speech at Yesterday's Mass Meeting. (P. H. Oct. 21, '24. P. 1.)

比支人騷擾後報
Riot Summary. (M. T. Oct. 21, '24. P. 1.)

比支人騷擾地方に及ぶ
Riot spreads to Province. (M. T. Oct. 21, '24. P. 1.)

本年九月の比島貿易
Increase in 1924 Trade is a Record. (P. H. Oct. 22, '24. P. 1.)

一九二五年度馬尼拉市豫算
P. 6,639,499 City Budget for 1925. (P. H. Oct. 22, '24. P. 1.)

今日到著すべきケソン・オスメニア二氏
Quezon and Osmena due Here Today. (P. H. Oct. 22, '24. P. 1.)

ヌエヴア・エシハに於ける比支人騷擾
3 Polices hurt in Chinese Row in Nueva Ecija. (M. T. Oct. 22, '24. P. 1.)

總督は國民に對して不信實なり（上院に於ける攻撃）
Governor is disloyal to His People. (P. H. Oct. 23. '24. P. 1.)

ケソン氏の報告演說
Envoy tells People His Full Report. (P. H. Oct. 24, '24. P. 1.)

比島より渡米する支那人の旅券不正行爲と其の對策
Chinese from P. I. to U. S. (M. T. Oct. 24, '24. P. 1.)

ケソン氏の樂觀演說
Quezon delivers Optimistic Speech. (M. T. Oct. 24, '24. P. 3.)

フェーアフィールド案の贊否決定は全國民の義務なり（歡迎宴席上ケソン氏談）
It is for People to decide whether they want Fairfield Bill or not. (P. H. Oct. 25, '24. P. 1.)

倍增せし本年九月の比島輸出貿易
Philippines doubles Exports for September. (P. H. Oct. 25, '24. P. 2.)

比島政府のセメント業投資額
P. 5,000,000 is invested in Cement. (P. H. Oct. 26, '24. P. 1.)

比島大學に於ける支那語及日本語科の大人氣
Chinese and Japanese Courses draw greatest Number of Students. (P. H. Oct. 26, '24. P. 3.)

椰子油、コプラ其の他の太平洋運賃率引上
Pacific Freight Rates up on Oil, Copra and Meal. (M. T. Oct. 27, '24. P. 1.)

公學校の宗敎々育案下院通過
Religion is to be Part of Courses. (P. H. Oct. 38, '24. P. 1.)

本年上九箇月の比島輸出入貿易
P. I. Exports for First Nine Months this Year P. 205,647,475. (P. H. Oct. 28, '24. P. 2.)

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

比島政府は百萬比の過剰額を有す
P. I. Government has an Excess fo Million Pesos. (P. H. Oct. 8, '24. P. I.)

馬尼拉麻相場の昂騰は好況來の好バロミーターなり
Best Barometer of Prosperity, is general belief. (M. T. Oct. 8, '24. P. 1.)

馬尼拉麻相場の昂騰＝一支那人は一日にして麻成金となる
Chinese becomes Hemp Millionaire in One Day. (P. H. Oct. 9, '24. P. 2.)

比島問題に對する世界的見地
World Viewpoint for P. I. Problem. (M. T. Oct. 9, '24. P. 3.)

外國投資恐るに足らず＝我に充分の保證あればなり
Foreign Capital should not be feared for there are enough Guarantees. (P. H. Oct. 10, '24. P. 1.)

カガヤン地方に於ける暴風と其被害
Damage caused by Storm in Cagayan amount to Half Million is report. (P. H. Oct. 11, '24. P. 1.)

外國產家畜輸入禁止に對する島内家畜商の反對
Ban on Foreign Cattle opposed by Cattle Dealer. (P. H. Oct. 12, '24. P. 3.)

島民の經濟的進步を妨ぐる經濟的制限顯著なり
Economic Restrictions are Prominent. by Dr. J. S. Reyes. (P. H. Oct. 12, '24. P. 14.)

より良き糖業法
Better Methods in the Sugar Industry. (M. T. Oct. 12, '24. P. 1.)

馬尼拉太西洋岸諸港間汽船運賃率引上
Freight Rates for Atlantic Ports raised. (M. T. Oct. 12, '24. P. 1.)

パムパンガに於ける蝗害
Locust invading Pampanga Now. (M. T. Oct. 14, P. 1.)

比島問題に關する米國共和黨委員會のステートメント
G. O. P. Committee gives Views on P. I. (M. T. Oct. 14, '24. P. 3.)

比島は東洋の伊太利(シレバリスメ氏談)
Philippines is Italy of the Orient. (P. H. Oct. 15, '24. P. 1.)

比島牛疫現況
Rinderpest Situation Improving. (P. H. Oct. 16, '24. P. 3.)

英語は決して比島に於ける唯一の公用語に非ず(サリビー博士の結論)
English can never be One Official Language in P. I. is conclusion of Saleeby. (P. H. Oct. 17, '24. P. 1.)

比島問題に關するパシフイツクニユースの論調
States Comment on the P. I. Let's hear the other side. (Wilke-Barre, Pa. News.) (M. T. Oct. 17, '24. P. 4.)

現總督の後任は百萬長者ラインランダー、ウオルドー氏か
Millionaire to succeed Gov. Wood. (P. H. Oct. 18, '24. P. 1.)

比島セメントに對する保護關税
Protective Tariff for P. I. Cement (P. H. Oct. 18, '24. P. 1.)

比島商工局存續に決す
Solons save Bureau of Commerce. (P. H. Oct. 18, '24. P. 1.)

有望なる比島護謨業
Philippine Rubber is given Praise. (P. H. Oct. 19, '24. P. 1.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

馬尼拉軌道會社三支線増設さ社債發行提案
Railroad to build Three Branch Lines. (P. H. Oct. 1, '24. P. 1.)

ムンロー博士比島教育調査案のアウトライン發表
Dr. Munroe outlines His Survey Plan. (P. H. Oct. 1, '24. P. 1.)

比島刺繡業の復舊策發見
Rehabilitation of P. I. Embroidery sought. (P. H. Oct. 1, '22. P. 2.)

ローハス氏獨立の招來する砂糖相場低落を警告す
Independence will mean Big Cut in Sugar Prices, Roxas warns (M. T. Oct. 1, '24. P. 1.)

本年一/八月比島木材輸出貿易の増加
Lumber Exports show Increase. (M. T. Oct. 1, '24. P. 8.)

獨立後さ雖も米比自由貿易の互惠條約は可能なり(ローハス氏談)
Reciprocity Free Trade is possible. (P. H. Oct. 2, '24. P. 1.)

比島全土に無線局の設置を見ん
All Towns in P. I. will have Radio. (P. H. Oct. 2, '24. P. 1.)

獨立は糖價の低落を招來せん(ローハス氏談)
Independence will bring Down Price of Sugar says Roxas. (P. H. Oct. 2, '24. P. 2.)

本年九月の比島葉卷對米輸出減退
Cigars exported to U, S. decreased by 5,988,007. (P. H. Oct. 2, '24. P. 3.)

馬尼拉市に將來多數のラヂオ發信所設置せられん
Manila is likely to have plenty of Radio Stations. (M. T. Oct. 2, '24. P. 1.)

米人が今後二十五年間比島に留まらば絕大なる善事を成就せん(米人カイン氏談)
Twenty-five more years of American Stay Here will do immense Good. (P. H. Oct. 3, '24. P. 1.)

上院に於ける下院議員增員運動
To increase Number of Representatives to 100. (P. H. Oct. 3, '24. P. 1.)

日本を信ずる勿れ(米人カイン氏談)
Don't believe Japan. (M. T. Oct 3, '24. P. 1.)

教育問題は難解なり(比島大學に於けるムンロー博士の講演)
Education Problems are knotting. (P. H. Oct. 4, '24. P. 1)

比島移民布哇渡航現況
380 leaving for Hawaii. (P. H. Oct. 4, '24. P. 1.)

本年上半期比島々内税增收
Internal Revenue for First Semester Increased P. 1,000,000. (P. H. Oct. 4, '24. P. 2.)

比島公學校在籍生徒數の減退
Enrollment in School Divisions shows decrease. (P. H. Oct. 5, '24. P. 1.)

比島魂保存の主張(馬尼拉大學長サントス氏演說)
Pleads for Preservation of the Filipino Soul. (P. H. Oct. 5, '24. P. 4.)

甘蔗栽培者の最緊要事
The Most Urgent Needs of Cane Planters. by Dr. Manuel Roxas. (P. H. Oct. '24, P. 12.)

比島產糖額は十五年後には玖馬の夫を凌駕せん(細育一實業家談)
P .I. should surpass Cuba in Sugar Production in Fifteen Years says Love. (P. H. Oct. 7, '24. P. 2.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

英印保護貿易運動情勢
The Protective Movement in British India. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 777.)

英印通貨並に銀相場情況
Currency Situation and Market for Silver in India. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 780.)

印度交通運輸機關の發達
India's Transportation Development. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 782.)

印度に於ける堰堤及運河建設案
Lloyd (Sukkur) Barrage and Canals Project. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 785.)

印度に於ける小麥情況
The Indian Wheat Situation. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 791.)

綿生産地としての英領印度
India as a Cotton Producer. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 792.)

印度綿織物工業概況
The Cotton Textile Industry of India. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 794.)

印度に於ける黄麻栽培及製造業
Jute Production and Manufacture in India. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 795.)

印度に於ける鑛物資源
India's Mineral Resources. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 796.)

英領印度石油貿易情況
Petroleum Trade of British India. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 799.)

英領印度に於ける栽培護謨業
The Plantation Rubber Industry in British India. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 800.)

自動車市場としての印度
India as a Market for Motor Car. (Com. R. No. 39. Sept. 29' '24. P. 801.)

印度に於ける工業用機械の需要情勢
India needs Industrial Machinery, (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 803.)

印度に於ける農業用機械需要の將來
Building for Future Sales of Implements in India. (Com. R. No, 39, Sept. 29, '24. P. 806.)

世界皮革類貿易上に於ける英印の地位
British India's Importance in World's Hide and Skin Trade. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '24. P. 808.)

印度に於ける電氣用機械及器具市場
Electrical Goods Market in India. (Com. R. No. 39, Sept. 29, '34. P. 809.)

印度に於ける製紙市場
India as a Market for Paper. (Com. R. No. 39, Sept. 19, '24. P. 811.)

印度特產品市場に於ける米國製品の進入狀況
Entering the Indian Speciality Market. (Com. R. No. 39. Sept. 29, '24. P. 813.)

印度に於ける織物工業
Textile Industry. (T. O. I. Oct. 4, '24. P. 12.)

印度のセメント產狀
Cement Production in India. (E. Oct. 4, '24. P. 522.)

化學品市場としての印度
India as a Chemical Market. (Com. R. No. 41, Oct. 13, '24. P. 84.)

■南　洋　諸　島■

比　　律　　賓

本年九月の比島關税大增收
Customs Collection Here for Sept. show Big Increase. (P. H. Oct. 1, '24. P. 1.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那に於ける外人の未來
Future of the Foreigner in China. (R. F. E. No. 9, Nov. 1, '24. P. 265.)

赤日廣東を蔽ふ
Red Sun over Canton. by Hin wong. (R. F. E. No. 9, Nov. 1, '24. P. 269.)

滿洲植民に就て
Colonizing in Manchuria. by Major Morgan Palmer. (R. F. E. No. 9, Nov. 1, '24. P. 270.)

遠東に於ける實際
Realities in the Far East. by William Howard Gardiner. (R. F. E. No. 9, Nov. 1, '24. P. 272.)

上海刷子製造業
Brush Manufacturing. by W. H. Bolton. (R. F. E. No. 9, Nov. 1, '24. P. 279.)

曹銳(字健亭)小傳
Mr. Ts'ao Jui. (R. F. E. No. 9, Nov. 1, '24. P. 294.)

汪有齡(字子健)小傳
Mr. Wang Yu-ling. (R. F. E. No. 9, Nov. 1, '24. P. 294.)

支那國民善導策
Saving China's People for a better Day. (R. F. E. No. 10, No. 8, '24. P. 299.)

支那在留の外國實業家の將來
The Future of the Foreign Business Man in China. (R. F. E. No. 10, Nov. 8, '24. P. 300.)

支那に關するロイド•ジョーヂ氏の報告
Lloyd George "Informs" us about China. (R. F. E. No. 10, Nov. 8, '24. P. 302.)

內國賑救災協會
International Cooperation in Famine Relief. by Hon. M. T. Liang. (R. F. E. No. 10. Nov. 8, '24. P. 304.)

支那の最重要なる鐵道
Railways—China's Greatest Need. by Julean Arnold. (R. F. E. No. 10, Nov. 8, '24. P. 308.)

エス•ウエルス•ウイリアム博士に對する支那學生の崇拜
Chinese Students honor Dr. S. Wells Williams. (R. F. E. No. 10, Nov. 8, '24. P. 312.)

王天培(字植之)小傳
General Wang Tien Pei (Wang chih chi) (R. F. E. No. 10, Nov. 8, '24. P. 334.)

吳宗慈(字靄林)小傳
Mr. Wu Tsung-tzu. (R. F. E. No. 10, Nov. 8, '24. P. 324.)

英　領　馬　來

新嘉坡に於ける豫算案說明
The Budget: Sound Financial Position. (S. F. P. Oct. 7, '24. P. 5.)

馬來半島に於ける商品の外部的並に內部的發展
Extensive Versus Intensive Merchandising in Malaysia. (Com. R. No. 43, Oct. 27, '24. P. 214.)

新嘉坡立法會議に於ける豫算討議
Legislative Council: The Budget Debate. (S. F. P. Nov. 4, '24. P. 7.)

英　領　印　度

印度の對外貿易
India's Foreign Trade, I. (E. Sept. 20, '24. P. 446.)

印度の對外貿易
India's Foreign Trde, II. (E. Sept. 27, '24. P. 483.)

印度の一般市場
The Indian Market. (Com. R. No. 39, Sept 29, '24. 707.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

濠洲と西蘭に於ける支那人
The Chinese in Australia and New Zealand. by H. F. MacNair. (R. F. E. No. 6, Oct. 11, '24. P. 182.)

吳紉禮(字佩文)小傳
Admiral Y. L. Woo (Wu Jen-li) (R. F. E. No. 6, Oct. 11, '24. P. 196.)

王士珍(字聘卿)小傳
Marshal Wang Shih-chen. (R. F. E. No. 6, Oct. 11, '24. P 196.)

王文豹(字紹荃)小傳
Mr. Wang Wen-pao. (R. F. E. No. 6, '24. P. 197.)

田應璜(字子琮)小傳
Mr. Tien Ying-huang. (R. F. E. No. 6, Oct. 11, '24. P. 197.)

北支那に於ける燈油貿易
Kerosene Trade of North China. (Com. R. No. 41, Oct. 13, '24. P. 97.)

支那に於ける石油
Petroleum in China. (S. F. P. Oct. 18, '24. P. 3.)

米國政府は米國宣敎師保護を停止すべきか
Should the American government cease protecting American Missionaries? (R. F. E. No. 7, Oct. 18, '24. P. 204.)

遠東に於ける實際
Realities in the Far East. by William Howard Gardiner. (R. F. E. Oct. 18, '24. P. 208.)

國際法に於ける承認
Recognition in International Law. (From the London Economist) (R. F. E. No. 7, Oct. 18, '24. P. 212.)

溫世霖(字支英)小傳
Mr. Wen Shih-lin. (R. F. E. No. 7, Oct. 18, '24. P. 224.)

王承斌(字孝伯)小傳
General Wang Ch'eng-pin. (R. F. E. No. Oct. 18, '24. P. 224.)

孫潤宇(字子涵)小傳
Mr. Sun Jun-yu. (R. F. E. No. 7, Oct. 18 '24. P. 235.)

ウイルソン大統領の支那に對する忠告
President Wilson's Advice to China. (R. F. E. No. 8, Oct. 25, '24. P. 232.)

支那戰爭に於ける廣東の部分
Canton's Part in the China War. by Him Wong. (R. F. E. No. 8, Oct. 25, '24. P. 235.)

遠東に於ける實際
Realities in the Far East. by William Howard Gardiner. (R. F. E. No. 8, Oct. 25, '24. P. 236.)

一九二四年十月一日現在支那內國公債未還償額
List of Chinese Internal Loans outstanding on October 1, 1924. (R. F. E. No. 8, Oct. 25, '24. P. 240.)

支那の鄉村經濟と其の災變との關係
Chinese Rural Economics and their Relation to Famines. by Lawrence Impey. (R. F. E. No. 8, Oct. 25, '24. P. 315.)

葉炳奎(字星海)小傳
Mr. P. K. Yesinghay (Yeh Ping-kuei) (R. F. E. No. 8, Oct. 25, '24. P. 258.)

吳景濂(字蓮伯)小傳
Mr. Wu Ching-lien. (R. F. E. No. 8, Oct. 25, '24. P. 258.)

夏晉麟(字天長)小傳
Dr. Hsia Ching-lin. (R. F. E. No. 8, Oct. 25, '24. P. 259.)

吳俊陞(字興權)小傳
General Wu Chun-sheng. (R. F. E. No. 8, Oct. 25, '24. P. 259.)

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

南支那及南洋其他
海外重要記事

臺灣總督官房調查課

■ 新聞雜誌略號一覽表 ■

C. R.	Chinese Recorder.
Com. R.	Commerce Reports (U. S.)
E.	Economist.
M. T.	Manila Times, daily with Sunday.
P. H.	Philippines Herald, daily with Sunday.
R. F. E.	Review of Far East, weekly.
S. F. P.	Singapore Free Press, daily.
T. O. I.	Times of India.

■ 世　　界 ■

一　　般

西歐の物質主義に對する東方の精神主義

The Spiritualism of Orient versus the Materialism of the Orient. (C. R. No. 8, Aug. '24. P. 495.)

本年上半期の萬國貿易

International Trade in the First Half Year. (E. Oct. 4, '24. P. 530.)

世界に於ける自動車現況

18,000,000 Automobiles in Use in the World Today. (P. H. Oct. 11, '24. P. 1.)

世界に於ける石炭輸出情況

The Coal Export Situation. (Com. R. No. 42, Oct. 20, '24. P. 152.)

本年世界殊に獨逸に於ける機械類貿易

The World's Machinery Trade of 1924 – Germany. (Com. R. No. 43, Oct. 27, '24. P. 217.)

輸出業さモーターシツプ

The Exporter and the Motor Ship. (Com. R. No. 45, Nov. 10, '24. P. 325.)

■ 亞　細　亞 ■

日　　本

日本さ新議定書

Japan and the New Protocol. (E. Oct. 4, '24. P. 525.)

日本の墨西哥植民說

Japan to colonize in Mexico, said. (M. T. Oct. 24, '24. P. 1.)

支　　那

英語教授は功果ありや

Teaching English, does it pay? by T. L. Sinclair. (C. R. No. 8, Aug. '24. P. 509.)

支那に於ける社會事業家の訓育

The Training of Social Workers in China. (continued) by J. S. Burgess. (C. R. No. 8, Aug. '24. P. 520.)

支那の爭鬪

The Conflict in China. (E. Sept. 13, '24. P. 416.)

支那の爭鬪

The Cotlict in China (E. Sept. 20, '24. P. 449.)

支那の內亂

The Civil War in China. (E. Sept. 27, '24. P. 487.)

蒙古は滿洲に次いで統一さるゝか

Is Mongolia following Manchuria? by Charles Dailey. (R. F. E. No. 6. Oct. 11. '24. P. 179.)

上海に於ける支那總商會さ商社

Chinese Chambers of Commerce and Guilds in Shanghai. (R. F. E. No. 6, Oct. 11. '24. P. 180.)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN